

熊取町議会委員会会議録

〔令和5年9月定例会〕

決算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔決算審査特別委員会〕		
	補足説明	2
議案第73号	令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	2
	質 疑	2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査	2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査	15
議案第73号	令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	46
	質 疑	46
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事 項の審査	46
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事 項の審査	46
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事 項の審査	68
議案第73号	令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	87
	質 疑	87
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する 事項の審査	87
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する 事項の審査	96
議案第73号	令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	132
	質 疑	132
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審 査	132
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審 査	135
議案第73号	令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	162
	意見・要望	162
議案第73号	令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	167
	討 論	167
議案第73号	令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	167
	採 決	167
議案第74号	令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	167
	質 疑	167
議案第75号	令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	179
	質 疑	179
議案第76号	令和4年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	181
	質 疑	181
議案第77号	令和4年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	186
	質 疑	186
議案第78号	令和4年度熊取町下水道事業会計決算認定について	189

質 疑	189
議案第74号～議案第78号	194
意見・要望	194
議案第74号～議案第78号	195
討 論	195
議案第74号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	195
採 決	195
議案第75号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	195
採 決	195
議案第76号 令和4年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	195
採 決	195
議案第77号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	195
採 決	195
議案第78号 令和4年度熊取町下水道事業会計決算認定について	196
採 決	196

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 19 日

決算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和5年9月19日（火曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	大林 隆 昭	副委員 長	矢野 正 憲
	委員	文野 慎 治	委員	田中 豊 一
	委員	渡辺 豊 子	委員	江川 慶 子
	委員	河合 弘 樹		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏 司	副町 長	南 和 仁
	教 育 長	岸野 行 男	総合政策部長	東野 秀 毅
	総合政策部 統括理事	明松 大 介	総合政策部理事	野津 恵
	総務部長	藤原 伸 彦	総務部理事	井口 雅 和
	会計管理者 兼会計課長	野原 孝 美	教育次長	阪上 敦 司
	教育委員会 事務局統括理事	吉田 茂 昭	教育委員会 事務局理事	三原 順
	企画経営課長	近藤 政 則	危機管理課長	藤原 孝 二
	財政課長	竹田 陽 介	広報戦略課長	奥村 光 男
	情報政策課長	浦添 全 弘	総務課長	道端 秀 明
	総務課参事	瀬野 裕 三	人事課長	阪上 正 順
	人権・女性活躍 推進課長	片岡 涼 子	税務課長	松藤 茂 孝
	収納対策課長	仲村 亮 彦	学校教育課長	伊東 浩 一
	学校教育課参事	上垣 圭 一	学校教育課参事	河井 淳
	学校教育課参事	榎屋 知 佳	学校教育課参事	杉田 直 哉
	学校教育課参事	杉田 茜	生涯学習推進 課 長	大屋 真 志
	生涯学習推進課 参 事	立石 則 也	図書館長	原田 貴 子
事務局	議会事務局長	林 利 秀	書 記	阪上 高 寛

付議審査事件

- 議案第73号 令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 令和4年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第78号 令和4年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（大林隆昭君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和4年度の各会計の決算認定に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審

査特別委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(大林隆昭君) 審議に入るに当たり、皆様方にお願いがございます。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とし、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、着座で、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。なお、ただいま空調機器の不具合により、議場内において冷房がほぼ効かない状態となっています。よって、会議中は水分補給など各々で暑さ対策を行っていただいて構いませんので、体調管理に十分気を付けるようお願いいたします。

委員長(大林隆昭君) それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月8日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第73号 令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件ほか5件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計歳入歳出決算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計歳入歳出決算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管事項の審査を、第5班では、各特別会計決算及び下水道事業会計決算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班までを順に行い、これらの審査の後、一般会計決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計決算等5件の審査につきましては、国民健康保険事業特別会計から議案番号の順に行い、これらの審査の後、本5件の決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計決算を審査するに当たりましては、既に配付しております「令和4年度一般会計決算事項別明細書」の区分に従い審査を行います。

委員長(大林隆昭君) 各議案の提案理由並びに内容の説明は、既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長(藤原敏司君) 補足説明ございませんので、よろしくお願いたします。

委員長(大林隆昭君) 補足説明なしと認めます。以上で補足説明を終わります。

委員長(大林隆昭君) それでは、議案第73号 令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) おはようございます。

まず、19ページのところで町民税なんですけれども、個人町民税と法人町民税それぞれ昨年度、令和3年度より収入が増えているんですが、その辺のところの課税状況ですか、納税状況についてご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）個人町民税の現年課税分ですが、収入済額は21億9,733万1,953円で、前年度より2,450万2,035円、1.1ポイントの増となっております。調定ベースでご説明させていただきます。

所得割、均等割合合わせて22億1,166万8,900円で、2,738万1,100円、1.3ポイントの増でございます。課税の状況ですが、納税義務者が155名増加したこと、また1人当たりの総所得金額が微増したこと、これは3万4,000円になりますが、微増したものにより、結果として調定額は増加となっております。

続きまして、法人町民税ですが、法人町民税の現年課税分は、収入済額が1億1,857万3,000円で、前年度より1,531万1,900円、14.8ポイントの増でございます。調定ベースで説明させていただきます。

法人税割、均等割合合わせて1億1,871万7,300円と、1,505万6,500円、14.5ポイントの増となっております。法人税割、均等割の内訳としましては、法人税割が5,908万9,900円と762万5,700円の増、均等割が5,962万7,400円と743万800円の増となっております。均等割の増につきましては、法人数の増減はございませんが、均等割の大きい事業者数の変化、また中間申告及び確定申告時期のずれによる影響により、増額となったものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。昨年度の令和3年度の決算のときにはちょっとコロナの影響もあり、なかなか町民税についての見込みは厳しいというふうな見通しを答弁されていたんですけども、今回、今少し個人町民税につきましては納税義務者が増えたと、155人増えたということですよね。そしてまた所得も増えたということをご説明いただいたんですけども、それはすごくありがたいことやと思うんですが、それは何が原因で増えたというふうに見込んでおられますか。

委員長（大林隆昭君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）申し訳ございません。理由といたしましては、やっぱりコロナの脱却というのが大きいのかなというふうに思われます。ただ、令和5年度の見込みといたしましても、当初予算で見込んだほどの落ち込みというのはないのですけれども、令和4年度と比較いたしますと、課税状況調べのベースで申しますと納税義務者が161名の増、ほぼ人数が変わっていない、横ばいの状態でございます。また、令和5年度と4年度と6月末時点の状況で調定額を比較いたしますと、調定ベースでは約40万円の増と、こちらもやっぱりほぼ変わっていない状態になっておりますので、令和5年度の見込み、国の財政状況の計画では個人均等割が0.5ポイント増というふうな見込みにはなっておりますが、本町ではそこまで上昇していない状態でございますので、令和5年度に関しましてもあまり明るい見込みはないように考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。横ばいというところの見込みで来年度の5年度も横ばい程度かなという感じで、次年度も見込まれるということですね、今年度のも。

この納税義務者がちょっと増えたというところにつきましては、転入増とかいうそういったものは考えられるのでしょうか。

委員長（大林隆昭君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）申し訳ございません。転入増によるものかというのは数字を取っていませんが、労働者数といたしましては、年齢といたしましてはやはり徐々に減っていく傾向にはあります。ただ、60歳を超えても勤労する方というのが徐々に増えておりますので、そのあたりが影響しているものではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。なるほど、そういうことですね。若い世代の転入増についてはまたしっかりと取り組んでいていただきたいなというふうに思っておりますので、お願いしておきます。

次、法人町民税のほうにつきましては、法人に変化はないというところですね。ということは、企業の運営状況が少し上向きになっているというふうにも解釈していいのでしょうか。

委員長（大林隆昭君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）先ほど申しましたのは、均等割が700万円程度増となっております。こちらのほうは、均等割額が大きい事業者数がちょっと増えたと。トータルでは変わっていないんですけども、均等割をお支払いいただく額が増えた業者が増えたということで変わっています。

法人税割のほうなんですけれども、確かに委員おっしゃるとおり、令和4年度につきましては減額となった業種というのはあまりございませんで、医療関係、介護関係、そのあたりがちょっと上昇しましたので700万円程度の増額となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そういったコロナの影響を受けたところの増減があったというふうに解釈させていただきます。

ちょっと1点気になる点があったんですけども、今この分の中で滞納の分なんですけれども、徴収率のところでは決算審査意見書のところにあったんですが、町税の徴収率で法人税の分につきましては、今回徴収率が3.0%というところ、前は53.7%滞納繰越分があったんですけどもというところがちょっと気になったので、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（大林隆昭君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）法人町民税の滞納繰越分のご質問につきましてですけれども、法人町民税につきましては、ほぼ全ての法人が現年度に納付するので、現年度の徴収率についても99.何%というような高い数値になっております。滞納繰越分の調定額というのは規模が少ないので、令和4年度において、細かい話なんですけれども、民事再生というのを1事業者、民事再生をやっていたところが即時消滅となるようなそういった破産となって77万5,000円ほどが未納になったという影響で、令和4年度の滞納繰越分というのが3.6%で、前年度の57.3%に対してマイナス50.1ポイントというような、そういった形になっております。どうしても1社でもそういった金額の徴収ができなくなった場合について、徴収率に大きく反映されるといったようなことになっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。1社の影響というところなんですけども、今ちょっと1社がどういった状態になったというか、あまりその辺のところ、この場では言えないかも分からないんですが、そういったところについてもしっかりと配慮して対応していただきたいんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）もちろん、納付に関しまして、それぞれ事業を休止しているとかそういった分につきましては、徴収猶予とかそういった税法に基づいた対応というのはきちんとさせていただいてきたところなんですけれども、今回につきましては、あまり細かい話は言えませんが、民事再生というところで、そのあたりについてはどうなるか結果が分からない。ただ、破産のほうが決めたとなった場合にはもはやその会社、法人自体が継続していないというようなそういった状況ですので、今回は即時消滅という形で、すみません、徴収ができなくなったという、そういったような状況でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ちょっとコロナの影響もあるかなというところで、しっかりまた丁寧な対応をお願いしたいと思います。

決算審査意見書のところで、滞納の分につきましての徴収率、いろいろ徴収を一生懸命やっただけで本当に感謝するわけなんです、その中で財産調査のデジタル化等による早期着手や積極的な滞納処分の執行とかいって意見書の中でご意見ありましたので、その辺のところ、積極的な滞納処分の執行というところがどんなふうに解釈したらいいのかというふうにご委員のご意見についてちょっと思ったんですが、その辺のところはどうなんですか。積極的な滞納処分の執行というところは無理な、強制的なものではないということなんですよ。

委員長（大林隆昭君） 仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君） 意見書の中で、平成29年度から大阪府域地方税徴収機構のほうに職員1人を派遣して、高額事案ですとかあるいは財産調査をさせていただいた中で、基本、払える能力がある中でお支払いしていただかない、あるいは連絡が全くつかないというような場合について、事前に書面などを送りながら通知のほうさせていただいて、それでもご相談とかあればある程度分納というのは対応できますし、そういうのもあるんですけど、そこについても何も反応がないといった場合には、もはや差押えの実行というような形で対応させていただかざるを得ないところはあるんです。

もちろん、先ほど申し上げましたけれども、事前にいろんな理由がありましてこちらにご相談に来ていただいている分については、分納の相談に乗りながら、できるだけ早く、未納分が多額になるとまた払っていくのが困難になってきますので、そのあたり十分に相手方とお話ししながら進めさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ご意見がこんなふうに書いていたもので、ちょっと気になったので質問させていただきました。悪質な場合はというところで解釈させていただきます。またよろしく願いしておきます。

委員長（大林隆昭君） ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 何ページというよりは、渡辺委員からも出ていました歳入歳出の決算の審査の意見書なんですけれども、財政全般についてちょっとお尋ねします。

4年度の決算では、経常収支比率が前年度3年度よりもポイントが下がったというか、増えて94.2%になったと。その理由がここにも書かれているんですけども、義務的経費が増えたのと分母になる起債の分が減ったということなんですけれども、これで2年度以前の数字に近くなったんです。この決算では基金繰入れをしなくても黒字決算となったということで非常に評価をしているんですけども、やはり経常収支比率がポイントが高くなって残りが少なくなると財政の弾力性というのが少なくなりますし、今後いろいろ事業とか物件の回収とかやっていく中では、国の補助金を得ながらやるんですけども、単費部分もございまして、そこら辺今後どのように進めていくか、財政的見地で。ご答弁をお願いします。

委員長（大林隆昭君） 竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君） 委員のほう今おっしゃっていただいたとおり、経常収支比率が94.2%と、去年に比べたら、5ポイント以上悪化した形になっております。ただ、去年の89%という数字が3年度に関しては交付税の追加がございましたので特別よかったというはあるんですが、その前の年が93%と続いておったので、やはり1ポイント増加しています。やはり気になるのは、今後公債費などが増えてきたりするとやはりこの数字というのは今からどんどん上がってくると思いますので、このあたり、去年なぜこれが経常収支比率が高かったのかという一つで、やっぱり物価高騰で光熱

水費など経常的な経費が増えたというのがございますので、それが今後も続くかどうかというのは注視して行って、もちろん行革に取り組んだ中でこのあたりというのは数字をきっちりつつかんでいきたいと考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）この決算の審査の意見書の中には、今答弁いただいたこと以外に、分子となる物件費、これは物価高騰の部分もあったんやと思いますけれども、扶助費、公債費、繰出金などが増加したということなんです。この中で物価高騰の部分は今答弁いただいたとおりなんですけれども、抑えられる部分があると思うんです。それは行革のプランにも多分出ていると思うんですけれども、どのあたりに力を入れて今後望んでいくか、この数字、もう少し1ポイントでも2ポイントでも落としていくということであれば義務的な経費を削るという形しかないかなと思うんですけれども、そのあたりいかがですか。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）おっしゃっていただいた中で一つ、歳入の分母に来るべき歳入のベースでいきますと、令和4年度に関したら町税は先ほどあったように一定は増えて、交付税についても一定は増えております。ただ、交付税の振り替えられる臨時財政対策債が大きく減った影響で経常的な収入が大きく減ったというのもございます。これが来年度以降、5年度以降経常的な収入がまずどうなるかというのがまだ不透明なところはありますので、それによってまた歳出もどの程度削らないといけないか、これはやはりおっしゃっていただいたように行革の中でそのあたりは項目として上げさせてもらっているところがありますので、それに従って都度都度考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）その都度ということなんですけれど、やっぱり5年間の計画をつくってあるわけやから、計画的にこの段階でどういうふうに進めるかと。行革をやるのでもやっぱり2年3年は最低かかると思うんで、そのあたりを明らかにして担当部局とも調整しながらやってもらえたらなと思うんで、そのあたりいかがですか。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）その中でいきますと、具体的には例えば少子高齢化が進んで扶助費が自然に増えていくというのは、これはもう仕方ないところで、ただ、一定これに関しては国庫もついてくると考えております。経常収支比率、一番今後心配されるのは、やっぱりここ何年かは例えば小・中学校でトイレの洋式化を行ったりとか投資的経費が大きく増えてきておって、その公債費の返済が始まっているというのがありますので、ここ何年かのような投資的経費の状況を今後も続くそれはしんどいと思いますので、そのあたりはきちんと把握してやっていきたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）あわせて、行革の計画ですね。新たにスタートするわけなんで、そのあたり、上げられた項目を確実に実施していくようにお願いします。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）まず、ちょっとしたことなんですけれど、気になったんで、22、23ページですね。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金のところで、特別交付金の金額が41万9,000円、23ページのほうには書いているんですが、これ41万7,000円の間違いではないですか。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）これにつきましては、数字的には特に間違いとかではなくて、この報告の現収

相当分は確かに41万7,000円なんですけど、実際に交付されるときは計算で、項目をすみません、ちょっと読み上げます。予算との差額を案分した差額相当として2,000円交付されておるんです。ですので、端数の関係で2,000円が全市町村に案分されているのかなと思っておるんですが、その分2,000円がそういった項目として交付されております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）予算として案分されている分の2,000円がここに含まれているということなんですけど、交付税の関係で。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）交付税の予算との精算分かなと考えておるんですが、我々の予算ではなくて。

以上です。すみません。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）何か合計の数字とこの数字が合っていないというところがちょっと変だなと思ったんで質問させていただきました。

続いてよろしいですか。

委員長（大林隆昭君）はい、どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）入の31ページ、社会保障・税番号制度システム整備費補助金459万1,000円、これもマイナンバー関係だと思うんですが、出で言えば85ページ辺りにあるんですが、ここの入のところで聞かしてもらおうんですが、マイナンバーで行われる業務の中でその分に見合う補助金がこの459万1,000円だと思うんですが、これだけではちょっと足りないのではないかなと思ったんで聞かせてもらっています。出に見合う財源がちゃんと入っているのか、その辺教えてください。

委員長（大林隆昭君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）社会保障・税番号制度の整備補助金につきましては、この31ページの459万1,000円、こちらのほうについては引越しワンストップサービスに係る住基システムの改修費用という形になっておりまして、住基システムの改修のほうにつきましては全額出ておるところであります。ほかに、引越しワンストップサービス開始に当たりましていわゆる安全に情報をやり取りするために、特定の通信をする機器等、こちらのほうの整備も同時に行っております。こちらのほうが85ページの電子計算システム開発委託料と、これも同じく85ページの備品購入費の中で、2つ両方合わせまして引越しワンストップサービスの整備費用というところで1,093万9,940円の整備費用がかかっております。こちらについての財源ですけれども、すみません、ちょっとややこしいですけれども、49ページ、雑入の中にデジタル基盤改革支援補助金というものがございまして、こちらのほうで半額に当たる546万9,000円が補助されておるところでございまして。なお、こちらにつきましては補助裏として半分が普通交付税として出ているというところでございまして。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）聞いて、31ページのところは住基システムの関係で全額入ってきているということですね。分かりました。マイナンバー、総額的にページが85ページのほうの委託料と備品購入費、足して約1,093万円、その半額がデジタル基盤支援費ですか、それが入っていて、あと半分は普通交付税で含まれているということで、全額国が保障しているということでもよろしいのでしょうか。

委員長（大林隆昭君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）引越しワンストップサービスに係るところの分については委員おっしゃるとおりでございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）あと、マイナンバーの関係の事務の件ではどうなんでしょう。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）江川委員おっしゃっているのは、マイナンバーの交付事務のことであれば住民部所管になってまいりますので、3班で改めてご確認いただきたいと思うんですけれども。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）3班だと思ったんですけども、財源がちゃんと入っているのかなということで入のところで聞かせてもらっているんですが、3班であれば3班で聞きますが。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）財源も含めて、31ページ、色分けされておりますところで財源も含めて手当てされておりますので、3班でご確認くださいますようお願いいたします。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。国の制度改正なので、国が全額出すべきだと思ったんでちょっと確認したかったんです。

それと、マイナンバーは保険料の徴収強化や給付抑制を狙って導入されたものであるもので、2024年秋には健康保険証の廃止など行われることで、実質マイナンバーカードを持つことを強制する形になっているなど感じております。また3班で改めて聞かせていただきます。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほど江川委員が質問された23ページの新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金なんですけど、令和3年度は804万6,000円あったんですけど、今回41万9,000円とかなりの減額されているんですけど、その辺のご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちら、令和3年度に関しては新しく創設された部分で、3年度のときはコロナ禍で厳しい経営状況にある事業者をお助けするという形で事業用家屋が対象になっておったんです、3年度は。それはもう単年度、1年限りでした。4年度に関しては償却資産の部分が引き続き、これも時限的なものにはなるんですが、ですので事業用家屋が3年度はあったということが大きい影響です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ということは、この4年度の分は償却資産の分ということで、それはあまりなかったということなんですか。それは、償却資産というところの申請みたいなのがあったということなんですかね。

委員長（大林隆昭君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）税額の減収額といたしましては、こちらは5年3月31日までの取得分で認定を受けた事業者は1社のみになります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。その1社の分の償却資産の分を見込んでいただいて、その分を交付してくれたということですね。その分はその1社に給付されるということなんですか。じゃないの。

委員長（大林隆昭君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）1社に給付されるのではなく、固定資産税の償却資産がその事業者の税額から減額されているという形でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

そしたら、続きまして違うところ、町たばこ税、18ページ、19ページにつきましても若干1,200万円程度増えているんですが、その分の増えた理由と今後の見通しについて教えてください。

委員長（大林隆昭君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）町たばこ税ですが、収入済額が1億8,882万6,453円、前年度より1,271万7,473円、7.2ポイントの増となっております。

たばこ税は、税率が平成30年度から3段階で引き上げられまして、令和3年度は第3弾で10月1日から1,000本当たり6,552円に税額が引き上げられています。以降、引上げというのはございませんけれども、令和4年度は譲渡本数の増、熊取町内で譲渡された本数が88万本程度増加したことによりまして増額となっております。

続いて、今後の見通しなんですけれども、健康意識の高まりとか喫煙場所の減少などにより、増税、定価の改定などによりまして段階的な引上げがありましたので、今後、横ばいもしくは微減となるように考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。たばこ税が上がった分ですというところで、それは令和3年度もそういう形で段階的に増収になっているというところで、令和4年度もそういうところの影響で増収になったということを理解させていただきます。そしてまた、熊取町内で買う分も少し、88万本ですか、増えたところなんですね。その辺のところは88万本って結構ですよ。違いましたか。

委員長（大林隆昭君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）88万本、かなりの本数になっているのかなと思いますが、たばこの箱数でいきますと4万4,000箱程度増えた勘定になるのかなというふうに思われます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

健康増進法からすればたばこはやっぱり体によくないというところで、今後の見通しもそういう影響を受けて減ってくるのかなというところを思っていたんですが、今回熊取町で購入される方がちょっと増えたというところ、4万4,000箱増えたというところ、だから町内に来ていただいて買っていただくという、吸ってはる方というところになるのかというふうに思いますが、どういう状況かというのは理解させていただきました。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）おはようございます。

すみません。私のほうは主要施策の成果の資料の50ページ、番号119番、渡辺委員が一番冒頭で徴収率、税収の問題を言っていたんですが、毎回この場では徴収率の点についていつもお声を上げさせていただいています。コロナ禍ということもそれぞれの委員からもありましたけれども、その状況の中で徴収率が昨年と同ポイントで98.8%、昨年も大変評価をさせていただきました。それをコロナがまた長引く中で本当に収納対策課の皆さんの努力、そして大阪府へ派遣されて行っている方のそれぞれのそういう努力に敬意を表したいなというふうに思います。

やはり何とんでも熊取町のいろんな施策を遂行していく上で、自主財源である町税をどう満遍なく、そしてずるを許さなくて、平等に一つの権力行政の一部を皆さん方が担っていただいているわけなんですけれども、やはり町民の皆さん方に説得する一番大きなものが公平性なんやということやと思うんですね。98.8というのは、本当に徴収ということから考えるとぎりぎりいっぱいまで頑張っていたというのを私も思います。そういう意味で、こういう決算のときに皆さん方の1年間の努力を評価するということは今回も表明させていただきます。

何とんでも各市町村の職員の皆さん方の納税、滞納整理、そういうテクニックが本当に昔に比べて上がっておって、かつては府でこういう組織がないときはそれぞれの市町村が府の府税事務所の担当のそういう退職者の方なんかに応援に来ていただいたり、退職後受け入れて一緒に1年2年机を並べて、そして差押件数とかそういうのは本当に府の職員がたけていますから、そういうテク

ニックを皆さん方に教授して一緒になって汗をかいていくということが進んでいたんですが、本当にここに書いておるように大阪府内、今37市町村で大阪府域地方税徴収機構、これが本当に組織としてうまく働いているんだなというふうなことを毎回この決算の場では確認をさせていただきます。

そういった中で、昨年も意見・要望という形で、コロナが去年のこの場でも言ったんですけども終息のまだ見込みがない中で、本当に町民の皆さん方が大変しんどい思いをしている。そして企業のそういう活動も思ったようなことができない、物も売れない、そういった状況で大変今年の徴収率というのは気になっていました。皆さん方、その数字をやはり確保するために無理なとか、あるいは熱意の現れなただけけれど、そういう府民、町民の方々の気持ちに寄り添った上でこのポイント、この数字を確保してくださいねということを会派としても意見・要望させていただきました。そういう結果が横ばい98.8で維持をしていただいたということで、なおさら評価をさせていただきたいと思っています。

この今の状況なんですけれども、やはりコロナ禍の状況で物が上がってくる、ウクライナの戦争の問題で資材が上がってくる、物価高ということが今度はさらに今現在進行していますので、そういうことも踏まえてもう今年度、スタートしてもう9月になっているわけなんですけれども、そういう意味合いで、やはり町民のそれぞれの方のそういう気持ちに寄り添った上でこれからも一生懸命徴収業務に励んでいただけたらなというふうに思っています。

本当に今私の気持ちを述べさせていただいたんですが、一つ質問としては、その大分歴史ができてきました大阪府域地方税徴収機構の仕事の中身、そういう派遣されている職員の方なんかも戻られているんな状況説明があるし、またそこへ熊取の職員の方が行くと思うんだけど、その組織の風通しというか、改善をしていくような点とかそういう方向性がそういう組織の中でいろいろ話し合われているのかなというような情報までちょっと分からないんで、そういうことをもしつかんでおられたら、この場で教えていただけたらありがたいです。

委員長（大林隆昭君） 仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君） 評価のほう、いつもありがとうございます。現場で困難な折衝に当たっている職員にとっては何よりの励みになるかなと思います。どうもありがとうございます。

ご質問の大阪府域地方税徴収機構につきましてですけれども、令和4年度におきましては、まず引継ぎ件数というのは95件でございました。結果的に全体の徴収率、持っていった案件の徴収率については88.28%という、やはり高額な事案とかというのを持っていった中で高い徴収率であったかなというふうに思っております。仕事の中身と少し重複するんですけども、やはり大阪府から令和4年度においては37市町村が集まって、支部のところで職員が皆机を並べて仕事をしていく中で、滞納されている方が熊取町にもあればほかの市町村にもあるという場合に、一緒になって府の職員と共にこういうふうに対応していこう、こういうふうに対応していこうというのを、テクニックとかそのあたり調整しながら進めていっているというところで、しっかりと徴収も進んでいるし、相手方との交渉折衝についても市町村でばらつきがないように、一定の府の指導の下で進められているので、そのあたりの一つメリットというのは大きいかなと思います。

機構のほうでも、いろんな市町村が集まって、初めて税に携わってこられる方、あるいはベテランの方もいるんですけども、研修というのを年に数回やっていく中で、機構に行っている職員だけじゃなくて、それぞれの市町村から参加してくださいということで、研修をした後に意見交換みたいなのをして、いろんな事案についての対応の方法というのを学んでいったりとかという、そういった場も設けていただいています。ですので、やはり徴収だけではなくて横のつながりをつくりながら、よりよい滞納整理といいますか、そういったのを学ぶ場としても非常に有効なことかなというふうに思っています。戻ってこられた職員がまたそこで、現場でいろいろこういう場合どうするんだとか、そういったのも指導してもらいたいような、そういったこともございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。まさに今おっしゃっていただいた形が本来の趣旨だというふうに思うんですね。私の前職も府税をやっておったもので、本当に当時のことを思うと、市町村の方とのパイプ、そして人の交流、そしてそれぞれの市町村のそういう税に関わる人たちとのごく何とか頑張っただろうというのに、本当にマッチングした組織ができていながらというふうに思っていますので、行かれた方は行かれた方でご苦労もあると思うんです。しかし、今本当におっしゃっていただいたように、自分で経験したことを熊取町に持って帰って、そして新しい方へ研修とかそういうことで広めていくという意味で、税の担当の方というのは本当に縁の下を支えて頑張っておられています。ですから、こういう今数字がこうして出ているから胸を張って決算委員会に出てきていただいていると思うんだけど、それをまたほかの職員の方もやっぱり理解をして、熊取町の人数からいうたら税に関わる人の割合というのはすごく少ないんだけど、ちょっとずつでもその人の交流も、これは人事のほうになると思うんですけど、そういう意味合いで苦労して税収を確保して、そしてそれを今度、使う側の計画を立てるときには本当にそれが実を生むような形へつながるといことで、それこそ、それがやはり熊取町として行財政が健全に真剣に計画を立てて実行していくんやという、これがもう基本やというふうに僕は信じているんですね。

そういう意味で、今日は税担当の方々に敬意を表するという事申しましたけれど、本当にそれを支えているんやという意味合いで、また社会状況はさっきも言ったように厳しいと思うし、もう町民の方のそういうお声がぱっと一番先に来る担当やと思うんですよ。それも踏まえて、やっている意義も踏まえて、しっかりそれを仕事の糧にさせていただいて、また頑張っただけいたらなというふうに思います。ご苦労さんです。ありがとうございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）すみません。またたばこの話に戻らんですけれども、申し訳ございません。初歩的なことで申し訳ないんですけれども、これ、たばこ税1億8,000万円ですか、それ、パーセントで言うたら売上げの何%ぐらいなんですか。

委員長（大林隆昭君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）町税分ということでお話をさせていただきますと、1箱580円のたばこに対して町に入ってくるのは131円程度とお考えいただければよろしいかと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）同じ感じなんですけれども、23ページのゴルフ場利用税、これ1,249万円、この割合も教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）すみません、ちょっと答えになってないかもしれないんですが、これは大阪府の税金になります、ゴルフ場利用税というのが。これに関しては、ゴルフ場の利用者に対して利用料金に応じて1人1日例えば350円から1,200円の中で、そのゴルフ場の規模などに応じて変わってきますので、すみません、ちょっと今おっしゃっていただいたような答えにはならないんですが、そういう制度になっております。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）これは、町内のゴルフ場を利用したというあれで入るの。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）いえ、こちらについては熊取町内のゴルフ場を利用された方から府が税金として一部徴収していただいて、それを交付されているような形になります。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）違う質問にいかせてもらいます。

25ページの派遣職員人件費負担金2,200万円とあるんですけれども、これについて詳細を教えてください。

いただけますか。

委員長（大林隆昭君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）こちらの派遣職員の人件費の負担金でございますけれども、令和4年度におきましては大阪府の水道企業団のほうに3名の職員を派遣しておったところでございます、さらに令和4年度からは公益社団法人日本国際博覧会協会のほうに1名を派遣し、合計4名の派遣職員に係る人件費部分の協議によりまして定められた相手からの負担金を入として受け入れたものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）水道企業団のあれということですね。先日、東京のほうで河野デジタル大臣の講習をちょっと受けてきたんですけれども、デジタル化にちなんで職員を派遣していただくよう増員するという話やったんですけれども、熊取町はそういう考えはあるんですか。今年度、来年度、デジタル化にちなんで。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今のところ、国に派遣というのは予定はございません。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ぜひ誰か優秀な職員を派遣していただきたいと、熊取町のために。これ要望しておきます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）これ、単純に聞かせてほしいんですが、30、31ページ、デジタル田園都市国家構想推進交付金345万4,736円、これ、どういったものに使っているのか教えてください。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）2事業に活用しております。1つ目が「くまとりやもん」販売促進事業ということで、いわゆる「くまとりやもん」のECサイト、こちらの構築に活用したものでございます。2つ目が図書館の電子化、デジタル図書館、この事業について活用したものでございます。以上2事業でございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

それと、続いて35ページ、自衛官募集事務委託金5万1,000円、令和4年度から名簿提供に変わったということで一般質問させていただきました。昨年より金額が少しなんですけれども減っているんですが、これの使途というか、どういうふうに使われているのか教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらにつきましては、自衛隊募集に関する事務に係る分になってございまして、具体的には広報くまとりに自衛官募集の記事の掲載をしている部分に関する掲載費と、そして広報紙の配布の委託料、そういった部分に充てる部分という形になってございます。具体的には、年5回自衛官募集のほう、広報くまとりで掲載している費用という形になります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。昨年から減っている理由というのはどういうことなんでしょう。

委員長（大林隆昭君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらに関しては、なかなか厳しい財政下の折、全体的に配分が下がってきているということの中で委託料のほうが減額になったということでお聞きしてございます。何とか本町のほうも、今までの金額を残していただけるようにということでご調整のほうはさせていただきますけれども、5万1,000円という形になっているということでお聞きしてございます。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）これは、具体的に出のところではどこら辺に入っているのかはわかりますか。

委員長（大林隆昭君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらは、広報戦略課のほうの予算の広報の印刷費用と広報の配送の委託料のほうに出のほうではなってございます。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ちょっと金額とかもまだ聞きたかったんやけれど、また。

それから、一般質問の中で7月28日に課長会議があったということをお聞きして、ちょっとメモも書かせていただいたんですが、これ、後から分かったんですが、自衛官募集のための会議やったんですね。自衛官募集主幹課長等会議というのが名前だったということで、令和4年度から参加したということだったように思うんですが、それで間違いはないですか。

委員長（大林隆昭君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらに関しては、以前から会議のほうには参加してございまして、前回というのがコロナ禍の折、ウェブでオンラインのほうでの会議であったということでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、ずっとある中で令和4年度はウェブ会議だったということで理解したらよろしいですね。

委員長（大林隆昭君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）令和4年度はウェブ会議で、今年度は私が直接大阪府庁のほうに参りました。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）次聞こうと思っていたんですが、何人参加されたのかというのを聞こうと思ったんですが。

委員長（大林隆昭君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）出席人数のことだと思うんですけども、大阪府内の市町村の自治体のほう、基本的にほとんど全て参加していたというふうに記憶してございます。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

名簿提供による募集効果は結果的に薄いし、自治体が名簿を提供する、応じる義務はありません。それで、この名簿提供は戦前、戦中と似ているところがあるということで、自治体が戦争国家づくりの下請機関になってはいけないなと思ったので質問させていただきました。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）37ページのスマートシティ戦略推進補助金500万円、これの使い道について教えてください。

委員長（大林隆昭君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）この500万円につきましては、令和5年1月から導入いたしました文書管理・電子決済システムの構築及び令和4年度中の運用に係る保守費用に係る費用に充てさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。

それでは、スマートシティ構想の令和4年度の進捗状況と、また今後の進め方等については何かお考えありますか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）4年度の取組に関しましては、決算の成果説明書等にいろいろ記載はあるんですけども、様々な手続のデジタル化を進めております。5年度につきましては、国の国庫補助も受けながら、例えば子育て世帯の少しでも負担を減らすような取組ですとか、あとは健康づくりの面ではがん検診のウェブ予約システム、こういったものを導入しております。4年度、5年度につきましては他市町村、他の事例で先進的なもの、これを積極的に横展開するというフェーズになっておりますので、この取組を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）21ページの森林環境譲与税505万6,000円ですが、令和3年度は380万9,000円だったので増額になっているんですが、この増額になった理由というんですか、その辺のところをご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）この森林環境譲与税自体が令和元年度に始まっております。もともと国の全体の譲与額としても、すみません、数字を読み上げますと、令和元年度が200億円、2年度、3年度が400億円、4年度、5年度が500億円、令和6年度以降は600億円という形で右肩上がりのもともと計画になっておったので、それと同じ動きで、熊取町に頂いている譲与金も右肩上がりに少しずつ増えているような状況でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。この分の活用の仕方につきましては3班で聞いたほうがいいのかということですね。分かりました。増えてきているということはありがたいことかと思いますが、何かもっと柔軟に活用できたらなというふうに思っております。

では次、すみません、もう一点、ふるさと応援寄附金の件で、43ページですか、これ、資料でも詳しく、今回の施策の成果一覧表の48ページでは寄附実績、各地のいろいろ謝礼品を1,100種類に拡充していただき、また寄附実績も6,498件12億7,000万円と、すごく頑張ってください、寄附金を頂くことができ本当にありがたい、感謝するものなんですけれども、この分につきまして、それぞれ寄附されている方が何に使ってほしいといった、そういった指定されている分ってありますよね。町長が決める分がほとんどかと思うんですが、子育て支援とかという形で、それぞれのそういった目的、こんなのに使ってほしいといったそういう目的別の明細というものが今すぐ出ますか。出なかったらまた頂けたらなというふうに思うんですが。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まずは、大きくは使途を指定しない寄附と子育て・教育の充実に関する事業への寄附がございます。渡辺委員ご指摘の個別のものというのは、また別途お示しできればと思います、非常に細かい内容になってまいりますので。

額で言いますと、寄附金だけでいいですと1,300万円ほど寄附は頂いております、個別の指定の事業で。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そういった個別の指定1,300万円の活用というのはどんなふうに使われているんですか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）例えば、自然の保護であるとか医療関係の事業に使うてほしいとかいうふうないろんなお声があるんですけども、それを当該年度の予算の中で特に臨時的に計上しているような事業、こういったものに積極的に今後は活用していきたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そういった寄附くださる方の思いというものをまた十分に活用していただけたらなというふうに思います。

この中で、また今回10月から寄附に関して総務省のほうから規定が出て、寄附金額は5割以下とか、またいろいろ寄附品目については限定されてということになっておりますが、そういったことも踏まえての見直し検討というのは今されているんですか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まさに検討して、今ちょうど総務省と協議をしておるところでございます。結果についてはまだ通知がございませんので、また出ればご披露できるかと思っております。今そんな状況でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。それぞれの自治体が努力しているいろいろ頑張っている分、総務省がそれを評価していただけたらなというふうに思うんですが、だんだん縛りが厳しくなってきた、それぞれ皆さんがいろいろ知恵を持って頑張っていた分、その分が見返りがないというか、そういった形に結果としてなっているところがちょっと残念なんですけど、また、大変ですがよろしくお願ひしたいと思ひます。

その中で、ただ、その寄附金だけがどうこうというのではなくて、熊取町としても企業版のふるさと納税というものを今後考えて検討していただいているかと思うんですけども、そういったことも踏まえて、熊取町にある企業者、事業者が協力してくれる、そういったお礼品とかについてでも。そして、事業者のお金だけでなく運営も促進できるというような、そういうことも今後の次の事業として検討していただけたらなというふうに思うんです。それが、飛驒市がやっているんですが、飛驒市のふるさと納税活用ソーシャルビジネス支援事業というのがありまして、そういった事業者を支援しながらふるさと納税の寄附を集めていくという、そういったビジネス版的なふるさと納税のシステムをされているんですが、そういったことも今後検討していただけたらどうかとちょっと提案なんですけど、その辺のところどうですか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）ふるさと納税で寄附者がお選びになる際の視点として、今、委員おっしゃるようなこともあろうかと思ひます。返礼品だけではなくて社会にどう貢献するかという視点、最近増えてきておりますので、しっかりと先事例も参考にしながら検討してまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 議会費、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、公債費、予備費及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書に関し、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。決算認定に係る質問を簡潔にお願いいたします。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）79ページのシティプロモーション事業の中で何点か聞きたいんですが、まずは宿泊施設誘致奨励金692万3,000円につきまして、令和3年度は140万円だったんですけど増額になっています。ちょっとその辺のご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）令和4年度から固定資産税に関する奨励金分が増えておる関係で増額になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）固定資産税が、借地奨励金というのがありましたよね。借地奨励金というのは年500万円。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）借地の分で140万円、残りが固定資産税の分で、合計この金額になっております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そしたら、それを合わせてということですね。そしたら令和3年度は借地の分だけだったということですか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）おっしゃるとおりでございます。4年度課税分から固定資産税がかかっておりますので。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それはそういう契約やったんですかね。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）課税の仕組み上、開業した後になってまいります。3年中の取得されたものについては4年度の課税分から税が課されるということですので、オープンの後ちょっと時間のずれはあります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。それで固定資産税がプラスされたということですね。そしたら、もう次、毎年この額になるということですね。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）固定資産税額によるんですけども、今後7年間この奨励措置がございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

今回この分、固定資産税と借地の奨励金というところですが、雇用促進奨励金というものもあつたかと思うんですが、それは該当するものはなかったんですか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）こちらにつきましては、いわゆる正社員という要件がございます。非常勤でアルバイトの方は結構町内の方で雇用いただいておりますけれども、その関係でそちらの奨励金はございません。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）なかなか正社員では町内の方を雇用していただかない。募集等はしていただいているんですか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）事業者を確認してみないと分からないと思うんですが、正社員、熊取町に限定してということではないと思うんですが、募集はされていると思います。すみません。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。この宿泊施設を誘致するためのいろんな条件というか、その中で町内の方も雇用していただきたいというところで、今そういったアルバイト的な方は雇用していただいているというところですが、正職の雇用についてもまたお願いしていただけたらなというふうに思います。

それと、今稼働率はどんなものですかね、スーパーホテルの。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）直近の8月で9割近い稼働率、宿泊者の数を確保しているというご報告を受けております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）9割近く、そうですね。よかったです。インバウンドがまた戻ってきてどうかしてくるということもあるかと思しますので、大阪万博に向けて、また近いところの宿泊、熊取町にも来ていただき宿泊していただく方をしっかりと推進していただきたいと思いますと思うんですが、事業者としては何かサービスとか企業努力というか、そういう形でそういうインバウンドの方を宿泊してもらうための何かそういったものをさらに検討されているとか、何かそういうことはあるんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）どちらかといえば、インバウンドよりも国内旅行者であるとかビジネスマン、出張需要、こういったものを中心に考えておられるというのは聞いております。ただ、インバウンドが今後復活してくる中で、委員おっしゃるような施策というのはしっかりとスーパーホテル側でも考えてはいただいておりますけれども、個別具体的にこれというのは今のところ聞いておりません。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今後、大阪万博に向けて泉佐野市もたくさんインバウンドの方が来られて、宿泊業者も潤ってきているみたいなので、熊取町もそういった方たちが宿泊して熊取町のにぎわいづくりに還元していただけるような施策というものが宿泊業者のほうにまた考えていただくように、町からもお話ししていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

次の項にいかせてもらいます。

次が、3世代近居等支援補助金550万円です。この分につきましては、前回は590万円、令和3年度はあったんですけども、若干減っているんですが、この辺の、資料にも載っていたんですが、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）55件の内訳なんですけれども、新築を購入された方で45、中古が10でございます。もう一つの内訳としまして、新たに転入してこられた方が21、町内転居が34という内訳になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）新たに34人。すみません、もう一度お願いして……。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）転入と転居の区別でいきますと、55件のうち転入が21、転居が34でございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、それ書いてくれてましたね、資料48ページ。

それで、転入が21ということで、あとの34件は町内で移動ということで、町内定住になってつながっているかなというふうに思うんですけども、こういうふうにも成果として上がっているわけなんですけど、この分につきまして、今またちょうどこの事業につきましては令和5年度までということになっているんですが、継続していただく方向で検討されているんでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 方向性を持って検討ということではないんですけども、例えば3世代近居等の支援策の実際に交付申請いただいた方にアンケートを取ったりですか、当然その前提には人口移動、こういった分析も重要になってまいります。こういったものを総合的に判断いたしまして、令和6年度以降どのような取組をしていくか判断してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 次の分につきましてはいつ……。これは一応今年度1月末でしたかね。3月31日まででしたか。

委員長（大林隆昭君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 自宅を購入いただくという点では12月31日までになるんですけども、次のインセンティブを実施していく年度としては6年度からになってまいります……。やるとしたら6年度からですので、今年度中には当然答えを出していくということになります。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。今年度中ということですね、答えを出していくのは。次のシティプロモーション事業として何をやっていくかというところは今年度中ということですが、令和6年4月にはもう打ち出さないといけないんで、年内には決定するという方向ですか。

委員長（大林隆昭君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） しかるべき時期にはしっかりと検討して、答えを出してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。結果も出ていますので、転入もあれですが、定住も大切かと思えますので、そういったものを十分に前向きに検討していただけたらと思います。

その上に社宅等誘致奨励金というのがありますが、15万円。この分につきましては1件だけだったということで、この分についてはどうされるんですか。

委員長（大林隆昭君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） こちらも、先ほどの3世代近居等と同様に、効果をしっかりと見定めた上で検討した上、6年度以降どうするかを考えてまいりますので、まずは検討させていただきたいというところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） もういいです。

委員長（大林隆昭君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） ちょっと今の関連で、やはり継続してほしいなということで、補助額の拡充も含めて検討してほしいなと思っています。その辺は、今答弁あったようにこれからということですね。それで、住宅取得だけでなく、3世代近居については同居のための転居支援やリフォーム補助なども含めて検討したいなと思っていますが、そういうことも含まれていますか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）しっかりと検討してまいりたいと思います、おっしゃるとおり。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）すみません、65ページになります。

町内大学連絡会運営事業です。決算的には2,000円程度でありますけれども、いろいろと読んでおきますと、K P Iでいうたら目標値が89で71事業というふうな形で、自己評価としてBというふうな形にはなっておるんですが、大学がある熊取町としての優位性を生かして、情報交換という形で令和4年度は2,000円程度の決算になってはおるんですが、熊取町として、目標が89の事業で71しかできなかったというその辺の理由を一つ教えてほしいのと、あと情報交換という形でされているんですね。4つの大学と研究機関というふうな形でされていると思うんですが、一般質問等でも中学校の部活で外部委託という話が出ている中で、こういった話というのはされているのかどうか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）2点ございました。

1点目につきましては、予定としては80近くの事業があったんですけども、コロナ禍ということもございまして10近くの事業が減ったというのがその要因でございます。

2点目の部活動の地域移行等についての議論が行われたかということに関しましては、大学連絡会という事務方の会議がございます。この中で、抱えている課題としてご協力いただきたいこととして事務局から頭出しはしております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）大学の連携懇談会というのが4月7日ですか、開催されていて、今、近藤課長の答弁にあった連絡会というのが4月15日に書面開催なんですかね。そういった中での頭出し、こういうふうな形でやってくれませんかというふうな話はしているというふうな形ですか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）すみません、事業年度でいいますと5年度の大学連絡会で今申し上げた頭出しご協力のお願いはしております。おっしゃるとおり書面でございますので、そこは5年度に行ったというご理解で結構です。よろしく申し上げます。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）熊取町は大学があるというふうな形で、他市町村から見たらやっぱり恵まれているなというような認識を持たれていると思うんですね。先ほどの例えばいろんな議員が中学校の部活の外部人材というふうな質問をされているんですが、令和5年でもそういった形で頭出しされたというふうな話なんですけれども、この辺については感触はどうなんですか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）当然、町内にある大学ということで地域貢献というのは非常に重く考えていただいております中で、直接的に指導者の派遣というのもあるんですが、まずは指導者を養成していく講座ですね。こちらをもう既に実施いただいております、そういったものを受講いただいた方が指導者として育成されていくと、こういう視点でもう既に取組は大阪体育大学も実施していただいております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）K P Iに書かれている71事業の中の一つに、そういうふうな形で体大のほう人材を育てるような、そういうふうな事業もやってくれているというふうな形なんですね。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）町内限定の事業、これをK P Iとして積み上げております。先ほどご紹介

したものは特に町民を限定してとか地域を限定してということではないので、その中には入れておりませんが、独自の取組として、広い意味では大学連携の取組としてやっていただいているという認識でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 熊取町ですから大学のある優位性をやっぱり生かさないといけないんで、こういったところというのは、やはりしっかりとくいは打ってほしいですね。外部人材というふうなことになるんで、学校の先生、体育の先生になったりするような、行く行くはそういうふうな流れになっているんですよ。ちょうどそういったところの大学の連携ですから、協力ももらわないといけなくて、この質問をされていると、学生もやはりスポーツをやっていて大会もあるんでというふうな答弁も聞いたりしたりするんですけども、この辺は、大学があるというふうな地域としては欠かせないのかなというふうに思いますので、他市町村にしてもそういった連携でというふうな話も出ていますよね。隣町であれば大学とも連携するというようなこともやっているみたいですし、その辺、負けないようにやっていただかないとというふうな思いは持つんで、その辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

あと、実績の71事業ですが、多種多様なことをされていると思うんですが、例えばどういったことをされているのか、ちょっとその辺参考程度に教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 大きく分けて、委員へのご就任と事業へのご協力というのに大別されるんですが、委員へのご就任は、本当に多岐にわたっておるんですけど、例えば青少年問題協議会への委員のご就任であったり、あとは「くまとりやもん」のブランド、これの認定事業、こういったものが事例として挙げられます。あと、私が所管しておりましたもので言いますと、町制施行70周年記念事業の懇話会の委員、あとは各大学との防災協定、こういったものが大きく分けた事業のところに入ってこようかと思えます。あとは、例えば特出しできるとすれば大阪体育大学とのDASHプロジェクト、こういったものが事例として挙げられようかと思えます。本当に多岐にわたっておるんですけども、様々な事業でご協力いただいているというところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） よく分かりました。

あと、逆に89事業をする目標であって71の事業しかできなくて、18ができないんですよ。この18でやりたかった事業というのはどういったことがあったのか、その辺ちょっと具体的に教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） すみません、コロナ禍で中止したものの、例えばですけどもロードレースなんかのご協力、4年度ですね。ごめんなさい、4年度はロードレースを実施しているんで、ちょっとすぐには出てこないですけど、コロナで中止した分、また把握してご報告させていただきます。申し訳ございません。

とにかく、数ありきということではなくて、様々な分野でいろんな取組をしていきたい。今後、コロナから世の中が平常モードに戻ってまいりますので、矢野委員おっしゃるようにそれぞれの大学の特性、こういったものを活用しながら、各大学ともありがたいのは地域貢献、これをしっかりとお考えいただいているということもございますので、そこは連絡会の事務局としてしっかりとお願いをしていって、協力できることをお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません。先ほどちょっと言い忘れたんですが、79ページのシティプロモーション

ン事業のところの今度の事業の見直し、インセンティブに向けての事業なんですけれども、社宅等誘致奨励金というところがあまり成果としては芳しくないというところで、やっぱりKPIを実績評価していただいた資料を頂いたんですけれども、重要業績評価指標KPI、シティブロモーション事業のKPIなんです、そこにKPI達成に向けた課題や今後の取組の方向性というものが書かれておまして、今回この自己評価はBになっています。その分の方向性につきましては、一応30歳から39歳の年齢層は42人の転入超過になっているんですが、実際このシティブロモーション事業としては、目的は25歳から39歳までの転入者増なんです。その25歳から39歳までの若年層につきましてはインセンティブが発揮できていないというところが今後の取組の検討事項というものに、その評価の中に書かれております。ですので、25歳から39歳までの転入増に向けてのインセンティブを令和6年度からに向けて検討していただいています、その年齢層のインセンティブも考えていただけたらなということをおもっておりますので、そういったものを追加させていただきます。

近居、3世代は、一応子育て世帯については残していただきたいんですが、若い方の転入促進というところ、その分には以前も提案させていただきました新婚新生活支援事業、そういったものを検討していただきたいとちょっと要望させていただきます。

次へいきます。ちょっと肝腎なところを言い忘れていました、すみません。

次が、成果一覧表の51ページ、そこに町長等活動事業というのがありますが、決算書は61ページです。これタウンミーティングなんですけれども、町長の活動の中で本当に一生懸命やっていたというタウンミーティングについてなんです、ちょっと教えていただきたいんですけれども、今この分、成果の中では5回開催で188人が参加したというふうにあるんですが、そこで、開催単位について小学校単位で開催しておりますが、アンケートしていますよね、終了後、開催単位について。どのような声が集まっておりますか、開催単位につきましては。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）すみません、開催単位というところのアンケートですね。開催方法というところで、小学校単位で今現在やっているのが評価としてどうなのかというところなんです、67.9%の方がこの枠組みでやっていただくことに肯定的な意見をいただいているというのがアンケートの結果でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。町長が積極的にこれはいいことかと思っておりますので、継続していただきたいんですけれども、アンケートをされた結果とかちょっと教えていただきたいなと思って聞かせてもらいました。私も何回か参加させていただいたときに、その地域の各小学校の住民の方からいろんな質問があって、その場でお答えとかしていただいているんですが、その中で、私たち議会の報告会はちゃんと報告書をホームページにアップしているんですけれども、町長のタウンミーティングについては、一応町長日誌か何かで上がっているんだと思うんですが、こういう質疑があったというだけで、答え、Qだけなんです。Aがないんです、アンサー。それも、やっぱりそれを参加された方は聞かれているかと思いますが、私たちは議会報告会でちゃんとQ&Aでアンサーも載せているんですね。その場で答えられなかったら後日こういうお答えを返したということもちゃんと書いているんですが、そういったものもやっぱり情報としては掲載すべきではないかなというふうにもちょっと思うんですが、それをホームページに掲載してほしいという声もあったかと思うんですが、参加者の中から、Qについては掲載していただけているかと思うんですが、その辺のところはどうなんですか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）おっしゃいますとおり、こんな質問がありましたというような形で今ホームページのほうに掲載させていただいています。当然、そのいただいた質問の中ですぐに課題解決できるもの、あるいは今後に向けて検討するべきもの、そういったものにつきましては各部局に情

報共有、こういった話があったよというのは当然させていただいておりますので、そこらも含めて、次のホームページでどういう形で公開していこうかというのは、今、委員からいただいた意見も含めて今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よろしくお願ひしたいと思ひます。答へ、やっぱり参加されなかつた方もまた見られたらいいかなと思ひますので、お願ひしたいと思ひます。

次、81ページ、防犯灯設置並びに移設工事費が今回23万8,700円ということで、かなり令和3年度より額が少ないんですが、その辺のところのご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）こちらのほうは、防犯灯の新設につきましては地域のほうからご要望いただひて設置させていただいてるところなんです、令和3年度に比べますと令和4年度はちょっと要望のほうが少ないというところで、設置数が少ないという形で額のほうが少ないという状況でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）要望が少なかったということですが、それは自治会からの要望というところなんです。毎年、電球が切れているとかそういった分については維持費とはまた別ですね。

委員長（大林隆昭君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）当然、こちらに書いていますとおり移設や新設を主な工事費という形で計上してございまして、修繕料のほうも上げてございまして、そっちで対応するものもあると、ただ、ご存じのとおりLED化したことがあって球切れというのはかなり現状少ないという状況でございます。地区のほうからこのあたりが暗いよというご要望をいただひて、確認させていただいて施工させていただいてるという状況でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。じゃ、今回23万8,700円ということは何基設置したんですか。

委員長（大林隆昭君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）令和4年度におきましては、工事件数としては2件で3灯を設置してございます。額のほうは23万8,700円という形でお願ひいたします。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）86ページと87ページ、国際交流費なんですけれども、この年はコロナの影響もあって活動というのはあまりされていないというのはよく分かるんですけれども、多文化共生推進事業で旅費で94万円ですか、これ、中身を教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）多文化共生に関する大阪府主催の会議に職員が出張したときのものです。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）中身というのは、その内容もそうですけれども、人数とか94万円の旅費というのは結構大きいと思うんですけれども……。940円ですか。ごめんなさい。すみません。1,000円とちょっと勘違いしていました。

それで、今年はミルデューラのほうに訪問されたということで、来年は来られるのかなというふうに思うんですけれども、町内で国際交流の団体が3団体ぐらいいたしかあつたかと思うんです。日頃来られるときには協力をしてもらふことは聞いているんですけれども、日頃の活動に対してのそういう支援とかというのはどういうことされているか教えてください。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）活動場所としまして、今煉瓦館を中心に総会等を開催したいというようなご依頼がございましたら、当課から申請をいたしまして使用料を免除するというような支援をしております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）公共施設の使用料の免除というのだけですか。それ以外は何かないですか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）積極的に行っておるものはそれだけでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）そのこの団体の人からちょっと情報をもったんですけども、隣のことを言ってあれなんですけれども、泉佐野市とか貝塚市では日頃の活動に対して補助金を出すとか、いろいろ交流を市民とするようなことを一緒にやるとか、そういうようなことをされているということなんですけれども、そういう予定はないですか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）各活動団体の方からそのようなお声もございましたら、共同事業、この枠組みなんかもございます。いろんな制度を使いながら活動を支援していくことはできると思いますので、またそういうお声もございましたらお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）65ページになります。広報戦略事業の225万4,863円のところになるんですが、アドバイザー業務委託料というのが71万5,000円と、それから住民提案協働事業の補助金が56万8,000円上がっていますが、これ、令和4年度にやった9つの事業のうちの1つになるのかなと思っているんですが、Y o u T u b e r 養成講座なのかなというふうに思うんですが、その認識でいいのか、それから、このアドバイザー業務の委託料というのはどういった形でアドバイザースタッフを雇ったのか、ちょっとその辺教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）まず、アドバイザー業務委託料の分でございます。こちらの分につきましては、包括連携協定を締結しておりますF u n M a k e さんいわゆる動画の作成の仕方から発信の仕方まで、そういったものをアドバイスいただくような形の業務になってございます。こちらの分がアドバイザー業務の事業になってございます。

続きまして、住民提案協働事業補助金のほうにつきましては、こちらは委員おっしゃいますとおりY o u T u b e r 養成講座です。令和4年度に実施したY o u T u b e r 養成講座として交付した補助金の金額ということでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）分かりました。いろいろと昨日かおととも何か撮ってはりましたよね。そういうふうなやつを教えてもらいながらテクニックを教えてもらっているというふうな形ですね。了解です。分かりました。

あと、71ページのホームページの管理事業という形で250万円程度上がっておるんですが、ホームページクラウド使用料という形になっているんですけども、閲覧数というのは令和4年度でいうたらどれぐらいの閲覧数になっているんですか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）すみません、令和4年度ですね。いわゆるユーザー数というところで集計

しておるんですが、およそ年間で43万人の方が閲覧に来ている、人の単位ですね、43万人の方が来ているというような状況でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 令和4年度の1年間で43万人が閲覧しに来ている回数というか、ユーザー数やから43万人なんですけれども、これは熊取町のホームページに来られる方というのは、我々の規模で言うたら43万人というのはどういうふうな数になるんですか。AランクになるのかBランクになるのか、その辺はどういうふうに分けられているんですか。

委員長（大林隆昭君） 奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君） すみません、先ほどの43万人というのはユーザー数でございます、それぞれのページを見られたということになればおよそ270万ページを見ておられるというところでございます。ここは、正確な同類の規模の行政団体との比較というのはあれなんです、管理している事業者の話によりますと、比較的見ていただいているというふうな評価をいただいております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） いろんな形でSNSとかもやっておられる中で、そこから相乗効果が発揮できているというような形で考えていいんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（大林隆昭君） 奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君） そういったところもございまして、もう少し分析してみますと、今もう7割ぐらいの方がスマートフォンからホームページのほうに入ってきてございますので、当然LINEとかでホームページのほうに誘導とかさせてもらっておりますので、当然LINEであればスマートフォンをご利用されている方が多いかと思っておりますので、そういったところも一定効果が出ているというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） いろいろ読んでみると、渡辺委員も質問されていましたが、誘因策のところのホームページの閲覧というふうなことも力を入れているように書いておりました。その辺もやはり合っているところとか、見てほしいというふうなところにはやはり届いているような感じになっているんですか。

委員長（大林隆昭君） 奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君） 今、当然ホームページのほうをリニューアルしまして、なるべくシンプルな形で見やすいようにということで配列してございます。一番最初に見てほしいやつをある程度前面に持ってきて、その後には例えばイベントカレンダーというところで、この月、この日、翌月にこんなイベントがやっているよというような、これも当然住民からの閲覧の需要も多くございますので、そういったところも見やすいような工夫をしながらホームページを管理運営しているといったような状況でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 今LINE等もされていますよね。LINEの登録数というのはどれぐらいに増えているんですか。

委員長（大林隆昭君） 奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君） 今現在、およそ6,700の方がお友だちになっているといったところでございます。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）昨日もPTAのいろいろな催しがあったというふうなことが土曜日に僕もLINEに入っていますからいただいたんですね、イベントの形でね。イベントの告知というのが少し遅いんじゃないんですかね。というふうなことをちょっと感じたところなんです。18日の昨日、だから敬老の日にされているんですけども、LINEで来た案内状というのが土曜日だったんで、もう予定が入ってしまっていてにっちもさっちもいかなかったんで行けなかったんですが、もう少し早めに発信するというようなことも考えていいんじゃないですかね。その辺はちょっと改善の余地があるんじゃないですかね。いかがでしょうか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）情報発信の媒体の特性に応じた形で一応発信しておるところでございます。

基本的には、イベントの告知であればまずはやはり広報紙、ホームページ、こういったもので事前に告知をしておいて、直前にいわゆる即時性のあるLINEで配信して、お忘れの方をご案内していくという形で今工夫して配信のほうしておりますので、多分、委員おっしゃいますとおり、直前になるというのはそういう形でありますから、そういう形で直前になっているといったような状況でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）告知の方法を3段階ぐらいでやっておられるというふうなことですね。分かりました。ちょっと僕自身もLINEでもらうような、ちょっとメインにしてしまっていたところもあるんで、少し、あっ2日前か、あかんという感じやったんで、その辺のことをお尋ねさせてもらったというふうな次第でございます。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「11時55分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（大林隆昭君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）すみません。午前中のやり取りの中でタウンミーティングの質疑に対する回答の公開について、私、今後検討するというでお伝えさせていただきましたけれども、タウンミーティングの質疑については5校分全て議事録のほうにきっちりまとめておりますので、委員からのお話もいただきましたので、近日中に今年度分につきまして差し替えの上、公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（大林隆昭君）委員の皆様にお願いがございます。意見・要望は後ほどお伺いいたしますので、決算認定に係る質問を簡潔にお願いいたします。

質疑はございませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）午後もよろしく願います。

ページ数82、83のところでお伺いします。

人権啓発費です。備考のところ01が人権啓発事業、02が男女共同参画推進事業、ページをめくりまして、前までは04平和推進事業というのがありまして、今回はそれがありませんが、その点ご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）ご説明いたします。

こちら、平和推進事業といたしまして平和のバスツアーの予算を計上してございましたが、コロナにより今回中止という形になりましたので、決算で上がってきていないという状況でございます。以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ここ数年実施されていないと思うんですが、いつぐらいか

らこのバスツアーが実施されていないのでしょうか。

委員長（大林隆昭君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）令和2年からでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）今回の第4次行革の中にこのバスツアーについては見直しをするというようなことが明記されているんですが、まず最初に、令和4年度は平和推進に関わる活動というものは何かされていたのでしょうか。

委員長（大林隆昭君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）必要な広報等、平和活動についての事業は行ってございました。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）そのように広報で知らせてきたということですね。分かりました。パネル展とかもやっていましたよね。はい。

第4次の行財政改革ではこれから検討していくことになるんですが、バスツアーについて喜ばれていた方々もおられました。ですので、生活が平常に戻る傾向にある中で今後どのように考えているのか、教えていただければありがたいです。

委員長（大林隆昭君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）今後、まだ感染症等の対策により安定的に実施できない可能性などもありますことから、検討した結果、平和に関する映画DVD等を購入して、図書館で開催させていただいておりますふれ愛映画会でありますとか地域の映画祭のほうでその映画を流していきたいと考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。また今後、必要な状況に応じて、新たなことも含めて検討していただけたらと思います。

それから、続けてよろしいですか。

委員長（大林隆昭君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）84、85ページなんですが、電子計算費の中の備考の02電子計算システム整備事業の委託料の中の電子計算システム開発委託料、これについてご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）それでは、説明させていただきます。

今回、電子計算システム開発委託料を上げさせていただいている内訳ですけれども、制度改正によるものが令和4年度は7本ございまして、それが2,136万7,720円、これも午前中ちょっとお話しさせていただいた引越しワンストップサービスの整備費用として942万3,700円、それとセキュリティ強化関連システム、こちらのほうが2,828万9,140円、それと被災者支援システムの連携対応、こちらのほうが216万9,200円、それとInternet Explorer11のサポート終了に伴うシステム改修費用について248万3,800円、以上の内訳となります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと速かったんで聞き取りにくかったんですけど、もう一回お願いしてもいいですか。

委員長（大林隆昭君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）申し訳ございません。もう一度説明させていただきます。

制度改正費用として2,136万7,720円、それと引越しワンストップサービスの整備費用として942万3,700円、それとセキュリティ強化関連システムの開発委託料として2,828万9,140円、それと

被災者支援システム連携対応、こちらのほうが216万9,200円、それと、最後になりますが、Internet Explorer11のサポート終了に伴うシステムの開発経費として248万3,800円、以上になります。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、ありがとうございます。

幾つかありました。この分について、先ほど入のところ引越しのところですか、あったように思うんですが、ほかの部分もこれに対して見合う入があるのかどうか、教えてください。

委員長（大林隆昭君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）まず、制度改正絡みにつきましては7本と本数が多いので、まとめてお話しさせていただきますと、補助率としましては大体54%程度の補助率になっております。

それと、セキュリティ強化関連システム、こちらにつきましては、地方公務員のテレワーク導入経費に係る特別交付税措置として、2分の1の補正に財政力指数の0.88が掛かるんですけれども、おおむね2分の1の費用が補助として出ております。

あと、被災者支援システムの連携対応とInternet Explorerのサポート終了に伴う費用については、補助はございません。単費でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。全額出ているわけではなくて単費だと。あと、補助のある分も約半分ということですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）79ページをお願いします。地方創生推進事業4万7,140円と熊取創生プロジェクトチーム運営事業14万8,790円、この分の事業内容、活動内容について教えてください。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、地方創生推進事業でございますが、歳出として計上しましたのが、毎年夏、盆過ぎに、各団体から委員を選出いただいているまち・ひと・しごと創生推進会議というのがございます。こちらで今回でいえば4年度事業のKPIの評価をするという事業、会議の開催に係る経費で、合計4万7,140円上がっております。

熊取創生プロジェクトチーム運営事業、2つ目でございます。この14万8,790円につきましては、いろんなところに視察へ行っております。その出張の旅費と出張の際使用した有料道路の通行料ということで、合計この金額になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。地方創生推進事業につきましては、委員にまち・ひと・しごと推進事業のKPI、委員会を開いていただいて、KPIについてのご意見や報告をいただいたというところを理解させていただきますが、このまち・ひと・しごと推進事業というのはいつまででしたかね、今回の。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）第2期のいわゆる地方創生総合戦略、こちらが令和2年度から令和6年度までの5年間の計画になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。じゃ、また来年度、6年度はもう一度その結果を基に次の地方創生推進計画を検討するということですね。はい、分かりました。

次、その下の先ほどおっしゃっていただいた熊取創生プロジェクトチームの分につきましては、今ちょっと出張費とか言っておられましたが、その中身、どこへ出張に行ってどういうふうな内容

を研修ですか、研究してこられたのか、ちょっとその辺のところを教えていただけたらと思います。
委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）一つ、主たるところで言いますと、若手職員2人を東京の多摩市に研修も兼ねて出張させました。まちづくりの先進性を持っておられるということで、こちらでも大学が非常に多いまちですし、住民活動団体も活発に活動されているということで、本町に似た状況があり、なおかつ先進性があるということで、2人の若手職員を派遣して勉強させてきたというのが一つございます。

もう一つは、公民連携も含めてなんですけれども、事業者の方にいろいろお話をお伺いするときに、有料道路通行料なんかを活用したというようなところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

若手職員がお二人先進地に行っておられたということで、多摩市ですか。どうだったかという、何か得てきたものとかご報告とかあれば教えていただけたらと思うんですが。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）できるだけ大学生を中心に若い方がどうやってまちづくりに参画していくかというふうなところを復命の中でも記載がございました。若い職員なりの感じ方というのはいろいろあるかと思いますが、すぐに、じゃ成果としてこういう事業を制度設計できるかということではなくて、そういう先進性のあるものを肌で感じて、自分の頭でしっかりと事業を考えていくというふうな習慣をつけるためにも、いい刺激になったというのは2人ともが言うていましたので、そこはちょっと研修の観点もございましたので、時間をかけて成長していってもらったかなというふうに感じております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。先進地に行ってお勉強していただいて、我がまちに何ができるかというところを若い方にまたいろいろ考えていただくということで、貴重な経験かと思います。

これは、令和5年度、今年度も実施しているんですか。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）毎年というわけではございません。5年度は今のところ予定しておりません。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いいことかと思しますので、また継続して、若い方たちの新しいまちづくりの発想というものを生かしていただけたらと思いますので、また続けて、今年度は無理だったら来年度は、そこはどこへ行くとかいうのはそれぞれそのときに検討され、誰が行くというのも検討されるんかも分かれへんですが、またよろしくお願ひしたいと思います。

まだいいですか。

委員長（大林隆昭君）はい、どうぞ。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）続きまして、次、防災のほうの関係で、203ページ、防災事業につきましてですが、附属資料の4ページで、今回いろいろ令和4年度取り組んでいただき、ありがとうございます。その中で、いつも皆さんからの質問等もあるかと思うんですが、地区別自主防災マニュアル作成につきましては令和4年度は6地区で作成されたということですが、今の状況はどうですか。

委員長（大林隆昭君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）資料にございますように、令和4年度中には6地区で作成されて、令和5年度に入りまして現時点で3地区がまた新たに作成いただいています。

まだ作成というところに至らないところでも、区長であったり自主防災組織の代表者がかなり熱心にやっけていただいて、今後、地域の会議にかけて完成させるというような地区も何地区か聞いてございますので、かなり皆さんに前向きに取り組んでいただいているところが多いというふうに考えてございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。皆さん、各地区の自主防災組織を立ち上げた中で、防災意識をしっかりとって取り組んでいただいていることはありがたいかなというふうに思います。

今回は、また自主防災組織の中で、防災士のフォローアップ研修というものも拡充ということで研修していただいた分ですが、参加人数が43人というところなんです、一応対象者は何人やったんですかね。

委員長（大林隆昭君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） ご存じのとおり、育成研修を前回ご受講いただいて防災士になられた方に一応ご案内させていただいたので、大方100人ぐらいにご案内させていただいたところでございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 100人対象の中で43人の方がフォローアップ研修に参加されたということで、その参加された方たちの感想とか、そういうのは何か聞いておられますか。

委員長（大林隆昭君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 当日、アンケート調査のほうを実施させていただいて、今はちょっと数字として持ってございません。満足度という中では90%ぐらいの方に、一応内容についてはご満足いただけたというふうな状況でございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

今後の予定はどうなんですか。今回、女性防災士の育成研修もやっていただいたわけなんです、そういったまた対象者も増えるわけなんですけれども、今後の予定についてはどうですか。

委員長（大林隆昭君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 先日その研修のほうが終わりました、今月中ぐらいに合否の結果とかが一応頂ける予定となっております、それを今おっしゃっていただいたのも踏まえまして、当然今後も引き続き年に最低1回ぐらいはフォローアップ研修のほうはしていきたいなど。いろいろ各種の講習もございまして、そういうのをまたうまいこと併せながら、そういうふうな形で進めていきたいなというふうに考えてございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。またよろしくお願ひしたいと思ひます。いろいろな機会で防災士の意識というものを持っていただいと云うところで、そういった研修等必要かと思ひますので、お願ひしたいと思ひます。

令和4年度、総合防災訓練をしていただいたわけなんですけれども、その分についての終わった後の、総合防災訓練を町全体でやった後の成果というか評価、課題、そういったものは何かあれば教えてください。

委員長（大林隆昭君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） これまでも、議会の中でも何遍かお話はさせていただいているところでございます。参加者としては延べで4,199人の方にご参加いただいたという形で、これまでの展示型の訓練から住民の皆様にご参加いただける訓練に変更して、思っていた以上に皆さんにご参加いただけたのかなというところで、地域ごとによって訓練していただいた内容は様々でございます。いろんな訓練に取り組んでいただいた、資機材の点検から安否確認までいろいろした地域もありますが、安否確認だけ簡単にされた地域もあったりとかありますので、先ほども出ました自主防災マニ

ュアルを含めまして、地域のそういう防災意識をさらに高揚させて、そういうところにうまくこの訓練を結果として反映できてきたらなど。

いろいろ皆さんの課題も持っていただいていますし、先日も、北小学校区のマニュアルの作成に今取り組ませていただいているところですが、そこでも改めてまた地域の方からは、受付は役場の職員だけでいけるんかというようなお声もいただいています。当然そういったところも校区の中で皆さんに話し合っていて、ご協力いただけるような体制を皆さんでつくっていただきたいと、円滑に避難所が運営できるような形に取り組んでいきたいなというふうに考えておるところです。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。またそういった後の意見交換等をして、皆さんの意見を反映していただきたいんですが、そういった場として自主防災組織連絡協議会というものがあるかと思うんですけど、それが開催を見ますと1回しか開催していないということなんですけれども、それでいいのかなとちょっと思ったんですが。

委員長（大林隆昭君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） おっしゃるとおり、令和4年につきましては先ほどあった防災訓練の会議とかも別個でさせていただいておったところでございます。そういう意味では防災としての集まりとは別にあったわけですけども、令和5年度も現状まだお集まりいただいているんで、また皆さんのご意見をいただくために、会議のほうは開催を年に2回ぐらいはしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） またしっかり意見交換しながら、それぞれの自主防災組織がやっぱり意見交換することによってまた意識が向上するかと思いますので、お願いしたいなというふうに思います。

今もそういった中で自主防災組織のマニュアルを立ち上げていただいている中で、今年度は3地区ということやったんですけども、全体で今9地区になっていますよね。全体で何地区ですか。

委員長（大林隆昭君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） すみません。それ以前に2地区で作っていただいているので、今11地区です。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。全部で何地区でしたっけ、自主防災組織は。

委員長（大林隆昭君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 39地区でございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今、作っていく段階で、それぞれの自治会がそういう思いで進め、気持ちはマニュアルを作成する方向に向いているのかもしれませんが、今まだ39地区ある中で11地区ということで、ちょっとその辺、何を言いたいのかといいますと、しっかりとまだ皆さんに立ち上げていただくと、これを町として推進していただかないといけないかなというふうに思っております。その辺で、防災事業のKPIがあるんですが、このKPIで目標100%となっているんですが、今実際のところ、そういった自主防災組織の立ち上げが11地区であるのに、KPIの目標100%の中で100%は達成していないんですが、自己評価がAになっているんですね。この辺のところはどうなのかなと。

自主防災訓練の実施率は、それぞれの自治会でやってくれているから、実績率を見ると97.4%とKPIの中では上がっているんでAと見てもいいわけなんですけど、自主防災組織の自主防災マニュアル作成率が20.5%となっているんですね、このKPIの中で。その中で自己評価がAと見ること

がどうなのかなというふうに思っていて、1と2と分けて評価するなり、Aにしてしまえばもういいかとなってしまうかなと思っていて、やっぱりまだ100%に達していないので、しっかりとマニュアルを作成していただかないといけないし、町としてもしっかり働きかけていけないかなというふうに思うわけなんですけど、その辺の評価についてちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（大林隆昭君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）このKPIにつきましては、これまで議会の場でご質問いただいたときにもご答弁申し上げていたんですけど、一朝一夕になかなか39地区全部作るとは難しいことの中で、1年度で10地区ぐらいは作っていきなという目標の中において進めてきておまして、そういう意味で、今回の実績についても、10地区ということについての目標についてはある程度カバーできたということをもって一定評価したものでございまして、このAの評価をもってこれで手綱を緩めるということは決してございませぬので、ご指摘のとおり、まだまだ地区、できていないところはありますし、そういう意味では今般、もう毎週のように自主防災組織、訓練を実施していただいておりますし、その都度町長もご参加いただいて、その中の挨拶でもマニュアル作りについては推進を呼びかけていただいておりますし、我々も訓練に合わせて毎回呼びかけておまして、できる限りのことを進めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思ます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いろいろ頑張っていたということは理解させていただくんですが、Aとしてしまっているのかなとちょっと思ったので、100%達成できてAというふうに解釈したもので、いろいろ努力していただいているところは評価するんですけども、その辺、Aにしてしまっているのかなと思ったので、ちょっと意見させていただきました。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）すみません。同じ203ページの防災事業のドローンについてなんですけれども、ドローンも購入してから何回ももう使っていると思うんです。以前に何か聞いたときに、点検も兼ねてそういう使用もしたいというふうに聞いたんですけど、今、最近はどういった高度な技術を使って使用しているんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）これまでの運用状況でよろしいでしょうか、取りあえず。

ドローンを購入いたしまして、その後、法令の変更があつてドローンを登録せなあかんというようなことになって、本町のドローンの2機につきましても機体の登録と、そして操縦者の登録というのを行った上で飛行のほうをしております。

ドローン2台あるんですけども、ドローンのナンバー1という1号機のほうがこれまでで18回の飛行、この中には先ほどあつた総合防災訓練での映像の配信、そのための準備であつたりとか、あと、ご存じの駅西の開発状況のほうをLINEでお伝えしたりとか、そのようなところでの活用もしておりますし、また2号機のほうも、ここはちょっと少ない6回の飛行をしたような状況でございます。その操縦士のパイロットのほうも順次育成いたしまして、現在5名が資格を有しているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）これってライセンスか何か要るんですよね、操縦するのに。

委員長（大林隆昭君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）こちら、昨年12月だつたと思うんですけども、法令でライセンス制度というのがあつたんですけど、本町の職員は、そういったまだライセンスのほうは取得してございません。講習を受けて飛行させることができるというふうな状況でございます。

資格によっては、要は視認しないような、目の前で飛ばすしか本町の職員はしていないんですが、そうじゃなくて遠いところで操縦できるという、そんな資格があるんですけども、そういったところは現状は考えていないという状況でございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）ページ数でいうたら79ページになります。地域コミュニティですね。町政連絡事務事業というところになるんだと思いますが、先ほど渡辺委員のほうからも自主防災組織であるとか、あとは各地域でフレイル対策等もしておりますが、やはり地域コミュニティがしっかりしていないといけないというふうなことになって、そもそものところになるんですけども、今、熊取町の中でアンケートとかを取ると、自治会の加入率が76.6ですか、これが令和3年度で、令和4年度というのはアンケート調査がこの5年度の7月にするみたいなことを書いていますよね。令和4年度にできなかった理由というのは何だったのか、令和5年度の7月にやって、その結果というのはもう出てきているのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）まず、1点目の昨年度のほうもアンケート調査というのは実施しております。その数字が、先ほど委員おっしゃいましたとおり、76.6ポイントというのが昨年のアンケートの結果の自治会の加入率ということでございます。

今年度におきましては、今現在アンケート調査のほうを依頼してございますので、まだ集計のほうは取りまとまっていないですが、今年度のほうも一応アンケートを実施するというところで、自治会の皆様に今協力のほうをお願いしているといったような状況でございます。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）今の答弁によると、令和4年度のアンケート調査の加入率というのが令和3年度に反映されるんですか。今、この令和5年度でやるアンケート調査というのが令和4年度に反映をされるというふうなことなんですよね。令和5年度はまだ、7月には今やっているけれど、集計ができていないというような状況になっているというふうなことなんです。

平均で見たら、平成31年とか令和2年とか令和3年で76.ちょっとぐらいですよ。5%とか6%なんですけれども、熊取町を色を塗っていったら、やはり自治会の加入率が極端に低いところとか90%ぐらいあるというふうなところって色分けはできたりするんですかね。

あとは傾向ですよ。若い人が入りにくいのか、お年を召されてから自治会をやめる方が多いのか、そういうふうな傾向というのはやはりこのアンケートで分かっているんでしょう。その辺はどういうふうに分かっているんですか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）このアンケートで詳細の例えば年代別の傾向とかというところまでは取っていないんですが、ただ、自治会のいただいているご意見の中では、やはり若い方の加入が低下しているということと、あとお年寄り、高齢者の方がもともと入っていたのに脱退したとか、あるいはもともと入っていなかったんですけども高齢者になって改めて加入されたとか、そういった動きもあるように思っていますが、総じて若い方のところ、特に新たな開発で入っておられた方とかについては、なかなか加入のほうを協力いただけない事例もあるというようなことはご意見として伺っておるところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）自治会の加入問題って府の議員もされておったりとかしますよね。その中で、今、奥村課長の答弁だと、アンケートを取る中で、そのアンケートはどのようなふうなやつになっているかは分かりませんが、20代や30代や40代、50代やとチェックを入れるようなところは作っていないんですか。自治会の方からの話によるとというふうな答弁でしたけれど、そういうふうなアンケートにもやはり年代別で分かるような形には取っているんですかね。その辺はどうなんです。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）当然、このアンケートにつきましては39地区の自治会のほうにお願いするところになりますので、自治会のご負担とかというところと、そもそも詳細まで、年齢構成までしっかりと把握しているという地区もあれば詳細部分はというところもございますので、そういったところを含めて、なかなか年代ごとの加入率というところまでは今、アンケートのほうではお願いしていないというふうな状況でございます。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）やっぱり自治会の加入問題なんで、これはちょっと問題になっていますよね、4分の1は入っていないというような状況になっているわけやから。だから、そこをやっぱりクリアしていこうと思ったら、ちょっと細かな年齢別とかというふうな取り方をしたほうが、より正確なものが出るのかな。正確なものが出たら、いろいろな施策としてのやつが出たりとかするのかなというふうに思うんです。

今の話やったら、なかなかやっているところとやっていないところがあるというふうなことと、そのアンケートというのは、熊取町がひな形を作ったやつを39の自治会の皆さんにお願いしますというふうなことではないんですか。もう全然ばらばらのような内容のアンケートになっているんですか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）アンケートのひな形につきましては、我々事務局のほうでこういったところについて回答いただきたいというような形で一定作っております。そういったものに基づいてアンケートのほうを実施しているところでございます。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）そしたら、事務局のほうでアンケートを作っているということは、事務局のほうで年齢が分かるようなアンケートを作ろうと思ったらできるわけですよね。それは個人情報に関わる問題なんですか。同じような手間をかけてアンケートを取るのであれば、より正確なものを出すような形のほうが傾向と対策みたいに取りやすいんじゃないんですかね。その辺はしないんですか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）例えば、その住民基本台帳とかそういった公式な統計とかであれば、当然年代別とかの分も把握はできておるんですが、今、自治会にお願いしている、自治会が持っている情報をアンケートでお願いしているところでございますので、そういった部分も含めてなかなかそこまでは把握されておられないというところもありますので、今、全体の中での数字というのをアンケートとしてお願いしているというところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）そしたら、39の自治会がある中で、加入率が濃いところと薄いところというような判別ってできるようになっているんですか。そういうふうな傾向とかが出るような形になっているんですかね。その辺はどうなんですかね。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）当然、各自治会にアンケート調査をお願いしてございますので、各地区ごとの加入率というのは当然、集計の中では出てきておるところでございます。

ただし、そういったところにつきましては、当然各地区にいろんな状況はございますし、あそこと比べてとかいうことになってもあれですので、公表については全体の分の76%という形で公表させてもらっていますけれども、当然アンケートの集計を取る中では、各地区の状況というのも把握しておるところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）それもよく分かるんですけど、対策を打つときに、やはりどういうふうな年代が入ってくれていないのかとかというふうなことが分かるような形にしたほうが対策は打ちやすいわけでしょう。転入や定住やというふうなところでそういうお知らせも当然やってはるんやと思いますけれども、であったりとか、お年を召されて、本当やったら周りの皆さんの協力等をもらわなあかんようなときにおやめになられるようなケースも聞いたりするんですけども、それがやっぱり鮮明になってこそその次の手とかになるのかなというふうに思ったりするんですが、あまりその辺までは事細かにはやらないんですか。する予定というのはなかなかないんですか。

委員長（大林隆昭君）明松総合政策部統括理事。

総合政策部統括理事（明松大介君）ご意見ありがとうございます。

このアンケート調査につきましては、毎年7月に各自治会の皆様のほうに協力依頼するわけなんですけれども、今、矢野委員のほうからご指摘いただいた部分につきましても、当然我々もいたしましても傾向を把握したいと。ただ、さすがにちょっと各自治会、名簿までをきっちり作っていらっしゃる自治会もあればそこまで把握できていない自治会もあるということで、一旦我々もそういったものを作りかけたんですけども、作っていない自治会のほうからそんなのどうやって作るねんというようなご意見なんかもいただいたりしまして、今、現時点の対応としましては、その他自由記載欄というのがあるんですけども、そちらのほうでお悩みというんでしょうか、若手が、特に20代の方が入っていただけないというような、そういった形でご意見を書いていただくということで、その意見を参考に、我々のほうとしては特徴であったりとか傾向であったりとかそういったものを把握しているといった現状でございます。

ただ、一定何らかの形でご指摘の年齢構成等々の統計が取れないかどうかにつきましては、またひな形のほうを何とか工夫しながら今後検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）熱心な自治会と、どこも熱心な自治会だとは思うんですけども、その中でも加入率が高いところと低いところというのは出てきているんだろうなと思ったりするんですが、平均で76.5とか6でしょう。高いところでやったらどれぐらいの加入率なんですか。低いところであればどれぐらいの加入率なんですか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）大体サンプル的なあれにはなるんですが、高いところではもう90%を超えるぐらいの地区もございますし、逆に低いところであれば大体60前後とか50台とか、そういう地区もあるといった状況でございます。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）50%台であるとか60%台というところは、もう把握はされているんですよね。そこに対する手当てというか、いろんな形でやっていかないと、何もしなかったら40%や30%やと下がっていくばかりですよ。その辺についてというのは、何か手当てができたならこんなことにはなっていないとは思うんですけど、難しい問題ではあるんだと思いますけれども、その辺ちょっと考えないといけないところですよ。加入率が50%だ、60%だということについての対策ですよ。その辺はどういったことを考え、これからしようと思っていることというのは何かあるんですか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）自治会の加入率につきましては、これまでの議会等の答弁等もございましたとおり、例えば転入者に対してご案内するであるとか、あるいは宅建協会を通じて開発で入られる方に働きかけをしたりとか、基本的にはそういった全体的な取組をやっているような状況でございます。各例えば低いところに個別に何か具体的な施策というのは、今はそういったものはございません。ただ、そういったところからご相談とかをいただきましたら、当然自治会の担当職員のほうがきめ細かく対応しておるといような状況でございますので、今後につきましても、そうい

う各地区の個別の取組というのも必要に応じて考えていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） ある一定分かる中で、そういった自治会の加入率の低いところで若い人がというふうな話であれば、学校の例えばPTAの加入率も低かったりするんですかね。そういうふうな相関関係はあったりするのかなと勝手に思ったりするんですけども、その辺もうまい具合に使っていないと、文野委員の質問等で聞いておったら、もう開発業者が別に入らなくてもええようなマニュアルを渡されたりとかというふうなお話もあったりしたんで、だから、なかなかほっとけば入っていただけないというような状況にもますますなってくるんだらうというふうに思うんで、その辺についてはちょっと力を入れてやっていかないと、自主防災組織をつくれよ、いろんなことをやりましょうというふうなことを言うても、地域コミュニティがやはり基になっているわけですよ。その地域コミュニティに入ってくれないという方が増えているということはなかなか大変なんで、その辺ちょっと善処してほしいとか、僕らも研究テーマの一つになるんでしょうけれども、これといった妙案も探してもなかなか出てこないんで、その辺についてはちょっと努力してほしいとは思います。

委員長（大林隆昭君） ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君） 名前を出していただいたんで、ちょっと関連で質問させていただくんです。

僕、今ご答弁を聞いていて、アンケートで年代を調べるとか、若い人がどうの、お年寄りの方に特徴があるのかとか、それはそれでゆっくりやってもらったらええんやけれども、今、矢野委員が最後のほうでおっしゃったように、防災であるとか、もう本当にそういうことの一つの命と財産を守る、町民の命を守るというようなことも町として役割を担っている中で、自治会は自治会でそういう今傾向と対策を見てどうしようかと思っているというふうなことでは、ちょっとこれはもう全く駄目なのと違うかなと。

僕らも今住宅地に住まわせていただいて、うちのことを言えばあれなんだけれども、もう当初は650軒ほどある中で入れへんというのは、ああ、あの人というふうな感じで、それこそおるかおらんかぐらいやったのが、今どんどん増えています。30何班という体制で毎年隣、隣へ班長が回ってくる状況で、多いところやったら10年に1回、7年に1回、それがどっと毎月毎月減ってきているんですよ。脱退者が増えてきているんですよ。ですから班の再編というのも今年やりました。でないと、もう4年に1回回ってくるなみたいなことになってきたり、そういうふうなことで、熊取町のさっき防災と言うたけれど、いろいろ広報を配るのであるとかそういったものも、やはり自治会がほぼ100%の加入率がある中で、広報だとか議会だよりだとかも最終日の土曜日までにはごみの家に到着して、それを配っていただいて、あるいは街灯にしろそういうふうな管理も含めて全部自治会というものがちゃんと機能していただいて、役員もうまく交代ができて、若い人、お年寄りの人、そこに長生会であるとか、そして憩の家を使って余暇を楽しむ、あるいはタピオ体操する、健康増進の施設でもあるわけなんですね。その自治会の本体が本当に減ってきているんです。大変な状況やと思うんです。

今もう黙って聞いていたんで、もう言おうまいと思っていたんですが、アンケート調査をもって傾向と対策というふうな話ではもうないんやということをごひ今日、矢野委員が口火を切っていただいたんで、このことを今回の9月の時点で議会と皆さん方と同じ思いでやはりやらないと、これはいかんのと違うのかな。

確かに町長もタウンミーティングとか回ってきてやってもらっていますけれども、こっちからテーマで報告すること、こんなのやっていますよ、安心して下さいということで集まって聞いてくれますけれども、個々のおのの自治会長というのはすごく悩みを持ってはるんですよ。ですから、それこそ町政連絡会というのも年5回ですか、やっていますよね。毎月だっている、僕は、今月はうちの自治会は何人退会されましたというふうな数字、世帯数は分かっているんやから、もう

すぐ何%の加入率やというのは分かるわけですよ。それをアンケートを取って記入してもらって、それを分析して会議して、ここはこうやなどというふうなことよりも、そういうふうな実態やということやまず役場の皆さん方が思わんことには、一生懸命予算をつかって皆さんのために配分してやっていたとしても何にもならへんというふうに思うんですよ。その基礎が住民側にとっても、この地域に来たら町民税、税金を払うのと同じようにそこの自治会に加入して、自分の命や、そして周りも団結してそれを守るんやということを認識するほんまにバロメーターやと僕は思っているんです、自治会の活動というのが。だから、そういう危機感を本当に今回の決算委員会を機に持ってほしいと思うんです。幾ら議会議会で一般質問や会派質問でこれをやらせていただいても、いやまだこの状態なんやなどということ、ある意味僕はちょっとショックなんですな。

数年前、まだ5年少し前やと思いますけれども、そのときの自治会長はこんな仕事も請け負うたんやと言うてきて、何やと言うたら、ずっと平日歩いてピンポンして聞き取りしてはるんですよ。この家のご夫婦2人で昼間はおれへん、子どもは学校へ行っている、ここは何歳以上のおじいちゃん、おばあちゃんがおる、それはやっぱり防災の関係なんですよ。絶対に取り残したらいかんという、これは当たり前の話だから、それを自治会長が足を棒にして、うちやったら若葉をずっと回って一軒一軒ピンポンピンポンやって、その数字を皆さん方に上げているわけなんですよ。だから、それからしても、それはみんな自治会に加入しているから、会長が昼間でもピンポンやったらみんな対応してくれますよ。これが今、もしそういう作戦を同じように取るんでピンポンしても、会長のお顔も分かれへんような状態の家が増えてきていると僕は推測しています。これは非常にしんどい話やなど。

だから、自治会の役員も、脱退届というのは本当に意思やからそれは尊重せなあかんのは分かっているけれど、やっぱり紙だけで分かりましたと言うのと違って、もう一言、これだけ町もみんなでこういう形で、みんなの安心・安全のためのとりでなんやでということをもう一回その人には言うて、考え直してもらおうような形にせないかんなどというふうな話もしているんです。

ですから、その担当をしている皆さん方がアンケートという形で分析してというふうな状態では、僕はないと思う。だから、本当に今、各地のところに、ほんまに今世帯数これだけやと分かっている、何人加入していますかという今の数字をまず取ってくださいよ。それで対策を、本当に町政連絡会でも、町側でこういうことをお願いします、あれもします、こんなことを署名もします、それもお願ひしますという持って帰ってもらうのはええけれども、あれをもっと会長、区長のご苦勞を皆さん方も聞くというような会議にせな、一番、目の当たりで住民の人と接してくれているのは区長、自治会長ですので、それと皆さん方が同じ気持ちになってないなと僕は思った。スピード感がない。やらんでええことをして、やらなあかんことをやっていないと僕は思います。

質問せなあかん話やねんけれど、僕の思いだけのことで言わせていただきましたけれども、事やはり熊取町の全ての計画は、自治会がちゃんと機能していて、憩の家もフル回転していて、それぞれで皆さんが生きがいを持ってこの地域で住んでもらっている、その基本やということをもう一回立ち返って考えていただけたらなと、そういう行政であらないかんのと違うかなと思います。すみません。

委員長（大林隆昭君）明松総合政策部統括理事。

総合政策部統括理事（明松大介君）自治会に関するご意見を賜りました。ご質問ではございませんので、これは一定、答弁というよりか、我々の今現時点の姿勢というのをいま一度委員の皆様の方にもお知りおきいただきたいと。

これまでも一般質問で自治会問題につきましてはたくさん、加入率問題につきましてはご意見、ご要望をいただいております。それに対しまして、我々この問題につきましては行政の本当に根幹の問題やというふうに、これは町長以下、我々もしっかりと認識しております。

気持ちは本当に文野委員と全く同様でございまして、やはり自治会加入、これはもちろん強制ではございません。任意なんですけれども、ただ、自治会加入というのは、先ほどもおっしゃられた

とおりに、命と財産を守る最も大切なコミュニティ組織やという認識は、我々行政職員、これはもう全ての職員が認識しているものというふうに考えております。そういった意味で、アンケート調査は統計を取るための一つのものということでございますが、年5回あります皆様が参加されます町政連絡事務嘱託員連絡会の後に自治会連合会という任意団体の会議が開催されるんですが、その中では、本当に39人の自治会の自治会長が本音のところできっかりと今おっしゃっていただいたような各自治会の悩みを我々事務局のほうと共有しながら、きっかりと問題意識を持ってやっております。

この問題につきましては、これまでも答弁で申し上げますとおりに、一長一短でなせるものではなくて、泉州地域におきましてももう50%台のところもでございます。そういった中で何とかこの76%という数字を維持または増加させていくという、そういった気概を持って、きっかりと職員一丸となってこの問題には取り組んでまいりたいと思いますので、議員の皆様方におかれましてもこの問題につきましてはきっかりと連携しもって取り組んでいただけたら幸いというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。職員数のことでお伺いさせていただきます。

一般会計決算附属資料の15ページを見てください。

付表1の細節別給与費決算調書に令和4年度の職員の明細が記されております。右下、令和4年度は274で、括弧内は再任用短時間勤務職員を外書きにしているということで記録されています。これは、第3次行財政構造改革、平成30年から令和4年度ということで5年間の数字が書かれているわけなんですが、令和4年度はマイナスがちょっと多いなというふうに感じるんですが、この中に、先ほどもどなたかの質問のときに水道企業団とか万博とかいうお話がありましたが、この方が含まれているのか、まずその点を教えてください。

委員長（大林隆昭君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）先ほどの答弁で申し上げました職員に関しましては、人事課付という形になってございますので、この数には含まれております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。それ以外に、水道企業団、万博以外に広域の職員というのはほかにありますか。

委員長（大林隆昭君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）まず、泉佐野市に事務所があります広域福祉課というところに2名を派遣してございます。あと、令和4年度のベースでいきますと、国のほうに1名派遣しておりましたけれども、この職員は令和5年度には戻ってきてございます。あと大阪府の、先ほどのいろいろな質疑の中でもございましたけれども、地方税の徴収機構への職員1名も派遣という形で取らせていただいております。

長くなってすみません。あと、こちら人事課付にはなるんですけれども、先ほど河合委員からのご質問の中でも国へのデジタル・ITの関係で派遣という話もあったんですけれども、本町におきましては府のほうに、こちら人事課付ですけれども、スマートシティ担当部局のほうに継続的に1名派遣してございまして、令和4年度もこの1名はこの職員数には含まれております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。水道企業団に3名、万博に1名、泉佐野市の福祉課のほうへ2名、国に1名、徴収関係で1名、デジタル・スマートシティの関係で1名、9名の方がここに含まれているということなんですね。分かりました。

委員長（大林隆昭君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）まず、いろいろ申し上げたのでちょっと整理させていただきたいんですけども、こちらの人数に含まれている者につきましては、水道企業団の3名と、こちらは令和4年度になりますので、令和4年度におきましては、万博協会の派遣の者1名、それと府のIT担当部局のほうに派遣しております1名、あと大阪府の徴収機構に派遣している者につきましてもこの人数には含まれております。

すみません。追加で申し訳ございません。あと環境センターの職員の者1名が今、環境センターの広域化に関係しまして泉佐野市の事務所のほうに1名派遣しておりますけれども、こちらにつきましてもこの職員数には含まれている状態になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ということは、今1名増えて10名の方が広域で仕事をされているということで理解しました。

それから、これ一般会計の職員数ですよね、ここに記されているのはね。特別会計の職員も含めて全体で正職員数は何名になりますでしょうか。

委員長（大林隆昭君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）令和4年度の4月1日のベースでいきますと、一般会計は274ですけども、その他の会計を合わせまして一般職で305人となっております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。あと、年度末はどのようになっているのか教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）この決算上の話でいきますと、令和3年度末では一般会計が277でございました。あと国保が6人、下水が10人、介護が10人、後期特会が3人というふうな形になってございました。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）聞き取れなかったんで、一般以外は合計で。

委員長（大林隆昭君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）今の数字を合計しますと306人になります。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）それと、退職数の中で早期退職と自己都合、その人数が分かりましたら教えてください。

委員長（大林隆昭君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）令和3年度末での退職者という形でお答えさせていただきます。

すみません、令和3年度末でよろしかったでしょうか、4年度末でよろしかったでしょうか。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）4年度末が分かるんでしたら4年度末で。

委員長（大林隆昭君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）失礼しました。

令和4年度におきまして、退職に伴います理由でございますが、まず定年が8人ございます。早期の者が2人ございまして、自己都合が3人というふうになってございまして、13名となっております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。これに見合う新規採用数というのは何名になりますでしょうか。

委員長（大林隆昭君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）令和4年度におきまして退職した者に対しまして令和5年度の採用につきましては、国からの復帰の者、また任期付職員等を含めますと13名の採用という形になっております。以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。第3次行革の中でかなり職員数が削られてきている中で、広域の職員も出していたというのかな、派遣していたということで、厳しい中でされていたんだなというふうに感じました。

非正規の職員、会計年度職員に依存する体制はずっと続いているわけですが、今度の第4次行財政改革では311名を基本にというふうにお聞きしていますが、それでよろしいでしょうか。

委員長（大林隆昭君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）311人という数字につきましては、現状、いろんな業務がこれからも増えていく可能性もありますけれども、そういったものを一定除外しまして、目安というか上限311人というような形で今考えてございます。ですので、この範囲内で会計年度任用職員であったり再任用職員であったり、また、定年延長によって数年間とどまる方々も含めまして、全庁的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

ホームページにある等級別職員数及び内訳というのを入手したんですけれども、それによると結構若い方も退職されているんだなという感じがしたんですね。ですので、若い人が育つような、続けてやってもらえるような職場ということも大事なのかなと、感想的にはそう思いました。

恒常的な職員は正規職員を基本として、災害時などにも迅速に対応できるような体制を心がけたいなと思っております。よろしく願いしておきます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）ちょっと元へ戻って申し訳ないんですけども、先ほどの自治会の加入の関係の件で2、3私も気がついたことがあってお尋ねしたいんですけども、先ほど各39の自治会にアンケートを取ったということですが、これ、主催者はどちらですか、アンケートの主催者。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）自治会連合会の事務局としまして、町のほうで協力をお願いしたというところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）そしたら、町のほうでそのデータを持っているということで解釈してよろしいですか。はい。

そしたら、そのデータを我々見ることはできるんですか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）基本的に、アンケート結果につきましては、自治会のほうにも12月22日の連絡会でこういった結果ですという集計を報告してございますので、そういったものについては当然閲覧のほうは可能かというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）そしたら、自治会連合会のほうに公開した後で我々が頂けるということは可能ということですか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）また当然自治会連合会のほうでご了解いただきまして、可能であれば出

させていただきたいというふうに思いますが、ただ、一覧表みたいな形では自治会のほうにもお示ししてございませんので、その点ご了承のほどよろしく願いいたします。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君）何かすっきりした話じゃなかったような感じがするので、私、別にそれを追及するとかそんなのじゃなくて、それを見れば、例えば先ほどの答弁で50%台とか60%台のところもありますよと、90とか100に近いところも多分あると思うんですよ。それは積み重ねやから、別に今の自治会長がいいとか悪いとかという話じゃなくて、その対策としてどうしていくかということとそこを導き出せることができるん違うかなということをおもうんですよ。

私が自治会長とかから聞いている話によると、それは全て合っているんかどうかわかりませんが、やはり最近、うちの町でも、ある一定の地域で50軒、60軒とかまとめてミニ開発とか中堅の開発が幾つかできて、今回でも中央小学校と西小学校を増築しないと駄目だということで、矢野委員の話なんかを聞いていたら、小さいまだ保育所、幼稚園の子どももたくさん近くにおりますよという話もあるわけで、地域によっては自治会にすっぽり入っているところもあると思うんですよ。そうでなくて、逆にすっぽりと入っていないところもあるように聞いています。そういうところについてはやはり傾向と対策があって、少なくとも50とか60のところは、それは自治会の負担になるんか知らんけれども、町のほうからやっぱり一言、何か問題あるかどうかのヒアリングもして、アドバイスを個別にするべきと違うかなと思っているんですよ。それによって、もっと大きな問題があるというんやったら何か全体的に考えなあかん点があるかなと。

私、聞いている話では、私の朝代なんかは法人化されています、今から7、8年前でしたかね。そのときに、会員を全部確定せなあきませんので、580軒皆入って、そこからやめたというのあまり聞いたことないんです。新しく入ってきた人がどうかと。そのエリアの中にやっぱり入っているというのが前提で法人化されていると。届出をしている。それでその事務も、恐らく奥村課長のところが担当部署やと思うんですけども、把握されていると思うんですよ。年に1回か役員交代したときには届出が当然必要ですので、その法人の代表者の名前が変わったりとか、毎年の事業計画、決算、それから次年度の計画とか、そういうのを全部出さなあかんように多分なっていると思うんで、方向としては、そういう加入率の低いところについては個別にやっぱりヒアリングをして、何かそれを導き出すとか、共に考えてやっていくというふうなことが必要じゃないかなというのと、もう一つは、やはりちょっと財産を持っている団体については法人化、要するに地縁団体の登録というのが一つの方法ですよというふうなことも方法としてはあるかなと、今後の。これは、せっかく自治法の改正があってそういう登録ができるようになったわけですから、そういうこともやはり行政の一つの責務かなと思うんです。

もう一つは、私の地域では開発があった場合、自治会の加入金をもうその開発業者からもらっているんです、幾らかの金額ですけども。それが、うまくいっていないところは新しく入ってきた人にもらうというようなことを、それが本来やと思うんですけども、そしたら3万円とか5万円とか払ってわざわざまた自治会に加入するかというのが非常に考えにくいというようなことを聞いたことがあります。そのあたり、決めるのは各自治会とか自治区の問題ですけども、どういう方法がいいのかどうか知らんけれども、町としてはやっぱりそのあたりをアドバイスする必要があるんじゃないかなと。

もう一つは、貝塚市が自治会の加入率が非常に低くなったということで、これからの福祉社会、防災の社会に対応するのに、各部課長級が自治会の担当者になって、そこの悩みも聞いて、加入を促して自治会運営に協力するというような体制を今の酒井市長になってから組んだと聞いていますので、お隣でそういうことをやられているわけですから何か参考にさせていただいて、これは私、一般質問が何かで一遍したことがあるんですけども、熊取町はもう昭和50年代、49年かぐらいから町政連絡事務嘱託員という制度をつくって、これによって町政と住民との連携をつないできたわけですので、そのあたりを今後も堅持していくんであれば何らかやっぱり対策をやってほしいんです

けれど、いかがでしょうか。

委員長（大林隆昭君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）先ほど委員からもございましたとおり、例えば入区費であれば、自治会によっては減額して入りやすいように工夫されているような地区もございますし、また、先ほど傾向を言っていただきましたけれども、開発によってはその開発で入ってくる方がほとんど加入されないとかいうケースもあるというふうに聞いてございます。そこらは理由を確認すると、やはり役員になったときの負担であるとか、そういう自治会活動がなかなか忙しくてできないとか、そういったところでなかなか入っていただけないというようなことも聞いてございますので、当然そういったところは、39地区でございますので、そういったところでしっかりと共有しながら今考えているというようなところが状況でございます。

また、今ありましたとおり、個別のヒアリングにつきましては、これは今後、当然今ご意見いただきましたので、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

法人化につきましても、我々のほうもご案内はさせていただいているんですが、また改めてそういった法人化、認可地縁団体の利点とかいうのにつきましても、当然5回会議を開催してございますので、そういった機会を捉まえて、また改めてというところは考えていきたいというふうに考えてございます。

貝塚市の担当者制度ですね。これは我々も貝塚市の担当者のほうにもお聞きしたんですが、ここは、最大のメリットといたしましては、自治会の窓口が一本化になって、誰に何を聞けばいいとかいうのがはっきりと分かると。そこがやっぱりなかなか自治会においては、こういうものはどこに聞くのかとか、そういうのが担当があれば一目瞭然になるので風通しがよくなるというふうに聞いてございます。そういう利点も含めまして今後検討していきたいというふうに考えておるんですが、今は、例えばうちでしたら39地区でございますけれども、当然自治会の担当というのは広報戦略課のほう担っているんですが、当然その担当者職員につきましては経験豊富で、これまでもいろんなところの知識も豊富で、いろんな課題にも親身になって対応している職員もいますので、今はそういった職員が何かあれば橋渡しになって自治会の相談事にも乗っているといたるところでございます。そういった部分も含めて、どちらのほうがいいのかということも当然今後検討してまいりたい、研究してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）私が言わせてもらったのはあくまで一例ですし、いろいろアドバイスしても実際動くのは自治会なんで、そのあたり、どういう形が合っているのか、また前へ進むのか、そういうのを各自治会と協議いただいて、この問題は文野委員も矢野委員も言われたように非常に大きな問題やと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）ページ数で言うたら69ページになります。情報公開の推進事業で374万4,973円となっておるんですが、その中で委託料として個人情報のファイル簿の作成支援業務の委託料という形で出ております。何のために熊取町民全員の個人情報をつくっているのか、どういうふうな形で理解させてもらったらいのかなどと思ひまして、その辺の質問をしたいと思ひます。

委員長（大林隆昭君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）個人情報ファイル簿作成支援業務委託料についてでございます。

こちらにつきましては、取り立てて新しい個人情報の仕組みをつくと、そういったものではございませんで、昨年、個人情報保護法が改正されまして、本町の条例も改正させていただいております。その際、法律の適用が地方公共団体、本町も含めまして直接適用されるということでご説明を申し上げましたところですが、こちらの法律の中で、1,000人以上の個人情報はファイル簿ということで、そのファイル簿を作成して公開するという必要がございます。こちらは法律の要求によってする事務というような形になってございます。

本町は、条例に基づきまして今まで取扱簿等々整備はしておりましたが、新たな法律に基づいたファイル簿というものを整理するに当たって、いま一度個人情報をどういうふうに整理していくのかとかいうような研修等も含め、こちらの委託料で作成を行ったという状況がございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）すみません、ちょっとよく僕自身が分からなかったんですけども、法律が変わって、条例も変わってというふうな形で、1,000人以上のそういうふうな形でつくらないといけないというふうなことで、今回の9月議会でも、一般質問等でもありましたけれど、自衛隊がどうのこうのというような話がありましたよね。そういったやつに絡んでいるということですか。

委員長（大林隆昭君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）個人情報を取り扱うという意味合いで全く絡んでいないかと言われたら、そうではないんですが、これは単純に、どういった個人情報、例えば、すみません、選挙管理委員会で申し上げますと、選挙人名簿は当然1,000人以上の人数がございます。となりますと、選挙人名簿を作成して取り扱っている事務というのを、個人情報ファイル簿というものをつくって、そこに登録して皆さんに公表しないといけないという義務が法律上課されているというふうにご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）そういうふうな個人情報のファイル簿をつくって、一般の皆さんも見られるようにするというふうな義務を負っているということですか。

委員長（大林隆昭君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）委員おっしゃるとおりでございます。ホームページのほうに個人情報ファイル簿は掲載をさせていただいております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）今の話やったら、インターネット上からいろんな人間の名前や年齢や住所とかが分かるということなの。それ、どういうふうなことなんですかね。

委員長（大林隆昭君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）すみません、私の説明が大変分かりにくいもので大変失礼をいたしました。ファイル簿といいますのは、その事務の名称が書いてあるものやということでお考えいただきたいと思います。特に個人情報が記載されているものではなくて、その個人情報を取り扱っている事務が記載されているというふうにお考えいただければと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）一般の人間が見られるんじゃないなくて、事務作業をするときに必要なやつを条例で定めているというわけでもなさそうですね。何か首をかしげてはりますから、違う違うと言うとるから。すみません、もう一回ちょっと説明いただけますか。

委員長（大林隆昭君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）すみません。難しい説明で大変申し訳ないです。

個人情報ファイル簿といいますのは、個人情報そのもの、例えばお名前ですとかご住所ですとかそういう情報をファイリングしたものというのではなくて、ファイリングしたタイトル的なものが、こういう事務がありますというふうなものをファイル簿というふうに呼んでおります。それは、1,000人以上の個人情報を取り扱う場合に国のほうでその事務をファイル簿として整理しなさいということになっています。そちらにつきましては公開するというので、ホームページのほうで、こういった事務で1,000人以上の個人情報を取り扱っています、こういった事務で個人情報を1,000

人以上取り扱っていますというふうな名称で、ホームページ上でご覧いただくことができるというふうなものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 個別の個人情報が見られるというわけではないんですよね。こういうふうなファイル簿をつくっていますよというようなことが分かるというような、そういったことですね。

委員長（大林隆昭君） 瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君） 委員おっしゃるとおりでございます。大変申し訳ございません。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 352万円をつくっていますけれども、それぞれ必要なやつファイル簿をつくっているということですよ。これ、委託先とかというのは当然信頼を置けるようなところになっているんですよ。これ、どういうふうな形で委託先を決めているんですか。

委員長（大林隆昭君） 瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君） こちらの委託につきましては、法的な知識と当然優れた見識、知識等が扱える業者でないと取扱いができないということで、例規、条例とか法律とかそういったものを専門に扱っている業者が本町の指名の中で2者ございました。そちらの業者のほうから見積りを徴するという形で、その中から選定をしたというような形でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 信頼される2者があるというふうなことですよね。元請はそこでいいですけど、例えば孫請とかひ孫請とかでどんどん下のほうに持っていかれるというようなことはないんですか。いろんな何か新聞報道等でも、それを打っているのが中国で打たれているとかというようなことを見かけたりするんですが、その辺はどうなんですか。

委員長（大林隆昭君） 瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君） 先ほども少し分りにくい説明で申し訳ございませんでしたが、個人情報、例えば4情報とかいうような情報がこの業者のほうに行っているわけではありません。あくまで事務の洗い出しをやって、1,000人以上の個人情報を取り扱っている事務がこれだけありますよというような形での事務の作業を業者のほうに委託していると。

あと、下請、孫請等というのは基本的にはございません。直接そちらの業者の方が来られて作業等を直営といいますか、そこの業者の中でされているというような形で把握をしております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 何となく分かりました。ありがとうございます。

要は、個人情報を直接扱っているわけじゃないということですよ。そういうふうな、こういったファイル簿をつくらないけませんよというような洗い出しをしているというふうなことですね。はい、分かりました。了解です。

委員長（大林隆昭君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 総括的に聞かなくてほしいんですけども、附属資料の18ページ、また、歳入歳出決算審査意見書では22ページ、基金のことでお伺いします。

細かいことは各班になると思うんですけども、財政調整基金、3億800万円増で4年度末現在高が13億1,522万1,000円、公共施設整備基金、減債基金、地域福祉基金、くまとりふるさと応援基金、産業活性化基金、くまとり防災基金、森林環境譲与税基金と、これが一般会計に関する基金が記されております。

また、特別会計のほうでは、決算審査意見書の22ページに国民健康保険財政調整基金、介護給付費準備基金、墓地基金と全額記されていて、総合計が93億3,804万4,000円ということで、令和4年

度は取崩しが産業活性化基金と地域福祉基金と墓地基金と活用してでも積み上げているということで、すごい金額だなと思っております。ぜひ、物価高騰の中ですので有効活用、住民に還元していただけたらいいなと思っております。令和4年度についてはそれだけのお金を積み上げてきているんだなというふうに感じました。

そこで、地域福祉基金なんですが、今回の取崩しでゼロということなんですが、これはどのように考えているのかお聞かせください。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）大変言い方は申し訳ないんですが、地域福祉基金が毎年活用しているというのは、これは計画的に活用してきて、計画どおりに今回ゼロになったところなんです。

ただ、実際の具体的な中身につきましては、所管が4班になりますので、4班の健康福祉のところになります。そちらのほうでしかるべき部署からお答えさせていただければと思うので、もし差し支えなければ4班のほうでご質問いただければお答えいたします。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）総括的に、基金として、財政として、ここは社会福祉協議会の運営費として今まで取り崩してきていた部分なんで、総括的にということをやまず先に言わせてもらったのはそういうことなんです。4班まで待てということですね。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）これもまた言い方は申し訳ないんですが、総括的にという意味ですと、それぞれの基金というのはやっぱり条例があって、こういう目的に基金を積み立てる、こういう目的に活用するというのが定められておりますので、それに応じた使い方をしていくとしか総括的には言いにくいところかなとは思っているんですが、地域福祉基金に関しては、もう本当に計画的に毎年毎年使ってきたというところが流れでございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。じゃ4班のところできっちり聞かせていただきます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）ページ数で言いましたら199ページです。消防団の運営事業ですね。

消防団員の報酬ですが、総務省からの消防団の処遇改善というふうな質問等をうちの田中圭介議員がやったりとかしておるんですけども、そういった形で反映されておるのかなというふうに感じておるんですが、令和3年が469万円と今回が報酬で951万円という形で、500万円近くアップをしているんですが、これがやはり総務省から言われた処遇改善を求められた結果というふうな形で考えたらいいんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）委員もおっしゃっていただいたとおり、改善のほうもでございます。

まず、この報酬の中身は、これまではいわゆる年額報酬、団長は幾ら、団員が幾らとかという報酬を支払いしていたところに、今年度からこちらに出場いただいた、これまで費用弁償で手当として支給していたものを出勤報酬という形に変更いたしまして、その分が大きく積み上がっているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）そしたら、500万円上がっている中で、1分団から5分団まであるんで、平等に100万円ずつ上がっているというふうなことではなくて、先ほどの話によると出勤報酬、やはり出勤したところが厚くなっているというような、そういうふうな形なんです。

委員長（大林隆昭君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）すみません、ちょっと説明が足らなくて申し訳ございません。

去年まで、報酬の下のほうで旅費の中で費用弁償というのがございます。今年もまだ33万7,740

円という費用弁償が上がっているんですが、去年はこちらが364万5,000円ほどございました。この364万5,000円の中に、おっしゃっていただいた火災に出たりとか、あと警戒、もしくは各分団でそれぞれ訓練とかしていただいた分の手当という形で費用弁償を支払っていたものを、令和4年度からは活動報酬、出動報酬という形で変更したんで、報酬のほうが大きく膨らんでいると。

ですので、全部が膨らんでいるんじゃなくて、去年度費用弁償として上げていた部分で、片一方では330万円ほど減額している。ただ、その差額で増えている分につきましては、見直しを行ったところで手厚く支給をさせていただいているという状況でございます。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 出動された方は当然ながら出動報酬が厚くなって、一番最初の年額報酬というのはこれまでとそんなに変わらないんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（大林隆昭君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 本町の年額報酬という部分につきましては、国のほうからの通知等に比較して、もう十分な額のほうは取りあえず確保できていたというところで、そちらのほうでは上昇してございません。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 消防団員も人手不足だというふうなことを一般質問等で主張されていまして、人手不足、人員不足というのを改善するためには、今回、令和4年度では処遇改善されていますよね。処遇改善されているというふうに思ってもいいんだと思いますが、この辺は今後とも変えていくというような、処遇をもう少し上げていくというような考え方はあるんですか。これで大体もう終わりやというふうな、そんな感じですか。

委員長（大林隆昭君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 団員の成り手ですね。本町ではこれまでいろいろな地域と連携をしていただきながら団員の確保を行ってございまして、今のところ、要は定数を割るというようなことはございませんが、先ほどおっしゃっていただいた田中圭介議員のほうからもお話があったとおり、そういったところは今後の状況を見ながら、また、よその市町の状況、国からまた新たに示されるようなところとかというのは常に注視しながら、当然、団員の確保を図りながらもその辺は検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 分かりました。

なかなか人員不足だというふうな話も出ていまして、それに関わる一定の危険なところについてはいろいろと出動手当という形で厚くされているというような形なんですけれども、やはり年額報酬ですか、この辺もまた少し考えるような状況になればまた改善をしていってほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（大林隆昭君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから午後3時10分まで休憩いたします。

（「14時41分」から「15時10分」まで休憩）

委員長（大林隆昭君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君） すみません。冒頭に失礼いたします。

先ほど1班の中で、江川委員から職員数につきましての質問の中で令和4年度の退職者数についてご答弁申し上げましたけれども、少し訂正したい部分がございますので、よろしくお願ひします。

まず、定年退職が8名、早期勸奨が2名というのは先ほど申し上げたとおりなんですけれども、自己都合退職の者が3と申し上げたんですけれども、実際は4名でございます。あと、さらに派遣元への復帰というのが1名ございまして、8、2、4、1、合わせまして15名、こちらが定数管理上の退職という扱いになります。ちょっと退職手当が発生するしないの、する側の資料を見ておりましたので、ご了承いただけたらと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 教育費に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君） ちょっと何ページか今見えていますので、すみません。一遍に飛んだので。

委員長（大林隆昭君） では、先に渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） まず、209ページの外国青年英語指導助手招致事業2,508万9,966円なんですけれども、資料の14ページに今回の令和4年度のALTの配置状況を掲載していただいている、配置状況を見て教えていただきたいんですが、4月から7月の間は小学校に1名、中学校3名というところで、小学校、週3回のところが1校、週1回のところは4校というふうになっているんですけれども、これはなぜなんですか。学校の要望なんですか、それぞれ。中学校におきましては週5日も4日もあまり変わらないかと思いますが、小学校におきましては、週3日と週1日というのとちょっと状況は違うかなというふうに思うんですが、その辺を教えてください。

委員長（大林隆昭君） 杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君） こちらの資料の数値ですが、先におわびして訂正をさせていただきます。

こちらの数値につきましては、一昨年度、コロナ禍の影響を受けての配置の人数でございます。正しくは、令和4年度につきましては中学校にはどの中学校にも週5日、小学校におきましてはどの小学校におきましても週3日、どの学校にも同じように配置をさせていただいております。訂正させていただきます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ちょっと学校によって配置の日数が違うのはなぜかなと思いましたので、聞かせていただきました、どの小学校も3日入っていただいたというところで。

どうですかね。ALTが入っていただいて授業をしていただく中で、学校のほうの子どもたちの反響というんですか、その辺のところはどうですか。

委員長（大林隆昭君） 杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君） まず、ご質問いただきましたように、小学校におきましては、高学年を中心としまして授業に入ることにより、子どもたちの意欲の向上が見られるというふうにアンケート結果で上がってきております。実際には、児童の学習意欲の向上に関するアンケート項目におき

まして昨年度の最終値で99.7%、ほぼ100%に近い子どもたちが英語に関する学習意欲の向上ということで肯定的な評価をしておりました。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それはアンケートか何かされたということですか、子どもたちに。

委員長（大林隆昭君） 杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君） 全校に、児童におきましてアンケートを行った結果でございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。そういうふう子どもたちが抵抗なく本当にALTの方と気楽に英会話、英語で授業を受けられるというのはすごくいいことかと思えますし、熊取町としても、こういうふうALTの方を6名ですか、配置していただいている効果はまたしっかりと出てくるかと思えますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

もう一つ、学習支援ボランティアにつきまして、207ページに学習支援ボランティア派遣事業というのがありますが、43万9,600円なんですけれども、この分につきましては登録人数が29人となっています。昨年度は登録人数、令和3年度は57人になっていたかと思うんですが、そして8小・中学校に派遣した回数が383回ということになっていまして、昨年度は377回ということで、コロナの影響もあったかと思うんですけれども、ちょっと今回、登録人数が減ったというところについてのご説明をお願いしたいと思えます。

委員長（大林隆昭君） 杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君） まず、登録人数ですが、最終の登録人数を確認しましたところ32名となっております。大学生がそのうち27名、社会人が5名でございます。

特に登録人数や回数の減につきましてですが、私どもとしましては、特に大阪体育大学へ担当者と連携をしまして年度初めに状況をお聞きしたり、ガイダンスということを設けて、大阪体育大学の学生に向けて学習支援ボランティアのPRを行っております。ですが、ご存じのように学習支援ボランティアに登録しようとする学生の方たちの中には教員志望の方も多く、授業が午前、午後もいっぱい詰まっておられましたり、特に体育大学の学生におきましては放課後クラブ活動にも参加しているということで、学習支援ボランティアに登録をしたいけれども時間の都合でなかなか登録が難しいんだという声も実際に聞いております。そのような中で、募集に努めてはいるものの人数の減っている現象ということが見られまして、今後もまた、登録を増やしていけるよう努めていきたいと考えているところでございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） こういった学習支援のボランティア、学生がいらっしゃることは学校の先生にとってもすごく助かるかと思えますし、身近な、年齢の近い学生と一緒に学習を指導してくださることは子どもたちにとってもいい影響かなと思えますので、また学生につきましては、教職員を目指す方にとってはいい経験になるかと思うんですが、なかなかやっぱり時間が取れないというところで登録が減っているというところかと思うんですが、今、体育大学とおっしゃっておられましたが、ほかの大学とかはどうなんですか。

委員長（大林隆昭君） 杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君） 実際には大阪体育大学の方が多くにもかかわらず、もともとの熊取町の出身で母校の学習支援ボランティアに就きたいということで、他大学に進学された学生の方も登録をしてくださっている状況です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。なかなかいろんな事情があるかと思えますが、これ、単価というんですか、その分も影響があるのかなというふうに思うんですが、その辺はどういう、1人幾ら、1日幾らとかでしたかね。どういうあれになっているんですか。

委員長（大林隆昭君） 杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）実際におきましては、学生の方々、社会人もそうなんですけれども、ボランティアということで謝礼金ということでのお支払いとなっております。何時間ボランティアに参加いただいても1回につき1,000円ということで、薄謝ですが謝礼金のほうを振り込みさせていただきます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。何時間行っても1回1,000円というところがちょっと登録人数が増えない理由かなということも考えられるかなと思いますが、その辺のところはまた検討していただきたいと思います。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）211ページ、スクールサポートスタッフの配置事業、これ、たしかコロナ禍とか、あとICTの関係とかで国の補助金をもらいながらこのスタッフを配置していると思うんですけれども、これは、5年度とかそれ以降とかというのはどういう状況になりますか、配置について。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）スクールサポートスタッフの令和5年度の配置状況ですが、全校に1人ずつということで既に配置しておりまして、6年度以降につきましても国から補助の要望をするというところで予定されているところです。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）国のほうは、先生の働き方改革の一助になればということでこれを強化することが先日も報道で出ておりましたですけれど、そういう方向性は聞いておられますか。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）はい、認識しております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）できるだけ補助金ももらいながら、配置についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、次の質問ですけれども、207ページ、スクールソーシャルワーカーの活用事業なんですけれども、決算の主要施策の成果の一覧表を見ますと6名配置されたということなんです。なかなか数字には出ないとは思ひんですけれども、私も毎朝南小学校の交差点に立ってしまひて、子どもに対するフォローで朝SSWの先生が家庭のほうに出向くこと、お会いすることはありますけれども、週4日で、小学校の場合は1人の先生が担任ということであれですけれども、中学校の場合は複数というか、教科の担任なんで状況が変わると思ひんです。今回、5年度から全校に配置されたということですが、この活用について、いろんな場面で対応していただひていると思ひんですけれども、その成果というか、配置して教育をすればその成果の評価をする必要があると思ひんですけれども、そういうものはまとまったものというは教育委員会でござひますか。

委員長（大林隆昭君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）SSWは、児童・生徒が抱える問題に対して保護者や教員と協力しながら問題解決を図っていく専門家であるというふうに捉えています。その中で成果を図るものというのが、今現在、数値的なものというようなことはござひません。ただ、不登校になっていた子どもたちが様々な課題を相談することによって表面化していつて解決するように図っているというような成果を、学校のほうから報告として上がっているのを聞いています。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）先日、矢野委員の会派代表質問で、いじめの認知件数で令和2年、3年、4年のデータが出ておりますけれども、非常に小学校の部分で増えているわけですが、これ、SSWの配置があるにもかかわらず増えている状況というはどのようなふうひに認識されてひますか。

委員長（大林隆昭君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）SSWの役割としまして、予防と対応という部分があるのかなというふうに捉えています。予防の部分でいじめの未然防止のために早期発見するといったことは、表面化していない、全く見えてないものがSSWの関わりによって見つけられるということもあるかなというふうに思っております。子どもたちが嫌な思いをしていて、それを表に出せず、誰にも相談できていないという状態を回避することができるということの一つにつながっているのではないかなというふうに捉えています。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）先日の会派代表質問、矢野委員のやり取りの中で、いろんな様々な要因があるよと、不登校については。という話の答弁があったんですけども、それは当然、家庭のことであるとか個人の問題であるとか、学校の中でとかそれ以外のこととか、それはいろいろあると思うんですけども、このSSWをもっと生かして、やっぱり学校と地域と連携しながらこういう不登校というものの数を、これ、9人、1年で3年、4年と増えていますので、この3年度、4年度で増えた分をすぐ減らしていくというのは非常に困難かとは思いますが、全校配置になった中で、やはりどういう点にもっと力を入れていったら効果的な配置に対する効果が出るのかなということも考えていただいた上で進めていただかないと、これ、恐らく5年度の決算では2,000万円以上の経費がかかってくると思うんですけども、そのあたり、今と同じような形で進めていってもいいか、少し何か変化が必要だとか、学校とか子どもたちに対してどういう働きかけをしていくんかという何か新たな考え方というのを持っておられたら教えてください。

委員長（大林隆昭君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）まず、いじめの認知件数が増えていることとスクールソーシャルワーカーが配置されたこととの関係性なんですけれども、考え方によれば、逆に今まで嫌な思いをしているんだということやなかなか言えずにいわゆる表に出てこなかったものを、ソーシャルワーカーに相談することによってそれが表面化し、すぐに対応できたということもあると思っています。ですから、このいじめの対応というのは、一概に数が多くなったからそれが駄目だというだけではなくて、当然減らしていければそれが一番なんですけど、増えるということは、逆に子どものしんどさをしっかりとキャッチできているという認識もできるのかなというふうに思っています。ですから、そういった点で、多いのがいいと言っているのではなくて、いわゆる表面化してない、潜在的にあるものを表に出してソーシャルワーカーがつなぎ、相談できるというふうな意味では、やはり価値のあることだなと。それは、いわゆる関わった相談の件数であるとか、話し合ったけれど当然ながら不登校が何人に減りましたという成果も欲しいんですが、いじめが何件減りましたと欲しいんですが、逆に、ソーシャルワーカーに関わることによってこれだけの子どもたちが相談しているんですよというのも私は立派な成果なのかなというふうに考えています。

それから、地域との連携に関しましては、当然ながらソーシャルワーカー、全校に配置していただいていますので、やはり地域との関わりや保護者との関わり等も深めていながら総合的な子どもの支援というのができないかということについては今後、常に模索はしていきたいと思っていますので、今指摘いただいた内容でソーシャルワーカーをもっとしっかりと活用できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）吉田理事の考え方も確かにそういう面もあるとは思いますが、全校配置になって、やはり成果を出してほしいと思っているんですよ。これ、まだまだ増えるあれでは、その効果というのが、成果というのがどうなんかなというようなことになってしまいうんで、その点は配置されているという成果を生かすようなことを、現場との状況というのは教育委員会の中でもいろいろあるとは思いますが、地域によっていろいろ違いますし、そのあたりは来年もこういうことを当然聞かせていただかなければならないような状況になると思うので、ひとつよろしくをお願いします。

それと、この4年度、子家センを通じて子どもたちの一時保護とかどのぐらい件数があったか、教えてください。

委員長（大林隆昭君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）今、実数として手元に持っておりませんので。ただ、子育て支援課のほうでその数値的なものは正確に把握しております。そちらのほうから伝えさせていただくような形になろうかなというふうに思います。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）私、今教育費で聞いていますので、学校だけでも教えてください。

委員長（大林隆昭君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）調べた上でお答えさせていただきます。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）じゃ、次へいきますけど……

（「関連で」の声あり）

委員長（大林隆昭君）このままもう一問いきます。田中委員。

委員（田中豊一君）関連やったら、違う項目なんで。

委員長（大林隆昭君）じゃ江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、関連で。

このスクールソーシャルワーカー、5人から6名に増員ということで、1人でも大人の目があるということはいいことだなと、相談できる体制になっていいなと思っています。

この財源をちょっと教えてほしいんです。ちょっとこれ分からなかったんで、どのようになっているか。府からの補助で賄えているのか、その辺お聞かせください。

委員長（大林隆昭君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）37ページの歳入のところにあります新子育て支援交付金、福祉部局のほうからの交付金を使わせていただいております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）多分これ、4番だから入のところで聞けなかったんですけども、新子育て支援交付金の中からスクールソーシャルワーカーの活用事業が充てられているということなんですね。そのうち、どのぐらいなのでしょう。町負担とかあるのでしょうか。その辺ちょっと教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）歳入のほうのスクールソーシャルワーカー分が1,108万6,449円になります。歳出としましては、報酬費が1,458万7,033円、職員手当としまして257万2,482円……。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）それは書いてあるんで分かります。ありがとうございます。

1,753万2,715円のうち、新子育て支援交付金が1,108万6,449円充てられているということで、あと、その差引きの分はどうなっているのかなということをお聞きしたんです。

委員長（大林隆昭君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）町単費のほうで負担していただいているところです。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）スクールソーシャルワーカーの関連で、すみません。

資料の15ページに各配置の人数、書いているんですが、5人から6人になって、各小学校には1人配置していただいているんですが、中学校については北中学校に1人だけということで、中学校は、熊中や南中は配置されていないところなんですけれども、先般この9月議会で教育委員会のほうで報告いただいた資料の中には不登校の数が載ってまして、中学校のほうが多いですね。令和4年度は合計54人というふうになっておりました。令和2年は33人、令和3年35人、令和

4年は54人ということで、不登校の数が中学校のほうは増えてきているかと思います。54人ということですので、3校で割ると1校につき18人も普通に単純に計算したら不登校になっているというのが実態かなというふうに思ひまして、そういったところを見たときに、スクールソーシャルワーカー、中学校に配置も必要ではないのでしょうか。その辺のところはどのようにお考えなのでしょうか。

委員長（大林隆昭君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）令和5年度より2名増員していただきまして、今、全小・中学校に配置させていただいているところです。それまでも、小学校の早い段階からできるだけ要因というものを早くつかんで、問題を表面化しないように解決できるような形で取り組んできたところです。そのために、早めに小学校はつけさせていただいて、子どもたちの課題と向き合ってきたということです。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。すみません、失礼しました。全校配置というところで、もう中学校も配置していただいたということですね。しっかりと対応していただけたらありがたいかと思うんです。

不登校につきましてですが、ただ単に不登校の生徒に対しましてスクールソーシャルワーカーがご家庭とかを訪問し、心のケアというのも必要かと思いますが、学習支援というのも必要かと思うんです。今ちょっと問題になっているのが、そういった面で学校へ行きたくない人は行かなくても大丈夫よというところの考えも何かあって、そういう流れの中で、やっぱり気になるところは学習支援ということになってくるかと思いますが、一般質問の中でもありましたが、私も令和元年12月議会で一般質問させていただきまして、教育支援センター、学習支援ということで、そういったものの立ち上げを要望させていただいて質問させていただいたんです。そのときには、費用対効果も考えてというところで検討するという状況で終わっておりまして、令和元年からもう5年たっているんですけども、まだまだその状態の中です。今、そういった教育支援センターというものの必要性と、そしてあと、今タブレットがそれぞれの子どもたちには貸されておりますので、今、学習支援という形ではタブレットも活用して不登校の生徒に対しては学習を支援することも検討できるかなというふうに思うんですが、そういったこととかも含めて今後しっかりと検討していただきたいと思います。

教育支援センターというのは学校長が必要だというふうに以前要望されておられて私も質問させていただいたんですが、そのままの状態です。5年間過ぎてきて今の実態でありますので、もう少し前向きに検討を進めていただきたいと思いますと思うんですが、その辺のところをもう一度教えていただきたいと思います。お返事いただけたらと。

委員長（大林隆昭君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）今実際、学校のほうに登校できていなくても、朝と夕方だけネットつながって担任の先生と話をしたりとか、社会とのつながりを切らないようにというところでやり取りをしたりしているケースがあります。そういったときに、あと勉強の部分も気になっているのであれば夏休み中に呼んで学校のほうで勉強したりであるとか、スクールソーシャルワーカーが中心になってやっている学校の報告も聞いています。そういったところであるとか、様々な形で学習の支援の仕方というのを工夫しながら今やっているところです。

教育支援センターにつきましては、さきの議会の答弁のほうにもありましたように、今現在研究して、ほかの地域の今現在運営されているところの状況等を確認しながら、どんなことが必要なのか、まず何をやっていくべきなのかということは今考えているという状況です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）くどいですが、令和元年12月議会で、大阪府内では全ての市で教育支援センターを立ち上げております。府内の町では豊能町と島本町と太子町が設置しているという状況を報告させ

ていただいております。その中で、もう5年たっているのですが、まだ検討が進められてなかったのかというところをちょっと何か残念だなというふうに思いました。

委員長（大林隆昭君）委員の皆さんにお願いをいたします。意見・要望は後ほど承りますので、決算認定に係る質問を簡潔にお願いいたします。田中委員、先ほどの続きを。

委員（田中豊一君）先ほどのスクールソーシャルワーカーのところで、まとめの質問というか、させてもらおうと思いましたが、教育委員会の点検評価の報告を本会議の冒頭、簡単な説明やっただけですけども、その評価委員から意見書が出ていまして、不登校の児童・生徒が増えてきていると。多様な理由で学校に行けない児童・生徒に対し、対面でのアプローチを心がけ、それぞれの児童・生徒に合った学校生活の実現に努められたいというふうになっているんですけども、この評価委員もやっぱり不登校の児童・生徒が増えてきているということを気にされているということなんです。これに対して、これは学校全体で対応せなあかんと思いますし、地域とかいろいろまた関連する機関との絡みも当然出てくると思うんですけども、この評価に対して今後どういうふうに進めていくかという教育長のご意見をお伺いしたいんですけど、よろしくをお願いします。

委員長（大林隆昭君）岸野教育長。

教育長（岸野行男君）先ほどから事務局の答弁をさせていただいております、子どもたちが学校に来られているというのが一番本当はいいんですけども、諸事情で来られない。そういう理由を早い段階で見つけて対処できるように、スクールソーシャルワーカーですとかいろいろな専門職の教育相談であるとか、いろんな形でサポートするような体制を取っております。

ただ、今、田中委員からご質問ありました点検評価の中で、こういった児童・生徒が増えていると。委員からも、ここの対面でのアプローチを心がけるといところで、先ほど渡辺委員のほうもありましたけれども、いろんな手法でサポートする、例えばオンラインであるとか民間のフリースクールであるとか、いろんな今、支援というかサポート体制が出てきております。先ほど河井参事のほうからいろいろ研究していますということをお答えさせていただきましたが、いろんな手法を活用するだけじゃなくて、町としても町教委としても当然そこところは主体的にせなあかんという認識を持って進めておりますので、先ほど少しご答弁を控えましたが、ちょっと年数がたっているよねというお話もありましたが、当然ほったらかしではなくて、今の状況に応じて、いろんな法律とか国の制度、通知に基づいて何とか町のほうでも前向きに取り組んでまいりたいと考えて、できるだけ速やかに、具体的な案になった段階でお示しできるように研究のスピードは進めてまいりたいと考えております。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）213ページ、小学校運営事業、支援教育介助員報酬6,585万3,816円並びに223ページには中学校の運営事業、支援教育介助員報酬1,120万6,202円、これについて、それぞれの介助員の人数は何人おられるのか教えてください。

委員長（大林隆昭君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）小学校におきましては50名、中学校は8名ということでございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）対応する子どもに見合っていて充てていると思うんですが、子どもの人数も聞くことはできますか。

委員長（大林隆昭君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）令和4年度は、小学校は150名の子どもたちが支援学級に在籍しておりました。それに対して介助員が50名です。中学校のほうは、41名の生徒が支援学級に入級しており、介助員が8名となっております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

4月に支援教育に関連した文部科学省通知がございました。令和3年度と4年度と比べてその影

響があったのか、その辺を教えてください。

委員長（大林隆昭君）柵屋学校教育課参事。

学校教育課参事（柵屋知佳君）こちらの国の通知につきましては、報道等でもたくさん取り上げておられて、学校のほうにもその通知を受けまして、まず大切だと捉えていることは、子どもたちの障がいの状況に応じて学びの場を適切に判断するというのを学校とも連携しております。また、就学前の施設の方でありましたり保護者にもこのあたりを周知させていただいたところ、人数につきましては若干の増にはなっておりますが、子どもの状況に応じて学びの場を適切に判断していきたいというふうに考えております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）子どもの状況に合わせて対応しているということで理解させていただきます。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）主要施策の成果に関する資料の13ページですけれども、これ、新規で全小・中学校遠隔事業用の備品を整備したとあるんですけれども、ビデオカメラ39台、ワイヤレススピーカー8台、ワイヤレスマイク29台、これ、せんだつても熊中ですか、学年閉鎖になったとかあって、そういうときにこういうのを使って授業をされたんですか。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）すみません、ビデオカメラを使った授業をされていますかという質問でよかったですでしょうか。

委員長（大林隆昭君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）今回の学校閉鎖等に伴っての、いわゆる委員が考えていらっしゃるの、それをビデオ撮りして、それをオンラインで流す等というふうなことだと思うんですが、そこまでは今回、期間が短かったことであるとかということ、できていません。ただ、休みになったら当然タブレットを持って帰って、そこで教職員が健康の観察をしたりであるとか、あるいはこの分勉強をちゃんとしておきなさいよというふうなことで連絡をしたりというふうな対応は取らせていただいていますので、このビデオカメラというのは、今後、やはりそういったものの活用のために使っていきたいということで購入させていただいているものでございます。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。先ほどの教育長の話でもありましたけれども、こういうのを使って不登校生徒とのやり取りも可能じゃないのかなと思うんで、ぜひ活用していただきたいと思います。以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）歳出の215ページと225ページなんですけど、小学校の維持管理事業と中学校の維持管理事業なんですけれども、防犯カメラの設置というふうな形だと思うんですが、今年の3月に埼玉県戸田市の中学校に少年が侵入して教員を切りつけたというような事件があって、今現在、文部科学省のほうから防犯カメラやオートロックシステム等の設置を促進するような、そういうふうな集中的な支援というのが2023年から2025年、この3か年でされるというような報道発表とかあるんですが、これに乗じて熊取町においてもこういったシステムですね。防犯カメラであるとかオートロックシステムの設置というふうな、この辺はやはり視野に入れて行動される形になるんですかね。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）今回の防犯カメラにつきましては、北中学校と南中学校でそもそも防犯カメラがついておったのが、今回録画機、それを録画できるというような支出を今回しておられて、今のところ防犯上の取組といたしましては、例えば教室で不審者が入ってきたときに内側から鍵を容易にロックできないかという、そちらのほうを検討しているような状況でございます。

それと、オートロックということで電子錠、職員室のほうから校門の外に来訪者がいたときに自動で開閉するというのを、そこはもともとついておりますので。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 防犯カメラは録画機能つきのカメラをもう設置されていて、これは今現在正面玄関のみなんですか。あと小学校の5つ、中学校3つで、全部で8校ありますが、これはもう全校設置済みというような形で考えたらいいんですか、その辺は。

委員長（大林隆昭君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） 正門のほうに設置をしております、防犯カメラ並びに録画機を小学校、中学校全て設置しております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） あと、学校の先生方で、正面だけじゃなくて違うところもつけたらいいというような、そういうふうな声というのは今のところないんですか。その辺はどうでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） 小学校の事例でいきますと、例えば横の門とか裏門とかいろいろ各小学校、門は幾つかありまして、実際のところ、必要としている箇所につきましてはカメラのほうは既に設置しております。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 万全を期しているというふうなことです。分かりました。

オートロックシステムのことについても、それは今のところもう完備しているというふうな形でよろしいんですね。そういうふうな答弁でした。ちょっと確認させてください。

委員長（大林隆昭君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） 完備しているのが、小学校のほうは全て完備しているような状況です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 中学校のほうは、埼玉県の戸田市は中学校のほうに少年が入って教員を切りつけたというふうな事件があったと聞いているんですが、中学のほうはどのようにされるんですか。やっぱり完備するんでしょうか。その辺ちょっと出せますか。

委員長（大林隆昭君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） 今のところちょっと予定はしてないんですが、そのような事件は当然起きていますので、どういった形で防犯面で有効な方法があるかどうか、そこはまた検証していきたいと思えます。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 文部科学省のほうから……。

委員長（大林隆昭君） 阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君） 中学校、小学校ともに門は幾つかあるんで、基本的には子どもたちの出入りする門というのが学校のほうで決めていただいて、そこについては対応しております。中学校については、部活動の関係とかがあってなかなかオートロックシステムを入れにくいというところがありますので、通常の学校の授業をやっている最中については、来訪者が来られたときにはピンポンと押していただいて、職員室でカメラで確認して開けると。その開けるところについては、学校で特定の門を指定しておりますので、一定の安全性というのは確保できているのかなと思います。学校のいろんな状況も聞きながら、必要な分についてはまた整備のほうは努めてまいりたいと思えますので、ご理解ください。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 分かりました。いずれにしても、23年から25年の3か年で集中的にやるというふう

に文部科学省は言うているというふうに聞いていますので、その辺は時期を逸することなくしっかりやってほしいなというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）245ページの放課後子ども教室推進事業と子育て支援放課後自習室事業についてお尋ねします。

まず、放課後子ども教室推進事業につきましては、資料の17ページにも載っているんですけども、いろいろくまどり元気広場という形で実施していただいたというところ、開催が146回で延べ1,079人参加してというふうに子どもたちの居場所づくりに努めていただいているわけなんですけど、各学校でやっていた放課後子ども教室というのはコロナの関係でなくなったんでしょうか。その辺のところを教えてください。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）ご質問いただきました放課後子ども教室を活用しました各小学校の放課後自習室につきましては、ご指摘のとおり、令和4年度まではコロナ禍ということもあり、中止をさせていただいております。令和5年度の途中になりますけれども、再開に向けて学校と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

令和5年度は、今どこの学校との協議を進めておられるんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）東小学校のほうで再開できるように協議を進めていただいているところです。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。前は東小と西小と北やったかと思うんですが、西小と北はまだお話しはできていないということですか。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）残りの2校についてもお話しはさせていただいております、空き教室であったりとかそういったところも含めて継続してお話しを進めさせていただいているところでございます。西小学校についてはそういうところです。北小学校については、再開に向けて進めていくというところの協議を引き続き進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。子どもたちの居場所になる、放課後の居場所としてまた再開していただけたらというふうに思いますので、お願いします。

その下の子育て支援放課後自習室事業についてなんですけれども、資料の18ページにありますけど、一応そういう居場所づくりをやっているんですけど、これは9月議会の冒頭で教育委員会のほうから報告いただきました点検評価の中でもありましたが、中学生の放課後居場所づくりをやっているけれどもなかなか参加者が少ないというところで、ここでもありましたが、参加者83人というところで、指導員が教員OB8名というふうに説明を聞いております。前回、令和2年は408人が参加されていたというデータがあったんですけども、コロナの影響で減ってきたのか、ちょっとその辺のところを聞きたいんですけども、この指導員8名というのはそれぞれ3校で何人ずつ指導員がいらっしゃるんですか。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）支援員の方につきましては、1回開催するごとに2名、シフトで配置

をさせていただいております。また、令和2年度408名ということでたくさんの参加をいただいたんですけども、データを見てみますと、学校が休業していた時期というのが4月、5月、あったかと思うんです。この5月に自習室をさせていただいたところ、たくさん子どもたちが来ていただいたという分析をしております。平時の最近少ないというところについても支援員とお話をさせていただいて、煉瓦館で土日開催するなど、なるべく集まっていたくようにしているところがございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 学校によって参加者数が違いますよね。熊中は16人、北中は2人、南中は55人ということになっていますが、これはなぜこんな人数になるんですかね。その辺の分析、されていますか。

委員長（大林隆昭君） 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君） 南中学校につきましては、ちょっとすみません。確かな学びづくり校ということで取り組んでいた学校だったときに各学年ごとに教室を設けさせていただいておりますので、開催自体が1日ですけれども3教室開くと、そういったような形になっておりますので、結果として人数が多いのかなということは思っています。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

子どもたちの居場所もありますが、学習支援、このように無料で指導員がついて学習を支援していただけるということですので、もう少しこういったものがあるところの推進というか啓発というか、情報提供というのは、子どもたちにしたほうがいいのかなというふうに思うんですが、この点検の今度の方向性とかについても、実施形態の内容について検討する必要があると、そういうふうな意見、言われていますが、その辺のところはどんなふうに考えておられますか。

委員長（大林隆昭君） 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君） こういうご意見を踏まえまして、先ほど申し上げました支援員の方とお話しさせていただきまして、例えば煉瓦館で自習スペースをやっているところにたくさん子どもたちというのは来られます。ただ、自習室となるとなかなか行かないというところもあって、例えばですけれども、お話しで上がったのが、学校ごとに先生を固定して、いつ行ってもこの先生がいるよねというようなそういった、北中学校であれば何々先生、何々先生がやってくれるというふうな取組をして、顔なじみの関係をつくって毎回開催するごとに来ていただくとか、そういった取組というのを進めて、少しでも参加者の増加をしていければなというふうに考えているところがございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。子どもたちが本当に参加、出席しやすい体制を考えていていただきたいなと思います。

学習塾の塾支援とかいう形でやっていかれるところもありますが、本当にそういった塾ではなくて、学校でもう一度そういった学習を支援していただけるOBの先生、また決まった先生、誰と、OBの先生やったら子どもたちも知っていますよね。そういった知っている先生からもう一度学習を、いろんな教科を教えてもらえるというところは、すごく子どもたちにとってはニーズはあるかと思しますので、またしっかり子どもたちの目線に合わせた取組をお願いしたいと思います。

委員長（大林隆昭君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 221ページ、これ、小学校なんですけれども、上から4行目の。教えていただきたいんですけど、小学校教育振興事業、情報システム使用料60万5,000円で、中学校のほうは231ペー

ジ、上から11行目、中学校教育振興事業、情報システム使用料36万3,000円、これ学校図書館の蔵書検索システムの導入と思われませんが、どのように活用されているのかご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君） 答弁をお願いいたします。榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君） まず、図書の蔵書検索システムというものにつきましては、昨年度、年度途中から導入しております。これまで図書カードを使っての本の貸し借りを学校図書館でしていましたが、現在はシステム化されましたので、全ての本を誰がいつまで借りているかということシステム管理しております。

もう一点、ポケット図書館につきましては、子どもたちの1人1台端末の中に入っているアプリとなっております。こちらを活用することで、子どもたちは自分の端末から学校図書館の本が借りられているかどうかでありましたり、どんな本があるのかということを確認するようなアプリとなっております。こちらも昨年度の途中からの導入となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。そのような情報システムの使用料としてこの2つ、使われたということですね。分かりました。

続けていいですか。

委員長（大林隆昭君） どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君） 213ページになるのか、全体的なことなんですけれども、35人学級についてちょっとお聞きしたいんです。

令和7年度まで順次小学校、35人学級になっていくということで今取り組まれているんですが、令和4年度は小学校3年生まで、今年度は小学校4年生までということで広がっていますが、状況と対応はどのようになっていますでしょうか、現在のところ。

委員長（大林隆昭君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） 状況と対応ということで、本年度、今お話がございましたように小学校4年生までがそのような対応になっているということで、来年度5年生、その次が6年生ということですので、35人未満になるような形でのクラス編制を行っているということで、どのような対応ということについては、いわゆるそれに基づいて……。教室の数ですか。教室については十分今のところ確保できた状況で、子どもたちは快適に学習活動を行っているという状況です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。

この国の制度にのっとってやっていて、町があと1クラス、2クラスでできるからちょっと35人学級にしようとか、そういう裁量は今はしていないということですね。

委員長（大林隆昭君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） 町独自では今は行っていないという状況なんですけれども、今まで何度か質問いただいた中で、少人数クラスをやっているというふうなご答弁をさせていただいたことがあります。その中で、大阪府のほうもちょっと活用の範囲を広げまして、いわゆる教科での少人数に分けるだけではなくて、もしも35人学級をしたいのであれば、その加配を使ってもいいですよという形で35人学級対応も実際にしています。それは小のみではなくて、中も学校が必要と考えればその活用ができるということで、実際にそれを活用している学校もありますし、学校の運営状況の中で、いやいややはり今までの少人数をしたいというようなことでしているところもありますので、単費でやっておりませんが、35人学級の活用の範囲が府の加配のほうで広がっているというのは事実です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。子どもたちをよく知っている学校側がどう活用するかというのを学校側から検討して利用していると、そういうふうに工夫されているということで受け止めます。詳

しい話はまた個別に聞かせてもらいたいと思うんですが、3密の回避という意味でも、生徒一人一人の個性や理解力、興味・関心などに合わせて、生徒に合わせた柔軟な指導をしていただきたいと思うので、ちょっとでも35人学級が早く広がればいいかなと思っています。

そこで、もう一つ聞きたいんですけれども、先生って府費ですよ。町費ではないんで、私たちとしては人数がつかめないんでちょっと教えてほしいんですけれども、資料によると、令和2年度はクラス数が小学校が98で中学校が45、それで教員が、小学校が158人で中学校が95人というのをホームページでつかんだんですけれども、熊取町の令和4年度というのは、小学校のクラス数、中学校のクラス数、それに見合った教員、正職で全部いけているのか、非常勤なり再雇用の方が入っているのか、その辺ちょっと数を教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）今ちょっとデータを出しておりましたので、時間かかって非常に申し訳ございません。

令和4年度につきましては教職員数が143名、これは校長、教頭であるとか栄養の先生であるとか全て含めて、小学校143名の教職員の配置となっています。それから、中学校のほうは87名の教員の配置ということになっています。

実際に講師の数に関してなんですけれども、講師の数につきましては小学校で11名、中学校で7名の講師を配置しております。この講師というのは定数に対する講師ですので、いわゆる産休とか育休とか病休等でお休みの代替の分はそこには含まれておりませんので、あくまで定数の配置の講師が入っている分がその人数となります。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）講師の先生もクラスを持ってはるということなんですね、今のおっしゃった数はね、分かりました。本来なら正職の教員が就いてほしいなというのはあるんですが。

委員長（大林隆昭君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）この講師の配置についてなんですけれども、この定数の講師の数というのは、基本は加配で入る方が講師で入ることになっています。つまり、大阪府のほうから加配教員の人数とか何名もらえるというその決定通知が3月1日に来るんです。本来、正職の先生方の異動であるとか新採の配置等の連絡は1月上旬なんです。つまり、もう教員の加配が決まった時点では講師対応しかできないというのが実は現状です。ですから、本来であればもう少し早いうちに加配も全てそのあたりが分かっていたら正職を配置するというふうなことも考えられるわけなんですけれども、この1日のいわゆる報告以降に講師を探すという事態が生じるため、講師不足というのも起こってしまうというのが現状です。

ただ、国からこれは加配が何人というのが決まって下りてくるものなので、府のほうに再三要望はしていますが、それより早くするのは国の動きの中で難しいというのが現状です。その中で、できるだけベストを尽くして配置をさせていただいているという状況です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）大変ご苦労されているのが話で分かるんですけれども、先生のなかなか成り手がおられなくて、退職された方に、知っている方にお電話してという話が耳に入ってくるんです。本当にそこは対応を早くできるような形に変えてもらうように、やっぱり府や国に要望していかなあかんと思います。

それで、もう一つ聞きたいんですけれども、担任が決まらないで4月スタートということはないですか、これまで。

委員長（大林隆昭君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）それはないです。そういった事態になると、やはり子どもたちにとって大きな不利益を被りますので、スタートのときにきっちりメンバーをそろえてというのは当然です。ただし、突然途中でお休みになられるというケースはありますので、そこは代替の者

が入るといふ対応をしています。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。そういうことがないように対応のほうはお願いしておきます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）若干関連なんですけれども、点検評価の中で大きく出ていましたのは、非常にデータもそろえていただいて、これは教育委員会の事務局でデータをそろえていただいたんやと思いますけれども、決算で言うたら207ページとかその辺りやと思うんですけれども、町立学校では、年間の時間外在校等の時間が720時間を超える教職員の割合が前年度比で改善したものの、30%を超える高止まりの状況となっていると。働き方改革をさらに進めながら、教員が児童・生徒に向き合える時間をもっと取れるように労働環境の改善に努められたいということの意見も出ております。こういった中で、先ほど江川委員が言われていたように教職員離れが進んでいると。こういった中で、先ほどのスクールサポートスタッフなどの体制を充実しながらリカバリーしていくんだというようなこともここに書いているんですけれども、この時間外労働というか、そのあたりについて国も含めて、大阪府も含めて、今後見通しというのがあれば教えてください。

委員長（大林隆昭君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）今回、国のほうからも特別委員会が開かれ、教職員の働き方改革に関しての様々なご提案と申しますか、ご意見のほうも出てきているという状況です。本町におきましても、何とか教職員の長時間労働縮減のための取組はさせていただいているというのが状況です。例えば、最近でいいますと留守番電話の対応、今までは夜7時に留守番電話にさせていただいていたのを今回、6時に留守番電話にさせていただきますということで通知も出させていただきました。その結果、保護者の方もそこはご理解いただいている、それ以降のお電話というのはないという状況です。

ただし、本来の教職員の勤務時間というのは、4時45分から5時ぐらいまでが勤務の終わりになるんですが、なぜじゃ6時になっているかという、部活動があるからなんです。部活動があつて、帰るまでに何か連絡があったときに、やはり連絡がつかないのは困るということで、まずそういった形での留守番電話の対応でありますとか、先ほどのスクールサポートスタッフで、今まではコロナに対応する消毒等がメインでありましたけれども、今は印刷業務であるとか、あるいは電話に出させていただくということもしています。特に印刷なんかは大量に保護者に印刷するので、工夫して先生方がここに置いておけばきちりそれを印刷して、各クラスの連絡箱に入れてくれる等の対応もしっかり取らせていただいているという状況です。

あとは、やはり教職員自身に今、長時間勤務を何とか縮減という意識改革、これもやっぱり少なからず必要ではないのかなというふうに思っています。

それとあとは、府や国に対しても、本来よく言われている例えば教職員の数を増やしてほしいであるとか、あるいは教育課程の内容については、学習指導要領についてはなかなか減らすことはできませんが、一時期より年間の授業時数も増えたというふうなこともあつて、あれで一遍になかなか忙しい状況になったという話もある中で、そういう全体の学力の問題と教育課程上の問題と、そういったところも含めてどうすれば縮減できるかということ、それも総合的に考えてやはり取組を進めていきたいと思っていますので、我々も細かな教職員の毎月毎月の超勤の状況等も把握させていただきながら、先生方に対しては常に、あるいは校長先生方に対しては常に、この縮減に対して我々もサポートしていきたいし努力してほしいということで今、お願いしているというのが現状です。ただ、なかなか一足飛びにそれがなくなるという状況にはなっていないという現状があるのは我々も理解しております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

6月議会の一般質問でクラブの地域移行についての質問もさせていただいて、答弁もいただきま

したけれども、国のほうの方針が、3年、4年でやってしまうんだというような最初は心意気やっただけですけれども、もう後ろが決まらないということで、本当にやる気があるのかなというふうなことを私は受けております。学校とクラブ、また子どもたちとのつながりの中でそのあたりを変えていくというのは、ヨーロッパやとかああいうところの地域とのつながりのスポーツクラブの絡みとかというのを構築していかないと、目的が教職員の働き方改革やということを前に出してやると、なかなかしんどいんじゃないかなというふうに私は思っていますので、これはまた熊取町だけの話じゃなくて、日本全国の話になってくると思いますので、いろんな形で我々もサポートはしていきたいなと思うんですけれども、一度には変わっていかないかなというふうに思っています。

超過勤務の時間、非常に本当にブラックな感じを受けてもしょうがないかなと思いますので、一つ一つ効果が上がるような形を、私も堺市以南、どういう対応を取っているかというのを前に調べさせていただいて質問もさせてもらったんですけれども、皆よく似たようなことをやっています。それを確実に実施されることで、少しでも超過勤務が減ればいいかなと思いますので、その点はよろしくをお願いします。

では、次の質問をさせていただきます。

先ほど江川委員が小・中学校の教育振興事業で図書館の蔵書検索システムの質問をされましたですけれども、これは、3年度、4年度で本の登録をしてもらってこのシステムを導入してもらおうということで実施できたと思っているんですけれども、これは自分ところの学校だけでしょうか。例えば中央小学校やったら中央小学校だけでしょうか。これは、主要施策の成果の一覧の14ページの上から2番目で31番目に出ておりますけれども、検索システムと、それからGIGA端末を使っての検索ということです。これは中央小学校やったら中央小学校の蔵書だけチェックできるということですか。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）蔵書検索システムですけれども、委員の質問は中央小学校の児童が南小学校とかほかの学校の蔵書を検索できるかということだと思うんですけれども、今はそれはできないようになっています。その学校の蔵書しか検索はできません。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）中央小学校やったら中央小学校の中のどういう本があるか、それとアプリを使って貸出しされているか、貸出しされていないか、予約できるかとかそういうようなことやと思うんですけれども、将来は、進んでいるところは例えば豊中市だとか東大阪市、そういうところは熊取図書館のメインのコンピューターが各小・中学校の蔵書も全部把握していて、それをつなぐと授業に必要な複数の本を貸出しできるというようなシステムを組んでいるんですけれども、将来はそういうところまでいく予定はございませんか。

委員長（大林隆昭君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）町立図書館との連携というのは以前も何度か委員のほうからも質問いただいたりもしておるんですけれども、将来的にはそういうふうな形がベストかなというふうに考えてございます。ただ、専用回線の準備であったりとかという部分で結構、一旦試算もさせていただいたこともあるんですけれども、かなりの費用がかかるということで、今後、また図書館のシステムを数年置きに入替えというのも出てくると思いますので、そのあたりでまたいろんなシステムの値段もこなれてくると思うので、図書館のシステムの入替えに応じて検討のほうは続けていきたいなというふうには思っております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）各小・中学校では大体1万冊ぐらいの本があると思うので、そういう全部が連携できれば熊取図書館のほうも含めて蔵書がいろんな形で活用できると思いますので、その点も各校の件はこれで解決できたということで、次の段階でお願いしたいと思います。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、ちょっと間に入らせて。

先ほどの田中委員の関連になってくるかと思うんですが、221ページ、小学校給食事業についてなんですけれども、学校の先生、教職員の事務の負担軽減ということで、給食費の公会計化というのが国のほうから言われているかと思うんです。その辺のところについては本町の取組はどう…。ちょっと決算と違うとまた委員長に言われるかも分かりませんが、どのように取り組んでいく方向性なんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）公会計化につきましては、教員の業務負担軽減や保護者の利便性向上など、メリットは幾つかあると思います。一方で、町の組織の体制整備の問題とか、あとは業務システムの導入とか、いろいろ財源確保ほか人間的なものとか、いろいろ問題は大きいものと考えています。いずれ公会計化にする必要があるという認識はしておりますので、ご理解いただけたらと思います。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）データの的には、今総務省のほうアンケート調査したら、実施しているのが全国で34.3%、そして準備検討中が30.4%、予定なしが34.8%、大体3分の1ずつぐらいになっているかなというふうに思うんですが、今の段階は、本町としては準備検討中というふうに入っているというふうに理解させてもらってよろしいでしょうか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）今のところ具体的なものというのがございませんので、現時点では実施を予定していないということで回答しております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）また何とか教職員の負担軽減というところで、先ほども意見ありましたが、給食費を回収するのは大変ですし保護者の負担も軽減できますので、そういった面で公会計化に向けて、また文部科学省のほうからも通達が来るかと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

（「関連で」の声あり）

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。学校給食のことに入ったんでちょっと関連で聞かせてください。

令和4年度は、コロナの関係で給食費は無償化だったんですね。ちょっと確認です。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）令和4年度につきましては、12月から3月までの間の4か月間無償化にしております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）丸々じゃなくて12月から3月ということだったんですね。分かりました。

今また再開して無償化になっているんですが、それによる教師の先生たちの負担というのは減っているのではないかなと思うんですが、この無償化について、引き続き恒久的に継続を求めたいなと思っているんです。今、何か給食食材の高騰で撤退する問題が出ているとかいうことをこの前テレビを見てお聞きしたんですけれども、令和4年度はもう済んでいるんでそういうことはないと思うんですが、高騰分は補助しているということなんですが、そういった問題は今ないですか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）随時、食材で値上がりとかが発生した場合は、品物ごとに契約する時期というのがいろいろありまして、もし食材等でちょっと高騰で苦しいということがあればそのタイミングでは見直しをしたりとか、当然そこは行っております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういうことに対しては話し合いというか、小まめに対応しているので、そういった撤退するようなことはないというふうに理解します。

それで、最初、委託するときには3年契約とか、小学校から始まって中学校になってとか、何かいろいろ記憶があったんですけども、何年かたっていると私の頭の中で記憶がないんですけども、今の業者というのは何年目に入っていて、企業の名前とかも教えてもらえるんかしら。ちょっと教えてください。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）まず、小学校のほうから言わせていただくんですが、業者名が朝日給食株式会社ということになっておりまして、契約期間が令和4年4月1日から令和7年3月31日となっております。それと中学校のほうは、サニーディッシュ株式会社という会社でして、契約期間は同じく令和4年4月1日から令和7年3月31日となっております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。小学校5校一緒に中学校3校一緒にということですね。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）おっしゃるとおりです。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。安全に順調にいつているのであれば問題ないと思うんですが、いつているということですね。ぜひ給食の無償化、引き続きやっていただきたいなと思います。

それで、スポットクーラーって取り付けたと聞いているんですけど、部屋全体じゃなくて、スポットクーラーという本当に一部分なんですけれど、効果はございますか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）スポットクーラーのほうは、令和2年度からリース方式、令和3年度もリース方式、令和4年度については購入をさせていただきました。令和2年当時と比べましてかなり強力な機械を入れておりまして、令和2年、3年よりは能力アップのものを入れております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。この暑さですので、やっぱり調理環境も整えていかないといけないと思います。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）スポットクーラーの話が出ましたので質問させていただきます。

223ページが小学校、それで中学校は233ページということなんですけれども、スポットクーラー、先ほど答弁のようにこの4年度に購入したということなんですけれども、私、今年非常に暑かったんで現場のほうを7月に聞かせていただいたんです。7月5日、調理室の温度、これは中央小学校と東小学校ですけれども38度、それから7月6日35度という、夏休みの前ですけれども、非常に暑かったということで確認をしております。これは教育委員会のほうも把握、報告があるんでされていると思うんです。

実は、令和元年9月議会の決算のときに、先ほども渡辺委員が公会計の話ですけれども、この決算委員会の議案書を確認しますと、同じように公会計の話をされています。私のほうはそのときに給食調理場と、それから配膳室、国の基準でいくと25度と湿度が80%以下ということなのに、ほんならスポットクーラーを置いてそれは改善しますよということで、その間も2年、3年、4年はちょっとどうやったか忘れたんですけども、質問させていただいたら、吹田市とか豊中市とか先進地を見学して、本格的なエアコンを入れるために現地視察をしたり調査をしたりしておりますということだったんですけども、先ほどリースから性能はよくなったとは言いながら、今のこの現場の話だと非常に高いわけですね。それで懸念されることは2つあって、1つはやはり衛生面、2つ目は委託の業者の方とはいえそこで働いている方の職場環境、これで購入されたということなんですけれども、これ、いつになったら本格的なエアコンにされるんですか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）給食調理室の空調整備につきましては、やはり空調本体の費用が一定かかるということと、あと建物が老朽化しておりますので建物の整備とセットで行うことが重要であると考えておまして、今後、建物改修の際は空調も併せて整備する予定でございます。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）私、手元に情報公開請求をさせていただいて、令和4年度の学校給食施設の大阪府泉佐野保健所からの施設の一斉監視の実施結果についての報告を手元に取り寄せております。その中では、全体的に小・中学校の共通の指導項目として、調理施設内に十分な空調設備がなく夏場の温度記録が高い値でしたと。調理室内の温度は25度以下、湿度を80%以下に保つことができるよう、必要な場所に空調設備を設置するなどの対策を検討してくださいという、これ指導が出ております。あと、各小学校の立地が違いますのでいろいろ細かい指導が出ていますけれども、ある学校では、食事の中心温度計の保守点検が実施されていませんでしたと。中心温度計は、使用頻度、使用方法等により、精度が低下し、正しい温度が示されなくなり、定期的な保守点検を実施するとともに、実施結果の記録をつけ保管してくださいというような指導が出ているんですけれども、これ、何年か前、4年ほど前なんですけれども、そのときに同じような内容の話をさせていただいて、全然変わっていないじゃないんですか。施設をやらないとできないというのは、前向きな話は全然ないですけれども、それでよろしいんか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）まず、中心温度計につきましては、当然今現在改善しておまして、空調設備につきましては、おっしゃるとおり保健所のほうから調理室内の空調設備のことについて言われているのと、あと、ほかに建物の老朽に関わる壁とか床の問題ということも併せて言われておまして、仮に空調設備を先行した場合、建物をその後大きく改修した場合はその空調設備自体が無駄になるのではないかと。それまでの間はやっぱりスポットクーラーで対応すべきではないかというふうに今のところ考えております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）これ、元年9月議会の議事録なんですけれども、当時、藤原町長が答弁いただいて、責任を持って整備しますという答弁をいただいているんです。それから4年たっているんですけれども、何か方針は変わったんですか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）方針のほうは変わっていないと思います。いずれやるというのは間違いないですし、本当に空調設備を導入という検討段階においていろいろ1校当たりの空調設備に係る費用というのがかなりかかるということが、先ほどの保健所の25度以下とかそれを守ろうとしたときにかなり多額な費用が発生するというので、そこら辺で、いずれやるということを含めてその辺も併せて検討するということになっております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）吹田市か豊中市かへ行かれて、うちの施設に対応するんであればどれだけの設備が必要だと。それから電気設備そのものも電気の取り入れとかそういうところのクーリングタワーというんですか、そういうところも替えなあかん可能性もあるというのは聞いていましたので、そういうことのちゃんとした報告で方針がこんな後ろに延びますよと。教育委員会からは熊取町学校施設長寿命化計画というのをもらっていますよ。これ、3年3月に発表されました、議員全員協議会でもう僕は聞いていますけれども、このときもそんな話はなかったですよ。やっぱりこれ、きっちりやってもらわないと、お金もかかる、施設の建物も替えなあかんということだったら計画的に進めなあかんの違いますか。これ、堺市のO-157みたいなことになったらどうなるんですか。

給食は毎日のことやし、子どもの命がかかっている可能性だってありますよ。どないするんですか。

委員長（大林隆昭君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）委員おっしゃるとおり、安全性というのは非常に大事なことで、そこは調理業者も含めて安全管理についてはきちっと連携を取りながらしていると。長寿命化の計画の中で一定、各小・中学校の給食調理棟の改修時期というのはある程度明記させていただいていると思います。

ただ、これまでも給食調理場については定期的なメンテナンス改修というのをやってきた中ですが、今後、先ほどの保健所の指導の温度管理という部分につくと、やっぱりかなり大規模な改修が要ってくると。当然、エアコンをつけたらそれで温度が下がるというものでは、先進地の事例とかも見た中では空調を入れただけでは下がるというものではないようです。そこは保健所のほうともいろいろ相談させてもらった中で、回転釜であったりとかいろんな調理の器具も含めた全体的な改修の中で温度を下げるというのが必要になってくるかなというふうに考えてございます。

当然これ、夏休み期間中だけで終わるというふうな内容ではない部分もございまして、一定その間、そして給食をどうするんかということも含めて検討が要ってくるかなということで、若干というか、かなり時間を要しているという状況でございます。

安全管理という部分で食中毒、そういうのが起こると大変、それはもちろんそうです。いろいろ懸案となっている先ほどの調理器具の対応、それからドライ化というのも含めて、全体的な計画というのをやっぱり立てていく必要があるかなと。時間がかかっているのはもちろん理解はしていますので、できるだけ早いタイミングでというのは思っております。

ただ、中央小学校、西小学校については子どもたちの教室不足というのも出ている中で、これら等を含めてどのような形で対応できるのかなというのにはもう少しお時間をいただければなと思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）一度前へ進めますと言うたことは、検討は必要やと思いますけれども、こういうふうの方針が変わりましたよと、もう少し時間くださいとか時間がかかりますよという説明がちゃんと要るんじゃないですか。元年9月からですよ。それで現場も見に行つた。どういう部分で時間がかかるものかと、そういうことの説明ないですやん。これ、聞いたから答えてるん違いますか。

委員長（大林隆昭君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）そこはきっちりとした説明ができていなかったのかなと思いますけれども、一般質問等々では同様の答弁をさせてもらったかなという記憶はございます。もう少し具体化した時点では、また委員皆様には報告のほうを入れさせていただこうと思います。ということでご了承いただければと思います。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）もう今9月ですので、来年の9月、また決算もあると思いますので、そのときは同じようなことを言わさんように、それまでに説明いただけますか。どうですか。

委員長（大林隆昭君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）先ほども申し上げましたように、当然、夏休み期間中ではこれ終わりませんので、学校とも相談、その間の給食をどないするんか、どこかほかの小・中学校と一緒に作れるんか、それからデリバリーの方式を取るんか、その辺も含めた検討が要りますので、ある程度一定まとまった時点では説明をさせていただきたいと思います。時期についてはもう少しご容赦をいただければと思います。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）最後ですけども、元年9月の決算委員会の答弁のやり取り、きっちり見てください。82ページです。お願いします。

委員長（大林隆昭君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）すみません、先ほどの令和4年度の町立学校における一時保護の件数についてお答えさせていただきます。よろしいですか。

委員長（大林隆昭君）はい。河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）町立学校における把握数としましては6名になります。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）この6名というのは、1年では多いんですか、普通なんですか、少ないんですか。

委員長（大林隆昭君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）年度ごとによってばらつきはあるかなと思いますが、私の把握している数としては、大体これぐらいの数じゃないかなというふうに思っております。

委員長（大林隆昭君）お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時54分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 21 日

決算審査特別委員会（第2号）

月 日 令和5年9月21日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	大林隆昭	副委員長	矢野正憲
	委員	文野慎治	委員	田中豊一
	委員	渡辺豊子	委員	江川慶子
	委員	河合弘樹		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部長	東野秀毅
	総合政策部理事	野津 惠	総務部長	藤原伸彦
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	下中昭三
	住民部理事	山本浩義	都市整備部長	田中耕二
	都市整備部理事	白川文昭	都市整備部理事	山田大河
	都市整備部理事	永橋広幸	教育次長	阪上敦司
	教育委員会	吉田茂昭	教育委員会	三原 順
	事務局統括理事	近藤政則	事務局理事	
	企画経営課長	阪上正順	財政課長	竹田陽介
	人事課長	蓑原大祐	住民課長	山戸由紀美
	産業振興課長	椿原康雄	環境課長	岩本妃美子
	環境センター 所長	山原栄次	まちづくり計画 課長	馬場高章
	道路公園課長	庭瀬義浩	道路公園課参事	宮内要重男
	下水道河川課	上垣圭一	学校教育課長	伊東浩一
	河川農水室長	榭屋知佳	学校教育課参事	河井 淳
	学校教育課参事	杉田 茜	学校教育課参事	杉田直哉
	学校教育課参事	立石則也	生涯学習 推進課長	大屋真志
	生涯学習 推進課参事	林 利秀	図書館長	原田貴子
事務局	議会事務局長		書記	阪上高寛

付議審査事件

- 議案第73号 令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 令和4年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第78号 令和4年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（大林隆昭君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(大林隆昭君) 質疑は、ページ数と質問趣旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。

同じ質問の繰り返しは、3回以内とし、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、着座で、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

なお、ただいま空調機器の不具合により、議場内において冷房がほぼ効かない状態となっています。よって、会議中は、水分補給など、おのおので暑さ対策を行っていただいておりますので、体調管理に十分気をつけるようお願いいたします。

委員長(大林隆昭君) 19日に引き続き、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 教育費に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質問を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) おはようございます。

決算書221ページと231ページになるんですが、小学校の就学援助事業と中学校の就学援助事業の中の要保護・準要保護児童就学援助費なんですが、令和4年度、昨年度と比べて、かなり増額になっているんですけれども、その辺のところのご説明をお願いします。

委員長(大林隆昭君) 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事(上垣圭一君) ただいまご質問ありました、就学援助費の増額の理由なんですが、令和3年度につきましては、給食費の無償期間が12か月間と1年間通してございまして、令和4年度につきましては、4か月間だったということで、そこが主な要因となっております。

以上です。

委員長(大林隆昭君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) 分かりました。ここに給食費の分が入っているということですね。分かりました。

そしたら、人数は増えてはないということですか、対象児童、対象数の。

委員長(大林隆昭君) 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事(上垣圭一君) 児童数につきましては、就学援助のほうで少し減っております。

人数で言うと、小学校のほうで65人減っております。中学校については9人の減です。

委員長(大林隆昭君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) 分かりました。対象児童が減っているということで、ちょっとコロナの影響で所得との関係とかあって、児童数が増えて、就学援助が増えたのかなというふうになんか気になりましたので質問させていただきましたが、対象児童が減っていて、給食の関係ということで、分かりました。安心しました。

委員長(大林隆昭君) 江川委員。

委員(江川慶子君) すみません、就学援助の関係で、私も質問させていただきます。

今、小学校65人、中学校9人と説明がございましたが、2020年には、小学校554人、中学校312人で、利用率が、小学校は23.2%、中学校は24.4%と、こっちは確認しているんです。それで、令和3年度がちょっと分からなくて、令和4年度が、今の数字ということなんですけれども、ちょっと驚きの数字なんで、すごく減っているんだなと思いました。令和3年度についても教えていただけますか。

委員長(大林隆昭君) 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事(上垣圭一君) 令和3年度の前年度比の増減ということでよろしかったでしょうか。全体数。

すみません、その前に、今、渡辺委員からの質問で、ちょっと私見るところを誤ってしまして、訂正させていただいてよろしいでしょうか。

まず、小学校のほうが、前年度比51人の減少でした。続けて、中学校が14名でした。申し訳ございません。

続けて、江川委員のご質問のほうなんです。就学援助の令和3年度の人数ということで、利用者数、令和3年度が565名となっております。中学につきましてが281名となっております。そうしましたら、令和4年度の小学校が514名、続けて、令和4年度の中学生が267名となっております。以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）人数的には減っているということを理解しました。ありがとうございます。

それで、利用率なんですね。子どもたちも減っていると思うんです。その辺で、利用率もお伺いしたいんですけども。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）利用率というのは、全体の児童・生徒に対しての認定を受けた方という認識でよかったですね。

これは、令和4年度につきまして22.26%、これ小学生です。中学が22.19%になっております。以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

学校給食費が無償化ということで、その辺がちょっと生かされているのかなというふうに感じたんですけども、新入学児童も対応されていると思うんです。その人数、令和3年度と4年度と、数字が分かりましたら教えていただきたいんですけど。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）すみません、ちょっと確認して、後ほど回答させていただきます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。よろしく申し上げます。

学校教育法第19条に「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」という規定の中で、この就学援助が行われております。

それで、前教育長がおられた時代に、行革の一つとしてこの見直しが提案されたんですが、猛反対して、それで議員のほうの賛同も多くあり、内容がその当時のままで、今、引き継がれているという状況であります。しかも、支給に対しても、入学してから支給だったのが、もっと以前に申請することによって、入学前に入学の用品も準備できるようになったということで非常に改善されていて、喜ばれている制度ですので、第3次行革の中でも見直しなく進んでおります。

第4次では、認定基準を見直すという話が今持ち上がっていますが、物価高騰の折、見直しは、ぜひ、しないでほしいなと思っているんですが、この学用品費、修学旅行費、校外活動費、新入学用品、給食費と中であるんですけども、体育の授業で柔道の服、それを上限7,650円ということで、茨木市とか吹田市、羽曳野市、富田林市、堺市、貝塚市も行っているということですが、そういうことも広げてもらうように検討していただけたらありがたいなと思うんですけども、その辺いかがですか。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）委員、今おっしゃっていただいた柔道着に関しては、熊取町のほうでも援助の対象になっております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。私が入手した一覧表にはちょっと抜けていたので、町のホームページ

ジには書いてあるということですね。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）就学援助につきましては、現在、全小・中学校児童にお配り、プリントしてありまして、ホームページへの掲載というのは、現在は行っていません。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。あるということは今理解しましたので、新入学児対象者の数、後ほど送ってくださるとおっしゃったんで、その内容の件も一緒に下さい。よろしくお願いします。

委員長（大林隆昭君）ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、途中だったもので。

231ページの中学校教育振興事業の英語能力判定テスト実施委託料57万8,500円についてですが、資料の15ページに、英検 I B Aにつきまして、ちょっと結果等を書いてくださっているんですが、もう少し説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）こちらは、英検 I B Aと申しまして、日本英語検定協会が実施している英語能力判定テストに熊取町内の全ての中学生がテストの対象者となり、テストの実施をしております。

今年度につきましては、もう間もなく来月実施の予定でして、毎年10月頃の実施ということで期間も同様にすることで、同時期の子どもたちの英語に関する能力が判定できるものとして、目的としましては、子どもたちの学習の励みにすること、そして、指導者としましても、ふだんの学習指導がどのようなものであるか、自分たちで授業改善を行うためのものとしまして実施をしているところでございます。

結果につきましては、資料に記載のとおりとさせていただいております、中学3年生において、英検3級相当以上の生徒の割合が58.2%というものが昨年度の結果でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

本当に、A L Tを全校に配置していただいて、そういうふうに英語学習に力を入れていただいている、その結果が、こういう形で出ているのかなということで、全校生徒やったんですね。私、中3だけが対象だと思っていたんですが、1年生から全て英検3級に相当するレベルのテストというところですか。それぞれ学年によって違うところですね。中学3年生については、英検3級のレベルにつきまして、普通、国の目標が50%なのに、58.2%もそのレベルに近い結果が出たというのは、これはすごいことかなというふうに思います。

英語が本当に好きな子どもたちも多いのかなというふうに読み取れるわけなんですけれども、この結果を見て、じゃ、ほんまの英検に挑戦しようかなと思って挑戦された児童・生徒はいらっしゃいますか。

委員長（大林隆昭君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）委員のおっしゃられますとおり、子どもたちが英語に関心を持つという意味では、この英検 I B Aの実施は大変効果があると考えております。ただ、その後、子どもたちが、それぞれのご家庭に合わせて英検に挑戦したかということに関しましては、申し訳ございませんが、こちらのほうでは把握をしておりません。

ただ、4月実施の全国学力・学習状況調査におきましても、中学3年生におきまして、「英語の勉強は大切だと思いますか」という質問に対しては、89.5%の肯定的な回答を得ることができまして、それは国に比べて1.9%プラス、府におきましても2.5%プラスというふうな結果が出ております。

英検 I B Aの実施というものが、子どもたちの英語の学習に向けた関心であったり、重要であるというふうな受け止めに対しては、大変効果があると捉えております。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。本当に効果があるこの判定テストを実施していただいてありがたいと思うんですが、やっぱり子どもたちのもっとやる気を引っ張るために、英検3級についての挑戦をするかどうかというところは把握していないということだったんですけれども、そういったことも、そういった児童・生徒につきましては、ちょっと促すというか、補助できたら一番いいんですけど、補助してもらえたら、また子どもたちもさらに挑戦しようかなと思うかなというふうに思うんですけれど、その辺のところはどうですか。田尻町とかはやっているかと思うんですけれど。

委員長（大林隆昭君） 杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君） 実際、この英検I B Aにつきましては、3級相当以上の能力があるということで判定結果として出てくるにもかかわらず、実際、英検3級の取得ということではないテストでございますので、委員のおっしゃるとおり、子どもたちの自信というためには、3級の取得ということは大きなことがあるということは感じておるところでございます。

ただ、近年コロナ禍の影響におきまして、英検につきましては、例えば、1つの教室の受験者の数を減らすために、英検の受験料そのものが値上がりして高騰しているという情報を得ております。そのあたりも今後情勢を見ながら、子どもたちの自信につなげるために、英検の取組に対しては考えていきたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 受験料が値上がっているのであるならば、それぞれ各家庭で受験するほうが、また余計にしんどいかと思いますので、そういった子どもたちへの支援ということで、やっぱり中学の間にそういった資格を取得することは、また大きな自信につながってくるので、また前向きな検討を町長もよろしく願いしておきます。

委員長（大林隆昭君） ほかにありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君） 先ほどの就学援助なんですけれども、ページ数で言いましたら、221ページが小学校、231ページが中学校ということなんですけれども、先ほど参事が言っていた数字ですね、渡辺委員の質問に対して。この評価・点検に出ている数字と若干違うんですけれども、私のこの評価・点検の中で出ているのは44ページですね。若干違うんですけれど、4年度が、先ほどは514と小学校言っていましたけれども、ここでは547、中学校は267と言われていましたけれども、275になっているんですけれど、この違いというのは何か変化があったんですか。これ、まとめられてから。

委員長（大林隆昭君） 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君） すみません、ちょっと確認させてください。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 確認お願いします。

それで、小学校では22.40%、それから中学校では22.19%ということなんですけれども、これ、教育委員会がまとめられた中の今後の課題・方向性の中に、厳しい財政状況の中、現在の認定基準の見直しをする必要があるが、就学援助制度の周知をさらに図ることが書かれているんですけれども、先ほどの答弁でも行革のプログラムのこととか、こういう方向性の話があるんですけれども、熊取町の認定基準、生活保護世帯の基準に対して、1.1か1.2だったと思うんですけれども、その基準を教えてください。

委員長（大林隆昭君） 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君） 熊取町の基準ですが、旧の生活保護基準ということで、平成24年度当時の生活保護基準に1.1倍の係数を掛けたもの、これが所得を上回っていた場合が対象となるという考え方になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君）周辺で結構ですので、貝塚市とか泉佐野市、その辺りの基準がどうなっているか、教えてください。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）生活保護基準のほうは、直近のものを使っている団体があったりとか、熊取町と同様に25年とか、それぞれ年度、旧基準を使っているところもあるんですが、今、手元にある資料で係数の部分ですが、貝塚市は1.2倍、泉佐野市のほうは2倍となっております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）ということは、熊取町に対して、より所得が少ない方が対象になるということですか。1.1倍ということは、仮に300万円の1年間のあれでしたら330万円、それと1.2やったら360万円という、そういうような基準で解釈したらよろしいんですか。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）係数の単なる1.1倍、1.2倍だけでは判断できないというところがあるんですけども、モデルのケースとしてちょっと今説明させていただきますと、ご両親、父親・母親、それと子どもがお二人いてる世帯というところで需要額を計算したときに、大阪府下で言うと、泉佐野市が一番認定基準が緩いといえますか、472万円まで所得があっても就学援助の対象になるというふうになっております。その次が豊能町、熊取町は3番目に緩い370万円ということで、現在でも府下を見ると、かなり広くの方にご利用いただける、要は所得がほかの団体に比べても多い方でも利用いただける制度になっております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）細かい数字、泉佐野市も、たしか昨年改定されたと聞いているんですけども、それで、いろんな税収がある中で、こういうところに力を入れているんだなというふうに思っているんですけども、この課題と方向性の見直しやアクションプログラム、この対応については今後どうされるか、教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）就学援助なので、経済的に困っているご家庭には届けないといけないということが法律でも定められています。あと、どの程度困っているかというところは、各団体の判断になってくるところなんですけど、当然歳出も伴いますので、アクションプログラムに掲げて見直しは随時行っていかないといけないものだと考えております。

ただ、今すぐにこれを、基準を厳しくする、そういった予定は今はありません。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）以前は就学援助も国の補助金が入っていたんです、大体3分の1ぐらいですか。ところが、一般財源化されて、今は支援学級というか、療育の手帳を持たれている方だけ対象になっていると思うんですけども、それは間違いないですか。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）今、委員おっしゃられたのは、以前、住民税の税源移譲があるまでは国庫補助の対象になっていたということで、一部は入っていたと。現在は、支援学級に係る奨励の部分のみが国庫補助で間違いないかということだと思んですけど、委員おっしゃるとおりになっております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）この件で最後です。

全体の支出に対して、今、国庫補助が何%ぐらい、全体で5,000万円ぐらいだったら、そこで何百万円入っていると、それ分かったら教えてください。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）全体の歳出に占める補助の割合ですね。すみません、こちらも確認して

後ほど回答させていただきます。

委員長（大林隆昭君）ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）223ページの給食費のところなんですけれども、小学校給食費の備品の関係で、資料の17ページを見ていただきまして、小学校給食事業で、生ごみ処理機導入、西小、南小、北小、東小とあるんですけれど、この費用は拡充していただいたというところで、まず、この決算書の中では、どこに幾ら入っているんですか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）生ごみ処理機の決算書上の掲載につきましては、223ページの17備品購入費、そちらのほうの給食備品費の中に含まれております。金額は、4校実施しております、合計506万円でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。導入して効果というんですか、どういうふうに活用されているのか、ちょっと状況を教えてください。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）生ごみ処理機の効果といたしましては、生ごみの量がかかなり、ほぼそちらで処理できるということと、あと、それが幾ばくかたまってきましたら、そちらのほうを定期的に取り出して、例えば学校のほうで、学級菜園のほうで堆肥代わりといいますか、土壌改良として活用できること、実際活用しております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ごみの減量化というところで、生ごみが減ることができたという効果があるということで理解させていただきます。堆肥、再利用ということで、子どもたちが、それぞれ学校で栽培しているんですね、野菜を。そういった分の堆肥にさせていただいていると、また、有効活用していただいていること、ありがとうございます。

学校の中のリサイクル教育という形で、以前、牛乳パックのリサイクルというのをするというところで、籠を買ったと思うんですけれども、令和4年度の教育方針にも牛乳パックリサイクルの推進というふうにあるんですが、どんな状況ですか、牛乳パックのリサイクルについては、取組についてはどんなものでしょうか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）牛乳パックのリサイクルの状況なんです、南小学校のほうでは、全学年実施しておると、あと、西小学校で、アレルギーがない今現在6年生、そちらのほうで実施しております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）この分は、全小・中学校も、牛乳パックを乾かすための籠を購入したかと思うんですけれど、中学校とかほかの学校とかも、そういったリサイクルについての取組については、どういう状況で検討されているんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）籠の備品を買ったというのは、全小・中学校ではないんです。ごめんなさい、今どこというのはちょっとお答えできないんですけれど、今現在コロナ感染ということで、そういうこととアレルギー対応ということで、できるだけその辺もリスクがないような形でということとは行っておりまして、特に、コロナ感染のほうがかちょっと落ち着いてきたんで、学校のほうも、ちょっとそろそろどうなんかなというふうに考えておるといことはお聞きしております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。令和3年6月にそういった補正予算で上がってきたかと思うんで、

そういった、また令和4年度の教育方針の中にも、牛乳パックリサイクルの推進というふうに教育方針としても記載されておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思うんですが、今ストローもない牛乳パックにさせていただいて、その分は、子どもたちも処分しやすくなっているかと思うんですけど、リサイクルの推進ということで、この牛乳パックを回収して、どういうふうに再利用しているんですよといった、そういった教育とか、そういったものもされているんでしょうか。今、南小を中心にやっているということでしたが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）今、小学校で行っていますが、実際にリサイクルすることによって、トイレットペーパー、それを頂けるといふようなこともあって、ですから当然トイレットペーパーになるんだよということであるとか、これをリサイクルすることによって、また、その資源を使って、次、有効に活用できるんだよ。まさしくSDGsにつながるような教育につながっているというふうに考えてございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）一応、授業でそういうことも取り組んでいただいているということですね。また全ての学校で取組が進むことを要望しておきます。

委員長（大林隆昭君）ほかにありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）243ページの青少年指導活動事業。

昨日、おとといですか、渡辺委員の質問でもありましたけれども、学校や煉瓦館を開放して、そこで自習をすると。石井議員の一般質問で、塾代助成の回答の中で、この件と、それから小学校の放課後子ども学習教室の話が出たんですけども、昨日、渡辺委員の答弁では、ここに力を入れていくんだということでしたですけども、コロナ明けの中で、今年の実績はこれで出ているんですけども、令和4年度の。今年状況とかも含めて、小・中学校とも今後どう進められるのか。何か力を入れていくというような昨日答弁あったと思うんですけども、それを教えてください。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）245ページの放課後子ども教室と子育て支援放課後自習室事業のことをお尋ねだと思うんですけども、先日ご答弁させていただきました中で、中学校のほうが、特に人数が、参加される方が少なくなっております。これは学校側ともお話をしまして、今後どうしていくかというのを協議していかないといけないんですけども、まず、事務局として考えておりますのは、なぜ参加されないのかということ。あと、塾に行かれている子どももたくさんいらっしゃると思いますので、どのようにしたら参加していただけますかと、こういったアンケートを取っていきたいというふうに考えております。それをもって、子どもの居場所づくりということも含めてやっておりますので、勉強だけじゃなくて、来て遊べる、小学校でやっているような、そういったものも展開できればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）小学校のほうは、コロナ禍の中で中止せざるを得なかったというようなことを記述されているんですけども、この方向性というのはどんなんですか。再開する予定ですか。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）小学校につきましても、先日ご答弁させていただきましたとおり、東小学校については近々再開する予定でございます。残りの今までやっておりました西小学校と北小学校についても、学校のご事情いろいろございますので、できる限り早期に再開できるように、引き続きお話し合いを進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかにありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）239ページの公民館・町民会館整備事業のところでお伺いします。

2億5,231万1,910円、公民館、ホール、親しまれて五十数年ということで、ホール建て替えということで、目に見えてくる形で、今、姿が出てきて大いに楽しみにしております。

この整備事業費なんですけれども、令和5年度と足して大体幾らになるのか、建物の金額を、今の予想を教えてください。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）工事費のほうで、整備工事費ですけれども15億1,689万1,200円、税込みになっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）15億1,689万1,200円、これは下に書いている埋蔵文化財発掘調査工事費というのは含まれていますか。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）今、決算書の施設整備工事費の額を申し上げましたので、全体としては、すみません、細かい数字ではないですけれども、含まれていないです。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）建物の工事費のみとして15億1,689万1,200円ということで受け止めました。

また、ピアノだとか設備、照明、什器ですか、今回は議案に出ているんで、まだ決定ではないんですけれども、大体その他の備品関係でお幾らというか、合計どのようになっていますでしょうか。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）落札減などもございますので、今、現時点では、およそ1億円弱ぐらいが備品でプラスしてかかってくるというふうに認識しております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。新しい文化ホールの予約も始まりまして、ホームページを見てみると、結構土日が埋まっているんですね。すごく期待されているのがよく分かりました。

それで、初めて使う施設だし、器具、用具、ピアノも含めて全て高額なものが含まれております。今まででしたらちょっと古かったんで、勝手に使ってみたいな感じで自由に利用させてもらいました。照明とか、勝手に音声とか上げ下げ、いろいろ勝手に利用することができたんですが、最初になると、専門のスタッフの方がおられて、きちんと指導してくれるというか、その対応というのはこれからですよ、職員採用されるのも。その辺のこともちょっと気になるんですが、もし分かるようでしたら教えてください。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）本年の7月より文化振興企画専門員をもう任用しております。その方と一緒に、ホールをどのように運営していくのかということ、今、鋭意検討しているところです。

委員おっしゃられましたホールの利用に際してですけれども、これ6月議会でホールの条例を上程させていただいたときに、使用料が幾つかあるんですけれども、これまでどおり住民が使えるぐらいのと言ったら語弊ありますけれども、そういった照明についてはボタン1つでできるように、そういった専門の方を入れなくてもできるような形で、使用料も基本の照明セットは無料でお使いいただけますので、そういったご案内を今後、来られた方にしていっているところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。使ってみないと分からないところもあるので、そのような配慮をしているということで理解しました。

次に、工事請負費のところの埋蔵文化財発掘調査工事費2,495万6,910円、主要施策成果等一覧表

の18ページにも書かれているんですが、元駐車場であった場所に、平安時代の末期から建立されたと考えられる東円寺跡の遺跡内に存在することからということで調査をした結果、瓦やその後の鎌倉時代の建物跡など、土器なども検出されたということなんです、この検出されたものというのは、今後どのようになるんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）東円寺跡から出土しました土器につきましては、また煉瓦館等で展示というか、主には瓦と石がちょっと多くて、あとは、土器と言ってもちょっと割れているものとかになりますので、そういったものを接合したりとかして、ある程度形をつくった状態で展示とかそういったものをして、煉瓦館のほうで展示することも今後検討していくということでございます。以上でございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。出てきたがゆえに、この金額が2,495万円ほどかかったということなんですけれども、記録の保存で、出土品は価値あるものとか、歴史的に価値あるものであれば、府の教育委員会に寄贈だとか記録することが必要だということ、調べたらそういうふうを書いてありましたので、そういうふうに対応されるんだと思うんですけれども、町の中で住民が身近なところで平安時代のもので出てきた、こういうものが出てきたんだ、熊取町の歴史の中で、こういう歴史があったんだということが何か皆さんに見てもらえる、そういう機会、煉瓦館で行うことも検討するとおっしゃってくださったんで、ぜひ、そういうことも期待しておりますので、よろしくお願いしておきます。

委員長（大林隆昭君）ほかにありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）今の埋蔵文化財発掘調査の件なんですけれども、約2,500万円のうち、これ国・府補助金というのはあるんですか。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）令和4年度に実施しましたこちらの公民館整備事業のうち、施設整備工事費と埋蔵文化財発掘調査工事費、こちらにつきましては全額国庫補助の対象、または地方債の対象となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）全額補助の対象ということか。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）こちらの合計したものに対して、国のほうから2分の1の補助金が入ると、そういったことです。

以上です。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）もう一点だけ最後。また違う問題ですけれども、同じ主要施策の成果に関する資料の28ページ、くまとりロードレースの件なんですけれども、これ決算では530万円と書いているんですけれども、決算書のほうでは、257ページでは340万円と書いているんです。この差額は何でしょうか。

委員長（大林隆昭君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）すみません、資料のほうはちょっと誤っております。申し訳ございません。340万円の補助金が正解でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。田中委員。

委員（田中豊一君）235ページ、社会教育団体の助成事業なんですけれども、教育委員会の成果、点検・評価の中の委員の意見書の中に、9番目に、熊取町こども会育成連絡協議会に加盟する団体が

減少しているが、これら社会教育関係団体の活動は停滞しないように、近隣市町の状況や工夫も参考にするなどに、自治会担当部局とも連携して団体の活性化に努められたいというようにあるんですけども、昨年の決算のときにも、たしか構成団体が39自治会ある中で6地区と聞いたんですけども、これ4年度も同じですか。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）4年度につきましても、引き続き6地区が加盟いただいている状況です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）この点検・評価の、委員が、教育委員会の事業の全体の中で11項目を上げている中の一つとして上げているんですけども、これに対して、どういうふうに今後対応されるか、お伺いさせていただきます。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）これまでも、子ども会につきましてもは年々加盟地区が減っているという中で、評価委員からもこういったご指摘を受けたものと認識しております。

どのように活性化していくかということですので、意見書にもあるとおり、これは自治会の協力を得ないと成り立たないものというふうに認識しておりますので、他市で活発にされているところ、いろんな子ども会のやり方というのがあると思いますので、そちらのほうを、熊取町子ども会の育成連絡協議会の方とお話ししながら、全ての子どもたちが、この補助金の利益を受けられるといいますか、そういった、みんなの子どもが参加できるような、そんな子ども会にしていけたらというふうには事務局は考えておりますので、引き続き役員の皆様とお話しを進めたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）過去の議会に一般質問等で坂上昌史議員からも、例えば、青年団とか子ども会の件について、もう少しコミュニティ団体、力弱くなっているし、その上に、今回コロナで活動が停滞したりとかという中で、やっぱり、これからが大事やと思うんですけども、自治会の協力を得るのはもちろんなんですけれども、たしか生涯学習推進課の事務分掌には、社会教育関係団体の育成、助言というのがあったと思うんですが、どのあたりでその事務分掌を実施されていくかというのを具体的に教えてほしいんですけど。

委員長（大林隆昭君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）おっしゃるように、事務分掌規則でございますので、先ほどと繰り返しになりますけれども、他市では、こういった子ども会の運営していますよ、熊取町はこうです、近隣ではこういうことですよということをお伝えしながら、熊取町に合った子ども会というものを育成していきたいと。それが、熊取町全員の子どもを対象にした熊取町子ども会というものになるのか、熊こ連というものをなくして、各自治会が持たれている、また、活動されている子ども会単位で補助していくのか、そういったことも含めて今後団体も、これ我々行政だけの思いでは成り立ちませんので、団体と一緒に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）今の時勢に合った保護者の方の協力も得なあかんで、それはそれでお願いしたいと思います。

続いて、よろしいですか。

247ページ、図書館の運営事業なんですけれども、4年度から電子図書館が始まりまして、実数としては、予約件数が218件、それから貸出し点数が2,974点というのは出ているんですけども、これ初年度としては、コロナ禍の中で、やっぱり非常に有効あったと思うんですけども、そうい

う評価も出ていますんで、これは、ほかの市町に比べて、阪南市なんか1年前からやっていると思うんですけども、多いんですか、少ないんですか、ちょっと教えてください。

委員長（大林隆昭君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）この数が多いか少ないかというのを、ちょっと簡単に比較するというのが非常に難しく、仮に泉佐野市のちょっとデータと比較をさせていただくと、泉佐野市は令和4年度のデータでは、1年間になりますけれども、貸出しが5,571冊、借りた人数が3,212人というふうになっておりますので、泉佐野市と比べたら割合的には少し少ないかなというふうには考えております。以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）たしか、電子図書館は、うちの住民でないとサービスを受けられないというふうになっていたと思うんですけども、それは間違いはないですか。

委員長（大林隆昭君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）そうです。熊取町の住民及び在住・在勤の方がご利用できます。以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。住民と在住・在勤の方ということですね。

今後これ積み上がっていくと思うんですけど、今では、コロナで非常に有効あったと思うんですけども、これを取り扱える人というのは、やっぱりある程度限定されるかなと。PRの件も当然ですし、結構、初期的には図書館の中へ入っていくのには、なかなか困難なところもあるかなと。

点検・評価の意見書の中には、こういう多くの方が閲覧していただける可能性が広がったけれども、高齢者等も含めて幅広く利用できるように図書館での利用方法の説明会を行うなど、利用促進に努められたいとあるんですけども、これを受けて、何か広めるためのアクションを起こす予定があったら教えてください。

委員長（大林隆昭君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）電子書籍・電子図書館のご利用の利用促進ということで、もう既に今年度行った事業にはなるんですけども、町内の3大学への出張図書館利用登録と電子図書館のPRというのを行いました。観光大、医療大、体大にそれぞれ向かいまして、登録とPRを行っております。

それから、また別で図書館で行っている分ですけども、体験会の実施というのも行っております。7月8日、9月8日など行っていますが、毎月の8日に電子図書館の体験会、電子図書館の使い方だけじゃなくて、インターネットでの利用だとか、そういったものも併せての体験会や説明会というような形で日を設けて実施しております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）長生会なんかも連絡されて、たしか健康担当のほうでは、タピオ体操も含めて長生会と連携して、地域での取組を出前でやったりとか、そういうこともやられていますんで、今後、図書館の中でやられているのは、機械の関係とかもあると思うんですけども、工夫いただいて、せっかく導入しましたんで、もっと生かされるようお願いしたいと思うんですけど、そのあたりは今後どうですか。

委員長（大林隆昭君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）引き続き、いろんな利用促進の方法を考えながら工夫していきたいと思っております。以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかにありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）本当に2班の教育委員会関係というのは、熊取町の教育のまちという意味で本当に重要なポジションだというふうに認識していて、本当に皆さん方の努力に敬意を表します。

実は、それと同時に、今本当に社会問題になっている先生の働き方改革とか、そういった意味で、

生徒・児童に向き合う先生方の心の余裕だとか、そういったことが非常に、熊取町だけではなくて全国的に危惧をされていて、それで今こういう形で会議があるので、いろいろ何を言おうかなというような形を考えていたんですが、昨日の朝日新聞の朝刊に、教員志願が止まらぬ減少、本社全国調査で来年度6,000人減というような形が出ていて、ちょうど来春の採用の、地域によって異なりますけれども、どうも採用試験というのは、4月、5月に出願して、7月、8月に受験して、9月、10月頃に合格発表があるんだと、こういう日程も記事に書いていたんですけど、今こういう最中なんやなという思いで今日を迎えました。

そういう状況で、この6,000人減という状況の中で、本当1面でこれ出ていまして、各都道府県の減少というのを見ても、大阪府は、東京を除いての府県のグラフなので、神奈川に次いで大阪府が棒グラフが一番多いんです。志願者の数は多いんですけども、24年の今回のこの5年間で最低の人数になっていると。そやから、この6,000人の中でも、かなり神奈川県や大阪府というのは大きな数字を踏まえているんですね。

そういう状況で、熊取町は来年3月の、今年の退職だとかそういうこともあると思うんで、どの程度の教職員の採用を予定しているんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）来年度の新規の採用者に関してですけれども、今現在、来年度退職を希望される方の数でありますとか、あるいは他市町等へ転勤を希望される方、逆に、他市町から熊取町へ来たいと言われる方がいらっしゃいますので、そういった来年度、不足数に対して幾らぐらいが転入者がいて、それに加えて足りない分を新採者で賄うというふうな形になっているかと思っていますので、今現在、来年度の新卒も含めて精査させていただいている最中でありま

す。ただ、例年、中学校・小学校合わせて、やっぱり10名程度の新採者が配置されているという状況にあるというのが現状でございます。

委員長（大林隆昭君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。

今日この時点で聞かせていただいたというのは、僕もずっと先生方のような働き方というのは関心があって、自分でも一つのテーマとして、一般質問でまたきっちり通告してやらせていただきたいなと思っているんですが、今のこの厳しい現状を、皆さん方も議員も全部、やはり今日の時点で、こういう情報とご答弁を聞かせていただいて、やっぱり本当に危機的なことやなと。

ただ、仮に10人が埋まったからええという問題ではなくて、先生の離職率だとか、そういったことも問題になっていますから、やはり働き方ということに突っ込んでいくことが、議会と皆さん方との間でやっぱりやり取りしながら知恵を絞っていく課題やというふうに僕自身は思っているんで、12月議会では一般質問させてもらおうと思っているんですけど、1つ知識として教えてほしいのは、ずっと昔もそういう話を聞いたような記憶があるんですが、大阪府で合格者を決めて、その後は合格者の方の希望というんですか、地域とか、こっちやったら泉南郡とかそういうふうな形に、流れはどうなるんですか。

委員長（大林隆昭君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）府で合格した後、本人は、どの辺りの地区・地域へ行きたいかというふうな希望は出されます。それに対して、府の教育委員会のほうが、それに基づいて配置先を決定していくと。基本は、やはり自宅の、いわゆる通勤の距離等を勘案して配置先が決められているというのが状況でございます。

あくまで大阪府の、任命権者である大阪府が全て決定しているという状況でございます。

委員長（大林隆昭君）文野委員。

委員（文野慎治君）これも不確かな記憶で、そんなことが正式の場で聞いたかどうかということではないんですけど、大阪府の中で北高南低問題ってよくありますよね。北摂のほうはそういう人はよく

埋まるけれども、泉南のほうにあまり行きたくないみたいな、そういうふうな状況というのは、実際この何年かの中では感じられるようなことはあるのでしょうか。

委員長（大林隆昭君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）実際に、やはり大阪府の南のほうを希望する方の数というのは、真ん中から北のほうに比べて少ないという状況がございます。

その背景には、やはり大学の設置の数でありますとか、いわゆる採用、教員免許の取れる学校の大学の数等によって、その辺りが採用されている部分もあるのではないかなというふうに我々は分析はしております。

委員長（大林隆昭君）文野委員。

委員（文野慎治君）この議会での本会議で、今回一般質問で、保育士の問題を取り上げさせていただいたんですが。

委員長（大林隆昭君）文野委員、令和4年度決算認定に係る質問をお願いいたします。

委員（文野慎治君）そういう意味で、学校の先生も、やはりそういうような状況があると思うんです。

全体で言わせていただいたように、この問題を共有したいという意味でちょっと言わせていただいたんで、ちょっと幅を広げ過ぎているわけで恐縮なんですけれども、そういう意味で、また用意をやっぱり考えたいほしいのは、あのときも言ったんですが、やっぱりPRする、こっちに来てくれたら得な制度がありますよと。

一つの例として、奨学金の返還のことだとか、そういったこともすると、実際、今度やり取りさせていただきたいと思うのは、やはり本当に具体策のある、子どもたちの教育水準を上げる、そして先生も働きやすい、先生の、このしんどいのはもう耐えられへんから、夢がかなって教師になったけれども、もう辞めざるを得ないというような状況、若い先生ほどそういうのが多いというようなことも聞いています。これも新聞の記事にも書いていますんで、ですから、ちょっとこの時間を借りて言わせていただいたんですけれども、そういった意味を、今日のこの9月の決算委員会も一つの契機として、そういう対策を、熊取町の働き方改革、これは2年、3年、4年と、5年も、今もやっぱり改革せなあかん状態が残ったまま来ているんで、ですから数字がどうこうということは僕は言いません。ただ、そういう意味合いを教育委員会の中で、担当の皆さん方で、やはり現場の声を聞きながら、どんな方策がいいのか、そういったことも、僕も12月の議会で時間いただいてやるには、研究、勉強したいと思っていますんで、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。すみません、委員長。

委員長（大林隆昭君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）いろいろと応援のメッセージというふうに受け取らせていただきました。

町村長会とか、いろんな機会を通じて、大阪府のほうには先生方の確保という要望はさせていただいております。先日でも町長を筆頭に、大阪府の各会派の議員のほうに、やっぱり府内のどこの市町村も、先生の確保には苦勞してんねやというふうな要望をさせていただきました。

今、委員おっしゃってくれたような先生方が長く働けるような、そういうふうな対策というのを、大阪府で、ぜひ取っていただきたいというふうなことは、大阪府の担当部局、それから大阪府の議員の皆さんにもお伝えをさせていただいていますんで、ぜひ、またその辺は皆さんのほうのお力も借りながら、府、国のほうへ要望のほうは続けていきたいと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）決算附属資料23ページ、熊取北中学校の給食室備品の故障により、修繕が必要になったためということで9,000円流用しているんですが、どういった備品が故障してというところを教えてください。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）お答えします。お待たせしました。

北中学校のほうで、マイコンスライサーという機械がございまして、そちらのほうがちよっと急遽故障しまして、結構多額なものですから、その場ですぐ流用させていただいて、何とか修繕にこぎ着けたといったところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 流用したのは9,000円なんですが、それで部品か何かの交換という形なんですか。

委員長（大林隆昭君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） そのときの不足額としては9,000円やったんですが、実際の修繕料は33万9,000円ほどかかっております。

具体的に申しますと、マイコンスライサーというのは、給食でいろいろ、例えば、みじん切りをすぐやらないといけないとか、ゴボウのササガキというのが、それを調理員で手でやると物すごい時間がかかるというものを、急遽ちよっと直す必要があるということで修繕させていただきました。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。作業中ではないんですか。給食は間に合ったんですか。その状況はどうなんですか。

委員長（大林隆昭君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） 具体例で言いますと、数日後に控えているごぼうのササガキとか、そこは物すごい手間なんで、その間のスライス、例えば、1つずつの調理については申し訳ないんですけど、ちよっと手作業でやっていただいたという部分はございます。それが、当然給食のやっていない時間帯に修繕を行うということで、その後の給食には支障のないような形で行っております。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。給食の調理員には負担がかかったけれども、子どもたちには、給食には支障がなかったというところですね。

急にそういうふうに故障したということなんですか。事前に予期せぬこと。もう寿命というか、耐用年数が来ていたとか、そういうことではなかったんですか。

委員長（大林隆昭君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） マイコンスライサーのこの件につきましては、本体の寿命ということと加えて、刃の状態といえますか、刃の劣化状況というのは、ちよっと定期的に調理員からの報告とか、その辺を頂戴しまして、例えば、夏休みの間に刃を研ぐとか、あるいは刃を交換するとか、そういう対応はした中で、それでもやはりちよっと日々のことで、刃こぼれとかが起きた場合には、こうやって突発的な修繕というのが必要になってきます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。いろいろ定期的にしつかりと購入はしていただいていますよね。17ページの資料、この施策成果一覧表では、マイコンスライサー、南小では購入していただいているということで、定期的には購入はしていただいているというところなんですが、そういうことになったということで。

北中については、そしたら買換え、購入という状況ではないということなんですか。

委員長（大林隆昭君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） 北中につきましては、そういう定期的な購入の前にそういう状況が起きていますんで、取りあえずその修繕で応急的に直したと。向こう何年間は、それで使えるということと、あとは、今後定期的に換えないといけない時期が来たら、当然そこは購入してまいりたいと考えております。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ちよっとしつかりと点検していただきたいと思います。

次、違う項目なんですけど、253ページの熊取交流センター運営事業なんですけど、そこで、成果表の22ページに、くまとりイルミネーションナイトの実施ということで、毎年このクリスマスの期間、イルミネーションで煉瓦館を飾っていただいて、コロナの関係の従事者への心のケアというか、そういったものも含めて、イルミネーションもやっていたらいいんですが、来場者数が4,465人ということで、昨年度の令和3年度は、この成果表を見ますと2,688人となっていました。かなり増えているというところで、すごく盛り上がって、たくさんの方に来ていただいているのかなというふうに思うんですが、この数というのは、どうやって計算してはるんですか。

委員長（大林隆昭君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）イルミネーションナイトの数につきましては、どちらかというと来館者数、そこをちょっと参考にさせていただいております。

それと、展示とかもございますので、そこについては若干人数は確認はしておるんですが、主には来館者数という形で、ここに上げさせていただいております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その来館者もどうやってるのかなとか思ったんですけど。

委員長（大林隆昭君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）来館者数につきましては、部屋の使用の方の人数という形で、子どもたちの作品とか、ほかにもクリスマス関係の展示もしておりますので、ちょっとそういうことで見ていただいているということで、来館者数を活用させていただいているというものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。職員がいろいろ創作していただいて、毎年すばらしいイルミネーションになっているので、すごい感動させていただいているんですけど、そのイルミネーションの電球というんですか、LED、その費用とかいうのは、この中には入っているんですか。

委員長（大林隆昭君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）LEDの電球につきましては、以前、大阪府から補助を頂いて買っているものを、そのまま活用しているということです。

それと、ご寄附いただいているものもございまして、それに対応しているということです。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがたいですね、寄附もあるということで。しっかりと、今年もまた飾っていただきたいなと思っております。

あと、また、たくさんの方が来場されているので、キッチンカーというんですか、何かそういう出店みたいなものも、何店か出ているときもあるんですけど、その辺のもうちょっとにぎわいづくりについては、どんなふうにご検討されているんですか。

委員長（大林隆昭君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）前にも委員からご指摘があったかと思いますが、その辺につきましては、去年も3件ぐらいは出ていたかと思うんですが、さらに、やはりもっと出ていただくように、ちょっとそういう関係者の方にはお声かけをしていきたいというふうに考えます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）全く違うところいきますね。

215、217の小学校の維持管理事業、それから、225、227の中学校の維持管理事業なんですけど、小学校においたら、普通教室と特別教室、多目的教室ですか、今回の中央小が普通教室の空調の設備やって、西小が多目的教室の空調設備をされていますけれども、東小の大規模改造工事も終わって

いるわけですが、これで小学校の普通教室と多目的教室、特別教室と言われるところの空調の整備工事というのは、これで大体完了ですか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）おっしゃるとおり、完了でございます。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）225と227に、中学校の維持管理事業がありますが、中学校のほうは、もう既に空調設備は終わっているというような認識でいいんですか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）普通教室、特別教室とも終わっているという認識で間違いございません。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）この9月議会の一般質問でも、屋内の体育館の空調設備というふうな質問も出ておりましたけれども、緊防債を使ってという形で各市町村されていると思うんですが、熊取町としての、この体育館の空調設備というのは、どういうふうに考えているんですか。

委員長（大林隆昭君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）体育館の空調設備につきましては、一般質問でも、いろんな議員から質問のほうをされておまして、今現在、教育委員会としましては、当然適切な教育環境の整備ということと、あと、避難所開設時の利用ということで、夏場の熱中症対策の必要性、十分認識している中で、中央小、西小の増築工事でありますとか、経年学校施設整備が続くことから、その辺が事業の平準化が図られたときに、早期に着手できるような今の段階で実施手法の検討、あるいは財源確保に向けた準備は行っていきたいとは考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）緊防債の、これ延長1回になりましたよね。また、これオケツも見えているような形になってきているんですが、めどとして、どれぐらいから始めるみたいなことは、教育委員会の中では話はできているんですか。ちょっと今の答弁であると、なかなかまだ決まっていなようなお話だったかなと思うんですが。ほぼほぼ緊防債を活用しながらほかのところやっていますよね。その辺はどうされるんですか。

委員長（大林隆昭君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）先日の一般質問のときにもお答えさせていただいたとおりでございます。

現時点で、当然予算を伴う補助金の申請等も必要になってきますので、時期的には、ちょっと来年からとか再来年からというふうな話はもちろんできませんので、そのあたりは、国の補助金の状況等も踏まえて判断をしていこうかなと思っています。

ただ、今の時点では、できるだけ早いことということで、既に国のほうからもLPガスを使った事業、あるいは委員のほうからありました文部科学省の補助金のほうとかも、今かさ上げの期間とかがありますので、そのあたりの活用というのは十分頭に置いて、時期については、できるだけ速やかに着手できるようにと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）大体分かるんですが、緊防債の期間というのもありますよね。その辺はどうされるんですか。

委員長（大林隆昭君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）緊防債は、あくまでも、あれ地方債ですんで、借金になりますんで、できれば補助金のほうを活用したいなど。

やっぱり、避難所ということをお考えすると、停電時のことも判断した中で、近隣市が実施されているLPガスの経済産業省のほうの補助事業というのが、一定有効かなというふうに考えておりま

す。

ただ、一般質問のほうでもお答えさせてもらったように、空調をつけたからオーケーじゃなくて、やっぱり一定の断熱対策であるとか、換気対策というのも行う必要がありますので、もう少しそこはお時間いただければなと思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 緊防債のやつであれば、電源も新たに用意しないといけないというような問題もあって、今次長が言うたような経済産業省のやつは、LPガスというような形ですよ。

いろいろ見ていると、据付けだけじゃなくて、移動式のクーラーというやつですか、大きなやつというふうなこともされているようなところも出てきているみたいです。そういったことも、ちょっと視野に入れながらやっていただきたいなというふうなことです。

特に、今年の夏なんか暑かったわけですから、また、避難所にもなるわけですから。そういった形では、ちょっと進めていただきたいなというふうな形です。今の話だと、まだまだ先の見えないような話やったので、もうこの辺を機にちょっとやっていかないと、学校教育の設備で言うたら、給食室もいろいろとお金がかかるようなことを答弁で言われておりましたけれども、しっかりとやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（大林隆昭君） 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君） そうしましたら、先ほど江川委員のほうからご質問いただいていた件、お答えさせていただきます。

そうしましたら、就学前支給ということで、令和4年度実績のほうをご質問されたと思います。

小学校1年生で63名がご利用いただいております、中学校のほうでは78名ご利用いただいております。よろしいでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 令和4年度、今お聞きしたんですけれども、令和3年度も分かりますか。

委員長（大林隆昭君） 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君） 令和3年度につきましては、小学校で54名、中学校で82名となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ありがとうございます。

それと、先ほどちょっと聞きそびれたんですが、2021年、令和3年度の利用率、利用者数、全体の子どもから利用者数の利用率をお聞きしたいんですけれども、先ほど令和4年度は小学校は22.26、中学校は22.19とお聞きしたんですけれど、令和3年度のほうも聞かせていただけたらありがたいです。

委員長（大林隆昭君） 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君） すみません、ちょっと令和3年度の全体の数のものが、今手元にございませので、また後ほど。

続けてすみません。田中委員からの質問につきましても、答えさせていただきたいなと思います。

まず、1点目の就学支援の関係の国庫補助金が歳出に占める割合というところでご質問いただきました。

支援教室に通う児童・生徒への奨励制度の部分で、補助率2分の1ということで、歳出の半分は国庫補助金を充当しております。令和4年度につきましては、奨励制度を当初予定していた額よりも給食の無償期間が出てきた関係で、給食費のほうにも充当という形を取っております。

続けて、もう一点目のご指摘いただいた就学の支援制度、点検・評価のほうに掲げている件数と一致しないという部分なんですけど、私、先ほど説明させてもらいました件数につきましては、就学

援助制度の件数のみということで、支援教室に通う奨励制度の件数を含めておりませんでした。奨励制度を含めた件数というのは、点検・評価に載っている金額と一致しますので、委員が指摘いただいた何か変更があったというようなことはございません。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君）今の説明で、2分の1とか、それは私も分かっていますんで、町単費も含めて全体にかかる金額で、国の補助金は何%入っているかということなんです。これは、後ほどでも結構ですので。

委員長（大林隆昭君） 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君） 田中委員が今おっしゃっていただいたのは、奨励制度のみじゃなくて、就学援助も含めた支援制度全体の中の割合ということによろしいでしょうか。後ほど答えさせていただきます。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君） ちょっと別の項目で、ページ数で255ページ、社会体育推進事業。

この中には、当然ひまわりドームや町民グラウンドの指定管理制度も金額として入っているんですけども、主要施策の成果等の一覧表というのを頂いて、27ページに、スポーツへの参加意欲を高める機会を創出するというので、見るスポーツというか、大会の誘致というか、そういう項目が全部で8項目上がっているんですけども、ちょっとここで教えてほしいのは、参加人数が全然分からないと。それと、あと、バレーボールとかトランポリンとかいろいろあるんですけども、指定管理者が呼んできたところ、それから、各種このスポーツ団体が下部組織、熊取町にもありますんで、そういうところが誘致したところ、教育委員会が自ら、生涯学習が自ら来てもらってやったところ、そういう別にちょっと教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君） 立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君） 資料の27ページの、まず人数でございますが、一番上の全日本バレーボール小学生大会関西予選、これ240名、その下の第34回大阪府年齢別トランポリン競技選手権大会、これが900名、スズキジャパンカップ大阪府大会が、これ30名、ちょっとコロナ禍がございましたので、出場者のみということになっております。その下のスポーツエアロビック2022大阪オープン、250名、その下のシニアチャンピオンシップ in 関西、600名、第15回大阪府ジュニアトランポリン競技大会、200名、2022年関西大学バスケットボール大会リーグ戦、600名、Fリーグディビジョン1第11節のシュライカー大阪VSバルドラール浦安が500名でございます。

それと、セントラルスポーツが誘致した大会ということですが、一番下のFリーグのディビジョン1第11節、それと、そのさらに上の関西大学バスケットボール大会リーグ戦、それと、あと上から5番目のシニアチャンピオンシップ in 関西、それがセントラルスポーツが誘致したものでございます。

あと、スポーツ関係の団体ということになりますと、2番目のトランポリンの競技選手権大会、これがスポーツの団体で誘致したものでございます。それと、6番目の第15回大阪府のジュニアトランポリン競技大会がスポーツ団体のほうで誘致したものであるというものでございます。

教育委員会が、直接誘致したものにつきましては、今回はございません。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君） セントラルスポーツ、指定管理者やスポーツ団体が誘致したものがずっと載ってるわけですけども、何かやっぱり見るスポーツに力入れているような、いろいろな項目では出ているんですけども、教育委員会自らやっぱり誘致しないんですか。

それと、あと、ここには載っていないんですけども、太極拳に力を入れているわけですけども、太極拳の、以前は関西とか大阪の大会とかあったんですけど、それはなかったんですか。

委員長（大林隆昭君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）令和4年度については、太極拳の大会はございませんでした。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）同じ質問なんですけれど、今後、教育委員会自ら施設の貸出しの前に、やっぱり各団体等に働きかけてやる必要があると思うんで、そのあたりと太極拳、次の5年度とか6年度とかは、どういうふうな予定ですか。

委員長（大林隆昭君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）5年度につきましては、4月にJOCのジュニアオリンピック太極拳の部が開催されております。

今後につきましては、生涯学習推進課におきまして、他のスポーツ協会であるとか、スポーツ少年団等の各種団体ございますので、そのあたりと調整しながら検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）やはり、4年度はコロナ禍もありましたんで、今後、見るスポーツを1つの柱、自らやるスポーツとか、それから、いろんな体験するとか、いろいろ項目を上げられていますけれども、そういうことであれば、積極的に誘致をお願いしたいなと思いますけれども。

太極拳とか、特に力入れているエアロビクス、トランポリンとか、これについての今後の予定とかはどうですか。

委員長（大林隆昭君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）委員おっしゃるとおり、エアロビクスであるとか太極拳につきましては、これまでずっとひまわりドームのほうで全日本大会も含めてやってきておりますので、今後も、太極拳、エアロビクスにつきましては、誘致とかも含め積極的にやっていきたいというふうに考えます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）すみません、ちょっと前後しちゃうんですけれども、田中委員からご質問いただいた就学支援制度に対する国庫補助の割合ということで回答させていただきます。

歳出の合計に対して、歳出の合計額が5,726万4,896円、歳入の合計が81万9,000円ということで、1.4%になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたします。

第3班の説明員と交代及び昼食のため、ただいまから午後1時まで休憩いたします。

（「11時37分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（大林隆昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

委員の皆様申し上げます。質疑はページ数と質問趣旨を簡単に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とし、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。意見・要望につきましては、質疑終了後時間を取って承ります。発言される方は挙手の上、着座でマイクの赤いランプが点灯した後に発言して

いただきますようお願いいたします。

それでは、次に、上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君） 2班の最後に江川委員からいただいた質問のお答えがまだできておりませんでしたので、この場で回答させていただきたいと思います。

令和3年度の就学援助、就学奨励制度の件数等ということで、まず小学校のほうが594件、中学校が298件の認定となっております。認定率につきましては、小学校が24.90%、中学校が24.47%。小学校の全児童数なんですけど、2,386名、中学校が1,218名となっております。

この件でもう少し補足なんですけれども、先ほど田中委員のほうから、教育委員会の点検評価報告書の数値と一致していないというところでご指摘いただきました。この今私が申し上げた令和3年度の実績なんですけれども、こちらの実績はちょっと点検評価の報告書の実績と一致しておりません。

といいますのも、点検評価報告書のほうの実績数というのが、令和3年度までは就学援助のみの件数を記載していたものが、令和4年度になって就学奨励も含めた件数となっていることで一致していないものでございます。来年度からの点検評価報告書のほうでは、こういったことがないように記載方法のほうは工夫していきたいと思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） それでは、次に一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 27ページの土木使用料の駐車場使用料ですね、562万8,387円。これについてご説明をお願いします。昨年度よりちょっと減っているのです。

委員長（大林隆昭君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） ご説明します。

令和3年度までは、全体の駐車場90台のうち、国に特に許可を得て一般に貸せるようになった18台、この18台が全て契約済みの状態でした。ただ、4年度の末になりまして一部ちょっと解約が生まれて、額面でいうと2万4,000円ぐらいの違いだと思うんですが、延べ4か月分減収となっております。いいですか。という理由でございます。

あ、聞こえない。ちょっと待ってくださいね。じゃ、もう一度言います。

全駐車場90台のうち、国のほうから許可を得まして一般の方に貸せる駐車場が18台ございます。令和3年度までは18台、おかげさまをもちまして満杯やったんですけども、令和4年の下期になりまして、一部ちょっと解約される例が出ております。差額2万4,000円で、月額6,000円ですので、延べ4か月分ちょっと減収になっている状態です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。18区画のうち一般貸出しの分の1区画分ですか。

委員長（大林隆昭君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） その時点ではそうなってございます。ただ、ちょっとその後、現在の状態をお伝えしたほうが理解していただけるかと思いますが、18台のうち現在契約者11台ということで、若干駐車台数が減っています。このあたりは、既にお借りいただいている近隣の事業所の方にまたお声がけするなどして、利用していただくように、今働きかけをしているところで、少し減収になってございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。18台、一般に貸出しできるのが11台になっているというところで、

1区画6,400円、6,500円でしたっけ、ちょっと確認させてください。

委員長（大林隆昭君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）6,000円でございます。2万4,000円、昨年度減収ですので、2万4,000円を6,000円で割ると、延べ4か月分減収ということでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。まだちょっと利用者に声かけていただきまして、利用していただけるように、また頑張っていていただきたいと思いますが、町営住宅にお住まいの方も利用できるわけですよね、その18台一般貸出しはできるということですが、住民の方もその18台の中で借りたいという方があれば、使うことができるということですか。

委員長（大林隆昭君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）住民の皆様には、90台のうち18を引きました72台が入居者向けということになってございます。こちらのほうは現時点のデータですと62台契約いただいていますので残り10台ということです。

それから、事例の中では、高齢の方がお住まいの場合に、面倒を見に来られる子どもさんの駐車場を借りたいんだというようなケースがある場合には、もう今一般貸ししている状態なので、入居者の枠の中で希望に応じて貸出しを行っているという状況でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。入居者の方も1世帯1台ということではないということで、借りることができるということですね。分かりました。

ちょっと空きが見えているので、どうなのかなと思っていたもので、聞かせていただきました。またしっかりとちょっと推進をしていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

もう一つ、次、続いて27ページの同じく上のところのオアシス農園使用料59万1,500円ですね。令和3年度より若干増えているんですが、利用状況について教えてください。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらについては1区画6,000円で貸出ししておりまして、当初契約分ということで88区画で、年度途中の追加分が6万3,500円ということになっておりまして、当初契約分が6,000円の88区画で52万8,000円で、年度途中の契約分ということが6万3,500円ということになっておりまして、合計で59万1,500円ということになってございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。これはちょっと規定を見直しまして、2区画も借りれるというふうになったかと思うんですが、そういう方もいらっしゃるのでしょうか、この追加された分は。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）現在、使用が95区画使用していただきまして、5年の8月時点、今年度の8月時点で、21名の方が2区画使用していただいている状態でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。また、まだ95区画ですから、まだ30区画ぐらい空きがありますので、しっかりと推進のほう、よろしくお願いします。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。田中委員。

委員（田中豊一君）25ページ、火葬料なんですけれども、町営斎場運営事業、火葬料なんですけれども、附属資料を見れば火葬の実績が464件。これ最近の推移を教えてくださいませんか。2年、3年、4年。

委員長（大林隆昭君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）ただいまのご質問の最近の推移ということですが、令和4年度につきましては464件、令和3年度につきましては435件、令和2年度につきましては若干少なかったんですが、397件となっております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）やはり高齢化によってなんでしょうか、増えていると思うので、464件ということは1日1件以上、2件とか、冬の年末年始が多いと聞いているので、大体そのときやったら1日2、3件があるかなと思うんですけども、それで間違いないですか。

委員長（大林隆昭君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）その日によって若干変動はあるんですけども、現在のところ本町のほうでは、1日3件受入れのほうが可能になっております。それを超えての受入れというのは、あっても年間数件というぐらいなので、それもまた併せてその時間外での受入れということで、それによって他市の火葬場を使っただけというふうな、そんな利用状況ではないかと思っています。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）最近、敬老の日を契機に新聞報道とかで、80歳以上ですか、たしか10人に1人というような統計が出ていたと思うんですけども、亡くなる推定はもう全然できないんですけども、この3基、今火葬場にあるんですけども、将来的に例えば5年先とか見て、今の施設で大丈夫ですか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません、今の利用状況につきましては、住民課長から報告ありましたように、一応1日3基を超えて使うことは今のところあまりございませんので、しばらくは今の状態で大丈夫かと思っております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）何回も同じことを聞いて申し訳ないんですけども、たしか2月なんかは28日しかないんですけども、たしか寒い時期ですし火葬も結構多かったように思うんです。また、冬の時期というのはお昼が短いですし、火葬をやる件数というのはある程度限定されるし、骨上げの関係とかあるんですけども、今後として、以前ちょっと調査費が出ていたと思うんですけども、泉佐野市の火葬場との連携だとか、そのあたり何か進められているかどうか、教えてください。

委員長（大林隆昭君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）以前、泉佐野市と少しお話をやった経緯はありますが、いろいろ熊取町内でこの火葬をやることを基本に、今現時点では、まだ具体的な協議までは至ってなくて、今後やはりあの辺のエリア、環境センターの広域化の件もありますし、将来的には熊取町自身で直営でやっていくのか、また広域のほうで協議を進めるのかというのは、いろんな多方面で総合的に考えていく必要はあろうかと思いますが、具体的に今現時点で、ここでそういう方向性等々をお話しするまでには至っていないということで、ご理解いただきたいと思います。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）この件はこれで最後にさせてもらいますけれども、たしかその調査費を上げた段階では、貝塚市とどうするかとか泉佐野市とどうするかという話がある中で、泉佐野市のほうの調査設計に相乗りしたというような経過があったように思うんですけども、今ちょっと答弁いただきましたけれども、環境センターも後ろのほうはある程度決まってきたので、あのエリアをどうするかというのも、火葬場の将来にかかってくると思いますので、1部局だけじゃなしにトータル的に、やっぱり町としてはどうしていくんだということを考えていく必要があると思います。

そのあたりは、今でしたらそのときよりも一歩ちょっと下がっているような気がするのですが、火葬場の運営のこともそうですし、いろんな機械もメンテナンスはしっかりやっていたらいいと思いますけれども、古くなってきますので、そのあたり検討する必要があると思うんですけども、

そのあたりどうでしょうか。

委員長（大林隆昭君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）火葬場のほうは、しっかりとメンテナンスしながら延命していくようには取り組んでおります。

また、あの辺エリア一带の考え方としては、委員ご指摘のとおりで、1部局だけではなしにトータル的に考えていく必要はあろうかと思いますが、やはり住民部として考え方をきっちり整理した上で、発信していく必要があるのかなど。

この先の方向性等については今後考えていきたいと思いますが、以前お話がちょっと出たときにも、いろいろやはり課題というものがあまして、やはり費用対効果の件でありますとか、やはり熊取町の土地で最後は迎えたいというような考え方もあるかと思いますが、いろんな考え方がある中で、トータル的に今後は検討していきたいということで、現時点ではそういうふうには考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）その下の葬具使用料についても、ご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）令和4年度におきましての葬具使用料ですけれども、1年間で7件の利用がございました。この推移のほうですけれども、令和3年度が16件、令和2年度が14件ということで少し少なくなってきたような状況でございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）町営葬儀、その件数が令和3年は16件で、令和2年が14件、令和4年……。

（「令和4年度が7件です」の声あり）

委員（江川慶子君）令和4年度が7件。分かりました。

件数的には減ってきているということですね。近隣でいろんなところできているからでしょうか。今後はどのようなものになっていくのか、何か考えはありますでしょうか。

委員長（大林隆昭君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）年度によって若干増減あるんですけれども、この町営葬儀につきましては、葬儀自身が民間葬儀会社において住民ニーズに対応した多種多様な葬儀のプランが充実されております。また、コロナ禍により家族葬が主流となって、今や一日葬とか直葬、火葬式も増加しているというようなニュースのほうも聞こえてきます。

その中でもやっぱり町営葬儀を選ばれるという方が、令和4年度においても7件いらっしゃったということで、今後も利用状況を注視しつつ、現時点では引き続き実施してまいりたいと考えているところです。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

内容的には、昔は2コースあったんですけど、5万円と20万円でしたかね。その5万円のほうがなくって、20万円のコースだけ今現に残っているんですよ、ちょっと違ったかな。それはまた聞かせてもらえんやけれども、またそれを今の時代に合った形のものに、何かぜひ変えていただけたらいいと思うんです。その辺はいかがでしょうか。

委員長（大林隆昭君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）委員おっしゃっていただくとおり、以前についてはA級が20万円、B級5万円という形で2つあって、平成26年にA級、B級をなくして、今現在のB級をベースに一本化したものでございます。本町の町民につきましては負担を6万円負担していただく。町外の方の利用については10万5,000円のご負担という形でしております。

ただ、本当に先ほどもご答弁させていただいたとおり、いろんなスタイルの民間での葬儀というのがもう提供されている中で、それを今またこれを見直して、町のほうが介入していくようなタイミングかどうかというのは、ちょっと我々としては今そうではなくて、もう選んでもらえるような自身が考えられるスタイルは、もう民間のほうで対応していただけている状態になっていると思います。

その中でも、やはり4年度においては7件の方が町営葬儀を選んでくれたということで、これについては残してはいきたいんですが、これを見直して新たなものというのは、現時点では考えてはございません。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）一定、分かりました。今の時点はそういうふうを考えていると。

続いていいですか。

委員長（大林隆昭君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）1班のところでも聞いてしまって、2つほどあったんですけども、まず1つ目の31ページの個人番号カード交付事務費補助金1,333万4,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金685万3,000円、この関係なんですけれども、マイナンバーカードによる委託料が増えているのではないかなというふうに考えているんですが、委託料というのはまだ早いか、出のほうやね、すみません。この件についてご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）それでは、2つの科目についてご質問いただいているんですけども、まず1点目の個人番号カード交付事務費補助金ということで、これはまさしくカードの交付に係る事務について、10分の10の割合で国のほうから補助されている分です。

委員のほうからは、入の審査に係るものということでちょっとお話いただきましたが、なかなかこれに対応する、そうしたら出の費目というのは、なかなか分かりづらいかと思うんですけども、歳出科目の93ページからなるんですけども、戸籍事務事業の中の一部になるんですね。

この補助金として頂いている費目には、会計年度任用職員報酬であったり、期末手当、費用弁償、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、庁用器具借上料、情報システム使用料などが主なものになっております。それらの費目のうちの一部が個人番号に係る費用ということで、経費については10分の10の割合、もう全額を補助していただいているような形です。

以上です。

あと、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、これにつきましては全くマイナンバーのほうとは別物でありまして、令和元年5月31日公布の戸籍法の一部を改正する法律に基づく戸籍情報システムの改修、戸籍情報連携システムとの接続に際し必要となる機器等の整備及び戸籍システム符号取得関連業務に係る経費の補助として、令和4年度に受けたものであります。

これにつきましては、戸籍事務事業の中の委託料の電子計算システム開発委託料で、電子計算機器等保守管理委託料のうち一部、あと備品購入費の庁用器具費のうちの一部、こういったものに充てられるものでありまして、10分の10の割合で全額補助されているものでございます。

これらの改修によりまして、この令和5年中というか令和5年の末ぐらいには、社会保障の手続、年金とか児童手当において戸籍の謄抄本が省略されます。戸籍の届出における、これまでは届出の際には、戸籍の謄抄本というのが必ず提出が義務づけられていましたが、それが不要になります。

また、本籍地以外での窓口での戸籍の謄本、抄本というのは発行できなかったのができるようになる、こういった法改正によって新たに住民の利便性の向上に寄与できるもので、スタートは今年度中を予定されているものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）2つの項目にお答えしていただいたんですけども、2つともこれは国の指示で行っている業務であって、10分の10国が補填している。それがこの数字だということですね。出はまた新たにあるんですが、ちょっと分散しているということだと、今聞いたように思うんですけども。

それと戸籍については、相続の関係とかで戸籍謄本を取るのに、戸籍のところに郵便とかで取りに行って送ってもらうということを、今、相続の関係でそういう結構ややこしいやり取り、銀行の通帳を使う、引き出すためにもややこしいことがあったんですが、それについても、これは熊取町で戸籍も入手することができるというシステムに変わるということですか。

委員長（大林隆昭君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）おっしゃっていただいているとおり、本籍地の窓口でなくても、ご本人の確認ができれば入手できるというような、そういった改正がされるものです。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。10分の10出て、その事務を粛々とやっているということで、それで便利になるということで分かりました、ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか、渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページの交通安全対策特別交付金につきまして558万円なんですけど、令和3年度、前年度は621万円だったんですけども、減額になった理由を教えてください。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金の収入を原資として、地方公共団体が道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるために、国のほうから都道府県及び市町村に配分されて交付されるものになっています。

ですので、この金額自体は毎年の交通反則金の収入状況によって変わってくるものだと認識しております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。それで金額が変わっているというところで分かりました。

そしたら、あとこの件は何に使ったというのは出のほうであるかと思っておりますので、内容についてはまた出のほうで聞かせていただきたいと思います。

ちょっと続きまして、29ページの飼い犬登録手数料が51万6,000円になっているんですけども、ちょっと何件登録があったのか、ご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）登録数につきましては、令和4年度172頭ということになっております。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

町内で、全登録数は何件になりますか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）令和4年度末の時点で2,586頭となっております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。

今回、マイクロチップ義務化によるワンストップサービスに参加しましたよね、今年の4月から。それで登録につきましては、もう本町に登録しなくてもいいことになったかと思うんですが、今年度はその影響というものはあるのかどうか、ちょっと教えてください。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）マイクロチップにつきましては、今年度の当初からとなっております。今

のところ、そのマイクロチップで登録の手続をされている方の情報としましては、9月の時点で、すみません、ちょっと詳細があれなんですけれども100頭ほどあったということになっております。委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。それはその団体、指定登録機関ですか、そちらのほうから連絡があったということなんですか。この登録する機関ですよ、そこから連絡は来ているということなんですか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）システムを使って情報が見れるような形になっております。

委員長（大林隆昭君）ほかに。河合委員。

委員（河合弘樹君）27ページの道路占用料3,230万円、これ節では道路橋りょう使用料とあるんですが、これについてちょっと説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）道路占用料につきましては、町道のほうに電柱とかガス管とかを埋設する際に許可したときに、占用料として道路占用料等条例に基づいて徴収している金額で、令和4年度につきましては3,225万7,475円の収入を受けたものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ガスとか、そういうあれということですね。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）町道の道路の下につきましては、水道管とか下水道管、ガス管とかの埋設管、各占用者が整備される物件がございます。水道と下水につきましては占用料は免除ということにかかってこないんですけれども、営利企業である大阪ガスとかに対しては、占用料がかかってくる。

また、電柱とかも、道路に立っている分とか、河川の分とかも占用料の対象になってきます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。

同じページのその下の公園使用料323万8,000円とあるんですが、これについても教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらにつきましては、熊取町のほうで管理しています都市公園に係る使用料ということになってございまして、項目としては、電柱であったりとか、NTT、関電の電柱、また、ゆめの森公園の自動販売機が6機ございます。あと中央公園に2機で、ゆめの森公園の露店の出店料ということで7店分がございまして、あと長池オアシス公園の夜店の露店の出店料、あと奥山雨山自然公園、桜まつりなんかのときに露店が出ています、その分の出店料、あと公園の写真撮影の費用ということで頂いてございまして、その合計が323万8,960円ということになってございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）43ページ、お願いします。これもちょっと先ほど1班のところでお聞きした分なんですが、地域福祉基金繰入金の部分の産業活性化基金繰入金、違うかな。いいかな。この基金について伺います。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（菘原大祐君）お答えします。産業活性化基金繰入金につきましては、出に合わせまして歳出が2,442万7,300円となっております、その額に合わせまして繰入金として計上しております。以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。また出のところで聞かせていただきます。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まずは43ページの土地売払収入41万1,493円、これはどちらの土地になるんですか。どこになりますか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）令和4年度分の土地売払収入41万1,493円につきましては、大久保西地区の水路敷、それと久保1丁目の里道敷、小谷北1丁目の水路敷、現在機能がなく将来的にも復元する必要がない里道敷について、この3か所の払下げを行ったものでございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その払下げというところで、何か利用目的があってということですか。は、ない。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）これは里道とか水路の隣接する方から、もう使っていない里道、水路をいただきたいということで申請を受けて、払下げの手続きをして払下げしたものでございます。

この収入したお金につきましては、総務課が所管している公共施設整備基金のほうに繰り入れているものとなっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）水路敷ですよ。水路。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）機能のない水路敷、もう水路としての形態も機能もない水路敷で、用途廃止しても問題がない水路敷を、隣接土地所有者が、その土地を含めて自分の土地を一体利用したいということで、この土地を売ってほしいという申請に基づいて払い下げた分のお金となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました、すみません、ちょっと理解が鈍くて。分かりました、すみません、失礼しました。

次に47ページなんですけれども、47ページの自転車駐車場借地料245万2,777円なんですけど、これ駅前駐輪場の土地の分を管理している整備センターから頂いているということは理解しているんですが、それをまたその土地の方に、その分を出のほうで払っているというのは理解しているんですが、この分につきましては、整備センターとの運営について、昨年の決算の委員会で、今後どうするのかというのは令和5年3月末の契約になっているので、協議に入るということを言っていたと思うんですが、駅前駐輪場につきましてはの運営については、どのような協議になっているんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）この熊取駅東自転車駐車場の借地料となつてございまして、渡辺委員がおっしゃるように、令和5年3月31日までの期限で運営を行っていただいていたんですけれども、その後センターとの管理運営協議をさせていただきまして、町としても現在の整備センターが所有、運営する2か所の駐輪場は、熊取駅周辺の放置自転車対策として必要な施設であり、管理運営に伴う本町の費用負担も実質なく対策が図れており、整備センターからも管理運営を継続していきたいとの意向を受けまして、整備センターと協議により、さらに5年間、管理運営を延長する変更覚書

を結ばさせていただきましたので、当面令和10年3月31日まで整備センターのほうで管理運営していただく形となったものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そんな形で契約がまた更新されたといったそういった内容というのは、議会とかにはお知らせはないんですか。一旦議員全員協議会で、この分につきましては説明があったと思うんですけれども。その後また一応借金というか借財もなくなってきたというところで、どうするかというところにつきましては、まだちょっと整備センターのほうからまだ赤字部分があるから、もう少し継続するというようなことの答弁があり、結局そういう形で継続になったという報告は、いつの議員全員協議会かちょっとあれなんですけど、聞かせてもらった記憶はあるんですけれども、去年の決算で、今年3月末でどうするかというのは、また協議するというふうなことはご答弁していただいていたかと思うんです。

一応またこれって、一応町が運営することによるメリットとか、そういったものとかの協議というものがまたあれば、稼働率もあるかと思うんですけれども、その稼働率から見て町が運営するメリットというものとか、そういったご説明とかがあってもいいのかなというふうには思うんです。

町が運営することによって、利用者の入が入ってくるわけですよね。何かその辺のそういった説明とかはいただけないんでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君） 去年の委員会でこういうご質問をいただいた中で、その際もご答弁させていただいたかと思うんですけれども、運営を自転車駐車場整備センターのほうに継続運営をお願いするという中で協議を進めると。切れるのは5年3月末日で切れるということでしたが、継続運用をお願いするという前提でご説明をさせていただいておりましたし、協議も進めておりましたので、特に議員全員協議会で改めて運営を見直すというような形では認識はしてございませんでしたので、説明をちょっとさせていただかなかったというものでございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 継続するかどうかというところをそういうふうになぜ判断したかというところは、また改めて説明、どれだけの運営費がかかっている、やっぱり町が運営することによって、そのほうが費用負担が多いんやとかいうような、そういった計算根拠みたいなものを示していただければ、ああ、継続したんだなということが私たちも分かるかと思うんですが、全然知らない間に契約が継続されているというところが、ちょっとなかなか理解できない。

1回議員全員協議会では説明を受けていますのでね、平成何年か。そこではいろいろ議員が意見を言っていたと思うんです。でも、まだこの整備センターのほうは赤字があるからというところで、継続ということになったかと思うんですが、昨年度はもうそういった赤字もなく運営できているというようなことを言っていたと思うので。

それであるならば、もう一応契約は町に移管するという、最初は、当初できたときに何年かたったら町にもう引き取ってもらうという、最初はそういう契約があって始まったかと思うんですが、それがそのままずるずる来ているというふうに思っておりますので、一旦なぜそういう継続になったかというところを、またちゃんと議員全員協議会でも説明していただけたらなというふうに思うんですが、その辺、よろしいですか。

委員長（大林隆昭君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君） すみません。事後となりましたが、その辺の資料、継続をさせていただいたという資料はございますので、改めてまたご説明させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。ないですか。田中委員。

委員（田中豊一君）153ページ、地球温暖化対策事業の委託料、二酸化炭素排出抑制対策事業支援委託料、これはたしか補助金をもらってやるとかという説明があつて、このできた内容については、そういう報告書等はもうできているんですか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらのほうにつきましては、再生可能エネルギー導入戦略及び地球温暖化対策実行計画という形で計画書のほうができておりまして、その概要版につきましても、住民に全戸配布させていただくような形でお配りを既にさせていただいているようなところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）185ページの都市計画道路整備促進事業というところなんですけど、この6月議会、ちょっと待ってくださいね、すみません。今、第2期事業区間のところが始まっているんですけども、まず地権者とかどれぐらいおられるんですか。その辺からちょっと聞いていきたいと思えます。

用地測量とか物件調査とか、用地の買収の実施とかということをはじめていますよね、もう令和4年度から。その中で地権者数とかどれぐらいおられるのか、ちょっと確認させていただけますか。大阪府の主管事業ではあるんですが。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）すみません、ちょっとお待ちください。すみません。もう少しお待ちください、すみません。

委員長（大林隆昭君）ほかに質問ありますか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）すみません。私自身が都市計画道路の建設促進特別委員会の委員長をやっていて、6月議会に岸和田南海線に関する陳情が提出されましたよね、6,000人弱。今でもスーパーでも6,108名の陳情をいただきましたというような形で貼られていますけど、その中で買物難民というふうな言葉が使われているような状況にはなっているんですが、熊取町議会としてその陳情をいただいたので、そういった勉強会も6月20日、皆様と共にさせていただいた中で、あちらさんがおっしゃっているような線形の変更というのは、道路構造令、法律、法令の中で、法令のほうでもう難しいですよというふうなお話をいただいているわけですね、我々議員に対しては。

議員に対してはいただいておりますが、熊取町民の皆さんとかにはそういう説明、大阪府であるとか熊取町であるとか、行政としての見解を伝えたりとかするような努力はされないんですか。その辺はどうなんですかね。

すみません、ちょっとほんならこのことに関して、そういうふうな住民の皆さんから質問とかというのはないんですか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）令和4年度の決算認定への質問ですので、この答弁で終わりしたいと思います、この質問は。山田都市整備部理事。

都市整備部理事（山田大河君）すみません。まずちょっと先ほどの1問目の質問ですけども、岸和田南海線の地権者の数なんですけれども、1期区間と2期区間と分かれておりまして、1期区間では、これは未買収地の地権者の関係の数だけになりますけれども、これは16者になります。

第2期区間の関係につきましては、64者のうち16者が買収のほうに応じていただきまして、未買

取地としては、まだ今48者残っているという状態になっております。地権者数は以上でよろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

委員長(大林隆昭君) 先ほどの矢野委員の質問に答弁ができれば、山田都市整備部理事。

都市整備部理事(山田大河君) 2つ目の質問でいただいた住民へ向けての説明という話なんですけれども、まずすみません、陳情書を出していただいたというその表記名の関係については、あくまでも熊取町議会、議長のほうに向けて出しているという形で、それに対して陳情のその代表者の方のお名前のほうをいただいております。

6月議会が終わった後ですけれども、今回町議会の結論結果、それについて、その代表者の方に対しては、少なくとも議長のほうから今回の出た結論については説明をさせていただいているという状態でございます。

ただ、町民の方々に対して今回6,000名という話になっておりますけれども、それに向けて仮にそういうその町民の方々の説明するという考え方を今大阪府が持っているかどうかというのは、ちょっとすみません、我々のほうでは把握していない状態になっております。

以上です。

委員長(大林隆昭君) 矢野副委員長。

委員(矢野正憲君) 地権者が64名おられて、買収が16名済んでいて48者がまだやというふうな形ですよ。その48者の中でいろいろと言われていることになっているんだろうなというふうに思っています。山田理事が今答弁いただいたのは、議長が言っているというのもよく分かっている中で、その中でもまだちょっと買物難民とかというふうな形で貼られていますからね。

だから、我々は説明を受けたから認識はさせてはもらっているけれども、一般の町民の皆さんが買物に行くわけで、ああいうふうなことを目にするというようなことになっているので、熊取町や大阪府の行政としての見解というのは伝えていかないといけないのかなというふうな形は思っているのです。

委員長のほうからもあんまり質問すると言われてるので、あれはしませんけれども、ただ、そういうふうな努力というのは必要なんじゃないですかね。僕自身はやはり何件か人が集まったところでは聞かれたりとかやっぱりしますのですね。

皆さんのほうには電話もそんなに連絡なさそうな感じみたいですがけれども、逆に聞きたいけれどもあんまり聞いていないというような状況かもしれないので、そういったところは丁寧にされる必要はあるんじゃないですかね。

委員長(大林隆昭君) 田中都市整備部長。

都市整備部長(田中耕二君) ありがとうございます。基本的なところとしては、やはり大阪府事業であるので、その線形どうこうに対して町がホームページ等で表明するというのは基本的にはないと思います。

ただし、住民の皆さんが心配なさっている云々も含めまして、今の現状がどういう状況なんだというふうな報告、ホームページ等も含めてですけれども、については大阪府とも協議しながら、また、現状も部分的にはやらせていただいていたかと思うんですけれども、まだ込み入ったところとございますか、そこまでは当然掲載をさせていただいていないかと思っております。その辺はちょっとデリケートな部分でもありますので、それも含めて考えたいなというところです。

委員長(大林隆昭君) 矢野副委員長。

委員(矢野正憲君) 令和12年度に、外環に接続するというふうな形、そういう目標になっているんですよ。だから、その目標にやっていくためには、やはり解決しないといけない問題でもありますよね。そういったことがあるので、わざとこの場で聞いて、皆さんからやはり町民の皆さんにもメッセージを伝えないといけないのかなというふうには思っているのです。というふうなことでの質問なので、よろしくお願ひします。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。田中都市整備部長。

都市整備部長（田中耕二君）すみません、委員が今言っていただきましたように、必要などころについては今後も周知していきたいというふうに思います。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。先ほど田中委員が地球温暖化対策事業について質問されていましたが、1,320万円というところで委託料について質問されていたと思うんですけども、一応計画をつくって住民のほうに提供したということなんですけど、その計画をして、国のほうに補助金申請という形で提案したかと思うんですね。再生可能エネルギーというかそういったもので、町としてはこういうようなことをやっていきたいということで、補助申請を提案されたと思うんです。

結局、130団体中、採択されたのが14団体で、なかなか厳しい結果だったという報告は聞かせていただいたと思うんです、3月議会で。その後どうするのかということ、何かまた計画、提案の何か検討中なのか、ちょっとその後の動きについても教えていただけたらと思います。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）今、おっしゃっていただきました計画に基づきまして、その計画の内容を実行していくのが今年度からということになっております。

今年度につきましては、特に啓発を中心に実施してまいりたいと思っておりますので、例えば住民とかに見ていただけるような特設サイトのほうも、今現在作成の業務にかかっているところがございますし、あと町内の事業所のところにも、この計画の内容の説明に既に幾つかのところには回らせていただきまして、今後再エネですとか省エネ、温暖化対策に向けての協力をしていただけるように、呼びかけのほうを既に進めさせていただいているような状況となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。じゃ、補助の申請等は採択されなかったけれども、その計画に基づいて動いていただいているということなんですね。分かりました。

委員長（大林隆昭君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）ちょっと補足ですけども、今年度、公共施設のハードに対してのポテンシャル、再生可能エネルギーのポテンシャルの調査をやるということで今取り組んでおります。現に業務委託をやって取り組んでいるんですけども、そちらの業務に対する補助金の採択を受けて、補助事業として今現時点では取り組んでいるというところは、追加して申し上げておきます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ハード面についての分については補助をいただいて進めていただいているということで、ありがとうございます。

そういった協議会ですか、審議会を立ち上げて、たくさんの委員に入っていて、いろいろお知恵をいただいて計画をつくっているの、その中でできるものをしっかりと取り組んでいただいているということ、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、主要施策成果一覧表で40ページで、飼い主のいない猫不妊去勢手術費用補助金につきましてなんですけれども、この上から6行目、決算書141ページのところの猫不妊去勢手術等助成金23万2,700円というところで、その説明書の中には頭数等詳しく書いていただいています。

一応補助の予算を取っている枠内でちゃんと去勢手術が収まっているところなんですけど、単価が3,300円のところもあるというところで、ちょっとこの猫ボランティアが何か自腹を切っているとか、そういうことはないですか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらの補助金につきましては、実際にかかった費用を助成するのに上限が5,000円となっておりますので、5,000円以下の部分については、丸々その金額を補助する形になっておりますので、3,300円につきましては、恐らくその病院でかかった費用そのままと認識して

おります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）こんな安い病院があるんだなと、ちょっとびっくりしたんですが。

そしてまた、新規に今回さくらねこ無料不妊手術チケットというものも、この5年度から導入していただいているんですが、ちょっと今年度、この5年度の状況はどうですか。今の去勢手術の申請状況と、このさくらねこチケットを利用している方の状況とか分かれば教えてください。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）補助金の件数につきましては、そちらに載っていると合わせて48件というふうにはなっております。

さくらねこの無料不妊手術のチケットに関しましては、今現在4月から導入させていただきましたので、この制度自体は実際に使用する前々月の月末までに申請することになっていますので、4月に初めて導入しましたので、実際のところ6月に申請するのが一番最初になります。

6月の申請から今現在につきましては2団体登録されておまして、8枚のチケットの配布という形で今のところなっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そういうふうにチケットも利用されている方がいらっしゃるということで、よかったかと思えます。

今、この分は飼い主のいない猫ということなので、不明猫ということで去勢手術代を町のほうが補助していただいています。おととい1班のときにも質問させていただいたんですが、ふるさと納税の中に、動物愛護のために使ってほしいといった、そういった用途の目的を定めての寄附というものがあるはずなんです。あるということでご報告も聞いておるんですけども、そういったものについて、そういった寄附、ふるさと寄附につきましては、何かそういったもの、事業というものを考えておられますか、不明猫以外に。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）環境課のほうへの窓口につきましては、猫の相談といいますと、その地域猫とか所有者のいない猫につきましてご相談があるということで、今その補助金とか、さくらねこのチケットのところをさせていただいておまして、それ以外の部分については、今のところそのお声のほうが届いておりませんので、今これ以上の内容をさせていただく予定は今のところございません。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、その動物愛護の観点から何かその補助金を活用することも考えていないんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）熊取町のほうでさせていただくべきその不妊手術とかにつきましては、今補助のほうをさせていただいているところですが、動物愛護の観点でいいましたら、大阪府のほうが所管といいますか権限を持っている部分もございますので、町単独のほうで何かその事業を今から新しく立ち上げるというところは、今のところ考えていないということになります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ふるさと納税をしてくださった方の意図が、動物愛護のために使ってほしいというふうに言われて寄附されている、その分につきましては何か考えていないんですか、活用方法を。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）活用方策としましては、今ある事業、先ほどから出ています猫の去勢の助

成であったりとか、こういったものには十分活用していける寄附になっておりますので、寄附者の方のご意向に沿った活用というのができる状態にはなっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今、動物愛護のためのということで、ふるさと納税は幾らぐらいありますか。

委員長（大林隆昭君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 既に基金に積み立てたものを考慮しますと、大体充当可能な金額として300万円程度はあろうかと思えます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 300万円程度あるのであれば、今、この不明猫去勢手術代につきましては、そんな2年間かかって予算では25万円ですね、不明猫に対しては。かなりその金額的には余裕があるかと思うんですが、何かまたその寄附者の方の意図を尊重して事業を検討していただいたらどうかというふうに思うんですが。

ちょっと1班のときにも提案させていただいたんですけども、不明猫だけではなくて、今、動物を、高齢者の方の見守りという観点から猫を飼っていらっしゃる方もいらっしゃいます。独居老人の方が増えていらっしゃる中で、猫が見守りをするという形で、保護猫をそういったところでお世話をして、独居老人のところに保護猫、そしてまた、独居老人の方が状態が悪くなって介護施設に行ったり、またお亡くなりになられて猫だけが残ったりとか、そういった形で保護猫になってしまうという、そういった場合もあるわけなんですよね。

そういったところも踏まえて、何か新しいその動物愛護という観点から、新しいそういった保護猫と見守りを兼ねた、地域共生を兼ねた事業として、飛騨市のほうでふるさと納税のソーシャルビジネス支援事業というのをやっています。

保護猫とそういった見守り活動ということで、そういったところが今猫を飼っているのは不明猫だけではなくて、独居の方でも猫を飼っていて、犬の場合は登録していますので、どこで飼っていて何匹何頭いるかというのは分かりますが、猫は分からないということで、今猫好きの方も多くて猫を飼っている人もたくさんいらっしゃると思うんですが、その猫を飼っている猫登録というんですか、猫を何匹飼っていて、そこの方がどういう状態なのかといった、そういったこともちゃんと把握して、高齢者の飼い主が世話できなくなったときに支援する仕組みということで、そういった事業を立ち上げてやっているところもあるんですね。

これは飛騨市なんですけど、今京都のほうでも、そういったペットヘルパーというもので、新しくやっているところもあるんですけど、そういったものもちょっと研究していただいて、新しいふるさと納税を使つての事業というものをまた検討していただきたいなど、これちょっと提案ですが、思うんですが、その辺どうですか。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員、令和4年度決算認定に係る質問をお願いします。新事業の提案は違うところでしていただくようお願いいたします。ご答弁できるようであればお願いします。山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君） ご提案ありがとうございます。飛騨市の情報といえましょうか、いろいろ調べたりやって研究させていただいております。

現時点の枠組みとしたら、課長、また総合政策部のほうからも答弁させていただいたとおりでありまして、飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業ということで、予算の範囲内ということがありますけれども、申請のあった方につきましては、予算の範囲内ですからというようなことは言うておりません。全て受け入れるようにしております。それはどこに根拠があるのかといったら、基金への積立てがあるからこそ言える話かなというふうに思っております、この枠組みというのはしっかりと堅持やっていきたいなど。

です。この先、熊取町の環境部局としたら、生活環境の保全という視点からすれば、その枠組みをしっかりと守っていければと。その先にはやっぱり動物愛護の精神もそこには宿っているのかなというふうに理解しております。

ご提案のところなんですけれども、やはり飛騨市のところを調べますと、ビジネスとして一定成立やっているとところの一つと、そのこの団体については、そういう飛騨市の土壌、地域性があったのかなと。またそういう要望等、エネルギーなどところもあったのかなというところもありまして、やはり地域柄成立したのかなというところで、全て市町村におけるスタンダードがそこにあるのかなというふうには思っておりません、熊取町は熊取町としてのスタンスでしっかりと取り組んでいけたらいいなというふうには思っております。

また、補助金として活用をやっていくのであれば、やはりちょっと慎重な判断が必要になるかと。以前から言わせていただいておりますけれども、やはりこの猫に対しての支援というのは、非常に大事なところではあります、やはり一方では反対の考え方、意見、態度、苦情もやはり多々寄せられておりますので、その辺のことも踏まえた上で、トータル的に今後また研究していければと思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、決算認定なんです、この決算から出てくる課題というものから新しく提案という形をさせていただいております。

ただ決算を審査するだけではなくて、何かそこから、ふるさと納税がこれだけあって、その住民の趣旨を踏まえて何かできるのであれば、その決算から出てくる提案ということで、委員長、ご理解いただけたらとよろしく願いいたします。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。田中委員。

委員（田中豊一君）渡辺委員の質問に関連して、やり取りを聞いておったんですけれども、この動物愛護という意味で、熊取町では議員全員協議会で説明のあったチップの導入、これは動物愛護法に基づいてそういう不幸な動物がこれ以上生まれまいよということ、ペットショップであるとか、新規に飼うとかというものにはチップをつけて管理していく、それが100頭ほどあったというような説明があったんですけれども。

生活環境は事務分掌的にはそういう住民部の役割、それはよく分かるんですけれども、もうそれをノンストップでやるということを決めた時点から、やはり一步踏み出したん違うかなと僕は思っているんです。この周辺、泉南地域でもまだそこまでいっていないところが結構あるんですけれども、僕は勇気あるなと思って、頑張っ理解してくれているのかなというふうに。犬のほうは狂犬病予防法との関係があるので、これはもう必須ですので、やっぱり動物愛護法、これはペットの家族化というのか少子高齢化の中で、やっぱりこれは流れかなということで一步踏み出してくれたのかなと思うんです。

そういう中で、先ほどふるさと納税300万円。以前から隣の貝塚市では、行政版のクラウドファンディングで、飼い主のいない猫の不妊手術用にクラウドファンディングを募集したら、1年間で大体300万円ぐらい集まったと。それを契機に、先ほど1頭5,000円で補助金を出しているよという話がありましたけれども、私がかかっている情報では大体雄で7,000円、それで雌で9,000円ぐらいが平均やと聞いているんです。

ボランティアの方が大体その足らずを出していると。中にはこの3,300円というところもあるのかも分かりませんが、こういうのはボランティアの方が自分でお金を出しているんだというのは聞いているんですけれども。

実際これ、申請があっても要った金額しか補助金を出さない、この5,000円というような枠、これ一番多いでしょう、この42頭あるわけですから、これ以上のものですね。それは枠は決めなあかんと思いますけれども、熊取町の実勢価格、熊取町の動物病院や隣の泉佐野市とか、そういうと

ころを調べていただいて、これのアップをやっぱり考えていただきたいなと思っています。

それと、もう一つは、このチケットなんですけれども、今年から取り組んでくれた、これは新規でやられたのは泉南市と熊取町です。これは議員全員協議会でも議論になりましたけれども、要項が非常に厳し過ぎるんじゃないかと。要するに地域の方とセットでないと駄目だとか、例えば、自然公園のところのようなどこの自治会にも属していないところについては、何かその管理者の同意が要るとかそういう話があって、始まって5月、6月ぐらいは1団体やったと思うんです。努力していただいて2団体になって、実際7枚が出たということは成果やと思うんですけれども。

これ、議員全員協議会のやり取りの中でも、たしか委員長の大林委員のほうから、大分これをもっと使いやすいようにしてよというような話が出たと思うんですけれども、これ、やっぱり運用を見ていただいて、あんまり増えないようであれば、実際これぐらいの想定をしているというのをやり取りではなかなか発表してくれなかったんですけれど、私が独自に動物病院に聞いたらどのぐらいというのは聞いています。せつかく頑張ってくれたんやから、その枠に届くように、ボランティアの方がこの制度をうまく使っていただくようなことを今後考えていただきたいなと。

一番言いたいのは、生活環境はもちろんですけれども、プラス動物愛護ということへ踏み込んでくれたんやから、渡辺委員が言われるように、何かやっぱり今ある制度を拡充するであるとか、何か新たにやっぱりこのペット社会の中で、この原因をつくっているのは人間ですので、住民なので、そのあたりがスムーズにいくように。

地域で反対する人はあると思いますけれども、そこに対してやっぱり行政としては、ちゃんとした正しい動物愛護の理解をしてもらわなあかんと思うんです。そのあたりの努力についてはいかがでしょうか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）まず、さくらねこのチケットの件についてでございますが、やはり手順のほうになかなか煩雑な部分があるということをおっしゃられた方もいらっしゃるんですが、実際に使っていただくと、そんなにややこしくなかったという感想を今回いただいておることもありますので、またチケットについても普及啓発して、皆さんに使っていただけるようにしたいなと思っております。

あとは、もともとこのどうぶつ基金のさくらチケットについては、地域猫を対象にしているようなところもございますので、やはり地域でお世話をさせていただく方を団体として、2人以上必要として登録していただくというようなのが、あの制度の形になっております。

委員長（大林隆昭君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）ちょっと追加で説明させていただきます。

このさくらねこにつきましては、やっぱり委員ご指摘のとおり地域猫ということで、熊取町は今まで生活環境に対しての保全ということで、主にその視点で取り組んできたところを、やはりこの地域猫に対しての理解を住民の方々に、この時代の流れとともに深めていっていただくということで、今回のこの基金事業に取り組むことになっております。

ただ、ちょっとこの地域の理解というところは、やはり地域猫ということで、地域ぐるみで理解を深めていただいて取り組んでいく、こういったところが非常に大事ですし、根気強く取組は必要になるかと思うんですけれども、しっかり啓発しながらそこを根づかせていきたい、そういう町にしていきたいということで、現時点ではそういうところに取り組んで、まだこの4月から立ち上げたばかりですので、しっかりとそこを浸透させていければなど。もう少し見守っていただければというふうには思っております。

あと、補助金なんですけれども、広くたくさんの方々に、この先もやはりこの飼い主のいない猫の問題であるとか、あとまた猫にまつわる社会問題化、地域課題化ということがあろうかと思っておりますので、この枠組みをしっかりと堅持やっていくのはもちろんなんですけれども、絶対的に否定しているものではなくて、この先やはりその社会情勢とかを見極めながら考えていきたいなと。

ただ、熊取町はあくまでも飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業、またどうぶつ基金・さくらねこ無料チケットの事業、また今回は、住民提案協働事業は、日本一動物に優しい街、熊取町プロジェクトということで申請いただいて、それを採択した上で、動物に優しいまちを目指しているところに対しての補助であったりとか、個別に相談された方には丁寧に窓口で対応させていただいておりますので、熊取町の環境課としたら、しっかりとその辺は取り組んでいるというふうに自負しております。

ただ、現状でとどまる気はないんですけども、まだちょっと少し見守っていただければというふうには理解しております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）飼い主のいない猫の補助金ですけども、すぐ上げてほしいとかという話じゃなくて、実勢価格をちゃんと調査してもらって、何でも値上げの昨今ですので、ボランティアの方に不便のないようにしてもらいたいというのが。せっかくやっただいてるんやから。ある時間になったら永楽ダムのところへ行って、ちゃんと猫の世話をして、これ新しい子やなということだったらちゃんと捕獲して、そういうことをやっているわけですから、その実勢価格をできれば早急に調査していただいて、今後どうしていくかというような検討をお願いしたいと思うんですが、そのあたりどうですか。

委員長（大林隆昭君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）委員ご指摘のとおり、その実勢価格を以前調査をやったことがありまして、やはり5,000円を超えるような額のところの病院があるというのは、分かっております。

ただ、この事業につきましては、あくまでも補助事業ですので、全てが全て100%というのがなかなか難しく、一定のやはり広くたくさんのボランティアの方に還元できるようにということで、制度をつくったというふうに考えております。

ただ、やはり時代の流れとともに額も上がってくるでしょうし、そういったところは状況を見定めながら、また対応はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）変わりますが、循環バスについてお伺いします。ページ数は、80、81ページ。

一番下の町内循環バス運行事業、次のページにいまして、18負担金、補助及び交付金、町内循環バス運行費補助金ということで、町内循環バスの運営事業費の5,861万6,713円、うち町内循環バスが4,673万9,000円ということなんですが、現在は無償化ということで、すごく住民からも歓迎されているんですが、この利用数というのは、重要業績評価指標KPIの実績値等調査表というのを見たところ、12ページのところに数値が出ておりました。

令和2年度、令和3年度、令和4年度ということで、3年度の分の実績値を見たところ、無料の影響もあって、町内循環バスの利用者が令和2年には4万9,766人が、令和4年度は8万4,633人と大幅に伸びております。とても乗られる方の声も聞くと喜ばれているんですが、この無償化、来年も継続の予定はございませんか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）町内バスの利用者数ですけども、江川委員おっしゃるとおり、令和2年、3年、4年で乗車率が増えておる状況でございます。

令和3年度と4年度につきましては、熊取町版緊急生活経済支援ということで、コロナ禍における高齢者の通院や買物等の移動支援、またワクチン接種を促進するために無料化を行ったところでございます。

さらに今年度は、コロナ禍における社会活動が回復した状況でない中で、無償化を継続することで高齢者等の移動支援に努め、また、これまで無償乗車期間で乗車人数が増えていますので、これ

まで利用したことがなかった方の利用促進につながっていると考えられることから、今年度も無償化を継続したものでございます。

来年度以降は、現在5年度末までとして無償運行を行っておりますが、有償運行につきましては、平成21年度の町内循環バス検討会議において、町の財政負担やサービス受益者の公平性を鑑みて、料金を100円とするとした提言書に基づき有料化を21年度から開始したものでございますので、我々バス運行部署としましては、有料運行が原則と考えているところでございます。

委員長（大林隆昭君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今、宮内参事からもあったように、まず基本的には、この無償化事業を始めたきっかけ、先ほどのコロナの対応であったり物価高騰の対応であったりという特別な施策であるということをご理解いただきたいのと、物価高騰につきましては今も続けております。今後、政府でもこの対策について補正予算も検討されている中で、そういったことを総合的に考えながら、また実行する、しないを決めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）検討していただけるということで、よろしくお願ひしたいなと思っております。

町内に近いところに病院がないということもあって、やはり病院に通院するにしても足がないと行けないということをよくお聞きします。医療費よりもバス代が高いとか、病院に行くまでの交通費が高いとか、そういうことの声もお聞きするので、ぜひ物価高騰の中、大変なので、無料化を引き続きお願ひしたいなと思っております。

ちょっと元気出していきます。

次に、K P Iのところは路線バスのこともここに書かれているんですね。それで、町内の循環バス運行事業ということで、このK P Iの表を私も見ていて、自己評価B。Bって何ぞえと思って見たんですけども、これきっと町内循環バス、ひまわりバスだけやったらAだというふうに思うんですけども、この路線バスまでここに含まれているのでBになったのかなと思うんですが、これはやはり一緒に考えなあかんものなんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）ここのK P Iで上げさせてもらっています町内循環バス運行事業につきましては、単なるひまわりバスだけじゃなくて、公共交通を捉まえて、路線バスの状況も踏まえて目標値を設定させていただいたものでございます。

当時、このK P Iの目標値設定に当たっては、ひまわりバスにつきましては、年々設定したときは増加傾向やったので、その伸びの見込みで設定させてもらっています。路線バスにつきましては、毎年2%ずつぐらい乗車率が減少しているという状況が続いておりましたので、目標値を設定するときは現状値を維持するという内容で設定させてもらって、そのひまわりバスと路線バスも含めて考えていくということで、目標値を設定させてもらっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

この重要業績評価指標の中には、路線バスも含めて検討されているんだということで、調査票の中に記されているということなんですけれども、路線バスについては町議会のほうからどうのこのとなかなか言いづらいんですが、つばさが丘にお住まいの方がよくおっしゃるのは、本当に便数が少ないので、路線バスも便数を増やしてほしいと。わざわざ熊取駅に寄らんでいいから、真っすぐ日根野駅まで行ってほしいんやと、そういう意見とかも耳に入っています。何か南海自身でやはりアンケートを取って、いろいろ工夫していただければいいのではないかなと感想的には思っているところなんです。

それはさておいて、この循環バス、非常に今買物をされる方も通院される方も、とても喜ばれて

利用しているんですが、5月15日にこのコミュニティバスの運行に関して、運転手の契約社員として雇用されている方の時間賃金が、1時間当たり1,080円という低賃金で勤務しているという要請書が来ました。

時間賃金1,080円がもう7年間も同じで1円も引き上げられていないと。その間に大阪府の最低賃金は、7年間で165円も引き上がっていると。運転手の賃金が上がらないということで、士気が上がらなくなるのではないかと。コミュニティバスの運行に従事している労働者の方たちなんですけれども、賃金や雇用を確保し、安心して生活し続けるためにも賃金を上げてほしいということのお願いに来たんですね。

そのときには町長も話を聞いていただいて、町内循環バスの運賃補助金として4,673万9,000円、これで今契約していると。その分は町がすることではなくて、その業者の内部で考えることだから、その辺は業者の中で安全に運行できるような体制にしてほしいということも、町長からも職員側からも伝えるということで終わっているんですが、いまだに変わっていない状態です。

この辺についても、運転手の低賃金で安全性が守れるのかということも、運転手のおかげで今の無償化で安心して安全が守られているのかなと思うと、ちょっと問題だなと思うんですが、その辺何か動きがありましたら教えてください。

委員長（大林隆昭君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） 江川委員がおっしゃるとおり、5月15日に我々も面会させていただきました。その労働組合の方から要請書を預らせていただいています。

賃金につきましては、先ほどもお話しさせていただいており、民間会社の雇用問題ですので、町では関われるものではないと認識しております。

ただ、ひまわりバスの安全運行確保に向けた運転手の健康管理等、労働環境への配慮につきましては、我々が直接南海ウイングバスの取締役の方に申入れさせていただいたところです。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 申入れしていただいたというところ、実効性のあるものになったらいいなと思っています。また引き続きよろしく願いしておきます。安全性確保のためによろしく願いしておきます。

次に、そのちょっと上にあるスマートモビリティ促進委託料589万258円。この内容の説明を求めます。

委員長（大林隆昭君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） このスマートモビリティ促進委託料ですけれども、これにつきましては、熊取町スマート構想の政策分野の一つでもある、高齢化の進行などによる買物難民や、ラストワンマイル問題といった課題の解決に向け、きめ細やかな移動手段としてスマートモビリティをを検証すべく、熊取町A I オンデマンド交通実証実験を行った費用となっております。

この実験につきましては、昨年の9月15日から11月14日にかけて2か月間行ったものでございます。その費用としまして589万258円を使用したものでございます。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。この分は一定集約されて、次の課題として交通会議ですか、そのようところで引き続き実現に向けて検討されるということよろしいですか。

委員長（大林隆昭君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） すみません、A I オンデマンド交通実証実験は、実装に向けて実験したのではなくて、この新たな交通の移動手段が熊取町にとって有用性があるかどうか、それを実験のほうで検証させていただいて、それでこの結果につきましては、今現在組織しています熊取町公共交通協議会の前段階の組織でありました熊取町公共交通会議、これにつきましては、当時、事業

厚生委員長であられました渡辺議員とか、副議長でありました河合議員にも参加していただいたんですけども、その中で報告もさせていただいて、このA I オンデマンド交通実証実験につきましては、実際のところ利用者が49名、延べ205名の方の利用がありまして、その中で利便性や事前予約制の評価が高く、満足度が高いというところから、本格運行に向けた仮説としての課題を整理して、その前段の公共交通会議でもご報告させてもらって評価いただきましたし、今年の2月に立ち上げました公共交通協議会においても、第1回会議を5月24日、第2回で8月25日に開催したんですけども、その中でも町の取組として説明させていただきまして、熊取町の現状課題も含めて委員の皆様にも現状認識を深めていただいたところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。有効性というか有用性があるということで、一步一步段階を踏んで進んでいるということですね。この経験というか調査がということで受け止めました。引き続きデマンドタクシーなどに向かって取組のほうよろしく願いいたします。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）A I オンデマンドにつきましては、この交通手段がどうなるかというのは、ちょっとまだ僕らでも分かりません。この内容につきましては、今現在組織しております公共交通協議会の中で議論や協議を行って行って、来年度策定予定の公共交通計画の中で、何らかの形でつなげていくものかなと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）そしたら今取組段階なので、また決まりましたらご報告をお願いいたします。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今の関連なんですけど、地域公共交通計画ですか、協議会を立ち上げて、そこで今計画を策定に向けて取り組んでいただいているということで、いつできるのかなというのを聞こうと思っていたら、来年度と言っていましたよね。来年度、令和6年度にはちゃんと計画ができるということでいいわけなんですね。分かりました。

ちょっとその委員に聞きますと、昨年度、私たちが入った交通検討会議での内容の説明しかまだちょっと進んでいないようなことを聞きましたので、この計画を早く策定していただけたらというふうに思っております、ちょっと意見を言わせていただきました。

A I オンデマンド交通実証実験につきましては、まだ分からないということですが、利用された方はすごく有効的ということをおっしゃられていましたので、そういったアンケート調査もしっかりと重視して、利用者の声もしっかりと重視していただきたいというふうに思っておりますので、ちょっとそれだけ意見として追加させていただきます。お願いします。

そしたら、質問のほうすみません。

159ページと資料の44ページ、すみません。またちょっと委員長に叱られるかもしれないんですが、旧し尿処理場維持管理事業442万8,905円の件ですが、ここには、どういった事業を行ったかということで、除草業務、土壌汚染状況地歴調査、施設撤去工事というふうになっておりますが、ちょっとこの辺の状況につきましてご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）まず、土壌汚染のほうの地歴調査につきましては、大原衛生公苑を廃止したことに伴いまして、汚染物質がないかどうかというのを調べないといけないことになっております。あの広い敷地を全て調べるとなると大変でございますので、ある程度必要な場所を、この調査の方法も国で定められた方法にはなっているんですけども、まずは書籍ですとか航空写真、それから職員へのヒアリングなどを含めまして、そういうおそれがあるかどうかというのを、この地歴調査のほうで調べております。

その中でベンゼンという揮発性の有害物質はおそれがあるということと、あと重金属類につきましてもおそれがあるということで結果が出ましたので、それに基づきまして今年度サンプルを取りまして、実際に土壌を採取して、そういった物質が本当にあるのかどうか、もしくはあったとすればどれぐらいの濃度であるのかどうかという調査を、今現状業者に委託して調査をしている途中でございます。

それから、撤去の工事の工事費がどれぐらいかかるかという調査につきましては、一応業者に委託しまして、結果としまして、その撤去につきましてアスベストの撤去の分も含めまして、4億5,000万円程度かかるというところでの結果が出ているところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。いろいろ旧し尿処理場につきましては、地質につきましてもベンゼンとかちょっと何かそういった危険なものがあるかもしれないというところの実態もあり、調査をしなければならないということと、一番大きな額として、除却した場合、撤去した場合4億5,000万円という数字が出たということですが、そういったことを踏まえて、ここの処理場に関してはどうするのかというところを今検討していらっしゃるかと思うんですが、その辺の状況はどうでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 熊取創生プロジェクトチームの中にその検討チームを設けて、令和4年度、7回会議を行っております。この結果につきましては、昨年の11月に議員全員協議会でもその基本的な方向性等についてお示したところでございます。

ただ、今、渡辺委員もおっしゃった事業費、撤去費用、こういったものがまだまだ固まってこない。この後の土壌汚染調査の結果次第では、予期せぬ対策でまだ費用がかかってくる可能性もございます。そういった重要な要素がまだ固まっておりませんので、今後どうしていくというのは決定できる状況にないというところではございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 本当にびっくりするほどの多額な費用が、土壌汚染にしてもそうですし、撤去するにしてもかかるというところで、再利用するにしてもどうするのかというところが、かなり費用がかかる分まだまだ検討していかないといけないということですね。実際の調査の結果も踏まえてということが分かりました。

であるならば、以前から言っています、建物そのものを壊したらお金はかかりますけれども、建物そのものを生かしてできる事業というものを検討してはどうかと思うんですが、これもまた提案になってしまうんですけれども、すみません。サテライトオフィスはどうですか。

委員長（大林隆昭君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） かねてからおっしゃるとおりで、視察にも行っていただいでご提案いただいておりますが、正直昨今テレワークの実施率、私直近で民間団体の調査結果を確認したんですけれども、15%ほどということで、過去最低のところまで、コロナで確かにぐっと上がったんですけれども、やはりもう対面で出勤されている方、電車の中を見ていただいたら大変でございます。少なくともあの場所におきまして、テレワークとかシェアオフィスとかという政策については、今のところちょっと消極的に考えざるを得ないという状況でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。壊すのに費用がかかるのであれば、今取りあえずできる、何か収入になるような施策というものを検討していくのも一つの手かなというふうに思っております。

ただ、その稼働率が15%だからどうのこうのということですが、工夫すれば何かとまた熊取町な

りのサテライトオフィスができるのではないかというふうに思いますので、もう少し前向きに検討をしていただくよう要望させていただきます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）191ページの開発指導一般事務経費の中の委託料の空家等実態調査委託料473万円、これについてお伺いします。

これ、調査されたということなんですが、いつ頃調査結果がまとまるのでしょうか。

委員長（大林隆昭君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）お答えします。

当該調査につきましては、昨年度末に一定集約を終わってございます。通常空き家といえば住宅・土地統計調査の戸数で一般的に話題になるんですけども、住宅・土地統計書は直近H30では、1,230戸というふうに数字が上がってございます。

ただ、これには二次的空き家、例えば平日だけいます、週末はここにいますというような家を複数持たれている方が利用されているもの、それから賃貸を目的としていて、たまたまその調査時点で空いているもの、それから今後売却をされる予定のものというものが含まれていますので、今後空き家施策を検討する上には、より実態を把握する必要があるのではということで行ったものでございます。

ちょうど空家等対策計画を策定しました平成30年に、自治会の皆さんの協力を得まして、空き家の調査も行いました。そのときの集約した戸数は419戸でした。これにつきまして、これに比較しまして、令和4年度の調査では実数で471戸という結果が出てございます。

この後ですが、少しちょっと予定より作業が遅れているんですが、この空き家の所有者の皆さんにアンケートを送付させていただいて、皆さんのご意向を見た上で、今後、空き家を抑制する施策というものも併せて検討していきたいというふうに思っているところでございます。またアンケートの結果等を集約できた際には、ご報告する機会があるのではないかと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

そしたら、次169ページお願いします。169ページ上から2つ目ですね。水路改良整備事業補助金79万8,000円、これの内容をご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）今、江川委員ご質問の内容ですが、これにつきましては水利組合が用水に使っている水路に何らかの修繕を必要とする場合、町が6割補助して水利組合が4割負担いただくという修繕等の事業になってございます。

令和4年度につきましては、座頭原水利組合といたしまして、大久保地区の水利組合になります。そちらのほうで用水を流すときに水を切り替える堰板、それを木製からステン製に変えられたというところ、もう一つは、大池水利組合、大池土地改良区のほうで水路の壁がちょっと若干傷んできているという部分で、それを補修するための補修にかかった費用の補助ということで、この2件で合計79万8,000円、町のほうから補助金として水利組合のほうへ交付したものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。豪雨に備えてもやはり大切な水路ですので、水路だけでなく町内の側溝のことも気になっているんですが、点検されたいなと思っています。

それから、水路としての機能がなくなっているところがございますよね。先ほど何か必要だということで公共施設の買取りみたいなのも、先ほど何か質問の中で出てきたんですが、水路として機能がなくなっているところというのは、放置されているといろんな問題が発生してくると思うんです。その辺はどのようにお考えでしょうか。

委員長（大林隆昭君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）先ほども質問の中にありました水路敷とか里道敷とかの払下げ、要はもう機能がないというのは、水路の形もなく、ただ長細い土地があるという土地のようになります。そこに隣接している方が、その土地を有効利用するがために払下げしてほしいということであれば、道路公園課のほうで払下げをされているということです。

そのまま機能のない水路を放置しますと、町のほうで何せなあかんというたら、多分草がよく生えます。それを刈りに行くだけの町の作業になってしまいますので、そういつて払下げできるところは、極力もう水路敷として機能がないのであれば、そうすれば町のほうからも手が離れる、管理しなくていいというところで、メリットがあるということでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。場所によっては取り込んでいる方もちょっと見られるので、その辺のこともやっぱり解決していかなあかん部分もあると思いますが、よろしく願いしておきます。

委員長（大林隆昭君）議事の途中ですが、ただいまより午後3時20分まで休憩いたします。

（「14時55分」から「15時20分」まで休憩）

委員長（大林隆昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありますか。田中委員。

委員（田中豊一君）ちょっとまた戻って申し訳ないんですけども、185ページ、都市計画道路整備促進事業なんですけれども、ここでは泉州山手線の七山地区の地籍調査を貝塚市と合同で完了したと。トータルで7万平方メートル、それから地籍図・地籍簿作成、地権者の閲覧の実施ということで、業務完了というのが主要施策の成果の一覧の35と36ページに載っておるわけなんですけれども、ということは、これ泉州山手線で今できることは大体完了ということではよろしいんですか、熊取町でできることは。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）今取り組んでいるところは、今回で完了と考えています。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）ここでは出てきていませんけれども、駅西の泉佐野市が整備をしたロータリーから周辺で府道の歩道をつける事業があったと思うんですけども、これたしか委託で受けていると思うんですけども、滑橋からちょうど泉佐野市と熊取町の担当区域が分かると聞いているんですけども、これもこのことは直接関係ないかも分かりませんが、進捗を教えてくださいませんか。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちら、今、委員がおっしゃられた府道泉佐野打田線の歩道整備工事につきましては、まず、都市計画事業ではございませんので、項目としてはこの項目ではございません。

今、事業としましては、大阪府から受託を受けまして用地測量のほうを4年度実施させていただきました。ただ一部、業務のほうが出来なかったものから、この5年度に繰越しはさせていただきましたが、業務としてはもう既に完了してございます。

5年度につきましては、引き続き物件調査であったりとか、用地の鑑定であったりとか、その分も受託を受けて、業務としてはまだ契約できておりませんが、泉佐野市と共同で行いますので、泉佐野市が契約した業者のほうに随意契約させていただく予定ということになってございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）この決算の185ページで、人件費で報酬が出ていますけれども、これ会計年度任用

職員に来ていただいているんやと思うんですけども、地籍調査以外に何か担当されて、会計年度任用職員の人がどういうお仕事をされているか教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）都市計画道路整備促進事業の会計年度任用職員報酬につきましては、地籍調査の事務に係る一般業務として従事していただいております。この経緯につきましては、地籍調査業務に係るということで、交付決定日以降ですけれども、補助金の対象にもなっているものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）国の補助金で、たしか3分の2ぐらいもらっていたと思うんですけども、これはもう4年度で終わりということでしょうか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）令和2年度から行っていた七山北地区の地籍調査業務は、令和4年度で完了しております。

なお、今年度につきましては、その成果について大阪府と国のほうに成果の認証申請という手続を今現在行っているところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）ほな、もう5年度は同じような方を雇用されて、認証申請をしていただいているということなんですか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）認証手続は我々職員のほうで手続していますので、業務が終わった令和4年度で、会計年度任用職員の採用は打ち切っております。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）ちょっと違う内容に変えさせていただきます。公園整備事業なんですけれども、193ページです。4年度は、奥山雨山自然公園の施設更新事業、これは社会資本整備総合交付金1,500万円の活用、それから、長池オアシス公園の駐車場の整備、これが結構二千何ぼかかっていますよね。この2件がされたんですけど、奥山雨山自然公園の施設の更新工事というのは、もうこれで終わりですか。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）奥山雨山自然公園につきましては、令和4年度については西ハイキングコースの階段の更新を行わせていただいております。今年度につきましても、引き続き東ハイキングコースの階段のほうを進めていく予定ということになってございます。当初は2か年で全てやってしまうというか、できる予定でしたが、やはり昨今、資材の高騰ですとか、人件費の高騰ということで若干進捗も遅れてございますので、今その辺は今年度の進捗具合も見据えて、もうちょっとかかるというところでは考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）西ハイキングコースは完成して、5年度、ひょっとしたら6年度に延びるかも分からん東ハイキングコースについては、残り具合によりますけれども、6年度まで、それで一応完成ということでしょうか。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）できるだけそのような方向に進めたいんですが、資材等がかなり高騰しておりますので、当初の予定よりもちょっと遅れているという事実もございまして、その辺はもう

ちょっと精査させていただいて、来年度もしくは再来年度までかかる可能性はあろうかというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 長池オアシスの駐車場は全くなかったところにこれが6台できて、イベントのときにはグラウンドを使わせてもらったりとかということで、地域の方も、利用される方も非常に喜んでいますし、犬の散歩とか、また本人のジョギングやハイキング、ウォーキングに来られた方が非常に、道に止めなくていいということで喜ばれてるんですけども、奥山雨山自然公園、これ5年、6年で3か年か4か年になるかも分らんという今のお話でしたけれども、こういうのを終わった後に何かイベントとかされる予定はないですか。

委員長（大林隆昭君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） 奥山雨山自然公園単体でというものについては、今のところは考えてございません。ただ、前々から議会のほうからも質問もいただいていますあの一带の一体利用というか、そういう面でも今、永楽ゆめの森公園の10周年ですとか、その辺も年度的にちょうど合ってきますので、まだ何も決定事項ではございませんが、その辺も含めて検討はしたいなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 先日、ゆめの森公園のスケボーの公園でしばらくぶりに、これは山原課長にも骨を折っていただいたんですけども、全国で24か所しか1年で行われぬ、関西で3か所で行われる一つの関西サーキットというのが開催されて、私も出席させてもらったんですけども、関係者と選手が50人ぐらい、それから観覧者が100人ぐらい参加されて、せっかくいい施設があるので、これをもっと活性化していかなければということで当日も考えたんですけども、今後そういう、これはスポーツの部局との連携も必要やと思うんですけども、生かし方というか、単にあそこは無料でやっていますので、利用人数はカウントされているかどうか分かりませんが、やはりイベントを誘致するなどした上で活性化が図れるのではないかなと思うんですけども、今後の展開としては何か考えていることがあったら教えてください。

委員長（大林隆昭君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） ゆめの森公園でいきますと、まず今、委員がおっしゃっていただいたスケートボードの大会というのを数年ぶりに開催できまして、我々もずっと指定管理のほうからも誘致をしたいという意見もありましたので、前回、つながりがありましたので、ちょっと連絡させていただいて、そしたら向こうからも、今年は熊取町でやりたいというご意向もございましたので、その辺で連絡調整もさせていただきながら、あと、生涯学習推進課が事務局をされているスポーツコミッションのほうもタイアップしてくれるということでしたので、一旦スポーツコミッションのほうで協力という形で取らせていただいて、大会のほうは無事開催できました。

あと、スケートボードだけではなく、ゆめの森公園自体のイベントということで、昨年も行いました「ワンダーフォレスト」というイベント、これは今年の10月の末に例年同様予定はさせていただいています。それとは別に、6月に「ゆめのもりであいましょう」というイベントも、「ワンダーフォレスト」よりもちょっと小規模になりますけれども、いろんな店舗が出ていただいて、ここもかなりの集客ができております。大きいイベントは年に1回ぐらいが精いっぱいかなと思いますけれども、「ゆめのもりであいましょう」というような規模のイベントでしたら、まだ数回できる余裕はあるかなというふうには考えておりますので、その辺はどんどん誘致していきながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君）その折、日本スケートボード協会の方とお話しさせていただいたら、今後続けてやっていくのであれば、現在の仕様に合ったようなスケボーのそういうセクションのところ、それも更新していく必要があるのかなというようなアドバイスも得ていますので、また、あれ造ったときには一番進んだものであったとは思いますが、そのあたりも研究していただいてほしいのと、それと、8月の最後のほうでしたので、非常に暑い日で日差しも強かって、あそこは観覧席のところは何もないんで、そのときは観覧者自身とか、あと公園部局のほうでテントを建ててくれたりとかしていたんですけども、常設のひまわりドーム、町民グラウンドのテニスコートのところに上がテントになっている観覧席があるんですけども、ああいうものが必要じゃないかということを言われているんですけども、そのあたり検討してもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）まず、スケートボード広場のセクションの更新というか増設等、我々もスケートボード協会の方からご要望はいただいています、まず一つ、今ある施設の更新ということになりますと、一定交付金の対象にはなるかというふうに考えています。ただ、これはあくまでも更新ですので、その施設が悪いということが前提になりますので、今のところ点検整備等もしっかりやらせていただいているので、正直なところ悪い状態ではないので、その施設自体の更新というのは交付金を頂いてというのは難しいかなというふうには考えてございます。ただ、この先、やはり年数たちますと経年劣化してまいりますので、その辺は交付金をうまく活用しながらということではあります。

あと、日よけにつきましては、当然必要かとは思いますが、あれだけの規模になりますと事業費もかなり高額になってきますので、その辺は財源等のことも含めて検討は必要かなということではありますので、今やるとかやらないとかいうことは、ちょっと答弁できないかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）せっかくある施設ですし、少子化の中でやはり若者が好むオリンピック種目でもありますので、今後、今ある財産を生かすために検討のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）ページ数で言いましたら、155ページです。環境センター運営事業とごみ収集事業になります。循環型社会を目指すというふうな形で、熊取町エコプロジェクトという形でプラスチックごみや食品ロスの削減に向けた取組を推進されていて、町全体では排出量が推計できる直近年度の2019年度時点で25.7%減少をしていますよね。そういったことが主要政策の成果一覧表の42ページの中でも、ごみの処理量という形で一番下に令和2年度から令和4年度の搬入量という形で出ているんですが、これも年々入ってくるごみの処理量というのは減っているんですけども、ごみの収集事業でごみの不燃物の収集業務委託というのが年々増えているような状況で、令和4年度で言うたら、令和3年度と比較すると480万円ぐらい増えています、この辺の理由というのは何なんですか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）資源ごみの量につきましては、ここ数年コロナの影響かとは思っております。実際、家のところでお弁当殻とかが発生してくるかと思っておりますので、そういったもの等ですとか、あと衣類とかにつきましても自宅待機の期間が多かったこともございまして、家の片づけをした加減で若干この分の量が増えてきているのではないかと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）すみません、ちょっと質問が伝わっていなかったみたいで。資料の成果一覧表の42ページで、ごみの処理量という搬入量という表があって、令和2年、3年、4年という形で表になっているんですが、合計で言うたら年々ごみの量が減っているわけですよ。減っている中で、ごみ収集事業の中のごみ・不燃物収集業務委託料というのが、今年が1億8,321万6,000円という形で載っているんですけども、令和3年度と比べると480万円ほどアップしていて、平成30年から比べると800万円ぐらい上がっているんですよ。ごみが減っているのにこういった業務委託料が金額が上がっているというこの説明を求めているんですが、お願いします。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません。委託料金に関しましては、前年度のごみの量とかを参考にしまして設計のほうとかをしているわけですが、その中でも人件費ですとか、あとは燃料費とかが高騰してきているところもありますので、その分も加味しまして委託料のほうが少し大きい額になっているかと思われます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）ごみの収集にも物価高の影響が出ているというふうな形ですか。福祉収集でいろいろありますよね、独居老人のところがステーション方式ではなくて、家の前に出してもいいですよみたいな形の制度があって、そういったところが増えてきているのかなというふうに思ったんですが、そうではなくて、もろに影響が出ているのは、もう物価高というふうな形ですね。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）おっしゃるとおりとおっております。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）169ページの町有林管理事業なんですけど、320万4,031円ということで、成果表の39ページにちょっと内容を書いてあるんですが、これ、入のときにも聞かせていただいたときに、毎年、森林環境譲与税というのは増えてきていますということをご答弁いただきまして、今回もその分につきましては、506万円は未執行のため積立てしましたというふうにも書いてあるんですけども、これ一体どういう事業に、町有林の保全のためにということなんですけれども、未執行ということは何か条件があってこの補助金が使えないのか、ちょっとその辺のご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）森林環境譲与税につきましては、委員がおっしゃるように、昨年度は506万262円、その前年度が380万円程度ということで増えてきていることは事実です。基本的に森林環境譲与税につきましては、町有林のナラ枯れ対策に使わせていただきたいというふうに考えてございます。ただ、これとは別に、大阪府のほうからナラ枯れ対策の補助金というのも別途出てございまして、今はその分でナラ枯れ対策、伐倒薫蒸処分というのをさせていただいておりますので、使わなかった譲与税については、基金のほうに積み立てているということになってございます。

ただ、譲与税とは別の補助金につきましては、当該年度に要はナラ枯れになった木というような縛りもございまして、今は当該年度のナラ枯れの木を伐倒処分する業務を今進めているんですけども、当然過年度の分もございまして、今年度につきましては森林環境譲与税も使って、過年度の分のナラ枯れの木の伐倒処分も行っていきたいというふうに二本立てで考えてございます。ただ、満額使えるかどうかというのはちょっと難しいところもございまして、今年度執行させていただいて余った分については、基金のほうに積立てさせていただくというようなことで、翌年度以降も一応、補助金と譲与税の二本立てで進めていきたいなというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）毎年この分は増えてくるということを入のほうで言っていましたので、ただ単にそ

のナラ枯れだけの被害にしか対応できないのかなというところはちょっと思いまして、町有林がたくさんある中で、その整備費用に使っていただけないのかなというところ、ナラ枯れだけじゃなくて思うんですけれども、今使わなかったから基金にということなんですが、国から頂いているお金を本当に上手に活用して行って町有林、いろんな奥山雨山自然公園の中でもたくさんあります。ほかに町有林がたくさんありますよね、ここだけではなくて。もっと整備費用に活用していただきたいと思うんですが、その辺、町有林のこういったお金が毎年来るのであれば、整備計画みたいなものをつくったらどうなんですか。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今現在、町有林については、今の現状で保全していくということで森林環境譲与税のほうは使うことができます。あくまでも環境譲与税は切るだけじゃなくて、植えていくという行為も可能なんです。前提として、要は森を守っていきこうという趣旨で頂いている財源になりますので、今はナラ枯れを放置すると要は森林がどんどんナラ枯れになっていってしまうので、まずはそのナラ枯れになった木を伐倒処分するというのに今使わせていただいています。ただ、これが大規模になると、間伐とか木を切ってしまうと、そこに新しく木を植えていく、それも譲与税の対象にはなってきます。まだ熊取町ではそこまで至っておりませんので、今はあくまでも森を守るという前提で、ナラ枯れの伐倒処分に使わせていただいているというところで、今後は必要になるかも分かりませんが、今のところはナラ枯れ対策に使わせていただくというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ちょっとナラ枯れだけでは、今、植樹もいけるというふうに言っていましたよね。もう少しそういったものも計画の中に盛り込んで有効活用できるように、使わなくてそのまま未執行でということのないようにやっていただけたらな。桜の木とかもいろいろ植えたりとかしていますやん、そういうのにも使ったりとかできないんですか。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今、あくまでも町有林というものに対して頂いている譲与税になりますので、いわゆる町有林以外に植えているという分には適応できないことになっています。あくまでもこの前提は、要は森林を守るという前提で頂いている譲与税になりますので、あくまでも町有林限定ということになってこようかというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）町有林限定であるならば、町有林としての整備計画できたものもまたしっかりと立ていただけたらなというふうに思います。基金に積み立てていくだけでは、せっかく毎年頂く補助金というんですか、譲与税ですので、もっと計画を持って活用できるようにしていただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今我々は、あくまでも町有林の事務をさせていただいていますので、ということで一応森林整備ということで項目として言わせてもらっているんですけれども、譲与税としては、例えば人材育成であったりとか、木材利用であったりとか、普及啓発であったりとかいろんな項目がございます。ただ、そこはあくまでも、我々は森林整備という名目で執行させていただく。だから、町全体でもし使うようなメニューがありましたら、そこは譲与税のほうを充てていけるのかなというふうには考えてございますので、そこはまた町全体で検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）またその辺のところ、よろしくお願ひします。

次、違う項にいきます。173ページの上から4行目の事業者特別定額給付金、施策の45ページなんですけれども、この分、燃料価格高騰に対しましての事業者支援ということで取り組んでいただいた分なんですけど、実際のところ、個人事業者については1件5万円、法人事業者には10万円、農業従事者には5万円というふうに給付額が決まっていたと思うんですが、実際、何件の方、何人の方がそれぞれ申請されたのか教えてください。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）お答えします。

燃料価格・物価高騰の影響を受けた町内事業者に対する補助金につきましては、実績としまして、法人事業者の方は157社、個人事業者の方は345人、農業者の方は30人の合計3,445万円の執行となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

それは、皆さんそれぞれご自分で申請された数というところかと思うんですが、申請されて駄目だった方とかいうのはいらっしゃるんですか。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）実際に申請されて駄目だった方は、4名いらっしゃいます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それはなぜやったんですか。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）内容は、実際に申請されてこちらで書類のほうを確認させていただいたら、結局全部の要件を満たしていないというような内容でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

一応、当初計算された分、議員全員協議会の中でも説明いただきまして、対象者というのが個人事業者は536人ということ、法人事業者は226社、農業従事者は80人ということで計算されて補助メニューを交付金事業として創設していただいたわけなんですけど、結局、個人事業者536人中345人と200人ぐらい少なく、また、法人事業者も226のうち157で70社ぐらい少なく、また、農業従業者は80人で30人なので、50人ぐらい少なかったんですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）全体を見ますと、予算の執行率で見ますと64.5%というところで、我々としては決して悪くはないのではないかなというふうに考えております。実際に法人の事業者に関しては執行率が69.5%、ほぼ70%に近い、個人に関しても65%という形になっております。農業者につきましては38%というところで、若干数字が思わしくはないんですが、ただ、我々周知に関しまして、やはり広報、ホームページ、あと商工会向けのチラシであるとか、広報の同時配布を2回させていただいた経過もありますし、十分周知した上での結果ではないかなというふうに考えております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。周知のほうはしていただいたけれど、実際、申請に手を挙げた方はこの数だったというところですね。分かりました。一応、取りあえずこういった支援をしていただいたことをありがたく思います。ありがとうございます。結果、内容を教えていただきたくて質問させていただきました。

続いているんですか。

委員長（大林隆昭君）はい。

委員（渡辺豊子君）次、同じく173ページの産業活性化基金事業2,442万7,300円、この分につきましては、同じく45ページに詳しく載せていただいているんですけども、件数と金額もこれはちゃんと詳しく書いていただいているんですが、その後の状況、まず聞きたいのは、創業支援事業で駅周辺近隣商業地域事業所開設支援補助金2件と駅周辺指定地域飲食業支援補助金1件、そして町内遊休不動産を有効活用した開設支援補助金1件、この大きな分につきまして町としても補助金を出して創業支援したわけなんですけど、その後の経過、どういう状況なのかちょっとご報告いただけたらと思います。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）経過というのは、その経営状況ということ、そうでございますか。

主にトピックとしては創業支援ということで、駅周辺近隣商業地域の創業者が2件、これは美容院とクレープ店ということになります。あと、駅周辺の指定地域の飲食店の創業支援ということで、これは駅のロータリーのフルーツサンドというところがトピックになるのかなと思うんですが、今、私もちょこちょこ状況を見に、購入しには行っているんですが、そんなに悪くはないというか、にぎわっているような状況であるというふうに判断しています。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。また、そういうふうな補助金を頂いて、創業していただいて、町の活性化というんですか、駅前の活性化にどのような状況になっているかというところの報告というか、そういったPRとか何かもっと事業者からの報告とか、そういったものがあればなというふうに思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）産業振興アクションプログラムのほうで事業者向けのプラットフォーム、ホームページ上のプラットフォームを立ち上げる予定でございます。これは中期計画であるんですが、そちらでこういう産業活性化基金を利用して、今、事業をされている方のお声というのを掲載しまして、それがほかの創業者のほうに広がっていけばいいかなというふうに考えておりますので、そういった内容も検討してまいりたいと思ひしております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）少し補足でございます。やはり補助金、これだけの大きな金額でございますので、補助金の枠組みとして5年間経営していただくと、お店を開いていただくという条件がございます。その中で、私どもも産業活性化を担う部署としては、やっぱり温かく見守りながら、問題点とか何かあったら伴走的なものも支援をしていきながら、やっぱりお店は皆さんで使っていただいてこそにぎわいが出ますので、そういうような視点で考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。河合委員。

委員（河合弘樹君）195ページの野外活動ふれあい広場管理事業の委託料なんですけれども、この一番下のふれあい広場周辺整備委託料とあるんですけど、この周辺整備って場所的にはどこの辺になるんですか。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）野外活動ふれあい広場の周辺整備委託料でございますが、内容は、野外活動ふれあい広場多目的トイレの修理、野外活動ふれあい広場の花壇の土留め、和田山ハイキングコースの階段の安全性の確保、和田山パークの案内看板の視認性の確保といった内容で修繕業務を実施しました。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。これ管理は、この指定管理がやっってはるんですか。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）管理は、指定管理のほうで実施しております。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。文野委員。

委員（文野慎治君）すみません。主要成果一覧表の35ページ、ナンバー85、都市計画道路整備促進事業についてのみちょっと質問をさせていただきます。

外環の4車線化ということで、このテーマでもう何度となく一般質問させていただいたり、会派質問させていただいていまして、さっき午前中やったか、岸和田南海線の状況で、そこが繋がったときにどう動くというようないろんな条件がついてきて、それでちょっと頭をまず整理する意味で、35ページの下段のこの表で、事業促進及び事業化のための要望活動の実施ということで、大阪岸和田南海線の事業推進、大阪外環状線の4車線化、泉州山手線の事業化という状況、その下に南海線の整備状況ということで書いているんですけど、それぞれこの3つの大きな将来できるであろう、早うできなあかんねんけれども、それぞれのどれができたらかうなってというようなことがこの間いろいろ動いてきているんですよ。

ちょっと担当のほうから整理する意味で、この3つについての道路ができると、今の時点でこういうこと前提で、皆さん方一生懸命汗をかいていただいているんやということをやちょっと僕も頭の中でもう一回整理したいんで、ご答弁いただけませんかでしょうか。

委員長（大林隆昭君）山田都市整備部理事。

都市整備部理事（山田大河君）まず、今おっしゃっている主要3路線になるかなと思いますけれど、まず順番でちょっと整理のほう、簡単に説明させていただきます。

まず、本当に話に出ているのは岸和田南海線、これは大阪府の中期計画や何かにも示されていますように、令和12年度概成、つまりは国道170号までつなげるというのを一定の目標として今整備を進めているというのが、まず一つ目の案件になるかなと思います。

次に、国道170号の4車化、これも大阪府の中期計画の中にちゃんと位置づけられて書かれているのは、岸和田南海線等含めて一般的なほかの関係機関との調整はありますけれど、令和12年度以降着手という形で表記のほうをされております。

泉州山手線のほうについては今、中期計画の中には特に示している文言等はないので、今の我々が協議会や何か組んでいる中で、純然たる形で要望活動をしながら順次進めていただくという話の流れを持っていかざるを得ないのかなと。

簡単な説明になりますけれども、以上となります。

委員長（大林隆昭君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。

大阪府から来ていただいて、また大変な仕事を僕ら期待していますので、先に、よろしく願います。

泉州山手線の事業化については、中期計画には入っていないけれども、協議会とかいろいろな状況の中で進んでいくんだと。先ほど、田中豊一委員が質問したように、そのうちの一つとして七山地区なんかの地籍のあれが進んできたんやと、こういうことですね。ありがとうございます。

そうしたら、すみません、教えていただいたんで、それを前提にお話ししたいと思います。とにかく、熊取町の外環状線、そこの渋滞というのがもうこれは古い話、もうずっと永遠の課題なんですよね。僕がもう議員になるときも、ここの4車線化というのはあれやったし、町長も町会議員のときのリーフレットを見てもそんなんやし、府会議員になって、今も4年前の選挙も4車線化ということも皆書いているんですね。

私も議員の立場でも再三この状況については要望というか、皆さん方の気持ちと、住民のやはり生活道路で、それともう一つは、昨今の状況の中では災害についても熊取町は、ちょっと余談になるかも分からないけれど、地震についてはそういう津波は心配ないけれどもということがあるんだ

けれども、逆に津波の心配がある泉佐野市のほうからどっと来るわけですよ。日常の状況の中でももう全然動けへんような状況がある中でということももちろんあるし。

ですから、ここはもうとにかく4車線にせな住民の生活というか、駅へ出るバスにしろ、自家用の送迎にしろ、日常の活動にしろ、もっと不利益のことで言えば、よく僕も例えて言うんですけど、河内長野市のほうへ向かって同じ国道170号を走っていったら、河内長野市や富田林市はそっちへ入ったら田んぼなんてないですよ。

結局、熊取町はこの役場から駅のところの高架のところへ行くまででもまだ田んぼがあると。これは何でかと言うたら、渋滞していて商業施設が誘致できないんですよ。お店を建てる場合には、これもよく言いますけれども、河内長野市や向こうのほうへ行ったら、全国どこの国道でもあるようなお店というのはいっぱいあるけれども、熊取町は一部あるけれども、やっぱり歯抜けになっている。ガソリンスタンドがあったところもどんどん撤退してなくなっている。そういうふうな状況の中で、1時間当たり何台走行するかで商売が成り立つかどうかの分岐点というのは、これ数字があるわけで、そういった意味で熊取町に、それは産業振興課のほうも一生懸命企業を誘致しようとかそういうことで頑張っていたとしても、やはりその根幹が道路なんですよ。

旧の国道170号もそうです。あそこも災害のときにこれも言いましたけれども電柱があって、前の大きな台風のときには泉南市のほうでだっと何キロにもわたって電柱が倒れて、そういうことが出てくるから、あそこもいざ災害になったら道ではないわけですよ。となると、この国道170号本体を4車線にするということは、もう本当に命に関わる。そして、熊取町のここで住んでよかったということで選んでいただいた方、また、ずっと住んでいる方の財産もそれによって確保しながらということからしたら、本当にこれが一番僕はキーポイントやと思うんで、これは個人が何ぼ手を挙げてここを整備しようとしてもできへんねんから、行政がやらなどうしようもないから、だから、時の町長であればそこを何とかしますということを訴えて、早期に4車線にしますということを訴えて、町民はそれを期待して栄冠を勝ち取る。だから、その荷物をしょっていただいているわけなんですよ、藤原町長にも。

同僚の議員のときからもそういうことはおっしゃってました。だから期待もしてました。しかし、遅々として進まない。これがもう非常に歯がゆくて、もう何回となく、年間もうお決まりのように僕はこの質問を続けさせていただいていますし、大阪府から来ていただいている方にもそのことを特に訴えていただいて、それもお待ち帰りいただいているとは思っているんですけども、ここに来て、言うたらいつかはいつかはと思っていたのが、今お答えいただいたように令和12年に岸和田南海線が、そしてそのときに事業着手というようなことがこの間ちょっと出てきていたので、それで、最近の質問の中では、直近で言えば田中豊一委員のほうからも、例えば、着手がそのときに決まって、熊取町でニュータウンのところからやったら高架になっていますよね。

そういうところを、一部分はニュータウン造成のときから道が取付けの部分からあるけれども、もう一車線分も確保せなあかんから、そういったことのそこの土地を取得するとか、そこをとにかくこうして今おっしゃったように12年にこうやってなる、着手になるんやったら、もうその前にそこはできていますよぐらいのライニングというか予算を取ってきて、それはできへんのかというようなことを豊一委員のほうもおっしゃっていただいたし、12年ということが思った以上に、これが今年度のタウンミーティングでもそういうことをおっしゃっていると思うんで、僕はちょっとそれよう出ていないんだけど、町長が1期目のときにタウンミーティングを始めたときに、この3つの道路のことを報告するときは誇らしげに言ってはったんですよ。そして、がちがちの自民党を応援しておった方なんかでも、おお、やっぱり維新で町長になったら進むなというようなことを、さすがやな、期待するでというようなことをおっしゃっていたことも今でも覚えているんです。ところが、それからもう12年ほどたっているんですよ。今やっとな、今5年ですよ。12年、7年後ですよ。そういう意味合いの中で、それこそ何とかせないかんの違うか。

私もこの間で、例えば泉州山手線でも千石荘の整備ということが、一つの森が……

委員長（大林隆昭君）文野委員、時間もかかっているのです、そろそろ質問をまとめてください。

委員（文野慎治君）まとめるのはまとめますけれど、そうなったときに、熊取町側からもうつなぐのは二ツ池のところまでつなぐんやから、熊取町のニュータウンでは土地もあるわけやから、そこを通過して千石荘、府道具塚中央線まで先にやったらどうよというようなことも言ったこともあります。今度はそれから何年かたったか分からへんけれど、情報を聞くと、二ツ池からやっぱりこっちへ向かってくるんやということを知っている。そういった意味で、本当に方針が分からないですよ。

だから、そういう意味で、やはりこの道路を整備するということの覚悟をもうぼつぼつ町長、どういうふうに動いていただいたんかはよく分からないけれども、その決意を1回聞かせてもらいたい、こういう場で、よろしくお願いします。

委員長（大林隆昭君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）文野委員から、るるそういう熱い思いを語っていただいて、私ももちろんこの都市計画道路岸南線、外環状線、泉州山手線、この3本の道路についての早期着手、早期完成というのがこれはもう頭から離れたことはありませんし、事あるごとに関係の議員にもそういう形で、府会議員のほうにも話はしています。もちろん、各府議団のそういった皆さん方へも熊取町の大きな課題として訴えているつもりです。それがどこまで届いているのかというのは、相手がどんなふうを受け取るのかというのはよう分かりませんが、熱い思いで語っている自分がそこにはあると思います。

せんだつても各議員団の意見・要望があった中で、南河内地域からというふうな話を地元の府会議員が賛同するような話をしたんですけれども、順番としたら、やっぱり出口でしょうと。出口をしっかりとやっておかんことには、幾ら途中で確保したところで、出口で混んだらこっちへ向かって来てくれる人に大変な迷惑がかかりますよと。そんな話を後でもさせてもろうたんですけれども、町長になって8年、いろいろなところでこの熱い思いは届けているつもりです。これからは届けないかんというその気持ちはあります。だから、岸南線だけではなくて、泉州山手線連絡協議会というそういったところで、3市1町で知事要望、副知事要望へ行った際にも、あえて、この外環状線、岸南線の話もさせてもらっています。

岸和田市とか貝塚市の市長には、泉州の外環状線はあまり関心がないようですけれども、これはもうしっかりとその場でも訴えさせてもろうていますし、この気持ちはしっかりと持っているということを随時伝えている。その気持ちは、12年概成というところに出てきたのではないかなというふうに思うところがあるんですけれども、12年概成、そして外環、12年以降の着手という言葉は今担当者が言いましたけれども、12年概成を見計らって外環状線の4車線化を考える。その考えるという言葉にしっかりと裏づけを取りながら、外環状線の4車線化、12年以降じゃなくて12年概成ですから、その概成のめどがつく以前からもしっかりと外環状線の4車線化、どれだけ熊取町の熱意が伝わるかということだと思えますけれども、先頭に立ってしっかりと伝えていきたいと思えます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）文野委員。

委員（文野慎治君）思いが伝わっていますかどうか分かりませんが、それが12年。僕に言わしたら、大阪府内の中で府会議員団の中で一生懸命伝えていましてと言うても、藤原町長の一生懸命なんか分からへんけれども、だから、12年概成がその到達点やということで自己評価されているんだけど、これはもう何かもったいない時間やなと思います。なぜ国へ働きかけとか、そんなことはやっていないんですか。

もう時間があれやから後でまとめて聞きますけれど、僕が町長に大変失礼やったけれども、思い出しただけだと思うけれども、岬町の田代町長と熊取町の藤原町長の違いということで、3年間の町長の動静をずっと僕も調べて、岬町長はこんなところまで行っていますよ、あんなことも言うていますよ、ここまで行っていますよというようなことをお伝えしたと思いますよ。しかし、今のお言葉の中でも国へのパイプとか、国へそういうことで乗り込んで、もう顔が覚えられんぐ

らい、また来たんか、また来たんかと言われるぐらい動いたかどうかなんですよ。そういう府会議員の場では言っています、知事や市長、それは面談できますよね。そやけども、田代町長のように、だから僕は、首長はよろいを脱いで無所属という立場で、政権与党の自民党にもちゃんと頭を下げて予算を取りに行くという首長でなければいけないから、よろいを脱いでくださいと言ったこともありましたよ。大変失礼やったと思うけれどね。でも、今の結果が、今のご答弁のことが現われていますよ。

岬町の田代町長は近畿財務局や、そして、もう軽トラでみさき公園まで行って、そのまま東京まで行って、自民党から政府、財政、そんなん全部回っていて、全部担当が顔を覚えておられます。ですから、やはりそれが熱意なんです、町民に対しての町長としての。だから、岬町長は、僕は一緒に動いた経験は第二阪和国道の延伸問題があったんです。もうそのときは必死で頑張っておられました。ですから、あの岬町の中で考えてみてください、ランプが2つできているんですよ。淡輪と深日のほうと、深日へ行くね。そういうふうなことからして、国をやっぱり動かして予算をつけて、道路を伸ばしているんですよ。

だから、熊取町が今言ったように、この国道170号が4万2,000人の熊取町民、そして、いざというときの災害で泉佐野市のほうから来る方の避難のための道でもあるし、まさに毎日の生活道路なんです。ですから、どうか町長、12年にこれなんやから、これが成果ということで甘んじないでほしい。これをもっと早くして、そして、田中豊一委員もおっしゃったように、僕も前からも言っているように、熊取町で活用できる場所は手をつけていく。そういうことをもう準備を着々と進める中で国へも行く。だから、この泉州では2人、国会議員いるじゃないですか。ちゃんと両方にも、片方は行っているやろうけれども、ちゃんと動いてくれているか僕は分かりません。ちゃんとそういう町長として、それが町民に対する僕は責任やと思うんですけども、どうでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 責任は重々持っているつもりです。大阪府と連携しながら、国へしっかりと陳情・要望活動をしていきたいというふうに、これからもそのように思っています。行政の仕組みを話すわけでもありませんけれども、地元の大阪府と熊取町がしっかりと連携した中で国への要望、これもしっかりとこれからもやっていきたいと思えます。

委員長（大林隆昭君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 大阪府と大阪市、それは町長も政党が分かるように連携しているんですよ。連携できていない国とは、府の中の一つの熊取町として行っていますよと違って、熊取町として乗り込んでくださいよ。熊取町の道路を造る話なんです。そのことを僕は言いたいんです。どうですか。

委員長（大林隆昭君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 住む我々としたら熊取町の道路ですけれども、整備するのは大阪府の管轄ということでありますので、これは地元と大阪府のしっかりした連携の下に行くほうが、国も単体で行くよりは効果があるのかなと、私的にはそんなふうに思いますので、これからもしっかりと大阪府と連携を緊密にしながら進めていきたいというふうに思っております。

委員長（大林隆昭君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 何かかたくなですよね。町長やという自覚を持っておられたら、別に府ともやって、自ら熊取町の道を整備するんやから、そこの首長が何回もこの頃来るなというようなことを見せることが何で駄目なんですか。もうそれ以上言われないうちで、ちょっと残念ですけどね。

委員長（大林隆昭君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 文野委員、ちょっと勘違いされているん違うかなと思うんですね。単体で行っても、大阪府と連携して行っても、その行く回数という形じゃなくて、2者連携して回数を重ねるほうが大阪府の熱意も伝わるでしょうし、熊取町の熱意も国へ要望ということであれば、それは受け止めてもらえる可能性が大きいかなと。そういう意味で大阪府を連れて、言葉は悪いですけども、主体的に熊取町でしっかりと動けるようなそういう仕組みをつくってほしいというふうに思っています。

ざいます。

委員長（大林隆昭君）文野委員。

委員（文野慎治君）僕は願わくば、熊取町長、藤原さんがまた来たと、熊取町長と国のパイプもつくるぐらいの、府も行ったら府でも行ったらいいんですよ。そのことを田代町長はやっておられますよということをご紹介させてもらいました。そういう意味では、もうやめますけれど、また選挙、町長出るかどうか分からへんけれど、もうずっと今までのリーフレット、僕も置いていますけれど、外環状線の4車線化ということで、何かもうすぐやってもええそんなことをもう公約に上げるのやめといてくださいよ。もうそれ見るたびに僕、今日の議論も含めて思い出しますわ。

ですから、これはもう選挙ですから好きにやられたらええんやけれども、本当に今日ちょっと整理する意味で、こういう機会に物を申させていただきましたけれども、非常に町長の町民に対する約束、それを実現する、それが府と連携がどう、それよりも町長として住民と約束した、それもこういう形で何回も東京へ行ってやっているんやと、地元の自民党の国会議員ともちゃんと話をつけて、その人からまた国のほうのそういう予算を査定するところにも口を利いてもらって、顔合わせをする。そういったことを積み重ねることが、信頼関係やというふうに思います。すみません、質問よりもちょっと意見になってしまいましたけれども、もし何かあれば、町長、最後におっしゃっていただいたら、もう僕は終わります。

委員長（大林隆昭君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）この外環状線の4車線化、これはもう20年以上前から熊取町の願望として、先達も国へ行って、何で府を通して来ないんやというふうな話もありましたけれど、そういうことの積み重ねをやってきた中で、まずは大阪府をしっかりと攻めないかんのかなど。それは、文野委員の言われるとおり、補助金は国から出るということでございますので、そういうことでありますけれども、取りあえずは府を動かす、それが一番近道ではないかなというふうに思っている次第です。それでやめるということじゃなくて、国にもしっかりと大阪府と連携した中に行くほうが、両者の気持ちも熊取町の気持ちも大阪府からもしっかりと伝えてもらえる、責任回避ということではないですけれども、熊取町としての位置づけを大阪府の説明の中でしっかりと受けてもらうには、私も行きますけれども、大阪府も一緒になって説明するほうが受け止めてもらえる確率も高くなるのかなというふうに今思います。私が行かないということではありませんので、それだけご理解いただきたいと思います。

今まで国にも要望を言っていますし、大阪府のほうにも要望を言っていますし、隣の市町の中でもそういう熊取町の状況も説明した中で、直接、副知事にも説明させてもらっています。それがどうやねんということではありませんけれども、12年ということでは、最終に近づいているのかなというふうに思っておりますので、その12年をできるだけ期間を前倒しできるような、そういうことも踏まえた中で話を進めていきたいというふうに思っております。しっかりと皆さん方の気持ちを国へ、また府共々伝えていきたいと思っております。私の気持ちとしても伝えていきたいと、そのように思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）文野委員。

委員（文野慎治君）お気持ち聞きました。まだ納得していませんし、残念です。

今、大阪、今日の午前中のあれでも教員採用とかそんなときでも言うたけれども、やっぱり北高南低ということ、千里のほうもこの間ちょっと用事でいったんですけど、もうずっと箕面市のほうまで道がついて、昨日かおとつかの新聞とかでは、南大阪で高速道路の空白区というのがあるんですよ。だから、河内長野市とかそっちです。その構想がもう出ているんですよ、ネットで出ているんですよ。だから、どんどん大阪府は、万博もあり、あれでお金を取ってこなあかんけれども、我々の熊取町の住民の4万2,000人の方のあれは、町長がなって、4車線化するんやということをやっぴり期待しているんですよ。ですから、今の、町長が最後に言うてくれたけれど、今12年や

けれど、それが4年前倒しになったでとか、そういう結果で、ぜひ今おっしゃったことを実行していただいたらええかなと思います。

すみません、以上です。

委員長（大林隆昭君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君）町長が説明された内容と、あと計画についての位置づけをちょっとご説明させていただきますと、まず、国への要望につきましては、直轄国道か3桁国道というんですけども、大阪府事業として整備される国道と、それと直轄国道、国が直接整備される路線と、そういう中での要望活動というのはスタイルが違うという点と、それとまず、国道170号大阪外環状線につきましては、大阪府が事業主体となられる国道となっております。そんな中で、大阪府を飛ばして直接町長が要望に行かれるというところは、ルールとしてはなかなか難しいのかなという中で、町長はしっかりと大阪府と連携しながら府にも要望を上げながら行っていただいているという認識でございます。

それとあと、概成年度が遅いという点につきましては、これはもう我々、文野委員と全く同じ考えで、町長もしっかりと大阪府のほうには要望活動にも行っていただいて、できるだけ早期に概成いただきたいという要望をいただいております。我々ももちろん、担当レベルでしっかりと土木事務所と協議を続けているところです。

ただ、この中期計画に位置づけられたという点、令和3年3月に令和12年概成と位置づけられたというのは非常に大きな、それまで幾度となく要望活動している中でも、概成年度を示されるということはありませんでした。そんな中で、これまでの活動の中で、確かに文野委員おっしゃるように我々の動きが遅いというところもあろうかと思いますが、この場で我々に言うていただくとともに、議員の皆さん方も一緒になって大阪府のほうに向かっていただきたいというふうには考えるところです。我々ももちろん行かせてはいただいております、町長を筆頭に。そんな中で、令和3年3月に概成年度が示されたというのは非常に大きな、それが遅いと言われればそのとおりなので、できるだけそれを早期に実現できるように対応を我々のほうもさせていただきます。

ちなみに、この令和3年3月に示された中期計画、北部大阪、東部大阪、南部大阪というくくりで路線を示されるわけなんですけれども、南部大阪、大阪府の事業路線20路線しか上げられていません。その中で岸和田南海線、それから大阪外環状線、これが熊取町域で、あと、泉州山手線も名前は入っています。ただ、まず名越工区ほうから着手するという位置づけで、町に絡む路線が20路線のうち3路線入っているというのは、非常に大きい計画の中に路線を連ねたというふうな認識で我々は考えているところなんですけれども、引き続き、できるだけ早い概成に向けた活動については、大阪府に対して要望をしっかりさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中都市整備部長。

都市整備部長（田中耕二君）事務方としての意見、経過等については理事が申し上げたとおりで、私がくどくど言うつもりはないんですけれども、3点、もう十分ご理解していただいた上で、同じ方向を向いているし、ただ歩みが遅い云々の叱咤激励という部分も含めまして、ご意見を頂戴していると思います。

1点目ですけれども、先ほど申しました今回の外環状線につきましては、やっぱりプレーヤーはあくまでも府にしかなり得ない。その中で、国のお金を取ってくるというのはもちろん重要なんですけど、これも含めて府の補助事業計画なくして当然ながら補助金が下りることはないという部分では、令和12年を目指してというところになってきておる。ただ、これが遅いというのは、先ほど来申し上げているとおりでございます。これ1点、事実的なものとして。

もう一点が、先日も田中豊一委員の会派代表質問のときもちょっと触れたかも分からないんですけども、令和6年度の大阪府の予算編成に対する市町村要望という中で、町長も先ほどおっしゃっていただきましたように、非常に大阪府としては、藤井寺市から熊取町までの間で交通量等も見

ながら云々かんぬんというようなお話もございましたが、非常に強い口調で、やっぱり優先順位が一番強いのは熊取町だ、ここがボトルネックになっているじゃないかというところも非常に強く要望していただいているというところ、これも今までもそうなんですが、それでも弱いとおっしゃられればそうなのかも分からないけれども、そういう活動も実際やっている。

これも踏まえて、大阪府としては令和12年度の岸南線の概成、これを待たずして完成見通しを踏まえて外環についても事業を進めていきたいという旨のお答えもいただいております、ちょっと非常に細かなところなんですけれども、大阪府の回答としても少し前向きなところになってきているのは事実かなというふうに考えます。

以上3点だけ申し上げます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ございませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、ちょっと全然違う項に来て申し訳ないんですが、175ページの消費生活対策事業なんですけど424万1,690円、今、施策の成果の表では3ページなんですけど、消費生活センターを開設していただいて相談件数が増えているんですが、ちょっとその辺の状況と相談が増えているというところへの対策について考えていることがあれば教えてください。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）消費生活対策事業の令和4年度の状況でございますけれども、まず、相談件数のほうなんですけど、令和4年は279件ということで、令和3年が164件ですので、非常に増加しているような状況でございます。

原因として考えられますのが、やはり先ほどからコロナ禍での外出自粛による買い控えから、令和4年にかけて徐々に自粛ムードがなくなったことにより消費活動が活発となって、相談件数が増加したのではないかとこのように考えております。

相談の内容でございますけれども、令和4年度に関しましては一番多い相談が、保健衛生に関するトラブルということでこれが54件、あと、金融・保険サービスに関するトラブルが34件、土地建物・設備に関するトラブルが30件、教養娯楽サービスに関するトラブルが26件というような内容となっております。

対策でございますけれども、一応、本町消費生活相談員によりまして、まず5月に消費者月間がございますので、その時期に消費生活講座というのを実施させていただきました。内容としましては、「続く巣ごもり！増える消費者トラブル（長引くコロナ禍で増える新手の悪質商法）」というような内容で、相談員とそれから消費生活に強い弁護士も同席していただいて啓発講座をさせていただいております。ほかに、消費生活ミニ講座ということで、令和4年度は4回にわたって、テーマとしては、「そのリベンジ消費、ちょっと待った！！（シマッタ！と頭を抱える前に）」ということで、消費生活ミニ講座の連続講座を開催させていただいております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

巣籠もりの中での消費者が、悪質な買い付けというんですか、そういうこととかというところなんですけど、今、還付金詐欺とかいうのが結構、電話でそういうお声があるかと思うんですが、そういった相談とかはないですか。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）還付金詐欺に関しましては、先ほど申し上げたトラブルの中で、金融保険サービスに関するトラブルというのが34件ございますので、それぞれ中身についてちょっと私も把握しているわけではないんですが、恐らくこの中に入っているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それでだまされたという方、被害に遭われたという方もいらっしゃいますか、その辺の確認とかはどうなんですか。

委員長（大林隆昭君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）具体的に、消費生活相談員にこの件数で分析をお聞きしました。還付金詐欺の問合せというのは、そこまで顕著な数字は上がっていないというのが今の実態で、特に先ほど課長から申しあげました金融・保険サービスでは、2024年から始まる新NISAの関係とかで、それに関連した金融商品あるいはFXあるいはビットコイン、仮想通貨など、それらに関連したまがいの商品の相談が非常に増えているというのが顕著な傾向でございます。ただ、還付金詐欺のところまでまだ確認はできておりませんが、今顕著な動態というのはそのような方向になってございます。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）高齢者を目にかけてそういった詐欺まがいの行為が増えてきております。今ちょっと直近で、電気代が未払いになっているので電気を止めます、1時間後に電気止めますよといった内容の電話でのそういった詐欺まがいのことがすごく増えてきて、熊取町内で多くて、熊取町のLINEでもそれは注意してくださいということを情報として流してはりましたが、そういった行為に対して啓発するだけではなくて、防止するために独居の高齢者の方とか、そういった方が増えてきていって、未然に防止する対策として、これすみません、委員長また提案で申し訳ないんですけど、自動通話録音装置無料貸出しというのを大阪市とか河内長野市はやっているんです。電話にそういったものを設置して、そういった詐欺を防止できる、録音しますよといったそういったものが未然の防止になるかと思うんですが、そういった対策というものを検討していつてはどうかと思うんですが、どうですか。

委員長（大林隆昭君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）ご提案ありがとうございます。今、年代別に相談件数の先ほど申し上げた279件のうち、令和4年度においては45.9%が60歳代以上の方の相談となっております。非常に多く占めているわけで、ただ、電話対策につきましては、今実際に相談員のほうがお勧めしていますのは、電話帳への記載をすぐさま、何年かに1度の更新だと思っておりますけれども、まず電話の問合せから外してもらってくださいというようなご案内もしているのも実際の対応として有効かなと考えています。その中で、それでもやっぱり自動音声については、その辺ちょっと不勉強で申し訳ありません、先進事例、それが消費者生活相談の窓口としてどうか、あるいは高齢者施策としてどうかという全庁的な検討もまた必要かと考えますので、そこは一旦検討させていただければと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）高齢者の施策なんで、そういった面でどちらの部局になるかあれなんですけど、ちょっとまた検討していただきたいと思えます。

次、もう一点、すみません。交通安全施設整備事業ということで187ページ、施策の37ページに交通安全施設整備事業というものが載っているんですけども、先ほど入のところで交付金について説明いただきまして、今回、出のほうでこういうことをやりましたというふうな成果の中で載せていただいているんですけども、これはカラー化等、これも要望等あって全て対策した分ということで、この安全対策は令和4年度はできているということなのかということと、この分につきまして、まずそれを教えてください。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）主要施策の成果に関する説明書の88番のほうで3つの丸を書かせてもらっています。一番上が交通安全施設の設置、2番目が通学路における路側帯のカラー化、3つ目

が久保交差点における交通安全対策の実施ということで、交通安全対策特別交付金に該当するのは、この中の一番上と一番下の交通安全施設の設置と久保交差点に係る交通安全対策になってきます。2つ目の通学路における路側帯のカラー化につきましては、社会資本整備総合交付金のほうで別途必要事業を要望して、国から補助金の採択を受けて事業するという内容になっています。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

カラー化もすごく進んでおりまして、通学路の安全対策に取り組んでいただいていることを感謝させていただきます。久保の交差点につきましても、ポストコーンを設置していただいて令和4年度はやっていただきまして、また、今年度、横断者注意喚起灯も設置していただいて、本当にありがたいなというふうに思っておりますが、この東小の校区の子どもたちに横断者注意喚起灯を設置したことに対してのアンケートとかをしたかと思うんですが、その結果とか分かっているら教えてください。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）久保交差点の横断者注意喚起灯は、2学期の始まる8月25日から供用開始しておりまして、今現在、小学校のほうにアンケートの依頼をかけているところなんで、また結果が出たらどこかのタイミングでお知らせできたらなと思います。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました、ありがとうございます。

ちょっと私も見守りに立っていて思うのは、朝は太陽の光がまぶしくて、なかなか注意喚起灯が点滅しているのが、太陽の光と反射して分かりにくいとかというのがあるんですが、夕方の下校時間には子どもたちにとっては有効かと思います。設置していただき、ありがとうございます。

あと、信号機がないというところでの対策なんですけど、信号機をつけられるような交差点整備は今後も検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（大林隆昭君）ほかにありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）173ページ、地域活性化事業の下のほうの補助金なんですけれども、1つは、K I X泉州ツーリズムビューローの補助金272万5,000円、結構大きい補助金なので、9市4町で取り組まれているこの年度は何をされたか、プロモーションと書いていますけれども教えてください。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）説明させていただきます。K I X泉州ツーリズムビューローのほうですが、令和4年度の事業報告としまして、事業が非常に多ございますので、主なところでご説明させていただきます。

まず、SDGsに向けたグルメ万博、これは10月22日、23日にさせていただいております。あと、もちろんその情報発信というところで、SNSの運用、フェイスブック、インスタグラムの情報発信をさせていただいております。あとは、台湾市場に向けての泉州エリアの情報発信事業をしておるところでございます。一番大きなところで、第30回のK I X泉州国際マラソン、こちらのほうを実施させていただいております。ほかに、商品企画開発事業等もしておるところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）分かりました。この中で、最後に言われたK I X泉州マラソンは5年度から実行委員会形式で、ツーリズムビューローは関わりがなくなると聞いているんですけれども、まだ何か全然動きがないんですけれども、何か情報が入っていたら教えてください。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）K I X泉州国際マラソンにつきましては、所管が教育委員会のほうになり

ますので、詳細は分かりかねるんですけども、今我々で確認していますが、令和5年度からマラソン事業というのが実行委員会形式になると、K I X泉州ツーリズムビューローのDMO本体のほうから切り離す方向で今調整しているのを聞いております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）マラソンの占める割合というのは人的にもいろいろ経費的にも、なかなか大変やったと聞いているんですけども、これあれですか、5年度の実担金、補助金の交付というのは若干減るんですか。それとも全く一緒に、違う事業をされるんですか。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）5年度につきましては、この実行委員会形式という形のお話が、もう令和5年度に入ってからのお話でございます、一旦通常の負担金としてお支払いしております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）その決算の内容によっては、精査をしていただかないと駄目かなと思います。私自身はマラソンの役員をしていて、これは昨年のマラソンが終わった2月、その後3月ぐらいにはもう実行委員会形式でと聞いていましたけれども、何か企画部局や教育委員会との連携というのをちゃんとしてもらって、漏れのないようにお願いしたいと思います。

次に、その下のほう、拡充された果樹農園の支援事業なんですけれども、これはたしか4年度は8月6日にもう締めらなあかんとか、要するに排水の関係があって、それでその後、補正予算を取って、この第1、第2農園の排水改良をされたということなんですけれども、この749万円、5年度に効果があったのかどうか教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）効果をはかる指標としまして収穫量というところがあるかと思いますが、令和5年も先月終わったところでございますが、令和4年が収穫量が256キロで、令和5年が315キロということで、収穫量は伸びております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）分かりました。徐々に効果が上がってくるかなとは思いますが、その点、ちゃんとした評価をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。ちょっとさっき交通安全対策で聞くのを忘れたんですけども、道路関係のところの安全対策ということなんですが、水路ありますよね、里道とか水路について、やっぱりそこが通学路になっていた場合、危ないという相談等多いんですが、そういった里道や水路のところには白線を引いたり、びょうを打ったりとか、ポールを立てたりとか、また蓋かけする、それもこの交通安全対策の交付金にはならないんですか。何かそういった対応はできるものなんですか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）交通安全対策特別交付金の対象道路につきましては、町道は全て対象となります。それ以外の渡辺委員おっしゃる里道とかにつきましても、一定条件はあるんですけども、1日当たりの交通量とか、付近に小学校があって交通事故が発生するおそれがある道路の区間であるとか、そんな道路に該当すればこの交付金の支出の対象となってきます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。いろいろちょっと事故とか、またいろんなことがある、落ちたりとかそういったことがありますので、交通安全対策としては重要性があるかなというふうに思っておりますので、そういった交付金が活用できるのであるならば、しっかりと対応していただ

たい。水路に関しては水利組合等のご理解も要るかも分からないんですが、蓋かけとか、できるところは対応していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）すみません。あくまでも通学路という縛りでいきますと、まず、通学路の交通安全プログラムに位置づけられる必要がございます。まず、そのプログラムに位置づけられた場合は交付金を活用して、安全対策は可能ということになってございますので、よろしくお願ひします。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。プログラムは、それぞれの自治会が上げてくる、学校区で上がってくる安全対策プログラムということですね。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）まず、教育委員会が主体になっておりまして、学校、あと道路管理者、警察と関係機関が集まって、学校からの要望が多いんですけども、通学路に限定してというか、あと保育所もございます。通学路に危険な箇所があるということで要望というか、箇所を上げていただいて、会議の中で現場のほうも確認させていただいて、対策が必要だねということになればプログラムのほうに盛り込んで、それを基に交付金を活用して対策していくということになってございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

次、もう一個いきます。188ページ、駅前放置自転車対策事業なんですけれども、今回ちょっと増額になっているんですが、施策の資料の3ページにあります放置自転車対策事業ということで上がっているんですが、この移動台数、増えているのでしょうか、ちょっとその辺教えてください。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）放置自転車の移動台数ですが、令和4年度は85台撤去しています。令和3年度は60台ということで25台、令和4年度は増えている状況でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。増えているということで、ここにもあるようにバイクとかもあってというふうに書いていますが、それで、対策いろいろしていただいているんですけども、また駅西ができて、そちらのほうにも対策していただいているんですか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）駅西側につきましては、令和4年12月10日に駅西交通広場が供用開始されたことに併せまして、駅前交通広場区域全体を禁止区域に追加指定することで告示のほうはさせていただきます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。駅西のほうも放置自転車があるんですか。ありますか、現実。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）放置自転車の警告とかで回っているんですけども、現状としては昔と比べればもう格段となくなっている状況で、僕らも現場に行くんですけども、あまり見かけない状況でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました、ありがとうございます。シルバー人材センターがそういった啓発を
していただいているということで、減っていてもいるけれども、まだ増えているというところです。

この中で、返還台数はこれ書いてあるのに、取りに来る台数は少ないというところで、リサイクル
ルに回す自転車というのは何台くらいあるんですか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）令和4年度につきましては、11月20日に環境フェスティバルのほうで
4台出させていただきます。3年ぶりに開催させていただきました。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。リサイクルは少ないんですね、4台ですか。分かりました。あとは
もう全部処分するということですね。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）返還する分もございまして、返還を除いて公用利用も含めてリサイク
ルした分を除いた自転車は、処分させてもらっています。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ちょっと返還が少ないから、結局処分するのが多いのかなというふ
うに思いまして聞かせいただきました。しっかりまた啓発のほう、よろしくお願ひしたいと思いま
す。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）187ページ、交通安全対策事業なんですけれども、令和4年度は府道泉佐野打田線
の中高生の通学路、大学生も含めて住民が、自転車の交通事故に遭うという件数が3件ございまし
た。最近はちょっと聞いていないんですけれども、浪商学園なりとの調整は随時されているとい
うのは聞いているんですけれども、その後、泉佐野署も含めてどういうふうに対応されているか教え
てください。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）打田線の浪商学園に対する安全対策につきましては、浪商学園、泉佐
野警察署、熊取町で構成する熊取町交通事故をなくす運動推進本部による春・秋の全国交通安全運
動期間中の街頭キャンペーンのほかに、学校のほうでマナーアップキャンペーンとして、朝の通学
帯において年数回、府道泉佐野打田線での交通安全指導を実施していただいているところです。今
日から秋の全国交通安全運動期間になりますので、本日も18時30分からJR熊取駅の改札前で町長
も参加いただいてキャンペーンをする予定となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）地元の自治会長はじめ泉佐野署も来ていただいて、道路公園課もちょっと危ない交
差点、信号無視をよくする交差点で、途中で雨が降ってきたので引き上げましたけれども、30分ぐ
らいの間に10人ぐらい学生が信号無視をするというような現場を私も見させてもらったんですけれ
ども、ああいう状況を見て、今いろいろやっけていただいているというのは聞きましたけれども、あ
まり変わっていないように思うんですけれども、信号無視、それと、暗くなってからの無灯火、言
ってるのはこれだけなんですよ。

バイクは当然免許証を持っていますので、道交法の中で切符を切られますので、それはそれで本
人もそういう免許証を持っているから対応してもら、警察に対応してもらのが筋やと思うん
ですけれども、そのあたり、やっぱりきっちりしてもらいたいですけれども、いかがですか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）学生の信号無視とか無灯火というのは、個人の交通マナーの問題にな
ってきますので、我々のできることしたら啓発活動ぐらいかなと思いますので、先ほども申し上げ
たキャンペーンとかで対応していきたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）最後にします。4月から6月議会に何人かの議員が質問していただいて、努力していただいたヘルメットの補助金、下りるようになったんですけども、私、毎朝学生の状況を見ていますと、ヘルメットをかぶっている学生というのは、中学生も含めてほとんどおらないんですけど、あれは別に義務ではないんで、かぶらなくてもいいんですか。熊取町の中学校の場合は、みんなおそろいのものを購入されてつけていますけれども、いかがですか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）浪商学園の学生のヘルメット等につきましては、学校のほうにも問い合わせたことがあるんですけども、あくまでも努力義務なんで、そこまでちょっと指導はなかなか難しいというようなお話は何っております。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）中学生は以前から、熊取町の3中学校やったら努力義務とはいえ、学校のほうであっせんして事故に遭わないように安全を確保するためにやっているんですけども、中学生も結構300人ぐらいおると思うんですけども、ほとんどつけていないんですけども、それも同じ考え方でよろしいんですか。

委員長（大林隆昭君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）同じ話だと認識しております。浪商の中学校ですよ。すみません、浪商の中学生に対してですよ。高校と同じ対応と聞いています。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）193ページです。公園整備事業と公園維持管理事業なんですけど、令和4年度は熊取町の公園施設の長寿命化計画に基づいて、奥山雨山自然公園の施設更新工事と、長池オアシスの公園の駐車場整備工事等をされていますね。維持管理工事として、つばさが丘2号公園の整備工事をされていて、ベンチ等を設置というふうな形になっているんですけども、公園施設の長寿命化計画の進捗率に表されている数字というのは、令和2年度から変わっていないんですけども、これは遊具の更新であるとかというふうなことで反映されるというふうなことなんですか。奥山雨山は階段等を整備されているわけですよ。そんなんも全くカウントされないというふうな形で考えた方がいいんですか。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）一応進捗率ということでいけば、現在は奥山雨山自然公園の施設の更新をさせていただいています。頂いている交付金というのは、以前頂いていた遊具の更新と同じ交付金メニューを活用させていただいてまして、今は奥山雨山自然公園をさせていただいていますので、今、現時点は遊具の更新というのは止まっているというような状態にはなっております。ただ、この奥山が終わりましたら、引き続き遊具の更新は進めていく予定ということになっておりますし、今年度、公園の施設の長寿命化計画というのの更新作業に入っておりますので、その結果に基づいて、引き続き遊具の更新は進めていく予定ということになってございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）遊具の更新については実施しないというのが書かれているんで理解はしているんですけども、つばさが丘2号公園なんかはテーブルを置いたりとかされているわけでしょう。こんなんも全然、要はその進捗率には反映されないというふうな考え方ですか。

委員長（大林隆昭君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）進捗率といいますのは、あくまでも施設の更新、遊具の更新ということになりますので、つばさが丘2号公園につきましては、ベンチ等は新設させていただいたことになりますので、進捗率には反映されてございません。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 分かりました。

最後です。まちなか公園はこれから公園の施設改築とか更新ですよ。バリアフリー化をというふうなことを書かれているんですが、これからそういうふうな遊具の更新というときには、インクルーシブ遊具等の導入というふうな形で進んでいくんですか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（大林隆昭君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） 以前から、議会の中でもインクルーシブという視点でということをご質問もいただいておりますし、我々も今後、施設更新する際には、その視点も当然加味しながら進めていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時14分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 25 日

決算審査特別委員会（第3号）

月 日 令和5年9月25日（月曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	大林隆昭	副委員長	矢野正憲
	委員	文野慎治	委員	田中豊一
	委員	渡辺豊子	委員	江川慶子
	委員	河合弘樹		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部長	東野秀毅
	総合政策部理事	野津恵	総務部長	藤原伸彦
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	山本浩義
	健康福祉部長	木村直義	健康福祉部 統括理事	石川節子
	健康福祉部理事	松浪敬一	都市整備部長	田中耕二
	都市整備部理事	永橋広幸	企画経営課長	近藤政則
	財政課長	竹田陽介	人事課長	阪上正順
	環境課長	岩本妃美子	健康・いきいき 高齢課長	都志伸仁
	介護保険課長	根来雅美	障がい福祉課長	馬場智代
	生活福祉課長	降井広志	保育課長	藤本明
	保険年金課長	橋和彦	下水道河川課長	朝倉優
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	阪上高寛

付議審査事件

- 議案第73号 令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 令和4年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第78号 令和4年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（大林隆昭君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（大林隆昭君）質疑はページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とし、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承りますので厳に慎んでいただき、本日中に委員会を終了できるように努めてくださいますようお願いいたします。

発言される方は、挙手の上、着座で、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきます

ようお願いいたします。

なお、ただいま空調機器の不具合により、議場内において冷房がほぼ効かない状態となっております。よって、会議中は水分補給など、おのおので暑さ対策を行っていただいておりますので、体調管理に十分気をつけるようお願いいたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

まずは33ページ、すみません、地域子供の未来応援交付金79万7,000円なんですけど、この入ですね、出はまた出であるかと思うんですけど、まずは入のこの分につきまして、どういうふうを活用する交付金なのか、事業名等教えてください。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）地域子供の未来応援交付金ですけれども、これにつきましては、まずは長池でやっている子ども食堂を支援する会が運営している子ども食堂への町からの補助金に対応する国の交付金でございます。

今回、この交付金を受けるに当たりましては、国の地域子供の未来応援交付金要綱というのが改正されまして、地方自治体によるNPOへの委託事業にも補助対象が加えられることになったということで、これまで町からの補助金というのはふるさとを使って一般財源で対応していたんですけども、その分を1つこの特定財源を充てて、残りの分は一般財源を充てるというふうな形で、国からの財源を増やして運営したというものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。国からそういうふうなことで交付金を頂いたということで、NPOの子育てに向けてのボランティア活動というか支援活動に役立てていただいたということ。

出はどこになるかというのはまた。今いいですか、教えてもらっても。その項目はどこになるんですか。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）ページ数でいいますと、127ページの16住民提案協働事業の住民提案協働事業補助金というのがあります。そこに89万4,585円という歳出が載っていると思うんですけども、その中には、長池でやっている子ども食堂を支援する会と、あと、令和4年度からヴィエントキッチンという子ども食堂が団体提案型でやっていますので、その2つの補助金を合わせた金額で89万4,585円という決算になっております。

そのうち、長池でやっている子ども食堂を支援する会に町として支出している金額が68万9,493円ということになりまして、それに対する補助金でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

続きまして、39ページの、すみません、一番上の行のインフルエンザワクチン定期接種緊急促進事業補助金762万1,000円、これについてもご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）こちらにつきましては、コロナ禍で昨年度蔓延していた時期のインフルエンザ予防接種について無償化した分の補助金になります。この額については、想定していたもとの町の予算から無償化することによって増えた分について充てられる補助金になります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）これは入と出とちょっと、また出は出で聞いたほうがいいのか分からないですが、施策の成果表の24ページにインフルエンザ予防接種費用助成事業ということで明細が載っているんですが、この分に相当するということによろしいですか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）すみません。委員おっしゃっていただいている分については、これは子ども等の予防接種の数になるかと思えます。高齢者の分になりますので、こちらのものではございません。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。高齢者のほうですね。じゃ、また出のほうで教えてください。

もう一個だけいけますかね。

委員長（大林隆昭君）はい。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）41ページの全国在宅障害児・者等実態調査委託金。ちょっと少額ですが、6,556円。この分につきましては、どういった調査なのか、ちょっと目的とかそういったところを教えてください。

委員長（大林隆昭君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらは、5年に1回国において調査する生活のしづらさなどに関する調査に関する町での経費でございます。

目的としては、全国の在宅の障がい児・者の、また、法制度では支援の対象とならない方も聞き取り調査で対象と含めまして、生活実態のニーズを把握することを目的としております。

5年に1回調査されますが、令和3年度に予定されていたものがコロナウイルス感染の影響で1年延びたものでございます。昨年度これを実施いたしまして、町職員が調査員として調査いたしました。今回の決算額としては、その調査に充てた超勤に該当する相当額分が歳入として入ったものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

職員が訪問して調査していただいたというところで、対象者は何人で、そして町の職員は何人がそれで訪問調査をされたのか、ちょっと教えてください。

委員長（大林隆昭君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）職員は、障がい福祉課2名が行いました。対象地区が2地区ございましたので、1地区ずつ担当いたしました。訪問世帯は約110世帯で、世帯を訪問いたしまして、生活に支援が必要な方がいらっしゃるかどうかをお尋ねいたしました。その中で、手帳のあるなしなどにかかわらず、生活に何らかの支援が必要な方がいらっしゃるというお家に調査票をお配りいたしました。

調査票については、直接大阪府の担当課のほうに回答いたしますので、私たちは調査の内容は確認することはございませんでした。そのうち10世帯の方に調査対象者の方がいらっしゃるということで調査票をお渡ししてまいりました。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。結局、その調査の結果、10世帯の方がまた調査が必要やったというところですね。生活のしんどさという面で。

調査の結果については、国からまた報告等、また対応についての連絡があるということで理解させてもらってよろしいですか。

委員長（大林隆昭君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）また全国的な調査のまとめとして発出される予定でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。よろしく申し上げます。

42、43ページの地域福祉基金利子8,524円、次のページめぐりまして、地域福祉基金繰入金1,607万8,906円、これについて、内容のご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）地域福祉基金繰入金につきましては、こちらのほう、平成23年度に議会での条例の一部改正を経まして、取崩しを開始しておるところでございます。その繰入金となっております。こちらのほうは、地域福祉の総合的推進を図ることを目的として、地域福祉の総合的な推進を図ることを目的とする団体である社会福祉協議会に対する町補助金の一部に財源充当しておるところでございます。令和4年度をもって基金の残高がゼロとなりましたので、社会福祉協議会の補助金につきましては、今後、従来どおり一般会計からの支出となります。基金からの一般会計に移行しても地域共生社会の実現を図るための活動を進めていただきますので、これによる社会福祉協議会の補助金の削減等は考えておりません。

地域福祉基金利子につきましては、昨年度、令和3年度の最終の基金につきましては、1,607万382円の繰越しがありましたので、それに対する基金利子となっております。令和4年度に全てを繰入れしてゼロとなっておりますのでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ご答弁ありがとうございます。再質問で聞こうと思っておるところまでお答えしていただきました。

社協のほうの補助金として使っていたということで、今回ゼロになるということで、令和5年度から一般会計からの繰入れに切り替えるというご説明だったんですが、この地域福祉基金というのは、今後ゼロのままでいくのでしょうか。そのことをお聞きしたいんですが。基金のことなんで。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）すみません、今、担当のほうから申し上げましたとおり、こちらの基金の目的というのが地域福祉の総合的な推進ということですので、この基金がないとその推進のほうに支障があったりとか、事業の進捗に支障を来すようだったら、また改めて積み立てるようなことというのはあるかと思えます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、地域福祉基金についてはもうゼロのままで今後いくと。そのときの状況によってまた繰入れ、どこからかの基金から入れて財源にするというような形になるということでしょうか。

委員長（大林隆昭君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）一応こちらのほうは基金の残高が今現状なくなっておりますので、今現状の基金の役割のほうは一旦終わったところでございますので、今後の取扱いにつきましては、近隣の市町の動向も確認しつつ、関係部局のほうと確認しまして、条例の廃止も含めて、全てまた検討のほうを進めてまいりたいと考えておりますので。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。そのように変わっていくということで理解しました。

続きまして、その下の国民健康保険事業特別会計繰入金1万3,760円。これは予算になかったんで補正で出ていると思うんですが、内容のご説明。その下、介護保険特別会計繰入金10万6,446円、これについてもご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） それでは、まず、国民健康保険事業特別会計繰入金 1 万3,760円についてご説明いたします。

こちらのほうは、事務費等を一般会計から繰入れさせていただいて事業を運営しております。毎年5月に精算して行くんですけども、その後督促手数料等が入ってきますので、頂き過ぎている分が毎年発生したり、きっちり予算の予定と合うこともあるんですけども、令和4年度に関しましては一般会計から頂き過ぎということになりましたので、その督促手数料分が入ったここに書かれている金額分、一般会計に戻したということでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 先ほど橋課長のほうから説明があった同じような内容になるんですけども、令和3年度の決算で金額が確定しまして、督促手数料とあと低所得者の補助金のほうの繰入れ、一般会計のほうから頂いていた分、過繰入れとなっていた分を介護保険特別会計から一般会計に繰り入れ過ぎていた分を戻す予算のほうになっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 民生費、衛生費、教育費に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 111ページの避難行動要支援者支援事業 6 万5,780円につきまして、個別避難計画の作成状況とも併せて説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） 説明させていただきます。

まちぐるみ支援制度につきましては、対象となる要援護の3から5の認定を受けられている方をはじめ、重度の障害手帳を所持されている方などで、令和5年9月現在で1,067名の方が対象となっております。

この中で、日頃から見守り等のために関係機関への情報提供にご同意いただいている方につきましては、468名いらっしゃいます。昨年度との比較におきましては1名だけの増、横ばいとなっておりますが、これは新たに対象となった方や施設への入所やお亡くなりになられた方がありましたので、増減でたまたまこういう状況になったところでございます。情報提供の同意をいただいた方の中でも、個別の計画を立てていただいている方が293名いらっしゃいます。個別計画は、内容の変更が生じた場合、随時更新いただいております。

ただ、情報の提供にご同意いただいていない方や家族等で支援を身近に受けることのできる等の理由でご同意いただいていない方もいらっしゃいますので、その方が約600名いらっしゃいます。

ご同意いただいた方のリスト提供による情報の共有や、同意いただいた方の中でも個別の計画を立てていない方を中心に、今後とも個別計画を作成いただけるよう、福祉専門職等の協力を得ながら、災害に備えて一人でも多くの方の命が守られるように、多くの方の協力を求めながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。

対象が1,067名ということで、同意いただいている方293名は個別計画ができたということですかね。

委員長（大林隆昭君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） 今現状、293名の方の個別計画が立てられている状況です。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません。個別計画策定率、そしたら、それをちょっと計算せなあかんのですけど、何%になるんですか。

委員長（大林隆昭君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） 個別計画の策定率につきましては、同意いただいている方の中で策定していただいている方、62.6%の方が策定いただいている形になります。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

ちょっとなかなか同意を得て作成していくということで、支援者にも協力してもらう、支援者にもなってもらう人もちゃんと個別に計画に乗せていかないといけないというところで難しいかと思うんですが、一応この計画につきましては国のほうも策定を推進しております、高齢者計画の中でも、この策定率につきましては、令和5年度の目標は何%になっていましたか。

委員長（大林隆昭君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） 一応70%の予定をしておりますが、こちらのほうはちょっとまだそこまで達成していない状況となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ちょっと計画を見たら80%となっていたと思ったんですけど、なかなか厳しいかと思いますが、しっかりとまた策定のほう、コロナ禍もあってできなかったですが、今はまたちょっと落ち着いた状態になってきていますので、ケアプランを作成するときと併せて作成を進めていただきたいと思います。まずは同意を得ないといけないところになるかと思いますが、地域の方の協力も得ながら積極的にまた。

令和4年度でしたか、国のモデル事業として手を挙げてということをやっていたと思うんですが、その辺のところの事業という形ではどんな感じになっているんですかね。

委員長（大林隆昭君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） こちらのほう、モデル事業のほうに手を挙げさせていただいて、国・府の連携を図らせていただいておりますので、避難行動要支援者支援事業のほうを進められている自治体のほうと情報交換を行いまして、ノウハウの共有をしております。

現状、先ほど委員のほうがおっしゃっていただいたコロナ禍の中で活動が少なかったということもありますので、今後、この共有させていただいた情報を基にいろいろと協力を得られるように事業のほうを進めたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、またよろしくお願ひします。

続きまして、117ページ、高齢者福祉事業の委託料のところの老人緊急通報業務委託料ですが、268万2,493円で、令和3年度より、前年度よりちょっと減っているんですが、利用者が減っているのか、その辺のところのご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）緊急通報装置の利用者数について説明申し上げます。

令和4年度現在では171名の利用者、令和3年度については185名いらっしゃった、この差の額が減額になっているところです。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）185人利用していて171人になった、その減った理由というのは何ですかね。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）まず、すみません、減った理由ですが、コロナが始まったときに緊急通報装置の無償化を令和2年度に実施しています。その当時は90名ほどの利用者でありました。無償化したことによって、ちょっと試しにでもやってみるわという人も含めて、利用者数が増えました。無償化が終わった後、やっぱりいいわという人も中にはいるし、通常、廃止となると入所になったとか、そういう方が通常ですが、この2年度の無償化が終わった後減ってきているのはそういう人も中に、試しでやった人が減ったという要因も含まれています。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ということは、有料になったからもうやめたという方が多いということですかね。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）独居高齢者へのアンケートなどで緊急通報装置については周知しております。その中で新たに利用するという方もいらっしゃいますし、民生委員の方々からのお声かけによって利用者数は常に増えたり減ったり、結構頻繁に出入りがあるものなので、10名程度の増減というのは通常起こっているような状態です。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

独居老人の方が増えてきている中で、見守りというのがやっぱり必要。不安を抱えている方はちょっと訪問していてもいらっしゃいますので、そういった方にお声かけとかをさせていただいているんですが、非課税世帯の方とかは無料ですよ。無料で対応、貸付けしていただけるかと思えますので、そういったお声かけというか、こういうものがありますよという周知とか……。これは有料で料金がかかっている人というのは1人幾らぐらいなんですか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）今現在、その利用料ですが、幾つかメニューがございまして、緊急通報装置固定型と言われるやつは一月当たり913円、携帯型と呼ばれているものがちょっと小さいスマホみたいなやつなんですけれども、それが2,200円、お元気コール、月1回看護師からの電話でお声かけがあるんですが、それは月550円。別途、これはもう個人様の、非課税、課税関係なく負担の分で、鍵預かり。何かあったときに扉を壊さずに入れるようにするための鍵預かり、これも550円、月になります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

オプションで鍵預かりがあるというところで、あとは固定の方は913円、携帯200円で1,100円。

1人1,600円か700円は有料の方はかかるということですね、一月。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）すみません。利用料について補足なんですけど、10月以降契約を更新するので、利用料について一部変更となると。一部というか、この全てのメニューについて変

更がありますので、またその辺、契約後、利用者様については周知していくと。よろしくお願ひします。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ということは、また少し値段が上がるということですね。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）利用料については、10月以降は下がる見込みとなっています。

委員長（大林隆昭君）いいですか。ほかに質疑ありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）103ページで、民生委員推薦事業。金額は大きくないんですけども、推薦の委員の経費とかが上がっているんですけども、何年かに一回全面に替わるときもあって、また、この年は恐らく欠員のところの推薦委員とかのものだったとは思いますが、今、地域福祉の民生委員は中核を担うというか各地域におられるし、地域の福祉委員会や、それから社会福祉協議会との連携とかで中核を担っていただいているんですけども、定員に対して今何人で何人欠員なんかちょっと教えてください。

委員長（大林隆昭君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）質問にお答えします。

今現状の民生委員の定数につきましては、72名。67名の民生委員児童委員の方と5名の校区における主任児童委員の5名となっております。今現状、69名の委員のほうで就任のほうでいただいております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）ということは、3人欠員ということやと思うんですけども、人口の多い地区とか世帯数の多いところでしたら、3人とか2人のところが1人になっているとかというところだったらまだ次の可能性があるんですけども、1人の定員の地区でゼロとかというところでしたら、なかなか自治会というか区長も大変だと思うんですけども、この3人の欠員のところというのはどういう、地区名はよろしいですけども、どういうところか教えてください。

委員長（大林隆昭君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）1名は、先ほどおっしゃったとおり、1名の定員のところの地区がございます。残りの2名の分につきましては、複数の委員のところ欠員になっているという状況となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）1名のところでゼロというところはなかなか大変と思いますし、3人とか4人とかおられるところやったら別ですけども、2名のところで1名が欠員というところでも残りの1名の方に負担が大きくなるかなと思うんですけども、今後、対策というのはどんなんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）区長様のほうには、令和4年度が一斉改選の年になりましたので、去年8月に、この先ほどの決算の分になるんですけども、推薦会のほうを開催、8月にさせていただいております。そのときにも、このときに決まらなくてもまた都度都度、2か月に1度推薦会、また推薦、委嘱のタイミングがございますので、また決まりましたらご報告のほうをお願いしますということで区長様なり自治会長様のほうにはお伝えさせていただいております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）たしかそうですね。去年は一斉改選で、前任の方は11月ぐらいまで任期があったんですかね。6月ぐらいに町政連絡事務嘱託員の会議をされて、8月までに出してほしいというような話があったと思うんですけど、この欠員のところ、自治会長にお願いせなしようがないんです

けれども、個別にまた働きかけなり情報収集したりして支援をお願いしたいんですけども、どうですか。

委員長（大林隆昭君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）またこちらのほうからは、区長様なりには今後も継続してお願いするような形にはなりますので、こちらのほうから働きかけのほうはさせていただきたいと考えております。以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）お願いします。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）114、115ページの新型コロナウイルス感染者等生活支援事業451万1,581円。これはコロナ禍の中でまともな医療が受けられなかった感染者が増えて、それで重篤者や死者が出てくるようなすごいコロナの第6波、第7波のときに熊取町独自で行われた生活支援事業だと思うんですが、まずはその内容の説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）こちらのほうの新型コロナウイルス感染者等生活支援事業につきましては、自宅療養を行う世帯及び濃厚接触者となって全員が外出を自粛しなければならない世帯で、スーパー等への宅配の依頼等ができない、近くに支援を受けることのできる方が全くいないなど、外部との連絡が取れないなど、買物支援が必要な方に対して支援を行ったものでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）現状に合わせた対応、本当にありがたいと思っています。この経費に合わせた数というんですか、教えてください。

委員長（大林隆昭君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）令和4年度の実績としまして、支援のほうは755件ございました。こちらのほう令和3年度から、12月からスタートしておりまして、令和3年度で116件ございましたので、合計で871件の支援のほうが行われたところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。見ると予備費から充当ということで、その状態に合わせて対応していただいたということで。

今現在、コロナも5類ということで公的な支援がなくなっているんですが、今後も住民の生活の実態を見ていただいて、こういうふうな対応もまたお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

続いていいですか。

委員長（大林隆昭君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）146、147、同じく感染症対策事業のところでお伺いします。363万1,834円。報償費は臨時発熱外来協力金、それから、需用費は消耗品費、委託料で検査委託料とあります。その下も負担金、補助及び交付金、検査機器等設備整備事業補助金。これはPCR検査のことかなとか思うんですが、その辺のご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）そしたら、それぞれについてご説明申し上げます。

まず、消耗品からでいいですかね。こちらについては、コロナの抗原検査キットの購入。あとは検査用のスワブ、あとは検査採取器という輸送用ボトル、輸送用ボックス、N95マスク、あとはビニールエプロン、あとはアルコールのユークリーナー。それぞれ感染予防対策資材だとか、委員おっしゃるようなPCR検査に係る資材について執行したのになります。

続いて、報償費、臨時発熱外来協力金。こちらにつきましては、昨年の年末年始におきまして、この3市3町の医師会圏域内において、各市町で年末年始、開けていただいて患者の対応をいただくご協力をいただいた医療機関に対して支援した費用となります。

続いて、検査委託料。こちらについても関西医療大学のほう、こちらで臨時検査機関として立ち上げていただいていた熊取モデル、こちらにかかった検査費用となります。

あと一つは検査機器等設備事業補助金。こちらについても、その関西医療大学で検査するのに必要な資材を検査機関でご購入いただいていますので、そちらに対する補助金になります。

以上となります。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。感染症対策事業ということで、もうとても大変な時期を乗り越えられたというか、このとき大変な時期だったんで、対応していただいて本当にありがとうございます。

それで、必要な消耗品だとか検査、熊取モデル。医療大学の連携でこれが実現できて早く結果が出せたということで、すごく助かりました。本当にもうこれが実現できて感謝しています。PCR検査、熊取モデルというのは引き続き継続してほしいなどは思ったんですが、学校の事情もあってということをお聞きしたんですが、正式な場で聞いていなかったんで、その辺のいきさつを教えてくださいませんか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）熊取モデルの終了につきましては、今年度に入りましても、関西医療との間では万が一対応が必要な状況が出た場合にはご対応いただけますかというお話はさせていただいていましたが、国からも臨時検査機関は終了していくようにというような通知も来ますのでそれに合わせて終了ということで、そういう経緯になってございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

学校のほうも通常どおり行われている中でこの事業を引き続きというのはちょっと難しいのかなとも思ったんですが、状況に応じて、5類になったといっても実際にはどのぐらい広がっているのかというのはなかなか分からないし、対応が遅れるようなことがないように、状況に応じてまた検討してもらえたらいいなと思っております。

主要施策のほうの資料の中に、26ページ、検査の実績、どうだったかということも1,971件、令和4年度、クラスター対策も484件ということで書いてあります。本当にたくさんの中で令和4年度は乗り越えてきたなということを実感しました。ありがとうございます。

それと関連してお聞きするんですが、もしかしたらこれは1班だったのかも分からないんですが、ちょっと感染症対策の中でいろんな施設の出入口に設置してある非接触検知器、顔を出したら熱が分かる、びびびとか教えてくれるやつなんですけれど、あれ、予算的にはここではないんですね。そこはどの辺になるのか、まずは教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）庁舎に設置している分であれば、例えば庁舎管理事業の消耗品なり備品なりで購入したりでするので、それぞれの施設の予算の中で対応しているものになってきます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。それぞれの施設の予算の中でされているということで。

そしたら、全体で何台あるのかというのは把握できないんですか。今、福祉の方がおられるんで、福祉関係は分かると思うんですけども、全体で何台かということを知りたいんですが。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）私どもの所管している施設においては、ふれあいセンターの1

基になります。

委員長（大林隆昭君）藤原総務部長。

総務部長（藤原伸彦君）本庁のほうは1階の入り口に1台設置しております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）あと、ちょっと教育委員会のほうにもございますよね。

委員長（大林隆昭君）岸野教育長。

教育長（岸野行男君）教育委員会所管施設、煉瓦館、図書館、ひまわりドーム、たしかこの3つには置いている、あったという認識をしております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

この非接触検知器、ライブ映像監視管理可能なもので、何かすごい、ランクもあるんでしょうけれども、それによってAIの顔認識検査がされていたり、アクセスの制御で自動ドアが開いたり閉めたりという機能がついているものとか、何かすごいくろんな種類があるそうなんですけれど、AI小型で顔認識型というもの、顔認証式であったのかどうかというのは、そういう仕様書というんか、確認していましたでしょうか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）サーマルカメラの機能についてですが、町として求めた仕様でそのような仕様は求めて購入はしていませんが、標準的に搭載されている機能の中でそういう機能があったかもしれませんが、その活用というのはしていません。来庁された方の体温を測る、マスクしているかどうかをするというところのみの活用にとどまっています。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）これもニュースで知ったことなんですけれども、その機械をリースで借りていて、ですよね。リースか何か、検温カメラから顔画像が流出したということなんですよね。メルカリか何かで出しちゃったのかな。それで、保存機能を知らなかったということでちょっと問題になっていたんですけれども、熊取町では、今使っているものを更新したりよそに廃棄したとか、そういうことはありませんか。福祉だけじゃなくて全体的なことなんですけれど、顔認証が漏れているということはよくないと思うので。

委員長（大林隆昭君）質問がちょっと多岐にわたるので代表して福祉で答えていただいて、あとは個別に聞いていただくということでよろしいでしょうか、江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）サーマルカメラの、委員おっしゃっていただいているそのデータの流出というのは、ふれあいセンターで活用している分についてはデータのストックというのはしていませんので、廃棄するときの中にもそのような個人の画像が残っているとか、そういうことはありません。そこは確認しています。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

各課にわたっていますので、全体的なことでやっぱり確認を、皆さんがやっぱりこういう機器なんだということも理解してもらったほうがいいかなと思まして質問させていただきました。

委員長（大林隆昭君）石川健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事（石川節子君）すみません。先ほどの質問ですけれども、非接触の体温計というのは、あくまでも個人の体調管理という意味で設置しておりましたので、その方がどうかという形になりますので、町としてもその分をストックしておくという意味もございませんし、そういうことは行ってないというふうに思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）附属としてそういう機械の仕様があるということで、知らない間にそういうことがあるということを理解した上で使っていただきたいなと思います。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありますか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）131ページになります。保育所の運営事業であります。令和4年度、2億7,245万円をかけて保育所の運営事業をやっているんですが、令和4年度の12月から令和5年の3月まで、副食費の無償化というふうなことをやりましたよね。この給食費がそれに当たるんだと思いますが、3,516万円に当たるんだと思うんですけども、子どもたちの人数、それから1人当たりの経費というか費用というのはどれぐらいになっているんですか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらのほう、子どものまず人数なんですけれども、令和4年度につきましては、4月3月というところで把握してまして、令和4年4月1日現在で1,441名の入所の、民間、町立含めていらっしゃいます。

副食費対象なんですけれども、3歳から5歳の方が副食費の実費徴収いただいていますので、1人当たり4,500円の分が免除の対象、上限になってきます。

人数なんですけれども、こちらのほうに出てくるのが町立のほうになってきますので、副食費、その方の対象になってくるのは、4か月間の延べで787名の方がこの副食費の減免、免除の対象になってくる人数になります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）3歳から5歳児が副食費の無償化に当たっていて、4か月分なんで4か月間787名というふうな形でしたね。

それで、1人当たりの費用というのは大体どれぐらいになるんですか。1日当たりの副食費の費用ですよ。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）すみません。1人当たりの副食費なんですけれども、月4,500円頂いておりますので、月4,500円になりますので、保育所で25日でカウントしますと、1日当たり180円という形の値段になってきます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）分かりました。これが公立ですよ。

125ページに民間保育所の助成事業という形で載っていますよね。13億956万円という形で。民間も当然、令和4年の4月から令和5年の3月まで副食費の無償化されましたよね。ここの、補助金を出していると書いているんですが、これはどこに当たるんですか。保育事業の補助金の1億9,590万円の中に含まれているというふうな感じなんですか。どれぐらいの金額を補助しているのか、ちょっとその辺教えてもらえますか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）先ほどの矢野委員のご質問なんですけれども、こちらの民間園の副食費無償化につきましては、125ページの保育事業補助金1億9,459万6,887円のうちに入っております。それで、実際の額なんですけれども、民間への補助金としましては、4か月分ということで、約1,160万円の補助金を民間の3歳から5歳に対する対象の補助金として出しております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）1,160万円が3歳5歳、同じですよ。これは何名分になるんですか。

これも月4,500円。月25日カウントでいうたら、やっぱり180円ぐらいになるんですか。同じなんですか公立も私立も、というような考え方。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）延べ人数なんですけれど、値段はちょうど180円、これは町立と一緒にございます。

対象の人数につきましては、4か月延べで2,953名の方がこの無償化の対象になっております。延べです。

以上です。

委員長（大林隆昭君）よろしいですか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）民間が2,953名で、公立のほうで787名で3,516万円でしょう。私立のほうで2,953名で4か月間1,160万円。公立のほうで圧倒的に大きいということ。これ、どういうふうに。

もう一回すみません。4か月間で1,160万円の補助金を出していて、その人数というのが3,000人弱、2,953人ですか、4か月で。その金額が1,160万円。公立のほうは1,441名で3,516万円なんですか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）町立のほうなんですけれども、人数につきましては先ほど787名延べということで、ほんで、その分の副食費の減という形で収入は減ってまいりますので、その分が約355万円の副食費の収入減という形で町立は出てきます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）355万円減というのは、要は787人で、掛ける180円で、日数でそれだけ分の副食費が無償化になっているからなくなっているわけですよ。その合計の金額というのが355万円というふうな形ですか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）おっしゃるとおり、787人の355万円がその対象者ということの金額、人数で結構でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）そしたら、私立に通っている3歳5歳に当たる人数が2,953名なんで、大体比率でいうたらこれぐらいの金額、1,160万円というのは合っているというようなことなんですよ。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）基本的にそういうぐらいの割合というふうに考えています。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）私立の保育所、幼稚園等は、給食についたら、今、西保育所を民間に譲渡する条件としても、自園給食というふうな条件がついていましたよね。私立というのは大体自園給食という形を取っているんですか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）民間園につきましては、全て自園給食になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）公立はどうなっていましたか。確認で。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）町立につきましては、外部搬入形式という形で給食事業組合のほうから、外部から搬入しているという形を取っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 民間が自園でやっていて、公立が自園ではないんですよね。この辺というのは解消はやっていくような視野は入っているんですか。

委員長（大林隆昭君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 民間園につきましては、基本0から2歳、3歳から5歳にしましても、基本的には自園で調理しなさいというふうな一定ルールがございます。

町立のほうは、いわゆる特区申請を受けて特例を受けているというところがございます。町立の外部搬入のところを自園にしますと、やっぱりイニシャル、初期投資の部分というところが多額に、設備であったりとかというところを造らないといけないということ、調理する人を新たに雇用しないといけないとかというところで、新たなやっぱり費用負担が大きく出てまいりますので、外部搬入に比べますと非常に大きくコスト負担でもありますので、ちょっと自園のほうまですぐにとこのところは、今のところはちょっと考えておらないというところがございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 分かりました。そういうふうな答弁になりますよね。

一方、保護者から見た視点によると、同じような副食費の無償化、1日180円を補助していただいていますよね、公立も民間も。給食自体は民間の自園給食なのか外部搬入なのかの違い、出てきているんですけれども、保護者からしたら、自園でやっている民間のほうがありがたかったりするわけですよね。温かい、いろんな形でね。格差とまでは言いませんけれども、その辺の解消というのはなかなか厳しいというふうな話だったんですが、思い切って民間にするとかというふうな考えはお持ちなんですか。公立の園を民間にするとかというふうな考えとかはお持ちなんですかね。その辺はどうなんですか。

委員長（大林隆昭君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 町立のほうを民間へという話なんですけれども、第4次の行財政構造改革プランの中で、それこそ民営化というところの位置づけがあったかと思います。昨年の議会の質問でもあったかと思うんですけれども、あくまで保育所運営の効率化を考えていく中での民営化というところは一つ選択肢といいますか、そういったところでは考えていけないかなというところはあるんですけれども、それが前提というか、ありきというところの部分までは今は特に考えておらないというところがございます。考えていくべき方法の一つであろうかというふうには認識しております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） 分かりました。

同じ保育所に通わせていても、公立と民間でいろいろな違いもあつたりすると思うので、その辺はできる限りやはり平準化するというか改善するというようなことはあってもいいのかなとは思っています。

委員長（大林隆昭君） すみません。議事の途中ですが、ただいまより午前11時20分まで休憩といたします。

（「11時08分」から「11時20分」まで休憩）

委員長（大林隆昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 先ほどの給食の件なんですけれども、町立のほうは外部搬入というところで組合から搬入しているんですけれども、献立、メニューにつきましては、保育課のほうで専門の栄養士がいておりますということと、各保育所には調理員、給食担当員がおりますので、搬入されたも

のについて温め直すであったりとか、配膳についている職員も必ず3名、3分の2というところの回し方で職員はいておりますということ。

あと、年に1回、保護者、私も行かせてもらうんですけども、給食試食会がございます。コロナ禍で1回なくなったことがあったんですけども、今年も昨年も行かせてもらいました。保護者の方も参加いただいて試食いただくんですけども、試食会の中身でアンケートをいただいた中でも好評、味とかいろんなものについてもいい評価をいただいておりますので、子どもに出す段だったり大人に食べていただく分についても、基本的にその辺は問題なく、好評いただいた中で出せているのかなというふうには考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）分かりました。副食費の無償化、非常に助かっておられると思います。そういった中での質問で、公立と民間で少し差があるのかなというふうなことも耳にしたものですから、その辺のところですよ。今、答弁いただいた給食の試食会等でアンケートも取っている中で、おいしいというようなおおむね好意的な答えが返ってきているというふうな形なんですよ、今現在は。分かりました。

あとはもう第4次等で民間に委託するかどうかというのはこれからまた考えていくというようなそういった答弁だったですね。そういうふうに認識させてもらっていいんですね。分かりました。

了解です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）保育所の続きなんですけれども、令和4年度は西保育所が民営化になった、スタートしたということでよろしいでしょうか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）西保育所民営化のほうは、令和4年4月1日から新しい西保育園として民営化スタートしております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）131ページの保育所運営事業のところの費用については、西保育所が民営化スタートしたということで金額が変わっているということで、当初、町立保育所は8か所あったのが、現在は東保育所と中央保育所と北の3か所ということですよ。地域の保育水準の基準がちょっと、やはり公立保育所の役割を認識して今後も取り組んでもらいたいと思うんですが。

給食の件も前から私も取り上げてきましたが、特区を取得されて、それからちょっと質問できなくなったいきさつがあるんですけども、同じ町内にいる子どもたちが給食をやったり自園式で温かいものを、もう自分の保育所の中で匂いを感じながらいただけるという雰囲気というのは、矢野委員がおっしゃったように、私も自園式にしてほしいなというのは思っております。

そこで、保育所の職員のことでも聞きたいんですが、保育士の職員数、中央、北、東で正規職員、非正規職員。クラス数も関係するのかな。クラス数を教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）まず、クラス数から、各町立保育所、0から5歳児クラスまでありますので、各保育所6クラスございます。それ掛ける3か所ございますので、6クラスずつ3か所、計18クラスございます。

正職員の数なんですけれども、令和4年の決算ということで、令和4年4月1日現在の職員の数で申し上げます。産休とか育休を除かせていただいで分で正職の分が26名、再任用が6名となっております。会計年度任用職員につきましては、令和4年4月1日現在で計116名となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）個別に聞いたかったんですけど、合計で教えていただいたということで、分かりました。正職員が26名、再任用職員が6名。それで、派遣っておっしゃいましたか、116名。これが職員数ということでよろしいですか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）すみません。116名のほうは会計年度任用職員。言ったら臨時職員の職になります。派遣とかじゃなくて、会計年度任用職員になります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。会計年度職員が116名ということで。

保育士の配置基準ってございますよね。子どもの安全と保育の質を担保するために保育士1人に対して何歳の子どもの何人まで保育できるかを定めた、その人員の配置基準なんですけど、その配置基準については現在どのようになっていますか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）保育所の配置基準なんですけれども、申し上げます。

0歳児クラスについては、保育士1人に対して子ども3人。1対3。1歳児、2歳児につきましては、保育士1人に対して子ども6人。1対6。3歳児につきましては、保育士1人に対して子ども20。1対20。4歳児、5歳児につきましては、保育士1人に対して子ども30。1対30という配置基準になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）これは国基準ですよ。ほかの自治体によっては、3歳児が20人に1人って非常に多いんで、15人に1人。あと4歳児も30人に1人というのは保育士が大変なんで、24人に1人やとか。これは横浜市のことなんですけれど。いろいろ、京都市でも3歳児は15人に1人、4歳児には20人に1人とか、そういうふうな配慮をされているんですけど、熊取町は国基準のままでこれからもいくんでしょうか。ちょっと配置基準を拡充してほしいなと思うんですけど。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）町立につきましては、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、3歳児につきましては、今言いました1人に対して20というところがあるんですけど、民間園につきましては1対15の配置にすると、いわゆる3歳児配置加算という加算がつくような形でどの民間園もされております。ということで、加算というところで、民間園については一定財政的な支援というところが出ております。

あと、町立につきましては、現在、国のほうで全般的な1歳と4、5歳の配置基準の見直し、今、委員おっしゃった部分もあるんですけども、そういった部分もいろいろ議論されておりますので、民間園に対しての支援がどういう形になるかということはあるかと思うんですけども、民間について、やっぱり配置基準の見直しというところが国であつたりとか、そういう加算の形で見直されてくるのであれば、一定町立もその形にのっとった形の対応ということは考えていかないといけないのかなというふうには考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）何か国の配置基準が、民間園には3歳児に対して加配の補助金が出るけれど、公立保育所には出ないので、3歳児は20人に1人、民間のほうは15人に1人と。何か同じ町内で住む子どもたちをそのように何か変えてしまうやり方って変だなと思うんで、いい方向で準化できるような形で統一できたらいいのになというふうに今お聞きして感じました。安心して子どもたちが預けられる、そういった保育所に引き続きお願いしたいなと思います。

それと、ちなみに障がい者・児、子どもですね。障がい者の子どもの状況というのは民間園と公立ではどのようになっていますでしょうか、現在。令和4年のほうで聞きましょうか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）すみません。子どもの人数はちょっと持ち合わせていないんですけども、基本的に入所の考え方であったりとかというところは、町立であったり民間園についても、いろいろ子育て支援課の意見書であったりとかというところを加味しながらという中では、同じように受け入れてほしいというところなんかは同じような、入所調整の中ではさせていただいておりますので、町立と民間の中で受入れの差をつけているとかということではなく、同じような、希望する園とその方の持っている配慮を要する度合いとかということを総合的に調整しながら受入れの調整を行っているというところがございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。同じように対応していると。

それと、障がい者・児の保育士の加配というのもされているということですか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）同じように、障がい児についての加配というところについては、その子の程度によるんですけども、各園とも調整しながらの中で配置のほうを決めていただいております。そこは同様でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありますか。矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）125ページの先ほどの民間保育所の助成事業の一番下なんですけど、国と府の支出金等の返還金で5,800万円ほど上がっているじゃないですか。令和3年度を見たら670万円ぐらいなんですけど、この上がっている理由というのは何なんです。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらにつきましては、委託料だったり施設型給付費に充てる国の補助金、府もあるんですけども、そちらのほうもともとあったんですけども、今回、この4年の10月については令和3年度分で、要はもらい過ぎていた分を返還するというふうなお金になっているんですけども、こちらについては、一定令和3年度中の見込みというところで、年度が終わるまでに一旦この交付金というのは入ってまいります。見込んだときについては、一定コロナの分で子どもが休まれるとかというところの部分も補助金、そっちはもう減額なく補助金を見てもらえますので、そういった部分も一定見込まれるという形で補助金の交付申請なり交付決定等を受けておりました。

ところが、それほどまでにコロナで休んだりとかという、休所とかということがなかったので、補助金、多くもらってきた分を返還したというところが結構多額に出たというところが大きなウェートとしての差異が出てきております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）分かりました。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。同じ保育所の関係で、133ページの上のほうの保育所備品購入費296万2,432円、これについてご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちら備品購入費なんですけれども、経常的なもの、臨時的なものということの合算になっております。経常的なものについては、約130万円ほどあるんですけども、こちら

については、保育室で必要な日常的な備品。例えばスタンドであったりとか棚であったりとか、例えばすのこだったりとか、そういったものというのが大きく、一定の年数で毎年替えていかないといけないというところが大きくウェートを占めていることが経常的な物品になってきます。あとは急遽壊れたものは買換えであったりとか、扇風機が壊れたとかという部分も一定入ってきます。メインは保育の日常で使っているものの備品の更新というところが大きくウェートを占めてきます。

もう一方の臨時のほうにつきましては、約166万円ほどあるんですけども、こちらについては、令和4年の5月から開始しました使用済紙おむつの持ち帰り廃止に係る物品。ペール、保育所の中で入れていく分とダストボックス、外に置くごみ箱を買ったりの分であったりとか、あと汁缶、給食のときに汁の缶があるんですけども、汁缶の更新であったり、あと職員用のロッカーといったものを更新というところで、これは臨時的に買うものというところが大きな内容として占めております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

おむつ持ち帰り廃止というところで園で処分してくださるということで、この分大きく備品購入費、ダストボックスを買っていただいて、また民間園のほうにも補助していただいてということで、子どもを預けていらっしゃる保護者の方、皆さん、汚れた使用済みのおむつをお持ち帰りしなくてよくなったということで大変喜んでおりますので、ちょっとその辺のところをご報告兼ねて質問させていただきました。

その中でまた、保護者の方から希望のありましたお昼寝用のお布団のレンタル対応につきましては、利用されている方はどの程度、何人ぐらいいらっしゃいますか。

委員長（大林隆昭君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 布団のほう、スタートしたところなんですけれども、同じ令和4年度にスタートしたんですけども、令和4年度のスタート時点につきましては、3保育所の中で5名いらっしゃいました。5名からスタートしておりました。よろしいですかね。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。レンタル料は幾らですか。

委員長（大林隆昭君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 月約1,900円になります。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

もうちょっと1,900円、個人負担になりますので、ちょっとやっぱり高額というところで利用者が少ないかなというふうに思いますので、できましたらこの分につきましても町のほうで何とか補助していただいて、もう少し保護者の方の負担をなくせるような対応をまたお願いしたいと思います。

続きまして、違う項いきます。143ページのところで、子ども等予防接種事業なんですけれども、施策の成果一覧表の24ページを見ていただきたいんですけども、24ページですみません、ちょっと説明してください。

この風疹ワクチン、いいですか。風疹ワクチンのところ、子どもの医療のところ、風疹ワクチン接種事業があるんですが、この中の追加的対策となっております第5期定期接種というのは何歳の方対象でしたかね、大人、男性の年齢がありましたよね。そして、その第5期ということで、その対象者は何歳で何人いらっしゃるのかというところをちょっとご説明お願いします。

委員長（大林隆昭君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） この風疹の追加的対策の対象者につきましては、昭和37年4月2日生ま

れから昭和54年4月1日生まれの男性になります。大体17学年の男性が対象になります。対象者は、去年の9月現在で約5,000人の方が対象ということになります。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）風疹のワクチンが接種できなかった、機会を逃した方たち、対象者5,000人というところでこの第5期定期接種ということで国のほうも手当てしていただき、ワクチン接種を推進していただいているんですが、今ここにある抗体検査の実施が45人、予防接種実施が7人ということで、これは昨年度令和4年度に実施した分ですが、実際のところ、対象者5,000人の中で抗体検査を実施した方、予防接種を実施した人はそれぞれ何人になったわけですかね。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）これは今まで、この事業は令和元年度からずっとやっているんですけど、累計でよろしいですかね。4年度末で抗体検査を実施した人が1,677人、そのうち抗体値が低くて予防接種を打った方は280人ございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。5,000人が対象で、実際抗体検査したのは1,677人、その方たちで予防接種しなければならないと思ってされた方が280人ということですよ。

この第5期定期接種、この分につきましてはもう今年度、令和4年度で終わりですかね。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）この抗体検査につきましては、当初、令和元年度から3年度までの3年間で国全体の抗体保有者を80%から85%まで引き上げるというふうな大きな目標の中で、3年間という設定でやっていたんですけども、なかなかそこが達成されていないところの中で3年間延長されて、4年度、5年度、6年度ということで、来年度が最終年度になります。その最終年度で国としたら抗体保有者の割合を90%まで上げたいというふうな目標を持っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。また来年度もあるということで。

結局、そしたらうち、熊取町とすれば、目標は90%ですが、これで何%ということになるんですかね。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）すみません、去年の9月時点での数字があるんですけども、対象者約5,000人のうち抗体検査済み1,605人のうち、抗体がある方、プラス予防接種をもう打たれた方が1,532人いらっしゃいまして、今のところ、その計算でいくと約95%の方が抗体があるというふうな数字が出ております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そしたら、一応国の目標を突破しているということですね。

来年度もまた、でもありますので、声かけ、あとよろしくお願ひしたい。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）対象者5,000人のうち、抗体検査終わっているのが1,677人ということで、33.3%の割合なので、今年度と令和6年度でこの割合を少しでも上げられるように頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。すみません。抗体のない方で打ったのが95%。一応抗体のない方で接種した方が33.3%ということですね。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） その対象者5,000人のうちで抗体検査を実施した人が1,677人ということ
です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。まだ33%ですので、また来年度もよろしくをお願いします。

その下のHPV、ヒトパピローマウイルスの分につきましても接種勧奨が再開されて、ここに
ありますように、対象者が中1から高1の女子が802人、キャッチアップ接種対象者が1,517人と
いうことですが、勧奨通知を出していただいたというところかと思うんですが、結局この対象者の
方、何人接種したかというところは分かるのでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） 子宮頸がんワクチンで令和4年度の接種回数でいきますと、575回分接
種しております。これは1人3回打ちますので、人数にしたらその分割戻しさせていただくとい
うことがあるんですけども、回数としたら575回の接種数を接種いただいております。

人によったら、その年度の中で1回打つ人、2回打つ人。1回打ったら数か月空けて打つとい
う必要性もありますので、その年度の中で575回の接種数を打っていると。これは小学校6年生から
高校1年生までが定期接種の通常の対象者。それと、あと平成9年生まれから平成17年生まれの女
子の方、この方がキャッチアップの対象。積極的勧奨がなされなかった時期の女性の方が対象な
ので、その方々にも全て勧奨の通知を送らせていただいた上で、打っていただいたのが合わせて575
回の接種回数ということになります。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。575回。人数にすれば200人ぐらいの方かと思うんですが、これはそ
れぞれ打つ打たないは個人のあれなんであれなんですけど、そのキャッチアップの接種対象者につい
ては、そういった機会を逃したというところで、その人たちはどのくらいの方が打ったのかとい
うところというか、それぞれそれは分からないということですね。

（「後でいいですか」の声あり）

委員長（大林隆昭君） じゃ、後ほど答弁いただけますか。お願いいたします。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 下のインフルエンザ予防接種費用助成事業につきまして、中学3年生と高校3年生
と妊婦、このコロナ禍の中でインフルエンザ助成しましたというところで人数等がここに書いてあ
るんですが、これは接種した人数ですかね。

委員長（大林隆昭君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） ここに書いている数字は接種した人数でございます。中学3年生につい
ては、そのときの対象者が460人で、そのうち239人が接種している。それと、高校3年生相当が
491人が対象者で、176人が接種いただいております。それと妊婦の方が259人対象のうち87人接種
というふうな形になっております。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ちょっと対象者数も聞きたかったので、今教えていただいてありが
とうございます。

中学3年生と受験生を対象にこの事業をやっていただいてありがたいと思いますが、これも引き
続きましたやっただけならなというふうに思うんですけど、その辺の検討はないですか。

委員長（大林隆昭君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） このインフルエンザの予防接種、これは任意接種への助成なんですけれ
ども、実施した目的というのが、これは令和2年度にもやっているんです。ほんで、目的が新型コ
ロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の防止、それと住民の不安の払拭というふうな目
的でやっけていまして、基本的に令和2年度、4年度限りの事業やというふうには認識はしているん
ですけども、厚生労働省の見解等を見ますと、このワクチンについては重症化を予防するとい
うことで、発症予防効果というのがそれほど高いワクチンではないということの中で今、定期

接種から外れているというふうなことがあります。

それと、任意予防接種なので、あくまでも本人のご判断で打つべきものであるということであり
ます。

それとあと、新型コロナウイルス自体が今年の5月8日から2類相当から第5類という、感染症
法上変わっているという状況の中で、それとあと今年、この9月からまた新型コロナウイルスの予
防接種、無償接種が始まるという状況、また、今回のコロナの経験を通じて、住民の皆様方がやっ
ぱり手洗いであったりとかうがいであったりとか、そういう感染症を予防する対策というか、そう
いう素地もできてきているという状況の中で、助成については今のところはちょっと考えてはない
というところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

でもそんなに、対象者数からすれば希望者は3割程度ですので、受験生対象に、また妊婦対象に
ということでまた今後も検討を、今またインフルエンザもはやってきていますので、また検討をお
願いしたいと思います。ちょっと要望だけです。

委員長（大林隆昭君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） 先ほどのHPVのワクチンの接種で、定期接種の対象者である12歳から
16歳の子どもの300回の接種、それと17歳から19歳でキャッチアップで181人の接種ということでの
内訳となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 議事の途中ですが、ただいまより昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

（「11時51分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（大林隆昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） すみません、133ページ、学童保育運営事業についてお伺いします。

主要施策成果等一覧表では13ページなんですが、コロナ禍でも待機児童数ゼロということで対応
していただき、ありがたいと思っております。それで、令和4年度から拡充ということで、空き教
室を活用して長期休業限定学童保育所を開設したと。その保育所3か所、中央と北小と西小とい
うことで、これ本当に喜ばれたのと違うかなと思うんですが、内容というか子どもの数、教えてく
ださい。

委員長（大林隆昭君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 令和4年度の長期休業限定の学童なんですけれども、順番にまいります。

中央小学校は入所が29名、北小が16名、西小が7名、西小は夏休みからになります。その数が入
所されたという数になります。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ありがとうございます。令和4年度から始まったということで、この1か所に対応
する支援員、やっぱり複数体制でおられたんでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 支援員につきましては、正職の専任支援員は必ず1人ついております。そこに
また別の専任支援員がついています。兼務というところになるんですけれども、ほかのクラブと兼
務しながら夏休み限定で入ってもらおうと。基本、ごめんなさい、専任支援員1人です。各1人と、
あとは場合によっては補助員であったり、準職員という形で入って2名体制で臨むという形の運営

にしております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。1名じゃちょっと不安なんで、何かあったときのことを考えて、やっぱり複数体制が大事だと思います。

それであと、南小と東小に対してはどうだったんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）東小校区につきましては、希望というところではあったんですけども、初年度は東小で開設したんですけど、令和5年度まで工事しておまして、教室がちょっと使えないというところで、ほかの学童の校区のほうに振り分けておるところでございまして、東小の子がほかの中央であったり北であったりとかいうところで分散で一旦行ってもらっていたということ。

南小学校区につきましては、長期の子も希望としてはあるんですけども、どちらかという通年、1年間通しての学童をやっている部分に入っている子どものほうが圧倒的に多いので、長期休業限定だけで入る子どもというのは、あってももう2、3名というところなので、開設までは至らないといったところの運用となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

それで、今年度はどうだったんでしょうか。今年度の希望者は全員期待に応えることができたんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和5年度なんですけれども、長期休業、令和2年度に始めまして今4年目というところで、非常に人気が高まっているところがございます。定員のほうは中央30、北30、西が21という定員がございます。それはキャパの加減で設定させてもらっているんですけども、希望のほうは120名強いらっしゃったところの中で、非常に人気が高くなったんですけど、キャパの問題と定員の問題と関係があって、ちょっと受入れができなかったという方が約30名ほどいらっしゃいました。今年度夏休みの状況については、そういう形になっております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

人気があるということで、やはり自宅にいるよりは学童保育のほうが安心だということで人気があったと思うんですが、約30名の方が利用できなかったということなんですが、これに対してはどのようにお考えでしょうか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）来年度、令和6年度以降になるんですけども、今3か所開設しております。定員には限界があるところを踏まえた上で、できるだけ受入れしていけるように、指定管理者、NPOのほうとかともちょっと調整しながら、できるだけ受け入れてほしいというところで進めていきたいと。ただ、冒頭、委員おっしゃったように子どもを見る場合、支援員が必要になってきます。支援員の不足というところもNPOなんか聞いておりますので、人の確保というところで、できればお互いというところを共有とかで確保できれば、その辺で何とかいけるような形では調整していきたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）保育士と同じで支援員の確保がちょっと難しいというところもあると思います。NPOとどうしていったらいいのかも含め、支援が必要なのかなと思いますので、その学童の支援に

ついて何かされていますか。

委員長（大林隆昭君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 支援員の不足について今、委員おっしゃったように保育士と一緒に、今年度も来年度に向けてもというところがありますので、そういったところにつきましては、以前、例えば処遇改善というところと、今現在やっぱり足りない数とかというのも、一定NPOのほうから聞いている分がありますので、採用のほうは基本NPOで採用して向こうで条件つけてやっていただくんですけども、町のほうでできることということは、先日ちょっとホームページを通じてなんですけれども、LINEのほうで支援員募集と。募集とかの面接を受けるのはNPOになるんですけども、そういった形でうちの媒体を使っている部分の協力もという話もちょっとオファーなり受けておりましたので、その辺のところ協力はさせていただいておるところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。そういうLINEとかも使って、新しい情報源ですね。いろんな形でNPOと相談していただいて確保のほうもよろしくお願ひしたいなと思います。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君） ほかにありますか。田中委員。

委員（田中豊一君） 107ページと109ページ、充当で行旅死亡人ですか、2か所で。一つは社会福祉事業の予備費から充当ということで1万3,000円。もう一つは葬祭関係ですか、21万2,000円。この2つの充当について、突然起こったことだとは思いますが、言える範囲で経過とか教えてください。

委員長（大林隆昭君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） 2点について説明させていただきます。

行旅死亡人の葬祭費及び広告料につきましては、町内でお亡くなりになりました身元不明のご遺体の分の葬祭費、こちらのほうは、行旅病人及行旅死亡人取扱法第7条に基づいて支出しました葬祭費となっております。また遡りますが、広告料につきましても同じ方の分で、行旅病人及行旅死亡人取扱法第9条によります身元不明の場合、官報のほうに情報掲載をする必要がありますので、こちらのほうの広告料となっております。

また、この両方の費用につきましては、行旅死亡人取扱委託料として大阪府のほうに請求するような形になります。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君） ということは、親族とか縁者の方がおらなかって、その法律に基づいて町で処理したと。その経費については大阪府のほうから交付されるということでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） おっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 続いて、違う項目ですけども、ページ数で117から119、老人憩の家維持管理事業。この年は、新規で地区の集会所と一緒にしている老人憩の家の耐震の診断等を実施されたということで、決算の主要施策の成果の28ページに出ているんですけども、この中では、紺屋と成合は耐震基準に適合してそれが判明したと。残りの5地区については耐震診断、それから設計も入っているんですかね、実施したということですけども、野田は5年度ということですけども、これについては、当初予算でも野田の分は予算が出ていたと思うんですけども、今後、地区との話合いとか、地区の集会所とか公民館との案分とかいろいろあると思うんですけども、進捗具合を教えてください。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）老人憩の家併設地区集会所の耐震化についてご説明申し上げます。

令和4年度実施した診断につきましては、今、委員ご説明のとおり、実施した地区は成合、五門、紺屋、大久保、七山でございます。耐震が必要なところと必要でないところというのもそれぞれこの主要施策の説明のとおりなんですけれども、野田地区が今年度になっているのは、ちょっと建物の現状から調査が必要になったということで切り分けて、後年度に遅らせたというようなところが現状でございます。

今後は、診断が済んでいる地区と協議しながら、必要な改修も含めて地区の意向に沿った形で進めていくということが現状でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）4年度と5年度については分かったんですけれども、今後、地区との話も進んでいくと思いますし、ちらほら聞くんですけれども、何かもう地区の集会所と老人憩の家も実施するんだという回答のあったところがありますか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）5地区診断が完了している地区のうち、改修を進めていこうかという地区は、やっていくということが皆さんの意向ではありますが、その時期について、まだ明確にお話というのは進んでいない状況です。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）話を聞いてもらって自治会や区の判断に委ねるわけですが、これを全部やらないと老人憩の家の耐震化というのは終了しませんので、その点は柔軟にお願いしたいなと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありますか。河合委員。

委員（河合弘樹君）今の憩の家のところの関連ですが、その一番下の憩の家運営費補助金368万2,000円とあるんですけれど、これについてお聞かせ願えますか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）老人憩の家運営費補助金について説明申し上げます。

こちらの分につきましては、各憩の家で使われている光熱水費などの経費について、この予算の範囲内で各地区に支援させていただいている補助金になります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）145ページの母子保健事業8,697万7,917円なんですけど、この分につきまして、成果一覧表の11ページに、決算書の金額ではちょっと分かりにくいので、事業の内容をここに書いてくれていますので、この中でちょっと教えていただきたいんですが。

まずは、新規に今回取り組んでいただいた産前・産後ヘルパー派遣事業につきまして、利用者実人数6人、利用回数延べ116回ということで、今回やっこの産前・産後ヘルパー派遣事業をコロナ禍の中で本当に妊婦とまた産後のママのサポートしてくださるそういった事業というものを実施していただいたわけなんですけど、ちょっとこの辺の内容、どういったサービスをしたのかとか、また利用者は6人ですけれども、ヘルパーは何人で対応されたのかとか、その辺のところをちょっと詳しく教えてください。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）産前・産後ヘルパー派遣事業なんですけれども、昨年の令和4年8月か

らスタートしております。一応、家事援助と育児援助ということの内容として、ヘルパーを援助が必要な子育て世帯へ派遣するという事業でございます。実績としたら実人数でいうと6世帯、延べ116回の派遣ということで行かせていただいております。

令和4年度につきましては、委託をしているところが訪問介護の事業者をお願いをしております。今、令和4年度で5つの事業者に登録いただいております。その業者ではほぼ平等な感じで派遣いただいているというような感じで実施をしております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。事業者が対応ということで、だからヘルパーは何人とか、そういうのはその事業者によって違うというところですね。分かりました。

これが令和4年、昨年8月からということなんで、5年度、今年に入っての利用状況というのはどうですか。

委員長（大林隆昭君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） 5年度に入りましてからも同じ方が派遣いただいているのと、また新たな新規の方でも派遣している方がございます。それとあと、登録いただいている事業者も1つの派遣事業者が増えまして、6事業者で対応させていただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。利用回数も多いことですので、またしっかりと対応をお願いしたいと思います。事業者も増えてよかったです。

その下の新規の分だけ聞かせていただきます。出産・子育て応援ギフト事業ということで、国のほうで出産・子育て応援給付金を活用しての事業かと思うんですが、出産応援ギフト421件、子育て応援ギフト257件ということで載っているんですが、ちょっと説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） この出産・子育て応援給付金事業ですけれども、昨年の国の2次補正で国のほうが制度化、予算化をいたしまして、町のほうでも12月の追加補正で予算を取らせていただいた事業でございます。内容としたら、寄り添い支援をしながら経済的支援も同時にやっというふうな事業でございます。今回、出産応援ギフト421件、これ1件5万円なんですけれども支給、子育て応援ギフト257件ということで、これも5万円ということで257人の方に支給しているという状況でございます。

これにつきましては、去年の12月の追加補正で予算を取ったんですけれども、対象となるのが令和4年4月1日以降の出産の児童から遡及対応して支給をしたというところでございます。ですので、4月1日以降の出産の方については、子育て応援給付金5万円と、これはもうその前に妊娠届も終わっているんで、それも合わせてその方については10万円を支給するというふうな形で支給をしております。

それとあと、令和4年中に妊娠の状態であった方については、出産応援ギフトということで5万円だけ支給するというふうな形で初年度については対応しておりますので、ちょっと人数の違いが生じているというところがございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

5万円プラス熊取町別にギフト、品物もつけてやったださっているということで、健診時には頂けるといって皆さん喜んでおられます。その反響というのはどうなんですか。出産した方が健診に来られて、それを頂いての反響というんですか、その感想というんですか、その辺。また8か月たった後に健診がありますよね。そのときにもお渡しするというので、その辺の保健師との反響というか、その辺のところはどんな状況ですか。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）去年、国のほうが寄り添い支援の充実ということで政策を打ち出して、それに加えて熊取町でも独自に何かできないかというところで、町の保健師とも意見交換しながら、どんなことができるんやろうということで検討した結果、今、委員おっしゃられた出生後8か月訪問というのを、これは町独自でやるということで今年の5月から取り組んでおります。

それに加えて、町独自でくまっ子ギフトと呼んでいるんですけども、出生届のときにはスタイというんですけども、いわゆるよだれかけ、その2枚組みのセット、これはくまとりやもん♪で登録している商品なんですけれども、それをお渡しする。それとあと、「こんにちは赤ちゃん訪問」事業のときは株式会社伊藤園、町と包括連携協定を結んでいる事業者に事業の賛同をいただいて、お母さんにルイボスティーという健康飲料と、それとあと、子どもにはこどもむぎ茶のプレゼントを伊藤園から協力をいただいております。それとあと、8か月訪問、そのときには、同じくまとりやもん♪でフェイスタオルとハンドタオルのセットをお渡しするというふうな形で、そういった形で育児に役立つ物をプレゼントしてやっているというところなんです。

特に8か月訪問なんかでは、各世帯へ助産師を新たに雇用しまして回っていただいているところなんですけれども、その中でいろいろ、そのときは体重計とか計測器を持って子どもの状況とか身体発育の状況、あるいはいろんな困り事であったりとか、相談に乗るというふうなことをやっています。お話を聞きますと、子どもの成長のことであったりとか、あと特に離乳食のこととかをよく聞かれてお答えするというふうな対応をしているというふう聞いております。ほぼ8か月のお子さん、かなり高い割合で受入れをいただいているというところで、非常に子育て世帯にとっては役立っているというふうには捉えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。丁寧に対応していただき、また育児で困っているママの心のケアというんですか、そういった育児サポートをしていただいて、この事業をそうやって積極的に取り組んでいただきありがとうございます。

その出産・子育て応援給付金の中で、そのギフトも全部賄っているわけですか。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）一応、出産・子育て応援ギフトの補助金の中で、くまっ子ギフトにつきましても、その補助金を活用して賄っているというところがございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

次、その下の乳幼児健康診査のところ、4か月健診なんですけど、283人で受診率104%となっているんですけども、この4%多いのは2回行っているということ、どういうところなんですか。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）4か月健診というのは、出生から4か月たった月にやるんですけども、例えばその月に来られなかった方であったりとか、次の月に来ていただいたりとか、ちょっとずれるケースがありますので、そこでの誤差でちょっと100%を超えるという状況になっているというところで、2回来られるという方はありませんので、1人1回というふうな形です。ちょっとそのタイミングのずれでそういう形になっているということになっています。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

最後に、子育てアプリくまっ子ナビにつきまして、登録数が887件ということなんですけれども、今これは子育て家庭、出産した方にこのくまっ子ナビを紹介していただいているかと思うんですけども、その普及率というんですか、そういうのは分かるんですか。どれだけの家庭がこのくまっ子ナビ、件数だけじゃなくて率的には分かるんですか。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）この附属書の中には令和5年3月末で887件と書いているんですけども、今現在、令和5年8月末時点、ちょうど先月末の時点では954件ということで、妊娠届、出産届、ほんで健診のときにPRをしていますので、そういったPR効果もあって登録件数は増えてはきております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

そのときにやっぱりママが登録されているということで、母子手帳代わりになるということで利用しやすくなって、また、中身の更新もしていただいているかなというふうに思うんですけど、予防接種の健診のプッシュ通知ですか、そういう機能もあるんですかね。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）そのお子さんの生年月日とかも当然登録していますので、この時期にこの予防接種を打つというプッシュ通知というのは、機能として包含されております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございました。

続けて、もう一点いいですか。

委員長（大林隆昭君）はい。

委員（渡辺豊子君）すみません。そしたら147ページ、すみません。健康増進事業なんですけど3,412万7,833円で、そこの中の検診等委託料になるんですかね、がん検診につきまして教えていただきたいんですが、検診状況についてちょっと教えてください。乳がん、子宮頸がん、胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、肝炎ウイルス等で検診受診率です。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）各種がん検診の受診率についてご説明申し上げます。

まず、子宮がんでいきますと令和4年度24.6%、乳がん21.3%、胃がん5.6%、大腸がん11.7%、前立腺がん8.7%、肺がんが13.1%、肝炎ウイルスにつきましては、対象者に対して204名肝炎ウイルス検診を受けているんですけども、その割合でいきますと0.7%。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。

令和4年度を教えてくださいなんですが、その推移というものをちょっと聞きたいんですけども、令和2年、3年というのはコロナの関係で検診、低かったと思うんですが、前年度も分かりますか、令和3年。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）そしたら、令和3年度の率を申し上げます。

令和3年度子宮がん検診23.4%、乳がん18.7%、大腸がん11.9%、胃がん5.2%、肺がん13.1%、前立腺がん8%、おおむね前年度より上回っている。大腸がんに関しては0.2ポイント減というところはございますが、おおむね上回ってきて回復というか、コロナ禍前には徐々に戻ってきているかなというような状況です。肝炎ウイルス検診につきましては、令和3年度0.8%。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

そうですね、ちょっと僅か上がって、この成果一覧表の25ページにいろいろ取組を書きいただいております、本当にいろんな形で、はがき等でいろいろ検診を勧奨して下さっている成果もあるかなというふうに思うんですけども、なかなか受ける機会がないかなというところで伸びな

いのかなというふうに思っておりますが、今年度、令和5年度は検診を無料にさせていただいて、無料である分また伸びるかなというふうに思っているんですが、それぞれのがんに対する受診率の目標ってありましたよね。目標をちょっと教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）KPIで掲げている目標でいきますと、肺がん検診が目標値21%、大腸がんが22%、乳がんが28%になります。そのほかの検診につきましては、計画に位置づけているんですけれども、子宮がんが32%、胃がんが9%として計画に目標を掲げさせていただいております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ちょっとまだまだ目標には遠い形かと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思っておりますが、前立腺がんの目標というのはないんですか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）前立腺がんの目標値については、特に掲げてはいないです。基本的に国が示す基本的な方針のがん検診、5がんの検診について目標を設定して、計画的に進めているところが現状です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

前立腺がんの検診につきましては、無料化されていないのはそういった理由ですか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）委員おっしゃるとおりです。国の方針にのったものを基本的には無料、無償化しているのが現状です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）やっぱり男性の命を守るためにも、前立腺がんの検診につきましても全て同じように無料化することに、検診率を見ても8.7%とかなり低い状態ですので、やっぱり前立腺がんにつきましても無料化をしていただくことを望むんですが、どうですか。

委員長（大林隆昭君）石川健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事（石川節子君）すみません。先ほど課長のほうも回答させていただいたんですけれども、まず1,000円で受けていること自体が補助をしていると考えて、本来だったらもう何千円も3,000円、4,000円かかる検査を1,000円で受けられるということが、町としての姿勢というかがありますので、そこはご理解いただけたらというふうに思います。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ほかのがんも500円や1,000円かかる乳がんとかもあるわけなんですけど、無料化になったというところで、前立腺がんも1,000円では受診できるんですが、また無料化にすることによって検診も進むかなというところで、感想というか意見を述べさせていただきました。また検討してください。よろしくお願ひします。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）健康増進事業、引き続きなのか違うページなのか、ちょっと分からないんですけれども、主要施策の成果等一覧表の23ページのタピオステーションのところ、これはここで、違うか。

（「介護保険のほう」の声あり）

委員（江川慶子君）介護保険のほう、なるほど。介護保険のほうですか。

そしたら、第2期保健事業の実施計画ってありますよね、データヘルスの。その関連はここではない。これも介護保険か。これは国保、そうですか。

一応、何か健診と医療と介護が全部データ化されるKDBシステムですか、そういうこともちょっと聞きたいなと思ったんですが、国保ですか。分かりました。

そしたら、幼稚園のほう聞かせていただきます。212と213ページ、お願いします。

私立幼稚園助成事業ということで5,276万6,060円ということなんですが、令和4年度の対象園は何園ございますか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和4年度のこちらの私立園施設等利用給付費のほうかと思うんですが、こちらについては、幼稚園については2園。町内1園と町外2園。ごめんなさい、計3園です、が対象になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）町内1園と町外2園が対象になっているということですね。分かりました。

この助成事業というのは園に、施設のほうに行く分でしょうか。補足給付費は、各それぞれの保護者のほうへ行く分でしょうか。その辺を教えてください。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）そしたら、まず施設等利用給付費の5,100万円のほうなんですけれども、こちらについては、幼保無償化の加減で幼稚園に行っている方の分。こちらのほうは園に直接、代理受領という形でお支払いいたします。各幼稚園のほうから請求があつて、園に支払うという形になっております。

一方、補足給付費、副食費が無償になる方の補助金なんですけれども、こちらについては現在のところ半年に一遍ぐらいなんですけれども、各保護者の方一人一人、後で請求される形になるので、それは個人個人、対象者の方にお支払いするという形になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）私立幼稚園教育振興補助金というのは幼稚園のほうへということですか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらのほうは園のほうに直接になります。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）そこで、令和4年度の決算なんですけど、子ども・子育て支援法によって、幼稚園の対象の子どもというのは3歳から5歳ということで1号認定ですよ。ということは、3歳、4歳、5歳、幼稚園に行っている子どもたちの保育料というんですか、幼稚園の分の保育料は無償ということでしょうか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）ちょっとすみません、整理だけさせてほしいんですけども、認定こども園の方も1号認定という幼稚園部分の方もいてます。ここでいうところの分は、移行していない幼稚園の部分がこの施設等利用給付という形になってきますので、支払いのほうは、認定こども園に行っている1号認定の子どもについては、2号、3号の子どもも受入れしておりますので、その方の分とひっくめて公定価格という積算の中で施設型給付費、ちょっと別の科目になるんですけども、お支払いする形になります。

こちらの給付費のほうにつきましては、移行していない幼稚園、うちだったらみどり幼稚園とかそうなんですけれども、そういったところに、新制度に移行していない幼稚園に通っている方の分の無償化の分の費用をこちらでお支払いしているというふうなちょっと切替えがございまして、1号でも部分で認定こども園へ行っている子どもの払い方、移行していない幼稚園へ行っている子どもの分の払い方というので、ちょっと切り分けが違うというところがございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）移行している認定保育園と移行していない幼稚園とあるということなんですけれど

も、保育料としては、町のほうがこの施設等利用給付費の中でお支払いしているので、保護者は無償だということの理解でよろしいでしょうか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）上限2万5,700円あるんですけども、その上限については、委員おっしゃるように無償化というふうな理解で結構でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）上限が2万5,700円というのがあるということで、分かりました。

あと、補足給付費というのは、今先ほど副食費のこともおっしゃっていましたが、小学校にある就学援助費みたいな感じで、申請があった子どもに対して補足給付が行われていると理解しているんですが、それでよろしいでしょうか。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）基本的には申請いただいて、こちらのほうで税要件であったりとか、子どもの数の審査をさせていただいて、該当する方は免除という形です。ご理解いただいている基本的な形で結構かと思えます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました、ありがとうございます。

あと、令和5年度9月から、9月ですよ、保育料第2子無償化、始まりましたよね。それによって3歳、4歳、5歳、みんな無償化になるということで、第2子の子どもも無償化になるということで広く無償化が広がるんですが、これは恒久的にこれからずっと継続する事業なんですか。その辺ちょっと教えてください。

委員長（大林隆昭君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）基本的には今年度限りとかということではなくて、恒久的に続いていく制度ということで考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）じゃ、熊取町ではこれからもそれでいくと。第2子も無償化を継続していくということで理解しました。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）すみません、先ほどの渡辺委員への説明の中で、ちょっと誤りがありましたので訂正させていただきます。

肝炎ウイルス検診の受診率のところですが、先ほどご説明させていただきました内容は、40歳以上の人口に対する割合を説明いたしました。この事業については、肝炎ウイルス検診の未受診者に対して勧奨をして受診いただいておりますので、その未受診者に対する割合について、ちょっと改めさせていただきます。

令和4年度が7.5%、令和3年度が9.5%で訂正させていただきます。よろしくお願ひします。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、125ページ、すみません、児童相談事業909万4,088円で、成果一覧表の10ページなんですが、児童の虐待の相談の件をお尋ねしたいんですけども、子ども家庭相談の実施、相談実件数が604件というふうになっているんですが、この件数というのは増えてきているのか、その推移を教えてください。

委員長（大林隆昭君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）この推移ですけども、3年前令和2年度から申し上げますと、令和2年度は773件、令和3年度が576件、令和4年度が604件ということで、ちょっと減ったり増えたり

というふうな感じかなというふうに思っております。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。件数ではちょっと分からないというところで。

そしたら中身なんですけれども、下のほうで家庭児童相談システム、情報共有システムというものを昨年度ですか、導入していただいているんですけれども、また、児童虐待防止に対してスーパーバイザーも2人配置していただいているというところに対応していただいている、いろんな情報についても共有していただいている、これは子ども家庭センターですか、システムの中で共有していただいているということかと思うんですけれども、そういった虐待案件につきましてはどうなんですかね。通報とか虐待件数とか、そういった数等が分かれば教えていただきたいんですが。

委員長（大林隆昭君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） 通告件数ですけれども、これは毎年、要保護児童対策地域協議会の代表者会議で出している数値があるんですけれども、その数値に基づきますと、これも令和2年から申し上げますと、通告件数でいうと令和2年度は20件で21人、それと令和3年度で5件で7人、令和4年度で8件で9人というふうな数になっております。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

その中で、保護やそういった状態になった方とかもいらっしゃるんでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） 通告のあった中で必要なお子さんについては、一時保護という対応をさせていただきます。熊取町はその権限はないんですけれども、岸和田子ども家庭センターへ通告を行うことによって一時保護になるお子さんもいらっしゃいます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

人数的にはちょっとその年齢によって分からないですが、この人数の中には同じ方というのも入っているんですか。ずっとその案件が続いているといった状態のとか。

委員長（大林隆昭君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） ちょっと細かい中身までは言えないんですけれども、続いている方の中にはいらっしゃいます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

なかなかちょっと難しい案件かと思うんですが、令和4年度も9人通告があつて、警察とかにも対応していただいているというところかと思うんですが、丁寧にしないと対応、なかなか難しいかと思うんですが、保護者の方への寄り添いというか、そういった案件につきましてはスーパーバイザーがしっかり対応していただいているんでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） 我々市町村が対応する世帯、子ども家庭センターが対応する世帯で連携をしながらやっているんですけれども、基本的にはスーパーバイザーの指導を受けながら、町の相談員を各中学校区に1人配置していますので、その相談員が所属の関係機関の方々と協力をしながら見守りをやっているというのが実情でございます。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ちょっと皆さんで連携しながらそういった虐待の事案がないように、またよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（大林隆昭君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。

以上で、議案第73号 令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第73号 令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件について、意見・要望等を承ります。意見・要望等はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）それでは、みらい創生を代表いたしまして、令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算について意見・要望を述べさせていただきます。

まず1、貴重な自主財源であるふるさと納税の取組の拡大、新規特産物の商品開発に取り組んでいただきたい。そのために産業活性化基金のさらなる活用を期待する。一方で、返礼品のラインナップは工夫が必要だと感じる。検討していただきたい。

2、シティープロモーション事業については、既存の事業は効果が出ていると評価しますが、新たに都市計画における地区計画市街化調整区域での開発によるまちの活性化を検討していただきたい。

3、自治体DX推進ですが、コロナ禍の中で早急に実施項目を増やし、役場に来なくても手続きできるように進めていただきたい。また、施設利用料等のキャッシュレス決済を実現していただきたい。

4、スポーツ施設の適正管理に努められたい。特に整備が遅れている町民グラウンドの人工芝化に向けた取組を進めていただきたい。

5、コミュニティバスについては、公共交通会議や実証実験を踏まえ、コミュニティバス、路線バスの統一料金を実現していただきたい。

6、町有資産については、新たに町民会館ホールの建設が進んでいる。多くの施設の維持管理費、整備費が今後必要である。施設の床面積の削減目標を達成できるようにしていただきたい。その施設が必要かそうでないか判断できる基準をつくり、役目を終えた施設は減らしていくべきです。また、町民会館ホールのネーミングライツを実施していただきたい。

7、避難所となる小・中学校の体育館への空調設備を国の補助金を活用し、整備をしっかり進めていただきたい。

8、大阪岸和田南海線が完成しないと大阪外環状線の4車線化の早期事業化、泉州山手線の早期展開もあり得ません。大阪岸和田南海線の早期完成に向け、しっかりと大阪府への要望活動を粘り強く展開していただきたい。

9、職員の労働状況については、令和2年の働き方改革指針で仕事量が多いと答えた人が多いことについて、改善できているか、現状どうか示していただきたい。また、残業が多い部署については、適切に正職員を配置していただきたい。

以上をみらい創生の意見・要望とさせていただきます。

委員長（大林隆昭君）ほかに意見・要望ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）それでは、会派自由民主を代表しまして、令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算について意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、転入・定住であります。若者世帯を中心とした転入・定住策として行っている3世代近居等支援、社宅支援について、子育て世代の転入増・定住に向けて、さらなる施策のブラッシュアップ、組替え等に努めていただきたい。

2点目は、学校教育・安全対策でございます。グローバル化への対応、全小・中学校へALTの配置、英語の民間試験の実施、町内大学との連携によるインターンシップ事業、学生地域人材による学習支援ボランティア派遣事業、大阪体育大学とのDASHプロジェクトによるスポーツ指導者

派遣事業、教職員の指導向上に向けた研修会の充実と働き方改革の一環として、統合型校務支援システムの導入に代表される負担軽減策の推進などは評価できる。

さらに、学校でのいじめ、不登校、児童虐待、ネット依存、ゲーム障害など様々な問題を抱えている家庭や子ども、児童に対し、多面的な支援も含めスクールソーシャルワーカー、臨床心理士などの専門的人材を効果的に配置し、きめ細やかなサポートを取り組んでいることにも評価できる。

また、各学校の不審者の侵入対策が十分かどうか、危機管理マニュアルを改めて点検をし、文部科学省が来年度から2025年度まで防犯カメラ整備等への補助金を拡充するので、全小・中学校の正門以外の入り口やげた箱などへの防犯カメラ設置をし、児童・生徒の安全対策を万全にしていきたい。今後も教育のまち熊取町を体現していただきたいと思います。

3点目は、防災・消防団についてであります。地区別自主防災マニュアル作成の支援、推進をしっかりと進めていただきたい。同時に熊取町国土強靱化対策として、雨山・見出川のしゅんせつを含む自然護岸の堤防強化等もしっかりと推進していただきたい。また、避難所となる小・中学校の体育館への空調設備を緊防債等、国の補助金を活用した整備をしっかりと努めていただきたい。そして、防災に関わる人材である防災士を地域の防災リーダーとして、防災対応力のさらなる向上のため、女性防災士の育成等、実地訓練を含めた研修を今後も積極的に実施をしていただきたい。

消防団の年額報酬は若干高いが出動報酬はまだまだ低い。有事の際や様々な災害、訓練など、いざというとき頼みの消防団に対する処遇改善を続けていただきたい。また、職員で構成する役場分団の発足を強く望みます。

4点目は、道路・交通であります。大阪岸和田南海線の早期完成。大阪岸和田南海線が完成しないと大阪外環状線の4車線化の早期事業化、泉州山手線の早期事業展開もあり得ない。大阪岸和田南海線の令和12年概成に向け、しっかりと地権者へ理解を得るための努力を粘り強く展開していただきたい。

5点目は、商工業・サービス業についてでございます。産業振興ビジョン、産業振興アクションプログラムに基づいて産業活性化基金事業を大幅に拡充したことは評価できます。熊取町内の経済復旧に向けて、熊取ブランド創造支援事業により、町内の中小企業、農業者をしっかりと支えていただきたい。

6点目は、都市公園であります。長寿命化計画の見直している遊具であります。障がい者の有無にかかわらず、誰もが遊んで楽しめるインクルーシブ遊具の設置、インクルーシブ公園の構築をしていただきたい。

7点目は、ふるさと応援寄附であります。令和5年10月から、ふるさと納税制度改正が実施されます。本町のセット販売もそれに該当し、今後もさらなる制度改正を想定し、独自の返礼品やアイデアを出し、熊取町へ寄附をしていただけるよう努力をしていただきたい。

以上7点を会派自由民主の意見・要望とさせていただきます。

委員長（大林隆昭君）ほかに意見・要望はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）それでは、大阪維新の会熊取を代表して、令和4年度歳入歳出決算についての意見・要望をさせていただきます。

まず1点目は、財政運営であります。令和4年度の決算につきましては、基金からの繰入れなしで行財政運営がなされ黒字決算となりました。これは大いに評価するものでございます。

2つ目に、歳入についてです。税の徴収率は現年度98.8%、滞納繰越分が14.2%減少し、滞納繰越分の課題が残るかなということで、徴収率の向上にさらに努力されたい。

3番目、単年度収支は赤字になっています。これは繰越金とか国からの財源があって、それは黒字決算とはなったんですけども、単年度の収支が赤字になっていると。新たな行政需要に対応した自主財源の確立、また、行政改革における実現を図られたい。

歳出でございますが、教育委員会の点検評価、また、監査委員の意見書をまとめられた中でいろいろな課題がございましたが、その課題について真摯に受け止めて、行政運営に役立つように委員

のご意見を参考にし進めてもらいたい。

5点目、道路行政であります。町内都市計画道路、大阪府の事業ではございますけれども、町内の事業として、町として何か大阪府の用地買収等に支援できるものはないか、検討し進めてもらいたい。岸南線の令和12年度完成目標におきましてはあらゆる手段を、また地域の情報なども提供し、大阪府と用地買収を一緒になって努力できるような体制も考慮願いたい。また、外環状線の4車線化につきましても岸南線の進捗が大いに関係することから、連携して進めてもらいたい。

6点目、町内道路網計画の中で、1番に順位が上がっておりました駅前延伸線。これにつきましても、岸南線の交差点の調整で地元区に入るといってお話でしたけれども、この事業が入ると、当然、駅のほうへの話も出てきますので、この事業化について、また地元への説明に努力されたい。

それから、スポーツ行政についてでございます。見るスポーツの令和4年度の実績を報告いただきましたが、これらの事業は指定管理者や民間団体が誘致したものがほとんどで、新年度から定期的な大学やスポーツ団体との交渉で、新たな種目も含めて見るスポーツの拡大を図られたい。

社会教育関係団体の育成・助言についてであります。減少する地域団体、特にコロナの影響も受け、今はなかなか大変な状況であります。これについて、担当課において地元の調整も含め、拡大を図られるように努力されたい。

学校教育でありますけれども、学校のSSWの活用について、近年の不登校が増加しております。SSWの活動はもちろんですが、地域やまたいろいろな団体、またほかの市町で行われているような専門の部門を立ち上げられて、これらの難問題の対応をはっきりと進めてもらいたい。

最後に、小・中学校の給食事業におけるエアコン設置についてでございます。令和元年度の決算のやり取りの中で町長より答弁をいただいた内容について、その都度お聞きし、進捗を進めておられるという報告でありましたが、今回の議会においては、まだまだ計画は進んでいないというふうな報告を受けましたので、これについては、いろいろな建物の計画も含めて早急に対応できるようにお願いしたい。子どもの健康はもちろん、働く調理師の方々の健康面も含め、今後、もし何か事件があった場合は非常に大きな問題となる可能性がありますので、子どもの安全を第一に考え進めてもらいたい。保健所の指導も文書で出ておりますので、そういう点も考慮し改善されたい。

以上、大阪維新の会熊取よりの意見・要望とさせていただきます。

委員長（大林隆昭君）ほかに意見・要望ありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）会派熊愛から令和4年度一般会計決算について6点、意見・要望いたします。

1、健全な町財政の継続について。一般会計は、歳入が令和3年度に比べ減少した一方で歳出は増加したが、実質収支においては黒字決算となった。特に町税徴収率は前年度と同じポイント98.8%を確保した。コロナ禍が継続する厳しい状況の中で、自主財源を支える担当部局の努力を大いに評価する。引き続き困難な社会情勢であるが、滞納者に対する丁寧な説明と交渉で納得納税につなげる努力を継続されたい。

2、防災事業について。コロナ禍によって停滞している地区別自主防災マニュアルの作成を早急に進められたい。自治会、学校、町との3者協議が不可欠であり、また地域ごとの防災に関する温度差を認識し、それを解消し、さらなる地域防災力の向上を図るための町担当部局の精力的な取組を望む。

3、自治会の加入率低下問題について。自治会の加入率低下は、行政の根幹を揺るがす大問題である。自治会からの意見・要望は町政にとって住民ニーズを酌み取り、政策決定の指針である。また、防災面においても地域のつながりは欠かすことはできない。早急な対策を望む。

4、小・中学校維持管理事業について。町内の小学校、中学校の修繕、維持管理への投資についても大いに評価する。引き続き、子どもたちが快適に学校生活を送れるよう努めていただきたい。また、最近の猛暑で屋外での熱中症対策や、災害時に避難所指定される体育館の空調設備導入を早期に図られたい。

5、都市計画道路整備促進事業について。大阪岸和田南海線の事業推進、大阪外環状線の4車線

化、泉州山手線の事業化が対象である。特に大阪外環状線の4車線化は四半世紀にわたる懸案事項である。令和12年の大阪岸和田南海線の概成を待って工事着手することを了解する悠長な町民はいません。町長の政治的手腕を大いに発揮すべき最大の事案である。公約の早期実現を目指す強い行動を求める。

6、コロナ感染症対策事業について。この間、感染症対策事業に関わる全ての関係者の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。コロナ禍はまだまだ続きます。さらに、インフルエンザもこれからの季節に大流行の兆しが出てきています。これまでのコロナ禍で積み重ねた経験・体験を体制面での強化や改善点を補強し、町民の皆さんの命と健康を守るため、取組の継続を強く求めるものであります。

以上、意見・要望といたします。

委員長（大林隆昭君）ほかに意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）熊取公明党を代表いたしまして、令和4年度一般会計決算について意見・要望を申し上げます。

1点目は、物価高騰対策について。新型コロナウイルス感染症は5類感染症に変更されましたが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻によるエネルギー・物価高騰が住民生活や企業の事業経営に大きな影響を及ぼしています。住民生活を守るために、国の地方創生臨時交付金等を活用した支援策については、随時、迅速に対応を図られたい。また、保育所や町立小・中学校における副食費、給食費の無償化とひまわりバスの運賃無償化については継続を図られたい。

2点目は、自主財源確保について。転入・定住策の拡充として、3世代近居等支援の継続や結婚新生活支援事業、奨学金返還支援事業等の導入を図り、生産年齢人口の増加を推進されたい。また、自主財源となるふるさと応援寄附については、クラウドファンディング等を取り入れ、地域、企業と連携した寄附制度の導入や企業版ふるさと納税などの取組を検討されたい。謝礼品については今後厳しい状況となりますが、くまとりやもんゝ等の拡充に努め、熊取ならではの謝礼品の拡充に努められたい。使途を指定された寄附金については担当課と連携し、寄附目的に合った活用ができるように十分な検討を図られたい。

3点目は、防災・減災について。総合防災訓練や防災士フォローアップ研修、令和5年度に実施した女性防災士育成事業等は評価できるものですが、地区別自主防災マニュアルの作成や避難所運営マニュアルの作成を積極的に推進されたい。避難行動要支援者の個別避難計画の作成についても積極的な取組を進められたい。

4点目は、子育てについて。国のこども基本法に先んじて、令和4年4月1日に子どもの権利に関する条例を制定し、大変に評価するものです。今後は実効性のある条例として取組を進められたい。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援として新たに導入した産前・産後ヘルパー派遣事業や、出産・子育て応援ギフト事業についても評価できるものです。今後も熊取町ならではのきめ細かい対応を図られたい。

5点目は、保育・幼児教育について。待機児童ゼロに向けた取組や使用済紙おむつの保育所での処分については評価するものですが、保育現場は人材不足に民間園も苦慮しております。保育士等就職支援補助金等による人材確保に積極的に取り組まれたい。

6点目は、学校教育について。スクールソーシャルワーカーを全小・中学校に配置していただき大変に評価するものですが、不登校児の学習支援としてタブレット端末の活用や教育支援センターの整備に積極的に取り組まれ、誰一人取り残さないSDGs教育に取り組まれたい。全ての小・中学校にALTを配置し、英語教育にご尽力いただき、その結果、英検I B Aでは国の目標を超える成果が出ていて大変に評価するものです。さらに、英語学習を推進するために、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定について、希望者への助成事業についても検討されたい。

教育環境の整備として熊取中学校のトイレの洋式化を行い、令和5年度には全ての学校トイレの洋式化が整備できるもので大変評価するものですが、衛生管理上必要な学校給食調理室への空調設

備の設置、避難所となる学校体育館への空調設備の設置について、国の補助金などを積極的に活用し整備を図られたい。学校給食費の公会計化の導入については、教職員の負担軽減として取組を推進されたい。

7点目は、健康・長寿について。がん検診の推進として、はがきによる受診勧奨に積極的に取り組まれ評価するものです。また、令和5年度においては、がん検診の無料化を実施し評価するものですが、前立腺がんについても無料化を図られたい。帯状疱疹ワクチン接種の助成事業についても実施に向け検討されたい。妊婦及び子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業についても継続を図られたい。

8点目は、高齢者福祉について。老人福祉センターを地域共生社会の拠点として整備を推進され評価するものですが、認知症の方への見守りシール配布や予防としての補聴器購入費助成事業についても検討されたい。

9点目は、道路・交通について。町道久保高田線歩道拡幅事業については、歩道と自転車道が確保され評価するものです。他の町道についても歩行者と自転車が安心して通行できるよう整備を図られたい。交通安全対策として、交差点や路側帯のカラー化、カーブミラーの設置、水路の安全対策等、積極的に取り組まれたい。

10点目は、地域公共交通について。令和4年度は3年度に引き続き、ひまわりバスの運賃無償化で利用者も増え、大変に評価するものです。さらなる利用促進を図るためにバス停の増設やフリー乗降の拡充、運賃無償の継続等についても検討されたい。地域公共交通協議会が立ち上がり、令和6年に地域公共交通計画が策定されるとのことですが、A I オンデマンド交通実証実験の結果を踏まえ、持続可能な公共交通網となるように検討されたい。

以上10点、意見・要望といたします。

委員長（大林隆昭君）ほかに意見・要望はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）日本共産党熊取町会議員団を代表しまして、令和4年度一般会計決算に関する意見・要望を述べます。

1点目は、職員体制についてです。第3次行革前の職員数は333名であり、この間で約30名が減少しています。非正規に依存する体制は変わりません。第4次行財政改革では恒常的な職務は正規職員を基本とし、災害時の対応に迅速に対応できるよう職員体制を心がけられたい。

2点目は、子育て支援・保育についてです。安心できる保育体制を考えれば、保育士の配置基準の見直しを求めます。休日保育が特定の民間園に集中しているのも問題です。民間園への必要な支援と保育士の確保のために配慮をされたい。また、町立3保育所は堅持し、熊取町全体の保育サービスの向上が図れるよう公民連携を図られたい。

3点目は、学校教育についてです。35人学級が順次進んでいます。きめ細かな指導ができる少人数学級のさらなる推進を求めます。就学援助については、現行の所得基準を維持し、さらに制度の周知に努められたい。学校給食無償化の継続も検討されたい。

4点目は、学童保育についてです。児童数増加に対応した施設整備は一定進みましたが、夏休み等長期休業限定学童保育所を希望する児童が増えています。支援員の確保が課題となっています。さらに安定的に継続できるよう財政的な支援を強められたい。

5点目は、公民館・町民会館整備事業です。令和6年度4月開館で工事が進められています。施設完成後の利用料金が決まり、ホールの受付も始まりました。専門スタッフの配置で初めての施設での混乱が出ないよう配慮されたい。住民にとって身近で、低廉で、気軽に利用できる施設へとなるよう進められたい。

6点目は、ひまわりバスについてです。外出支援策として恒久的な無償化を検討されたい。また、熊取駅への乗り入れも検討されたい。

7点目は、高齢者福祉です。加齢性難聴が原因で人とのコミュニケーションが弱くなり認知症が進みます。補聴器購入費補助を求めます。

8点目は、道路整備・まちづくりについてです。安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努められたい。渋滞が頻繁に起こる外環状線の4車線化と旧170号線の歩道設置を進められたい。町内住宅地の道路の傷みが目立ってきています。道路の改修計画の見直しを図り、舗装改修を進められたい。

9点目は、防災対策についてであります。自主防災との連携を強め、避難所となる体育館のエアコン設置など施設整備に努められたい。豪雨に備え、岸和田土木事務所と連携を取りつつ、町内の側溝や水路の点検、また、住宅地の地盤調査、安全対策も進められたい。

10点目は、産業活性化です。コロナ禍と物価高騰で事業者、農業者は厳しい状況に置かれています。事業者の努力を支えるさらなる支援策を検討されたい。

11点目は、コロナ・物価高騰対策です。コロナ感染症が5類になり、検査費用や治療に自己負担が増えています。生活が破綻する住民を出さないためにもふるさと応援基金を大胆に活用しながら、さらなる経済対策を打ち出すことを求めます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第73号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第73号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。以上で討論を終了いたします。

それでは、議案第73号 令和4年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第73号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。第5班の説明員と交代するため、ただいまから午後2時55分まで休憩いたします。

（「14時26分」から「14時55分」まで休憩）

委員長（大林隆昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第74号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第75号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第76号 令和4年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第77号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第78号 令和4年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上5件を一括議題といたします。

それでは、本5件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第74号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）国民健康保険について質問させていただきます。

この間、一般質問でも、高過ぎて納め切れないと、生活実態に見合った水準にとずっと質問してまいりましたが、そもそも国保というものの自身が、本来は国が責任を持って財源を確保して国民に必要な給付をするという社会保障制度だということなんです。国保法第1条でも、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与するとその目的を定めています。

ところが、この財源不足は、受益者負担で賄うようにして保険料を引き上げてきているという状態がずっと続いているわけです。加入者が支え合う保険制度ではなくて、いわゆる相互扶助の制度だとかいう誤った認識もありますが、やっぱり国民健康保険というのは、憲法25条に基づいた国がちゃんとしなければいけない社会保障なんだということを義務づけておりますので、質問させていただきます。

いつも、毎回聞くんですが、交付世帯に対して資格証明書、それから短期保険証、この発行状況を4年だけじゃちょっと推移が分からないので、その前後でちょっと聞かせていただけたらありがたいです。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） それでは、短期証と資格証の発行状況のほうをお伝えします。

まず、資格確認書でございますが、基本4年度の末、5月が出納閉鎖期間になりますので、5月の時点の数字とご理解いただきまして、令和4年度に関しましては18世帯、令和3年度が17世帯、令和2年度が25世帯でございます。一応3年間でご報告させていただきます。

続きまして、短期証につきまして、同じく5月時点になりますが、令和4年度に関しましては103世帯、令和3年度が108世帯、令和2年度が112世帯でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 資格確認書じゃなくて証明書ですよ。違うかったかな。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 失礼しました。冒頭、最初に説明したのは資格証でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。推移としては横並び、あまり変わらないということですね。

納付相談を日曜日に行ったり、夜間も行ったりということで、納付相談をした上で短期保険証になって、それで、どうしても来られない方については資格証発行になってしまうという形で今までもお話聞いてきたんですが、これに関わるきめ細かい対応はずっとしているということはお話を聞いているんですが、滞納、差押え数、これも同じように3年ぐらいで推移聞かせていただけますか、件数と金額と。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） それでは、差押えの状況のほうをご報告させていただきます。

まず、令和4年度につきましては34件、521万7,452円、令和3年度、20件、372万6,198円、令和2年度、21件の347万9,557円でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） それだけ数字があるということで、差押えも。これはきちんと生活実態を把握した上で行われていますか。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） そちらに関しましては、必ず財産調査等をしっかり行った上で必要な分だけの差押えでございまして、生活を困窮させるような差押えではございません。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 以前に相談にあった方なんですけれども、ポストにいろいろ郵便物が入ってこれでも見てなくて、それで、どうしても生活が成り立たなくなっていくということで通知を見たら、差押えされているやんという話があったことがありました。相談に行かないということがまず問題なんですけれども、やっぱり生活実態を分かった上でやっていただきたいなと思います、やってられる

ということなんですけれども。

それで、国保世帯の方は、所得なしの方が30%、それで所得100万円以下の世帯が合わせて53.4%、200万円以下の世帯が77%ということで、すごく所得の低い人が多いのが特徴なんで、ぜひその辺も配慮していただけたらと思います。

そして、17ページですが、保険者努力支援分2,572万7,000円、これについては、国が示す指標に達していなければ交付額が変わるということなんですけれども、施策の推進状況で国から変わることなんですけど、熊取町の状況はいかがでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） こちらに関しましては、熊取町の取組に対してそれを評価いただいて、努力者支援分として頂いてございます。

令和4年度に関しましては、評価点数が960点中529点ということで、府内では第10位というところでございます。全国的に1,740団体のうち1,000位ぐらいというところで評価のほうを受けてございます。その結果が2,500万円の支援分となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。

続いて、19ページ、よろしいでしょうか。

均等割というのがとても国民健康保険料の中で負担が大きいということ、ずっと一般質問の中でもさせていただきました。家族の人数が多ければ多いだけ均等割がかかってくると。そういう中で国のほうもこれはほっとけないなということで、2022年4月から子どもの均等割軽減というのが半額軽減というのが行われて、この上から3つ目、未就学児均等割保険料繰入金314万207円が入っていると。それで正しいでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） そのとおりでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） この314万円を、同じ金額を補助すれば、未就学児の子どもの均等割はゼロ円になるというようなことも一般質問でさせていただきました。もう少し小学校に上がってから、また均等割、全額かかるということであるので、そういう小学生、中学生も対象にするぐらいの何かふるさと応援基金とかを活用したら、本当に国保の世帯の人が助かるんじゃないかなというふうに感じております。そういう検討というのはされましたでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 昨年、令和4年4月から江川委員のおっしゃるとおり、均等割につきましては5割軽減ということで、年間で300万円の軽減となっております。

ただ、保険料に関しましては統一保険料というところで、激変緩和で令和5年度まではそういった取組も可能でありましたけれども、基本は医療分の平等割の10%を軽減するというところで令和5年度は取り組んでございます。令和6年度に関しましては、保険料の統一ということで間もなく大阪府の運営方針もパブリックコメント等公表されていくとは思いますが、各市町村の独自の軽減というのは基本なくなってまいりますので、現時点ではさらに残りの5割を町独自で保険料軽減するといったところはございません。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 今、子どもの均等割の軽減のことをお聞きして、保険料については統一されるので、そこは独自はないんだというようなご答弁だったんですが、熊取町独自で、やはり基金が令和4年度末で1億7,036万5,000円ありますよね。やっぱり国保の加入者の保険料でこれだけの基金がある

わけですので、やっぱり加入者に生かされる、保険料で駄目であれば、ほかのところでも活用して、健康増進のために使っていただきたいというふうに思うんです。

例えば34ページの間人ドックですね。脳ドック、それから今行っているめざせ！がっちり健幸、こういったものに基金を活用してやっていけたらいいなと思うんですが……、意見・要望になりますね。

委員長（大林隆昭君）はい、意見・要望は後ほど伺います。江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

それで、30ページの……続けていいですか。

委員長（大林隆昭君）ほかにないですか。ほかに質疑ある方は。

委員（江川慶子君）そしたら、一旦やめておきます。

委員長（大林隆昭君）では、田中委員。

委員（田中豊一君）4年度の一般被保険者、14ページの保険料のところなんですけれども、後期高齢者制度への移行なども含めて、前年度より451人減少して8,908人となったというのが監査の報告にあるんですけれども、この傾向というのは今後も続くんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）被保険者の推移につきましては、委員ご指摘のとおり、今後もこの傾向が続いていくものというふうに認識してございます。

いわゆる団塊の世代が、後期高齢に移行していくのが令和3年度ぐらいから始まってございます。ですので、当面は被保険者のほうの減少、また、高齢者だけではなくて、いわゆる社会保険、被用者保険のほうですね、こちらにつきましても適用拡大ということで、短期労働者につきましても被用者保険のほうに移行してきておりますので、やはり国保の加入者というのは減少が当面続いていくのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）分かりました。

今年度、5年度で激変緩和措置が終了すると前に聞かせてもらっているんですけれども、令和6年度からは、大阪府は統一的な保険料になるように聞いているんですけれども、そうなると、まだ分からない点があるかも分かりませんが、熊取町の国保の加入者については、保険料は値上がりになるんですか。

委員長（大林隆昭君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）来年の保険料が幾らになるかが示されてはございませんので、何とも言えないところがございますが、ただ、もし今年度と同じ保険料が示されましたら、熊取町は独自軽減しておりますので、その分は確実に値上がりといいますか、抑えた分が元に戻るところで値上がるようになってまいります。

ただ、全体的に医療費の総額であったりとか、いろんなところでかかってまいりますし、先ほど江川委員からもありました低所得者が多いというところで、構造的な国保の課題というのもございますので、劇的に安くなるというのはなかなか見込みがしづらいのかなと。

これから大阪府が料を示していく中で、しっかりとそのあたり考えていきたいと思っておりますし、大阪府でも保険料の軽減についてこういう取組できないのかということで、次期の運営方針の中でもいろいろアイデアといいますか、各市町村の声を聞いて検討しておりますので、保険料を軽減しながら皆様が保険を受給できるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）4年度の徴収率を見ますと、現年度分が95.95、それから滞納繰越分が19.26%ということで、全体で86.31というのが出ているんですけれども、これはいろんな手段を講じて、また

納付相談とか、いろいろ先ほどこちよっと質問のあった資格証であるとか短期証とか、いろいろ差押えとかそういうようなことも出てきましたですけれども、いろんな手段でやられているんですけれども、滞納繰越分のめど、これ5年でたしか時効だったと思うんですけれども、こういうのを含めて今後の見通しはいかがですか、徴収。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 滞納繰越分に関しましては、我々、保険料として頂戴しておりますので時効は一応2年ということになっております。税ではありませんので、2年という形で、その2年の中でいろんな納付誓約を取り付けて、2年たったらすぐに欠損するというわけではなくて、しっかりと納付をいただきながらやってございます。

ただ、先ほども言いましたように、低所得者の方も多いというところで、一度滞納になってしまうと、なかなかそこから回復していくのが難しいというのも我々現場にいて感じてございます。ですので、我々は滞納繰越分をどうするということもありますけれども、基本的には現年保全ということで、まず滞納に至らない、その中で何かしっかりと取組ができないのかというところで、限られた職員でもありますので、まずは現年保全を高めていくのがまず筋かなというところでは思っております。

ただ、滞納になった方にも財産調査をしっかりとやっております。その中で必要なもの、差押えに足る場合はしっかりと差押えもして、滞納繰越分の解消にも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 国保のそういう構造的ないろいろ問題があって、なかなか徴収とか、いろいろ住民の現状とかを見た中で、非常に難しい問題ではあると思うんですけれども、先ほど大阪府の統一料金的な激変緩和措置がなくなると上がる可能性もあるというふうな話を聞かせてもらえると、今後、徴収という面では現年度分も含めて非常に難しいなというような感じはしているんですけれども、年度が替わる頃、そこら辺、大阪府の実情、ほかの市町村の実情も考えた上で、うちの徴収の仕方を再構築とするというか、そういうことが必要かと思うんですけれども、そのあたりどうですか。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） これまで熊取町は、徴収率においては府内でも上位ということではございました。ただ去年は少し率も下がりまして、順位も下がっております。逆に、今まで低かったところが伸びてきている団体もございまして、熊取町独自というよりは、他団体でどういった取組がされていて、熊取町において効果的な取組があればしっかりと取り入れてまいりたいと思っておりますし、今年度から、税と同じように金融機関に一斉に照会するシステム等で財産確認等もしておりますので、できる限りの調査、そして、その中で被保険者と向き合った中でしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 田中委員。

委員（田中豊一君） なかなか大変やと思いますけれども、よろしくお願ひします。

それで、先ほど江川委員からも質問のあった、また一般質問でありました基金の件でちょっと確認だけしておきたいんですけれども、この基金1億7,000万円余りは、5年度で一応大阪府が統一料金ですということなんですけれども、この基金というのは、町独自で使うとか、それからちょっと分からないんで聞かせてもらいたいんですけれども、大阪府に吸収されるとか、何か基金で置いておいて違うものに使うとか、どういうことでこれを取り崩さずに残っているのか、教えてくださいませんか。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）熊取町の国民健康保険の財政調整基金につきましては、確かに保険料の軽減のために各市町村の基金をどう活用して府全体のという話もありましたが、そうなりますと、基金のあるなしによって団体の影響もありますので、基金に関しては、現在、大阪府におきまして、それを府に上げていってということはございません。熊取町にこのまま引き続き1億7,000万円の基金は残ってまいります。

ただ、府の運営方針に示されている基金の取崩しのルールというのが一方でございます、これは、江川委員の一般質問でも答弁させていただいているんですけれども、収納不足の場合の事業費納付金への充当、府財政安定化基金への償還、過去の累積赤字の解消、府内共通基準を上回る保健事業等の実施というところが基本的なルールになってございます。

ただ、この令和5年度までは、さらに市町村が独自で実施する保険料の激変緩和、もしくは府内統一基準を上回る保険料であったり、減免の独自に財源として基金を活用できるというのがございましたが、この2点に関しましては令和5年度をもって、ルールの上では制限されてきますので、基本的には基金の目的であります財政を安定させる、何か劇的な医療費が高騰して財政が破綻しないように基金で安定的な財源を持つておくということ、江川委員の一般質問でも答弁させていただいているとおり、府内共通基準を上回る保健事業の実施、例えば先ほどおっしゃっていただいた人間ドックであったり、がっちり健幸であったり、いわゆる保健事業の上乗せ分に関しましては、財源として使えるところはありますので、まずはいろんな先ほどの努力者支援とかでも財源というのはまた確保していくんですけれども、必要に応じてしっかりとこの基金を活用した保健事業の推進というところは今後も考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）最後です。

ということは、熊取町にこの基金を残しておきながら、国保に関係することで、先ほど3点か4点言われたような形で残して使っていくということを考えていると。被保険者に対して使うものについては、人間ドックとか、脳ドックとか、今、補助金を幾らか出されていますけれども、そういうやつを幅をもっと太くするとか、時勢に合ったような使い方するんで、基金は残っていくんだよということよろしいですか。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）そのとおりでございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほど江川委員が聞かれた17ページの保険者努力支援分なんですけれども、2,572万円ということで、先ほども町のほうしっかり頑張っていたいただいて、府内10位の成績だったということをご報告いただいたんですけれども、令和3年度は2,900万円でちょっと減額なっているんですけれども、どういった点が評価されて、得点のいただいた評価点というんですか、その辺のところは分析とかされているんですかね、教えていただいているんですかね、得点の高い分とか。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）得点に関しましては、どういう評価、何点というのは全て示されてございます。

ただ、これは、これをやるからではなくて、この時点でこういう取組をしていたというのは評価としていただく部分になりますので、次年度以降、また令和5年度の基準、令和6年度の基準というのが示されていきますけれども、その時点でこれをしているからというよりは、令和4年度やったらこの時点でこういう取組をしていたので、その結果が努力者支援分として評価されて入ってきますので、しっかりとちょっと遅れてその評価に合わせて取組を進めていくということになります。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ということは、今回の査定されたところでは、令和3年度の事業の中で評価された

分がというところになるんですね、後でやから。どういった取組が得点されたというのは、委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）おっしゃるとおり、前年度報告した取組に応じて評価が行われ、翌年度評価点数が与えられることとなりますので、令和4年度の評価というのは令和3年度の取組に対する評価になってございます。

評価に関しては、かなり細かいところがございますので、当然代表的なところでいいましたら、特定健診の受診率であったり、重症化予防の取組であったり、多重多剤投与者に対する取組であったり、本当に事細かなところで評価されてございますので、一つ一つの説明はなかなかかと思いますが、この評価でこうしますというのは必ず示されて、その点数をいただいているというところになります。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。それをしっかり分析していただいて、評価の高かった分についてはまた取組を重点的にしていただき、たくさん得点いただき支援していただく方向でまたよろしく願いたいと思います。でも、府内10位ということはすばらしいことだと思いますので、本当に頑張ってください、ありがとうございます。

次、29ページ、すみません、出産育児事業なんですけれども、今回、附属資料の出産一時金が載っている9ページですね、9ページで、出産育児一時金が令和4年度は34件、令和3年度は21件となっているんですけれども、その辺の推移、出生数とを教えてくださいなというふうに思うんですが。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）こちらの出産育児一時金に関しましては、国保に加入されている方の分になってございます。全体の出生数、資料は持ち合わせていたんですが、ちょっとすぐに今、見当たらないので、すみません、ちょっとお時間だけいただいて。

町の全体ということなんですよね。

委員長（大林隆昭君）また後ほどお答えいただければと思います。近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）統計書によります数字でよろしいでしょうか。国保も含めると、出生数が昨年、令和4年度で280人、令和3年度で244人、令和2年度で278人です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。大体280人前後でというところで、この出産育児一時金につきましては国保加入者だけなので、この件数がこの出生数とは関係してこないのかもしれないですが、何か極端に10件も違うので、ちょっとなぜかなというふうに。国保の方が増えたのかな、急に。何かその辺のところは分かりませんね。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）被保険者数に関しは減少しておりますので、被保険者が増えたからという理由ではないかと思います。当然、全体で数字のほうは先ほど答弁、企画経営課のほうからありましたけれども、一時期、私も報道とかでコロナによって出産が控えられたりというところで令和2年度、令和3年度出生が全体にちょっと少なかったのはあろうかなと。その後、反動といいますかというところで令和4年度は一定の出生の状態が少し元に戻ってきているのかなというところで考えてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）そしたら、30ページお願いします。

傷病手当、コロナ対応でぜひ手当をつけてほしいということでお願いして178万6,902円実施されているんですが、内容のまず件数だとか、その辺のご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 令和4年度のこちらの数字に関しましては、実績としましては49件に対しての傷病手当になっております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、国の要請を、国の財源として10分の10補助ではありますけれども、受けて、令和2年度から実施している内容でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。

この傷病手当事業というのは、この後どうなりますでしょうか。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） コロナの5類への移行に合わせまして、基本的にはもうございません。

もともと国保に加入している被用者、給与支払いを受けている方に限定した傷病手当、いわゆる給付のあれですね。所得の減少に対してのものでございます。基本的にはコロナの臨時的な対応というところでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） コロナ対応でできたものだから、コロナ以外の病気で収入がなくなった場合とかの対応で置いておいていただければなと思うんですが、国からの財源がないということですか。だから、行わないということではよろしいですか。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） そのご理解で結構かと思えます。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ほかの病気でも、収入がなくなると生活が大変だという部分では残してもらえたらよかったのになとも思います。

それから、続けていいですか。

委員長（大林隆昭君） はい。江川委員。

委員（江川慶子君） 34ページ、先ほど基金のところでも田中豊一委員がちょっといろいろ質問していただいて、上乘せが使えると。保健衛生普及事業というんですか、健康事業に使えるというお話があったんですが、人間ドックの助成金1,531万8,820円及び脳ドック助成金489万1,600円、この辺の件数、ご説明をお願いします。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） まず人間ドック助成に関しましては、令和4年度に関しまして516件でございます。脳ドックに関しましては251件の助成を行っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ありがとうございます。

人間ドックのほうが、補助額が3万円でしたかしら、脳ドック助成のほうが2万円ですね。国保の加入者が健康、全身的なものを調べたいときに人間ドックに検査に行くことで健康を保持できる、早期発見もできるということでもとてもありがたいんですが、私なんか女性ですので、レディース検診というのが加算されるんです。それで、3万円の中で女性の検診の部分を自己負担の場合があるんです、3万円を超えると。そういうのを考えると、レディース検診の加算というのを、女性の検診についての補助の上乗せとかいうのも今後必要になってくるのではないかなと思うんですが、それはご検討されたことありますか。

委員長（大林隆昭君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）個々具体的にすみません、過去の検討具合は分かりませんが、基本的には今のご意見も参考に、先ほど言いました保健事業、熊取町が独自で行っていくもの、何が被保険者にとって有効か、また単に有効ではなくて、何が受診率の向上につながったりとか、そういったところとセットにならないと、単に助成しただけでは意味がありませんので、しっかりと基金を有効活用して受診率の向上、健康増進、健康の維持促進に資するそういった取組で考えていきたいと思えます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）そのように、何かやっぱり実態に応じて基金を置いておくのではなくて、有効活用していただくようお願いしたいなと思います。

一旦置きます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑をお願いします。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）33ページの特定健康診査等事業につきまして1,722万4,854円なんですが、特定健診の受診者数につきましてちょっと教えていただきたいんですが、令和4年、3年、2年で教えてください。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）特定健康診査の受診者数ですが、令和2年が2,282名、令和3年が2,400名、令和4年が2,319名です。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）対象者数も一緒に聞いたらよかったですけれども、すぐ出れば受診率で教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）受診率ですが、令和2年度は33.6%、令和3年度は36.8%、令和4年度は37.8%でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。2年、3年はやっぱりコロナの影響を受けて少なかったということで、令和4年度、ちょっと回復してきているというところを理解させていただきます。

この特定健診の目標というのは何%でしたか、受診率。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）目標値でございますが、40.4%でございます、令和元年。令和5年が46.0%でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ちょっとまだあと10%程度、いろいろと勧奨の電話等をしていただいでいて、推進していただいているんですが、なかなかこの分、いろいろ受診機会がないというか、ちょっと難しいのかなというところなんですけれども、その中でちょっと聞きたいのは、負担金のところで、特定健診受診勧奨等支援事業保険者負担金というのが一番下にありますよね、負担金のところに、33ページと35ページにもあるんですけれども、これは自己負担金の方ですか、保険者やから……、ちょっとすみません、これはどういう負担金。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）特定健診受診勧奨等支援事業保険者負担金について説明申し上げます。

特定健診の受診勧奨業務及び個別相談業務を行う保険者に対し支援を行い、健康まつり等のイベントに在宅保健師を派遣し、健康相談を通じて被保険者等の特定健診受診の促進及び生活習慣改善を図ることを目的として国保連の実施要領に基づき実施するというので、これは在宅保健師を派

遣いいただいて、その分を町と国保連で負担する分の町負担分の負担金になります。スポットみたいな在宅保健師に来ていただいて、相談事業とか勧奨業務をやっていただくと。そこにかかる町負担分になります。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。在宅のところに訪問して保健指導するということですね。

委員長（大林隆昭君） 都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君） こちらの在宅保健師に来ていただくのは、特定健診の場に来ていただいて健康相談を受けていただいたり、保健指導をいただいたりしていただくための保健師。

（「保健師のための」の声あり）

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君） そうです。保健師へ支払う負担金です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

そして、その項目の中で、35ページのところに、上のほう未受診者電話勧奨業務委託料というふうにあります。この分につきましては何人で電話されていて、対象者は何人ぐらいの方で、その対象者は増えているのかというところを教えてくださいませんか。

委員長（大林隆昭君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） こちらに関しましては、特定健診であったり人間ドックを受診されていない方に受診を促す電話勧奨を、業務委託として業者に委託してございます。ちょうどまさしく今の時期、ちょうど今日も健診やっておりますけれども、この秋の健診の前に春の健診を受けていない方を中心として受診勧奨を行ってございます。

対象に関しましては、年間のばらつきはあるんですけれども、令和4年度では4,400世帯ぐらいでございます。令和3年度が4,600世帯、令和2年度が4,100世帯ということで、4,000世帯ぐらいを対象に、ローラー作戦ではないんですけれども、電話番号の分かる方に対して電話勧奨を行っているというところでございます。

（「何人でやっているの」の声あり）

保険年金課長（橘 和彦君） 今は基本的には2人体制でローテーションを組んで、その日は2人というような形でやっておりますけれども、業者の支援を受けて3人でやられている日もあったりは見かけますので、基本2人で1日、勧奨のほうを行っていただいているというところです。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

なかなかかけても留守宅とかが多いのではないかなというふうに思うんですが、夜間もかけたりとかしているんですか。

委員長（大林隆昭君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） 基本は日中です。10時から5時に委託という形で業者から派遣されているオペレーターの方に電話いただいております。留守電によく入ることもありますので、何の電話かなということで、改めて保険年金課のほうに問合せがあったりもしますので、必ずつながる、つながらない、いろいろあると思いますが、こういった形でできるだけ受診を促す意味での勧奨を行っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） しっかりと勧奨していただいていること、ありがたいかと思うんですが、電話をした結果、留守やったとか、留守電に入れたとか、反応どうだとかいうそういう結果みたいな報告もいただいているんですか。

委員長（大林隆昭君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）一応報告書としてまとめて頂いております。

実質、例えば先ほど4,400世帯ほど対象でございましたけれども、勧奨できた世帯というのは2,600世帯ぐらいにはなりますので、ただ、この後、この2,600世帯がどう受診されたかどうかというところまではちょっとひもづけが難しいところがありますので、把握はできておりませんが、少なくとも、6割ぐらいは受診勧奨に至っているというふうを考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）先ほど4班で聞きかけたKDBシステム、どこで聞いたらいいのか、数字のところがちょっと分からないので、教えていただけますか、まずは。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）予算・決算の中でこのお金が出ているというところはございません。

KDBシステムというのは国保データベースシステムのことで、様々な健診の特定健診の結果であったりとか、レセプトのデータであったりとかというのがデータベース化されてございまして、そこから抽出されたデータ、指標等を活用して、いわゆるデータヘルス計画を策定したりとかというところでやっておりますので、システム自体は我々町で運用しているものではございませんので、基本的にはその予算というのは連合のほう、中央会のほうのものになりますので。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。決算、予算には出てこない数字だということで。第2期保健事業実施計画を見ている中でこういうことが行われているんだということで、それはあくまでも国保の加入者に限って健診、医療、介護のデータが一つになっているということをやっているということなんですね。そういうふうな理解でよろしいですか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）委員おっしゃるとおりでございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）これは国保以外の方はどうなっているのか教えていただけたらありがたいです。分からないね。

委員長（大林隆昭君）後ほど大丈夫ですか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、国保の特別会計で聞くことじゃなかったかも分かりませんが、何か国とかが全体的なこと動いているのかどうかちょっと確認したくて聞かせていただきました。

国保に限って今はやっているということで、何かありましたら教えてください。

委員長（大林隆昭君）石川健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事（石川節子君）このKDBシステム自体は、国保の中央会と国保連合会の持っているデータで活用しますので、基本的には国保のデータと介護のデータとか、医療のデータとかを見比べて、例えば健診を受けた後、病院に行ったかどうかとか、未受診者の人はどれなのかとか、そういうリストとかができたりして、その後の保健指導とかに活用できるというシステムのほうになっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。目的とか意図とかが分からなかったんで、ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）1点、ちょっと修正といいますか、負担金の中で国保連に負担金を払っています。その一部にKDBシステムを運用している負担金の一部が含まれておりますので、すみません、決算の中でもそちらのほうに含まれております。国保連の負担金でございます。

ページ数でいいますと、25ページの中段、大阪府国民健康保険団体連合会負担金の中にデータベ

ースシステムの関連の負担分も含まれてございます。額的には全市町村で割っており、それほど多くはございませんが、含まれてございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）丁寧なご説明、ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、最後の一つにしておきます。

35ページの委託料の簡易血液検査委託料、スマホドックの件なんですが、一般質問の中でも出ていましたが、これって若い方に健診を受けていただくきっかけづくりということで、本当に貴重な施策をやっているかなというふうに思うんですけども、これ、対象者、33ページに成果表では載っていたら39人ということなんですけれども、今回、令和4年度は。

この事業をやっているのは少ないと思うんです、府内で。以前6団体と聞いたんですけども、そのとおりですか。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）すみません、把握できる限りではございますが、府内で7団体が実施してございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。

ずっと継続してやっていただけたらと思うんですが、今、対象者が、見たら令和3年度が31万1,215円なので、ちょっと金額が下がっているので受診された方が減ったのかなと思うんですけども、令和3年度は何人やったんですか。分かりますか。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）令和3年度に関しましては37件でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）37人。そしたら、今回39人で、対象者は増えているけれども、金額は減っているということですか。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）実際、申し込んでキットを送っても、最終それを送り返していただかない方なんかもありますので、単純に最後、結果が分かった方が、令和4年度で39件。

（「申込者やろう」の声あり）

保険年金課長（橘 和彦君）ごめんなさい、申込みが39件ですね。令和3年度は、すみません、申込みの段階では45件でございます。ですので、受診した結果と報告の数値を間違っておりましたので、合わせますと、令和4年度は申込みが39件、令和3年度は45件ということで、件数は多うございます。ただ、最終的にまたそれを送り返した方というのは、そこからまた少し人数が下がってしまいます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

申し込んでも受診しなかった方もいらっしゃるということで、でも、この検診を受けていただいて判定した結果でもって検査で要検という形で出た場合は、また検査していただくように、後のフォローもしていただいているのか、その辺はどうですか。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）仕組み的には指導を、気になる方は問合せ先を記載したりとかということで、それぞれ委託指定先になりますけれども、そちらのほうでしっかりと結果に応じた対応というのは一定していただいております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

なかなか若い方は健康なので、検診の必要性というものを感じていない方もいらっしゃるかと思いますが、こういった簡単にスマホで検査できるということを知っていただく、そういったきっかけづくりというものも必要かと思っておりますので、以前、成人式等でそういったスマホドックのお知らせ、周知をしたかどうかということをご提案させていただいたことがあるんですが、そういったことは今もしていただいているのでしょうか。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）昨年度の成人式での実施、すみません、私、確認できておりませんので、また今後、今のご意見、これまでの議論もあろうかと思っておりますので、できるだけ、せっかくお金かけてやっておりますので、少しでもいわゆるきっかけづくりですね、これにつながるようにしっかりと引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。またいろんなイベント等、若い方が集まるようなイベントのところでは、そういったことも周知していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと……石川健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事（石川節子君）先ほど国保のデータシステムのことをお話しさせていただきましたけれども、国保だけでなく後期高齢医療との検診結果とかも連動していますので、申し加えます。

以上です。すみません。

委員長（大林隆昭君）以上で、議案第74号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第75号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）2022年10月から医療費の窓口負担が倍化、2倍になったんですね、というようなことがございました。

後期高齢者医療制度は、保険料は2年ごとに変わるということなんですが、令和4年度はどっちのほうになる年でしたかしら。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）令和4年度につきましては、令和4年度、令和5年度の2年間で保険料が同じということになっております。3から4に関しましては保険料が変わってございます。

現在の令和5年度は、令和4年度と同じでございます。ですので、来年また保険料の改定が予定されております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）4、5が同じということで、分かりました。

また、同じように、資格証明書と短期保険証、基本的には75歳以上の方は障がい者や被爆者などと同じく保険証は取り上げてはいけないというふうに決められているんですが、熊取町の状況はいかがか、教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）後期高齢におきましては、短期証に関して、令和4年度、11件でございます。資格証は発行しておりません。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）納付相談等あって、短期保険証の方がおられるということですね。分かりました。

こちらは差押えとかはございませんよね。

委員長（大林隆昭君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）差押えに関しては、令和4年度はございません。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

あと、後期高齢者医療特別会計決算附属資料の6ページを見ましたら、65歳から74歳の方、対象で67名おられるということなんですが、障がい者の方は重度障がい者医療とかというのがあります、重度障がい者医療も1回500円、そういったものもあるんですが、この後期高齢者医療に入ってきている65歳から74歳という取扱いなんですけれども、どのようなようになっているのか教えてください。

委員長（大林隆昭君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）65歳から74歳の方で、一定の障がいがある状態と申出があって認められた方に対して、後期高齢のほうの被保険者として扱ってございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）一定の障がいのある方で認められる方ということなんですね。ちょっと分かるように分からないんですけども、国保と比較して、後期高齢者医療のほうで障がい者の方にとって利点があるということなんだろうけれど、国保との保険料の比較というのが分かるようでしたら教えていただきたいんですけど、後期高齢者医療のほう所得なしの方、国保では2万5,564円なんですけれども、後期高齢者医療のほうでしたら、所得なしの方はお幾らぐらいの保険料になるのか、その辺ちょっと教えてください。

国保では50万円以下は5万1,113円、100万円以下なら15万4,471円、150万円以下なら21万5,221円、200万円以下なら27万5,971円という国保の保険料なんですけれども、後期高齢者医療のほうの所得水準と保険料の違いが分かればありがたいんですが。

委員長（大林隆昭君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）所得割がかからないという前提でお答えしますと、均等割が5万4,461円、当然所得があれば、そこに所得割11.12%を掛けて当該年度の保険料が算出されますので、基本は、所得がないということであれば5万4,461円、年間所得が66万までというところで所得なしというような形でなるかと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）これもやはり一定の軽減があるんですね。国保でしたら、7割、5割、2割とあるんですけども。

委員長（大林隆昭君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）同様の法定軽減というのがございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）また分かりましたら、資料を頂けたらありがたいです。お願いしておきます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑は。橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）先ほどの補足で、すみません、7割軽減も一定入ってまいりますので、先ほど言いました5万円から7割軽減ということで、7割軽減であれば1万6,338円が年間の保険料でございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。また改めて勉強したいと思いますので、資料がございましたら教えてください。

委員長（大林隆昭君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）保険料に関しましてはホームページにも記載してございますので、一度ご覧いただいて、もし何かございましたら、またお問合せください。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）20ページ、21ページ、真ん中より下に後期高齢者保健事業というのがありまして、一番下の18のところの負担金、補助及び交付金のところに、一体的実施にかかる高齢者保健事業負担金、これの意味が勉強不足でちょっと分からないので、教えていただけますか。

委員長（大林隆昭君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）こちらは令和3年度から新たに開始しました高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る経費に対する広域連合からの受託費用で、対象経費10分の10というところで行っているところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）介護予防との一体的な考えでということなんですけれども、これはどのように後期高齢者医療と介護予防と一体的な考えでということ、その辺、ちょっと教えてください。

委員長（大林隆昭君）石川健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事（石川節子君）この事業ちょっとややこしいんですけれども、補助をいただいているのは後期高齢で、一般会計でやっても介護特会でやってもどこでやってもいいということで、熊取町の場合は、介護特会のほうに、通いの場合の補助とか入りますので、事業内容といたしましては、この次入る介護特会の中の歳出の中に一体化事業というところを入れて実施しているところで

す。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）何となく分かりました。

年齢が同じというか、そういう方の対応で、一体的な考えでこういうふうなやり取りをしている

ということですね。一定理解しました。また勉強させてください。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第75号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第76号 令和4年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず、35ページのタピオステーション等推進事業でお尋ねしますが、タピオステーション、令和4年度2か所立ち上げたというふうに政策のところでありましたが、全部で、今、何地区になったんですかね。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）現在26か所になります。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

令和5年度、また立ち上げようと準備している地区とかもありますか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）今年度、出前講座にお伺いしまして、1地区、立ち上げを検討していただいている地区はございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。しっかりとタピオステーションを立ち上げていただいて、介護予防事業を推進していただきたいと思います。

35ページのところに、DASHプロジェクト推進事業があるんですが、昨年度はタピオステーションの分の効果判定委託料というものがあつたんですが、令和4年度には決算の中にないんですけども、それはなぜですか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）タピオステーションというか、タピオ体操の効果判定についてですが、令和3年度に地区の体力測定の結果を基に大阪体育大学で一定の分析をいただいて、いろんな評価をしていただいた経過がありまして、その翌年の4年度に効果判定委託料というのは計上させていただいたんですが、それを出す協議の中で、やっている人とやっていない人を継続的に追跡調査みたいなのところというのは、利用者の方とかその辺の負担が大きくて、現実的にちょっと難しいん違うかということところが話の中であつたということと、その前年度に評価・分析いただいたところでは一定の評価を出していただいています、その評価をいただいたという内容が、足の力が向上するということとバランス能力の低下を予防できているということの一定の評価が出ていたので、一定それで評価できているしということと、実際その委託料を使って利用者に負担をかけてやるというのが現実的でないといういろんな状況の中で、その予算については執行していないと。ただ、一定評価が出ている分については、周知・啓発というところでチラシを作らせていただいで進めさせていただいているのが現状でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）なかなか難しいですね。評価されて、判定されてよくなったというのをもらったら、また自信がついて、ますますこのタピオ体操を頑張ろうかなというふうに捉える方もいらっしゃると思うんですが、そういったせつかくタピオステーションを立ち上げてタピオを推進している中で、やっぱりある程度の効果というものは見ていかないといけないし、利用者の負担というよりか、その辺のところは負担じゃないように上手に激励していくとか、そういう形で持っていくべきではないかなと。やる気を促してあげる方向でやっていくのがいいのではないかなというふうに思うわけなんですけれども。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）タピオステーションの中でも、年1回、体力測定というのをやっていて、そこで個々の皆さんについては体力測定をやっていますので、去年より維持できているとか、落ちているねとか、そういう実感はそれぞれしていただいているので、委員ご心配のところというのは特にないのかなと。

私、今先ほど効果判定のところの負担というのは、効果判定をするためにそれを協力してもらうというのは、ふだんの活動以外の部分でも必要などころになってくるので、要は日々の生活どんなんやったとかいろんな条件がそろわないと、個々個々で評価というのがすごい難しいなというところが中であつたので、ちょっと現実的ではないねということに落ち着いた話なんですけれども、ご理解いただけますでしょうか。すみません、ちょっと分かりにくい。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。関係者の方がそういうふうな結果が出たので、その辺はやってみて出た結果ということで理解させていただきますが、そしたら、このDASHプロジェクト推進事業というのは、結局どうなるんですかね。今、それ、体大の方に協力していただいて、この効果判定事業というものを進めていっていたかと思うんですけれど、ここの下に健康づくり推進ボランテ

ィア育成助成金というのが2万1,000円ありますが、この事業をしていくということですか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）現状のところ、町でやっているフレイル予防サポーター養成講座と体大の実施されている若返り講座の連携事業が今のDASHプロジェクトの健康・いきいき高齢課で所管する事業になります。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、主要施策の成果等一覧表の23ページのところにある支援内容のところ、よく聞かれるんです。よしもと若手芸人の派遣、喜ばれている部分もあるんですけども、これって幾らぐらいで来てくれているのかなとか、そういう話がやっぱり出てくるんです。分かるところがありましたら教えてください。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）漫才師にお越しいただいて1万3,244円、交通費込みです。1回当たりの報酬になります。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと驚いたんやけれど、その1万3,244円、1回、ここでは18回ということを書かれているんですが、この18回は前にもかかっているのかな。専門職や継続支援としてという意味なんですか。それとも、よしもと若手芸人の派遣が18か所というふうに取っていいんですか。

委員長（大林隆昭君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）吉本興業のほうは8回になります。そのほかは、栄養指導師とか運動指導士の専門職、理学療法士などの専門職に入っている数になります。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。今度聞かれたときは、そのようにお伝えします。ありがとうございます。

それで、今回は介護保険は令和3年から令和5年で一くくりということで、基準額が、保険料ですね、基準額が7万5,852円ということで、熊取町は第16段階まで立てていただいて、全体的に負担をちょっと軽減するような形で工夫されていることが分かるんですが、来期、令和6年からまた始まるんですけども、基金4億5,007万2,000円ですか、これ、積み上がっていますが、次の保険料に算入して引上げを抑えてほしいと思うんですが、その辺はいかがですか。

委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）今後、高齢者の増加はもう見込まれておりますし、今、高齢者の増加もそうなんですけれども、実際に後期高齢の方が増加するという中で、やはり利用される方が増えてきますので、おのずと給付費も上昇してきます。その給付費の財源となるのが保険料になっています。そこは私どもも窓口で対住民というところで相談を受ける中で、保険料の上昇は見込まれますので、少しでも保険料のほうを抑制するために、基金のほう今後中長期的な視点も必要だと思うんです。

団塊の世代の方が75歳以上に令和7年になるんですけども、その方たちがあと10年後、そういうところも見据えながら基金の活用を考えていきたいと考えておりますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ぜひ基金を活用していただくようお願いしておきます。

それから、14ページ、15ページなんですけれども、保険料の収入済額が9億3,475万9,640円で、下の国庫支出金のところ、国が出している支出金が7億3,866万7,492円ということなんですけども、公費負担は50%から60%にという話があったんですけども、50%のままのようなんですけども、この辺の状況はいかがですか。

委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）介護保険は、第1号被保険者23%、第2号被保険者の負担が27%、それで

50%になります、保険料の負担が。そのあとの半分について、国が50%の2分の1、残った2分の1を町と府で負担するようになっております。

第1号被保険者の負担割合というのも3年に一度見直されるようになっておりますが、今回、第9期については、国の説明会のほうでは据置きということで聞いております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）60%にはならないということですね。据置きということですね。ちょっと期待していたんですが、残念です。

それから、続けてよろしいですか。

特養ホーム、熊取町には2か所ありますよね。入りたくても、なかなか順番待ちみたいなことも伺いするんですが、待機児童じゃないけれども、待機者の数というのが、なければならないほうがいいんですが、状況はいかがですか。

委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）平成27年に法改正が行われまして、今まででしたら介護度を問わず、特養のほうに申込みができたんですけども、27年度から介護度3以上の方しか原則入所できないということになりまして、それ以降、待機で待っていて困っているんやということは、こちらのほうでも伺っておりませんし、特養の2か所の施設のほうにも時折確認するんですけども、一時的に待つということはあるかもしれませんが、継続的に入れないという状況にはないということで、こちらのほうは認識しております。

第9期に向けても、特養の待機状況というのは今現在確認中ですので、それも考慮しながら施設整備についても第9期で考えていきたいと考えております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

3以上じゃないと入れないということは、そんなに簡単には希望できない、かなり重度にならないとということになりますよね。

委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）原則3以上なんですけれども、個々個別の事情がありますので、特別養護老人ホームでも入所判定委員会というのがありますので、一定状況に応じて3ではなくても対応可能にはなっております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。必要な介護が受けられるように、よろしくお願いします。

それと、いいですか。

要支援の方の総合事業は、41ページの任意事業のところに入るんでしょうか。どこに入るんでしょうか。

委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そちらのほうは、31ページのほうで介護予防・生活支援サービス事業費02の一番下のほうに、介護予防・生活支援サービス事業費7,519万1,469円というところに入っております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

認定を受けて要支援だったら、包括支援センターに相談して総合事業が利用できると。要介護の方は、自分でケアマネを見つけて、そこと相談して、どんなサービスを受けるかというふうなことを相談して決めるということですよ。

それで、この要支援の方は、以前でしたら要介護の方と同じようなサービスを受けられたんですが、総合事業に変わったということで、この総合事業の中身なんですけど、状況として受け入れてく

れている団体の状況とか、どのようになっていますでしょうか。

委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）総合事業に移行したのは、訪問介護と通所介護が総合事業に移行しました。そのほかのサービスは、予防給付のまま残ってございます。

訪問介護、通所介護につきましては、現行相当サービスと緩和型サービスというのがありまして、プラス町独自でふれあい元気教室（通所型サービスC）というのがございます。そちらの現行相当サービスにつきましては、予防給付の指定を受けている事業所全て、熊取町の場合は現行相当サービスの指定を受けていただいております。緩和型サービスにつきましては、町内では、訪問介護サービス事業者2か所、通所型サービスについては2か所指定を受けてございます。受入れできないとかという相談は、今のところございません。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

今までだったら専門的な方が対応してくださっていたんですが、緩和型という、ボランティアの方やとか、お互い高齢者の方で元気な方のお世話になるみたいな形になってきますよね。そういう形でも行ける場所があるということはとても大事なことで、必要な介護支援、予防、受けられるようにまた引き続きお願いしておきます。

委員長（大林隆昭君）ほかにありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）施策の成果一覧表の29ページのみまもりアンケートについてちょっと教えてください。

今回、南小学校区で実施されたということで、対象者が751人ということで回収率75.1%ということなんですが、本当に閉じ籠もりの方とか、そういった方に対してしっかりと支援していくということなんですが、このアンケートに答えなかった、回収されなかった25%というところが気になるんですけども、その辺の対応はどうなんですか。

委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）通常でしたら、アンケートのほうはお送りして、返信がなかったらそのまま置いておくというのが通常だとは思いますが、やっぱり高齢者の方の状況を把握するというので、もう一回、再度郵送で送らせていただいて、それでかなり返信があります。それでも返信がない場合は、夜間訪問で一軒一軒訪問して状況の確認を行っております。

補足で、独居高齢者と対象者が75歳以上の方にも範囲が広がっているんですけども、夜間訪問につきましては、独居高齢者のみで訪問させていただいております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。65歳以上の独り暮らしの方を対象に、回答されていないところには訪問していただいて、対応していただいていると。ありがとうございます。

そういった中で、またそうやって支援が必要な方もあったということも、結果としてはありますかね。

委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）その中で、やはりこの方は見守りが必要やということでしたら、包括支援センターのほうに個人情報の確認をしまして、包括のほうにその方の名簿をお渡しして、年に2回、インフルエンザがはやる時期、あと熱中症のはやる時期に個別で電話をかけたり、訪問したりしていただいております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）丁寧な対応ありがとうございます。

今回、南小学校区ということですが、次はどこですか。

委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）今年度は西小学校区になります。今、アンケートのほうの送付をしております。

まして、順次返ってきておりまして、集計のほうを今実施しているところです。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）23ページの介護保険事務事業なんですけれども、これ金額とかじゃないんですけれども、先日、町内にある介護事業所のケアマネジャーが、介護認定の申請するために窓口に行ったんですけれども、その手続でかなり時間待たされたというのを聞きまして。それで、その初歩的な、難しい手続では時間がかかるのは分かるんですけれども、一番簡単な申請手続で。

委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）申し訳ございません。介護認定というのは、期間が末日で切れますので、月初の場合、1日に120件ほど窓口申請に来られることがございまして、それはいつケアマネジャーが窓口に来ていただいたのかも分からないですけれども、月初と次の日ぐらいはすごい窓口のほうで混雑して、それはまたちゃんと理由を説明しなければいけないんですけれども、そういう事情でお待たせすることもあるかと思いますが、担当職員も一生懸命に対応しているところもありますので、そこはちょっとご了承いただきたいところもありますので。

でも、ケアマネジャーもすごく待たされたということですので、また係内で情報のほうを共有させていただいて、どんなふうに対応できるのかということも、改善もちょっと考えていきたいと思っておりますので、ご了承ください。

委員長（大林隆昭君）河合委員。

委員（河合弘樹君）私、その方から直接聞いたんじゃないんですけれども、その事業所をやっているオーナーからそういう話があって、誰に訴えたらいいんやという感じで言われて、たまたま僕が会ったんでそういう話があって、その方も、ケアマネジャーってやっぱり仕事忙しい、私も暇じゃないんや、これだけ待たされてどないなっているんやという感じで言われたので、できるだけそういう対応等、指導もサポートも、混雑していたんかも事実そうかも分かりませんが、その対応をどうしたらいいかちょっと考えていただきたいと思う。これ、この健康・いきいき高齢課だけじゃなしに、そのほかの部署等も全部窓口あるんで、皆さんよろしく、そういう指導等しっかりやっていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありま……、根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）改善策も考えながら丁寧な対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑……、都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）すみません、先ほど江川委員の吉本興業の報酬のところちょっと補足させていただきたいんですけれども、1万3,244円は令和4年度のお支払いしていた報酬となります。令和5年度に入りまして、ちょっと最低賃金も上がっているところとか、それを算段し直しまして、半日、芸人の方がお二人来られた場合は1万6,190円で、1日、午前午後とお越しいただいた場合は2万282円、交通費込みでお支払いしています。

ただ、タピオステーション以外でお声がけというのはできませんので、そこだけちょっとご理解いただきたい。この費用については地域貢献価格ということで、吉本興業がお安く芸人を派遣いただいています。よろしく願いいたします。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第76号 令和4年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第77号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）決算の附属資料を見ますと、この年の墓地の販売が、全部でA、B、C合わせて31件、それで、まだ未使用の区画が44というのは出ているんですけども、だんだん未使用が増えていくように思うんですけども、30年度、4年、5年前から比べると倍増しているんですけども、これは今後もこういう傾向になるかどうかという想定はされていますか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）4年度の未使用区画数の44といえますのは、年度末の未使用の区画になっておりまして、その前に令和5年の1月になるんですが、その時点で空き状況が38区画でしたので、それを募集しまして15販売させていただいているような状況でございます。その44というのは、募集した後、返還とかがありましたので44ということにはなっておりますが、今現時点、この9月の時点では未使用数が31となっております。

この件につきましては、だんだんと、確かに委員おっしゃるように、未使用区画のほうが増えてはきておりますが、今後、できるだけこの部分も販売できるように努力のほうはしていきたいと思っております。これ以降の傾向がどうなるかという詳細のところはまだちょっと不明確なところもありますが、先ほど言いましたように、できるだけ区画数を埋めていくようにしたいと思っております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）最近、報道で無縁墓地が公立のそういう墓園でも増えていると。うちは新しいんで、そういうところはないかなとは思いますが、返還というたら縁者があるということなんですけれども、そういうところはうちにあるかどうかちょっと教えてください。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）今現在はないというふうに理解してございます。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）棚卸しというか、管理費が5年に1回入っているんで、それで確認はできると思うんですけども、どこぞの市営墓地とかそういうところでは、そういうのが増えているということで、取扱いに難儀していると。無縁墓地ができる、墓地及び埋火葬の法律で大手新聞に載せたりとか、いろいろ手間がかかるように思うんですけども、その棚卸しというんか、どこかの時点でされたらどうかと思うんですけども、そのあたり、考え方どうですか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません、今のところ、その想定はしていないような状態になっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）基金が1億1,958万5,000円、これが4年度末にあるんですけども、以前から話が出ています樹木葬であるとか、また違う共同のそういう墓地だとか、最近は管理をしないというか、墓地を建てると、それにもお金かかりますし、その後の維持管理費も非常にかかるということなんで、最近では、熊取町の各地区でも、お寺とかでそういう供養をするところを造ったりとかというのが増えていると聞いているんですけども、その基金とかを使ってそういうことの考えはされたことあるかどうかお尋ねします。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）樹木葬ですとかの合葬墓のことをおっしゃっているかと思うんですが、令和2年に合葬墓についてのアンケートを取らせていただいたことがございまして、その時点で685人の方にアンケートをお答えいただいたんですが、今後、合葬墓があったとしたら利用したいかどうかというところで、利用したい方は15%の回答でございました。

これがちょっと多いか少ないかはなかなか判断し難いところがあるんですけども、今のところ

は、基金につきましては返還があったときに還付金として返していく元にもなりますので、ちょっとその辺の運用のこととかも考えながら、この辺についてはまたいろいろ研究とかもしていけたらなというふうに思っております。

委員長（大林隆昭君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）先ほどの田中委員の無縁墓の話なんですけれども、一応管理手数料につきましては5年に1回という制度だったんですけれども、年度払い、毎年度払ってもらうような制度もプラスアルファ、住民サービスとして取り入れています。その中で希望を聞いてやっていくわけなんですけれども、現時点で、滞納やの、未収入やのというのはないということなので、現時点ではそういうものはまだ考えていませんし、ないということでご理解いただければと思います。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）空き区画がある、今現在は31区画になったというふうに報告、今ありましたが、この募集というのは、いつやっているんですか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）毎年1月に募集をさせていただいております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）前、この委員会やと思うんですが、もう少し回数を増やしたらどうですかというような意見があったかと思うんですが、その辺どうですか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）できましたら、今後、その辺の募集につきましては考えていきたいなと思っております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その意見があったときに検討していただけたらよかったかなというふうに思うんですけれど。

そして、この利用を促進するためにサービスを向上させる、今、指定管理者にやっていただいておりますが、その墓園を維持するためのサービスを指定管理者のほうから提案していただいて、何かやろうということ、新たなサービスとかそういうのはないですか。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）今、実際に指定管理者のほうで自主事業としてやっていただいているのが、お花の販売ですとか、あとお墓の清掃、それから代理でお参りするというようなことのサービスをやっていただいております。

ただ、令和4年度の実績としましては、そういったことを含めまして14件のお申込みにとどまっているようなところもありますので、PRのところも含めまして、また皆さんにご利用いただけるような形でやっていきたいなというふうに思っております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そういったPR等、またしっかりしていただきたいなというふうに思います。

返還がいつも毎年、令和2年度は多かったけれど、大体で20ぐらいありますので、いろんな事情で返還があるかと思うんですけれども、その分また利用してもらえるように、しっかりPRしていただきたいというふうに思います。

また、合葬墓につきましても、もう一度、令和2年だったんで、また新たにアンケートもしていただいたらどうかなというふうに、いろいろ社会情勢変わってきていますのでやっていただいたらどうかなというふうに思いますので、お願いしておきます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません、今おっしゃっていただいたように、PRのほうの充実と、あとまた必要に応じてニーズのほうも把握していきたいなと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）連絡の取れない方、そういう方もいないということで未納もないということで、安心しました。

2人の質問でほとんど足りているんですけども、合葬墓については毎回要望させてもらっているんですが、アンケート、令和2年にやった680人というのは、墓地を持っておられる方に聞いたのか、それとも無作為で全体で聞いたのか、その辺ちょっと確認したくて。

委員長（大林隆昭君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）無作為の方が600名と、あとパブリックモニターの方が85名ぐらいということになっていまして、持っている方と持っていない方と混ざっているような状態でお尋ねしております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

できたら高齢の方にとってもらったほうがいいのかとかいうふうに思いましたので、意見として言わせていただきます。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第77号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第78号 令和4年度熊取町下水道事業会計決算認定についての質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）教えていただきたいんですが、決算資料の19ページ、令和4年度の熊取町下水道事業会計収益費用明細書のところで、一般会計から繰り出したお金というのをちょっと確認させてください。

19ページの営業外収益の他会計補助金のところの一般会計補助金1億7,153万4,546円、これが一般会計からの繰り出した補助金だと思うんですが、一般会計の資料では8,817万8,000円というふうに197ページに書いてあるんですが、数字的にはどのように見たらよろしいのでしょうか。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）それでは、一般会計からの繰入金についてご説明させていただきます。

まず、全体の仕組みでございますが、一般会計から下水道事業会計のほうへは予算ベース、予算額で全額を繰入れしていただいております。その後、決算確定した後に、翌年度、精算という形で余った分については返還させていただいております。

ご質問の一般会計の費目との関わりでございますが、まず、一般会計のほうでの下水道事業会計出資金、こちらにつきましては、下水道事業のほうの資本金収入のほうの一般会計出資金、24ページのほうで受けさせていただいております。また、一般会計側の下水道事業繰出金、こちらにつきましては、下水道事業の先ほどの19ページのところ、一般会計補助金と、もう一点、雨水処理負担金の2つの費目で受けさせていただいております。

また、それぞれ受けておる金額でございますが、雨水処理負担金、一般会計補助金につきましては、決算額のほうで再算定して繰り出し基準に基づいた数値としております。そして、その差額については、一般会計出資金のほうで調整させていただいております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）一旦予算として受けた上で、実際にどのように使ったかで再算定して、計算されているということで理解いたしました。

それで、平成30年度に企業会計に移行して以降、一般会計からの繰入れが徐々に減っていつているのではないかなというふうに取れるんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）平成30年度、企業会計へ移行しまして、移行当初におきましては、非常に財源が厳しい状況でございました。そして、その後、収益的収支におきまして黒字のほうは計上できておりましたので、少しずつ資金の余裕が出てきたところでございます。

その結果、この令和4年度におきましては、基準外繰入れに当たる相当額につきましては、全て返還の予定となっております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）最後、ちょっと聞き漏れたんですけれども、令和4年度の補助金ですか。全額……もう一回お願いします。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）実際、一般会計から頂いております繰入金につきましては、下水道事業会計の中で現金が不足する分を調整していただいておりますものもでございます。一般的に、基準外繰入れと言われているものになるんですけれども、その部分につきましては、令和4年度は全て返還対象となっております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

企業会計に移行したときは大変だったんで、一般会計からちょっと多めに金額を出してやっていたけれど、令和4年度は一定徐々に安定してきたと。基準外の部分は、一般会計へ返還したということと理解させていただきます。

続けますが、下水道料金の値上げの提案が、昨年でしたかありまして、皆さん、議員一同、この物価高騰の中で今するのかと言って条例提案が出されて、それに賛同というか、1年延ばした形になっていますよね。

それで、令和6年4月から下水道料金が値上げになるんですが、これはもう条例で決まっていることなんで、今さらちょっと……、決めるのならまた条例改正というような提案がないとできないんですが、まだ物価高騰が続いておって、住民生活や商工業者、農業者の経営も厳しい状況の中で、一般会計からちょっと繰入れを増やしてもらって、来年度の使用料の値上げを延期してはいかがかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）まず、今回料金改定に至った経過の中で、これまでも議会のほうでもご説明させていただいていたかと思うんですが、下水道ビジョンを策定しまして、その方針に基づいて進めてきたところがございます。

先ほどもありましたように、平成30年度に企業会計に移行しました。企業会計に移行したということは、運営そのものが独立採算で行うということがまず大前提となっております。それを踏まえまして、下水道ビジョンの中で一般会計からの基準外繰入れに頼らない独立採算で運営していくことをまず第一に考えておりました。それに基づいて、この先の収支見通しを算定していった結果、料金改定をさせていただかないと苦しくなるという結果になっております。

現状、本町の下水道普及率は80%を超えたところでございます。まだ、下水道を使えない住民の方々もいらっしゃいます。そうしたところに、一般会計からの繰入れをいただくとなりますと、不公平感が出てこようかなと思われまして。そうしたことも踏まえまして、基準外繰入れに頼らない事業運営を進めたいということで、今回料金改定をさせていただくところでございます。

以上です。

委員長（大林隆昭君）質疑であれば承ります。江川委員。

委員（江川慶子君）令和6年度に値上げした分の効果額というんですか、計算額というのはお幾らぐらいになるんですか。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）すごい概算額にはなるんですけども、大体年間で6,000万円から7,000万円ぐらいの効果が出ようかなと考えております。

委員長（大林隆昭君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。6,000万円から7,000万円あれば、値上げしなくても済むということですよ。こっちから取ればね。分かりました。状況は、その分はどこか一般会計なり負担すれば値上げせずに、一般会計というか基金でもいいですよ。何かすれば値上げせずに済むのかなというふうにも取れました。意見になるんで、これぐらいにしておきます。

委員長（大林隆昭君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）料金の改定の時期については、これ以上遅らせると、今後のご負担が逆に増えてきます。今、現金が今年度はまだあるんですが、令和5年度予算は赤字で、今、予算組ませていただいております、逆に流域の下水道の負担金、電気代とか人件費とか工事費も上がってきておりますし、その他もろもろの下水道事業に係る全ての支出が増えてきて、料金がコロナの影響が終わりましたので徐々に下がり始めていると。資本費平準化債も大きく4,000万円ほど減ってきて、令和8年にはなくなるという形になりますので、今やっておきませんと、今後のご負担の、今年度のご負担がまた今の料金より大きくなるという形になりますので、補足で説明させていただきました。ありがとうございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）収益的支出のところ、22ページのところで、水洗便所改造費助成金122万円ですが、今回水洗化率が94.7%ということで、水洗化世帯が235世帯増えたということで、水洗便所改造費をされた方に対して、それで増額になったかと思うんですが、件数というんですか、その辺のところを教えてください。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）改造費助成金の助成件数ですけども、1年以内に改造いただいた方が22件、3年以内に改造いただいた方が1件、合わせて23件となっております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

続いて、受益者負担金ってありましたよね。どこやった。

委員長（大林隆昭君）24ページの真ん中ぐらい。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それは何件ですか。ああ、ありました。受益者負担金の件数を教えてください。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）全体の賦課件数としましては68件となっております。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今回、この受益者負担金として増えた分じゃなくて、これは全体の分ですか、今回の分じゃなくて。受益者負担全部の分ですね。すみません。

委員長（大林隆昭君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）当年度分が62件、前年度以降の分割納付の方が6件という形になりますので、今年度というか、令和3年工事、令和4年賦課が62件となっております。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）昨年も聞かせてもらったんですけども、下水道人口普及率83.8%、先ほども出ました水洗化率が94.7%、下水道はもう家の前まで来ているのに水洗化していないところが残り6.3%あるということなんですけれども、私どもや東小学校区の山手のほうなんかへ行きますと、下水道がまだ来ていないんですけれども、非常にぜいたくな話なんですけれど。

これはいろいろ理由があるとは思いますが、毎年少しずつ普及率が上がっていく中で水洗化率を少しでも上げようと、先ほど議論が幾つか、こういう補助を出しているとか、いろいろ話がありましたけれども、これについての認識は、昨年も熊取町はほかの市町に比べたら高いんですよというような説明があったんですけど、それでも、100%というのは難しかつても、もうちょっと上げる必要があるかなと思うんですけど、その辺についていかがですか。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）今、ご質問いただいた件についてでございますが、まずは新たに下水が使えるようになる地域の方々に向けての啓発、ご説明というところに一番注力しておるところでございます。

整備工事実施時点で地元の各ご家庭に何度も訪問する機会がございます。その際に、改造についての説明はもちろんでございますが、改造助成金の制度についても丁寧に説明をさせていただいております。さらに、受益者負担金を賦課させていただいて納付書等をお送りする際にも、この下水の接続と、また改造助成の制度についても説明・啓発させていただいているところでございます。

今後も、この下水接続につきましては、丁寧な説明を心がけて水洗化率の向上に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）新たに面整備が終わったところでそれをしていくのは当然のことやと思うんですけども、はるか昔に面整備が終わっているのに、まだつないでいただけていないというところにも再度説明をして、でない、ずっとそのままになってしまうような気がするんですけども、そういう点はいかがですか。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）町全体への啓発といたしまして、先ほどおっしゃったように整備済みの地域の方々に向けたものも含めまして、広報くまとり9月号のほうで、下水道特集という記事を組ませていただきました。その中で、下水道の必要性、また水質改善への役割等もPRさせていただいて、そこから下水接続へつなげていきたいと考えております。

以上です。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）もう既に面整備が終わっているところについて、やはり戸別訪問とかそういうものが必要やと思うんですけども、町としては、それなりの投資をしてきてそれを使ってもらっていないということは、100%は無理としてでも普及につなげるというのは、水洗化率を上げるということは非常に大事だと思うんですけども、それはいかがですか。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）整備済みの地域におきまして、やはり下水道に接続していただいて使っていただきたいというのは、まず一番我々が思っているところでございます。

しかしながら、環境面への課題という面から考えますと、合併浄化槽を使われているご家庭におかれましては、特に環境面での影響というのはさほど出でおらない状況にもあろうかと思われま。そうしたところにご訪問させていただいても、いや、まだ浄化槽が使えているからというお答えが返ってくるケースも多々ございました。実際、過去にお声かけをさせていただいたこともございましたが、そうしたお答えも返ってきておりましたので、今後、新たな対応策につきましては、他市の状況等も勘案しながら、また、下水道ビジョンの中間見直しもございますので、それに向けて検討させていただけたらなと考えております。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）田中委員。

委員（田中豊一君）たしか下水道法では、面整備終わっているところについては何年以内とかというの

が、法律か規則かちょっと忘れちゃったけれど、あったと思うんですけど、そのあたりはどういうふうに認識していますか。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）下水道法の中では速やかに接続してくださいという文言があったかと思うんですけども、確かに、おっしゃるように速やかになっていながら長期間接続されていないケースはあろうかと思います。ただ一方で、接続いただくためには費用の負担も発生してまいります。各ご家庭に相応の接続費用の負担も求める形となりますので、なかなか町のほうから強制的に接続をしていただくというのは難しい状況にあるかと思います。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑ありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）12ページの令和4年度熊取町下水道事業報告書があるんですけども、その報告中の②建設改良事業についてなんですけど、整備工事のために詳細設計を行ったということで、大宮、緑ヶ丘、野田、山の手台地区についての詳細設計をやったということがありましたが、この辺のご報告と、そして、その後、ストックマネジメント事業ということで、耐用年数を経過したポンプ施設の更新工事について、希望が丘や山の手台地区で管路施設の点検調査を行ったとありますが、この点検調査の結果について教えてください。

委員長（大林隆昭君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）では、まず1点目、実施設計の委託のほうからご説明させていただきます。

令和4年度、実施設計につきましては、先ほどおっしゃっておられましたように、小谷2丁目ほかで緑ヶ丘、大宮橋周辺の設計が1件、また、野田1丁目、山の手台地区、不二製油周辺での設計が1件となっております。

もう一点の点検調査の件でございますが、こちらのほうは令和3年から4年にかけて、2か年で実施してきたものでございます。令和4年度の点検調査結果では、緊急度、これ国が定める緊急度というものがございまして、緊急度1は速やかに措置が必要とされておるものでございますが、この緊急度1に相当するものはございませんでした。緊急度2に相当する5年以内に措置が必要なもの、こちらにつきましては、令和4年度の調査では219.56メートル、緊急度3、10年以内の措置が必要なもので1,364.09メートル、劣化なしと判定されたものが568.07メートル、このような結果となっております。早急に対応が必要なものは無いという調査結果でございました。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。5年以内にしななければならない分がまずあるということで、検討、計画、またよろしく願いしておきます。

委員長（大林隆昭君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）補足で、現場の件で。

本町のほう、パーセントにすると約10%ぐらいに5年以内に経過なんですけど、実際、今回の点検調査は初めてでございました。その中を見ますと、緊急度の上から1つ目のランクがあれば点検調査整備計画をつくるということがビジョンにも整っておったんですが、国の基準からしますと、緊急度2はそこまで必要ないですよというところでしたので。

ただ、それを全てやり始めますと、下水道使用料はまた大きくなったり、実際見させていただくと、管口のちょうどマンホールとの継ぎ目が欠けておったり、若干の漏水があったり、致命的なずれとかは全くございませんでしたので、皆さん、ご安心いただいて、やっておりますのが山の手台とか希望が丘、自由が丘、かなり古いヒューム管でございます。あと、本町が入れた塩ビ管は平成からですので、まだ30年程度しかたっておりませんので、ほぼ被害といえますか、劣化がしておらないのかなと。その5年以内についても、もう一度再度抽出して、その箇所を5年以内にもう一度

見てみようかと。被害の状況が大きくなっていなければ、延命化するなり、部分的補修なりをしていきたいと思ってございますので。

以上でございます。

委員長（大林隆昭君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第78号 令和4年度熊取町下水道事業会計決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第74号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第75号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第76号 令和4年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第77号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第78号 令和4年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上5件について、意見・要望等を承ります。意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）令和4年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、墓地事業特別会計、下水道事業会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望をさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計については、実質収支5,536万9,000円の黒字となりました。被保険者数は、昨年より451人減少となりましたが、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が弱まったことにより、1人当たりの医療費が増加傾向にあります。高齢化や高度医療技術の進歩により、医療給付費については厳しくなる傾向にあると考えられることから、今後においても、本町独自で取り組んでいる健康づくり推進奨励事業「めざせ！がっちり健幸」による特定健診、特定保健指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及啓発など、医療費の適正化に積極的に取り組まれない。

介護保険特別会計については、要支援・要介護認定者数は前年度より13人増加し2,426人となり、介護サービス受給者は67人増え2,214人になりました。保険給付費は33億5,972万2,000円となり、前年度より7,206万7,000円増加しております。今後も高齢化に伴い、増加が予想されます。ふれあい元気教室や、タピオステーションの拡充などによる介護予防事業のさらなる推進に取り組まれない。また、認知症基本法に基づき、認知症施策にも積極的に取り組まれない。

墓地事業特別会計については、墓じまいの考え方が広がりを見せており、未使用区画が増加してきています。墓園利用者へのサービスの拡充を図り、積極的なPRと募集を推進し、空き区画の減少を図られたい。また、合葬墓や納骨堂についての住民ニーズ調査を図り、検討を進められたい。

下水道事業会計については、整備内区域内人口は3万5,945人で、普及率83.8%、水洗化率94.7%となりました。計画的に事業が推進され、5年連続で黒字決算となり評価するものです。今後も引き続き、経営の効率化、経営基盤の強化に努めるとともに、計画期間内に入っていない区域についても事業拡大できるように、より効果的、効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれない。また、令和6年4月から使用料が改定されますが、住民への丁寧な対応に努められたい。

以上、意見・要望といたします。

委員長（大林隆昭君）ほかに意見・要望等はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）日本共産党熊取町会議員団から特別会計予算に対する意見・要望を行います。

国民健康保険事業特別会計です。町独自の激変緩和措置の努力は評価するところですが、令和5年度で終わりとされています。国民健康保険財政調整基金を国保加入者の健康増進のために活用されたい。また、就学前児童の均等割軽減の町独自の拡充を求めます。国民健康保険証の発行は継続し、きめ細かい納付相談を求めます。

後期高齢者医療特別会計については、介護との連携でフレイル予防の努力は評価しますが、高齢者が安心して医療が受けられるよう国と広域連合に働きかけ、負担抑制に努められたい。

介護保険特別会計については、この間、黒字分が介護給付費準備基金へ積み上げています。基金を有効活用して、次期の保険料の抑制に努められたい。また、地域包括支援センターとの連携を強め、高齢者が確実に制度を利用できるよう相談体制のさらなる改善に努められたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料の減免も検討されたい。

墓地事業特別会計については、空き区画の利用促進に努め、全国的に事例の増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

下水道事業については、整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備地区には、国の交付金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。下水道料金の値上げはせず、抑制に努められたい。浸水被害が起こらないよう対策を講じられたい。

以上です。

委員長（大林隆昭君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第74号から議案第78号までの5件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第74号から議案第78号までの5件について一括討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第74号から議案第78号までの5件について一括討論を終わります。

それでは、議案第74号から議案第78号までの5件について、順次採決いたします。

この採決は、起立により行います。

初めに、議案第74号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第74号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（大林隆昭君）次に、議案第75号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第75号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（大林隆昭君）次に、議案第76号 令和4年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第76号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（大林隆昭君）次に、議案第77号 令和4年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第77号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（大林隆昭君）次に、議案第78号 令和4年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第78号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（大林隆昭君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査全ては終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(「17時19分」閉会)

以上の委員会の次第は議会議務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員会委員長

大林隆昭